

COMMONS vol.2

『コモンズ』

余

テ 特
ー 集
マ

白

巻頭言	2-4	余白
エッセイ	5-12	余白でなにが生じるか 読む・思う・書くのループ 山本貴光
	13-36	まちづくりにおける余白としての公有地・私有地・郊外 大森文彦
対談	37-49	メタバースとバーチャルリアリティの現在 長谷川晶一(科学技術創成研究院) × 北村匡平(未来の人類研究センター)
	50-63	資史料館の役割 繋がるための仕掛けとしての「余白」であること 広瀬茂久(東京工業大学博物館 資史料館部門) × 多久和理実(未来の人類研究センター)
論評	64-69	Lives, deaths and precarious worlds Hugh de Ferranti
	70-76	イリヤ・カバコフの「白」 河村彩
	77-79	余白の周縁 Reborn-Art Festival 伊藤亜紗
	80-84	手放すこと／受け取ること 藤井風の音楽における余白 北村匡平
	85-87	植生学の余白と都市の余白 木内久美子
	88-94	科学理論が持つ潜在力としての「余白」 ラリー・ローダンが述べる科学の合理的進歩をグラフ化する 多久和理実
査読論文	95-131	第二次大本事件が残したもの 日中戦争・「大東亜戦争」下における道院・世界紅卍字会の「日本化」 玉置文弥
	132-152	生殖補助医療における「出自を知る権利」と家族法 玉木真穂
	153-180	男性ジャニーズファンによる「非男性性」の承認実践について 支配／従属からの脱構築 小埜功貴
	181-210	幻肢感覚者における身体とイメージの相互作用 鹿島理佳子
	211-227	歴史資料の保存から考える「利他」 フランシス・ベーコンの「苗」のアナロジーの導入 多久和理実
	228-229	投稿規程
	230-231	委員会規定

『コモンズ』第二号は「余白」の特集です。

余白とは、一般には紙面の印刷されていない空白部分を指します。余白には書かれた情報をくっきりと見せる役割があります。たとえば古代ローマの石碑を見ると、すべての文字が大文字で書かれ、単語と単語のあいだにスペースがないことがあります。このままでは文字を読むことは困難です。ここでスペースを入れる。余白は地と図を分かつことで、図の部分にくっきりと見せてくれます。

日本語は漢字、ひらがな、カタカナがあることでスペースなくとも読みやすいよね。

margin 境界
merge つけまえる

木符がなければ音符のあいだがなくなると輪郭があかなくなっちゃうか

病気・健康の境界...
新しい病名をみつけるは
研究者にとっても業種によらず
どこでも当事者を訪ねられる

「余白」にあたる英語の「margin」やフランス語の「marge」は、辞書上では「境界」として定義されています。つまり「余り」の「空白」はただの「ブランク」ではなく、私たちの事物の認識を可能にしているものです。そしてこの境界は、知識の更新とともにたえず

動いているものでもあります。境界としての余白には、空白であるゆえに、それ自体が意味づけされることはほとんどありませんが、境界のひかれ方は、私たちの知覚する世界像を常に左右します。

これはどういうことでしょうか。「margin」の別の意味、「欄外」と結びつけて考えてみるとよいかもしれません。この意味は「marginalia」という別の語で言い換えられます。この語には「非本質的でない」「付随的」「二次的」といった含意があります。たとえば論文であれば論述から逸脱してしまうため、註に送ら



これこそなぜ「白」なんて...
しろね...
原研哉の「白」による...
「白は輝き」であり、「混沌」
と背景に何かか...
立派な様相、
かたはを...
かたはを...
かたはを...

日本語で「白」の印象が強いのは、
ラテン語の margo 境界 + 至
余白と訳すだけでなく、
tabula rasa
「磨かれた(即ち塗りつぶされていない)石板」
を白紙と訳してよし。

余

れるような情報です。

とはいえ、一次的と二次的、本質的と非本質的とを区別させるものは何なのでしょう。それは境界のひかれかたです。例えば論文では、その体裁上、註に「送られ」る記述もありますが、なかには本質

的な情報もあります。科学の分野では、実験が成功するまでの試行錯誤の過程が、論文には記されながらも不可欠な「余白」だと見なせるかもしれません。歴史研究では、新しい文書の発見によって、これまでまったく知られていなかった人物や事柄が、突如その時代の代弁者として注目されることがあります。

建築の分野では、建物をデザインする視点、建物を含めた環境全体をデザインする視点、生態系の一部として建物をデザインするという視点で、前景化するコンセプトが異なります。境界のひかれ方ゆえに「欄外」におかれたものは、欄内のものよりも見えにくくなり、参照されなくなる。あるいは使われなくなる。ですが、「欄外」は処分されずに生き残り続けているかぎり、来たるべき未来に再び見出されるまで待機状態であり続けることができるのです。発掘され解読されるのを待つ膨大なデータの蓄積は、常に境界を引き直す可能性をはらんでいます。

また日本語では「余白」のカタカナ語である「マージン」という語も一般的に用いられています。これは

註は「送られ」のか...
「身柄を捜査庁に送る」的は用い...?
つり、自分の管轄の外に出るに... 手をはさむこと?!
手をはさむことだから休憩を置くのは勇気がいるのでは?か

図と地の反転、前景化と後景に置くタキトスルニ、柔軟性

科学において、予言、発見能力が高い理論を規範(パラダイム)として受け入れることがある。理論の未来における潜在力は科学が持つ余白と言えるところでは。

たしかに註には次の言論のタキトスル。

経済用語で、投機などによって生じた利益分のことをいいます。英語やフランス語では、経済活動に限定されず、必要以上の「余裕」を意味することもあります。余裕としての余白は、分け与えられることもできますし、図と地を反転するならば、逆に器として機能して受け取ることもできます。分け与えたり受け取ったりすることを人間関係に限定する必要はありません。デザインにおける余白は、製作者の配慮と使用者の工夫の両方を許容するものです。都市空間における空き地や原っぱといった目的に特化されない空間は、人間の様々な活動を許容するのみならず、多数の生物の営みの場ともなりえます。つまり「余裕」という意味での「余白」は、出来事としての利他が生ずる可能性としての場だといえるでしょう。

「境界」「欄外」「余裕」。「余白」であるだけに、その意味はこの三つにはとどまらないでしょう。『コモンズ』の第二号が、その可能性の展開される場となるべく、特集をお送りします。



↑ こういうお料理の盛り付けとか
 ↓ こういう展示とか
 デザインされた余白は
 その余白に意味があることが
 強調される感じがして
 とても緊張してしまう
 部屋の家具の配置によって
 どうしても発生してしまう空間は
 自由に使えない感じがして
 ワクワクしない

「あそび」とか
 あそびね。

余白はいろいろ思い
 投影できるから。逆に
 闘争の場にもなる
 ほうがいい。

(木内久美子)

参考文献：

松井栄一編 (2005) 『小学館 日本語新辞典』 小学館
 高橋作太郎編 (2012) 『リーダーズ 英和大辞典』 第3版、研究社
 Beaujean, A. ed. (1990) *Le Petit Littré*, La pochothèque
 Oxford English Dictionary Lexico, <https://www.lexico.com/>
 (accessed on 10 June 2022)

Title

余白でなにが生じるか

読む・思う・書くのループ

Name

山本貴光

抄録

書物の余白への書き込みを「マルジナリア」という。それは読書の痕跡、つまり書物を読んだ人の感情や思考といった精神の動きの痕跡である。本稿では、マルジナリアをインクの染みとしてだけでなく、人間の営みという観点から眺めてみる。こうした検討は、デジタル環境が普及した現在、人がものを読み、考え、書くための条件を再考する手がかりになるだろう。

キーワード：書物、読書、思考、マルジナリア

Title

What you can do with margins of books

The art of reading, thinking, and writing

Name

Takamitsu Yamamoto

Abstract

If you look back on the history of reading, you may find numerous examples of “marginalia”. The word “marginalia” can be loosely described as a note written in the margins of a book. In this essay, I look at such marginalia as the traces of the work of the reader’s mind: feeling and thought. These points of view help us better understand our state of reading, thinking and writing in the digital world.

Keyword: book, marginalia, reading, thinking

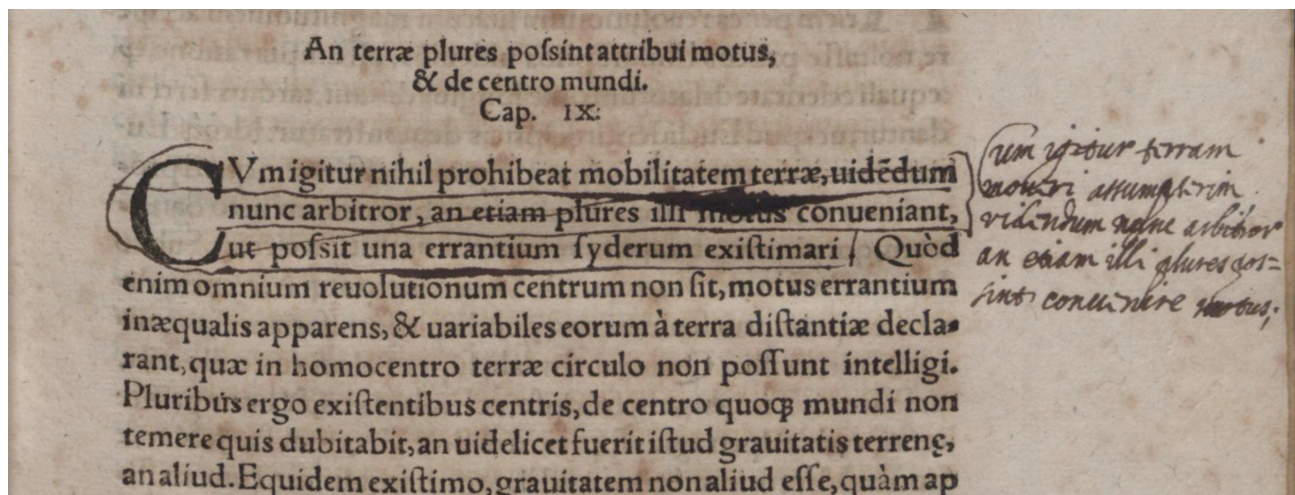
1. 余白と書き入れ

書物のページの余白への書き込みを、英語で「マルジナリア (marginalia)」という。margin の派生語で、ラテン語の margo に由来する。「縁」「境界」という意味の言葉だ。日本語でこれと似た言葉に、和書の方面で使われる「書き入れ」がある。「マルジナリア」は、いずれかといえば書物そのものに備わる余白に注意を向けた言葉だが、「書き入れ」は、余白を使う人の行いに焦点が当たっている。マルジナリアと書き入れは、互いに補完的な言葉といってもよい。余白があってこそ人は書き入れをするのであり、書き入れされてこそ、余白はただの空白ではないマルジナリアになるわけである。これを、行為（書き入れ）とその条件（余白）の関係と捉えることもできる。

ここでは、人の営みという観点から、書物とその余白について検討してみよう。

2. マルジナリアの実例

まずはあれこれ言う前に、実例を見ていただくと話が早いだろう。



これは Internet Archive で公開されているニコラウス・コペルニクス『天球回転論』のページである (Copernicus, 1566, p.7r) ¹。同書は 1543 年に最初の版が出ており、これは 1566 年の版だ。いま画像で示したのは、同書のうち、第 1 巻第 9 章「地球に複数の運動が付与されるか、および宇宙の中心について」と題されたくだりの冒頭である。コペルニクスが同書を刊行した当時のヨーロッパでは、宇宙の中心はどこかという問いに対して、地球こそがその中心であるという「地球中心説」がいわば公式見解としてあった。これに対して、コペルニクスはこの書物のなかで、「地球運動説」の可能性を論じた。いま引用した箇所は、まさにそのことに触れている。線で打ち消された箇所は次のような内容だった。

そこで地球の可動性を禁ずるものは何もないのであるから、今や見て取らるべきであると私が思うのは、複数の運動がまた地球に適合し、その結果、地球が惑星の一つと考えるかどうかである (コペルニクス, 2017, p.38)。

先の画像では、このように記された箇所を矩形で囲って、斜線によって打ち消してあり、その右の余白にラテン

語で書き入れがある。訳せばこうだろうか。

そこで地球が動いていると仮定したので、確認する必要があると思うのは、こうした複数の運動が適合するかどうかである。²

これはなにか。1616年にローマ教会は『天球回転論』を『禁書目録』に登録し、その後1620年になって修正箇所を指定した(Hilgers, 1904, pp.540-542)。このマルジナリアは、その指示と一致しており、これを書き写したと思われる。コペルニクスの記述について、地球が動くという説は「あくまでも仮説である」という文脈に置き換えるための措置だ。

この『天球回転論』へのマルジナリアは、ガリレオ・ガリレイによるものとされている。なぜ彼がこのような書き込みをしているのかについては、例えば、オーウェン・ギンガリッチ『誰も読まなかったコペルニクス』などをご覧いただくとして(同書, p.190以下)、ここではマルジナリアの話に戻ろう。

3. 行為としてのマルジナリア

さて、書物の余白に残されたマルジナリアの例を見てみた。それは過去に誰かがペンを執り、書き込んだ結果である。それはどのような過程だろうか。先ほどの例は少々込み入っているので、ここではマルジナリア一般の場合で考えてみよう。

あるとき、ある場所にある書物が置かれている。ある人物がこの書物を手にとる(あるいは大きなものであれば、机や書見台に置く)。書物を開き、ページに目を落とす。文字から文字へ、行から行へと読んでゆく。ページの端まで読み終えたら、ページを繰る。また目で文字を追う。途中でペンを手にとり(必要ならインクをつけて)、いま読んだ箇所の余白に文字を書き入れる。ペンを置いて、再びページに目を落とす。

傍目から見てとれるのはここまでだが、ここで生じているはずのことをさらに想像してみよう。

書物のページには、活版印刷や木版などによって構成された文字や図が印刷されている。白い紙に黒いインクで刷られており、日中であれば窓から入る陽光で、夜間であればランプの光があれば、そうした紙とインクのコントラストを識別できるだろう。ともあれ、ページの表面で反射した光が、これを読もうとする人物の目に入る。ここまでは光学の話だ。

目から入った光は網膜を通過して、一種の電気信号として神経のあいだを伝わり、脳へ入ってゆく。そこでなにが起きているのかについて、確たることは分からないものの、この人の脳裏では、目から入った光景が文字として、あるいは図として認識され、その文字や図からなにごとかが想起され、大まかには感情や思考や意欲と名づけられている(もののそうした語彙ではおそらく捉えきれないような)各種の精神の働きが生じる。また、ページに印刷された文字を読み終えたとなれば、次のページに進むために体を動かしてページをめくる。そしてまた読み始める。

以上は神経科学や生理学、あるいは心理学や認知科学に関わる過程で、まだ不明のことも多い。とりわけ、外から観察できる神経細胞の状態と、当人以外には直に経験できない「心」や「意識」と呼ばれる状態の関係を記述する点に困難がある。

また、ここでは省略したが、書物を読むとき、私たちは視覚だけを使うわけではない。望むと望まざるとにかか

わらず、五感も働き続けている。周囲のさまざまな音や匂い、ページに触れる手や机にもたれた腕や背から太腿部にかけて接する椅子の感触、床に触れる足の裏といった触覚、飲んでいるお茶の味なども、この読書という行為のあいまに感覚されている。だが、これらが果たしてもものを読むことにどのような影響を与えているのかはよく分からない。

では、ものを読むという行為があらましこのようなことだとして、マルジナリアに至る過程はどうか。いま述べたように、ものを読んでいると、なにかが思い浮かぶ。そのまま先を読むこともあれば、その思い浮かんだことを書き留めておきたいと感じることもある。その場合、いったん読みさして例えばペンを手にとり、メモをとることになる。書物のページとは別のもの、例えばノートなどにメモをとる場合、マルジナリアは残らない。ページの余白に向けて書くとき、ページを構成する紙にペンのインクが付着してその痕跡が残る。こうして読書を進めている当人の意識で生じたなにごとかが、言語や図に変換され、手に持ったペンの動きを介して紙の上に表現され、ここにマルジナリアと呼ばれる痕跡が残るのだった。

以上のようなことを述べたのは、マルジナリアについて検討する際、それが読者による一連の行為の結果であることを想起しておきたかったからである。いま記述した過程は、映像など、なんらかの形で記録しない限りは、ほかの行為と同様に行われるそばから消えていってしまう性質のものである。そしてページに書かれた文字や図だけが残る。

そのようにして残されたマルジナリアは、書き手の心中で生じた出来事、さらにはその人が書物をどのように読んだのかを推定する手がかりの一つとして活用できる。例えば、先ほど触れたギンガリッチの本では、16世紀半ばに印刷されたコペルニクスの『天球回転論』のうち現存するものを探して、それぞれの書き込みを調べあげ、当時の人びとがこの書物をどのように読んだのか、その背景ではなにが起きていたのかといった歴史を浮かび上がらせている。同様に、作家や思想家の蔵書に残されたマルジナリアなども、当該人物を研究する上で重要な材料となるわけである。

4. マルジナリアの分類

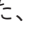
以上に述べたことを踏まえて、今度は余白の使われ方を検討してみよう。これまで私が目にした範囲でのことになるが、およそいくつかのパターンに分類できる。

- ① 強調
- ② 修正
- ③ 補足・注釈
- ④ 意見・感想
- ⑤ 疑問
- ⑥ 連想
- ⑦ 感情
- ⑧ 無関係のメモ

いったんこのように分けてみたが、全てのマルジナリアがこのいずれかにきれいに収まるというわけではない。

それぞれごく簡単に説明しよう。

①「強調」とは、具体的には文章へのアンダーラインや余白への線引き、「!」「?」といった印を記入しているケースである。例えば、ハンナ・アーレントやジャック・デリダの蔵書への書き込みはこのパターンが多い³。

また、中世ヨーロッパの写本でよく見かける「」(マニクル)や「N. B.」(Nota bene = 注意せよ)といった書き込みもこの類である。学校の教科書に蛍光ペンで線を引くのもこの類といえ、身に覚えのある向きも少なくないだろう。なんらかの意味で「ここを他と区別する」というための書き込みである。

②「修正」は、翻訳書のケースが分かりやすい。読者が、訳文を読みながら変だなと感じた箇所について、原文を確認する。その結果、もとの訳文が不適切であると気づいて訂正を書き込む。そのような場合である。例えば、和辻哲郎の蔵書にそうした訂正の書き込みが見られる⁴。あるいは、石井桃子は自分が翻訳した本の各版に対して、そのつど朱筆を加えているが、これは自分で自分の翻訳に修正を施すケースである⁵。また、江戸期以前に多く見られた漢籍や和書では、読者が朱筆で字を正していることも少なくない。翻訳書以外でも同様の訂正はありえる。アイザック・ニュートンやミシェル・ド・モンテーニュが自著に施した大量の書き込みはその例である⁶。

③は「補足・注釈」としてみた。これは例えば、古代から中世、あるいは初期近代のヨーロッパにおいて行われていた注釈が好例である。聖書やアリストテレスの著作を本文として、それに対する注釈を余白に書き込む。場合によっては、そうして書き込まれた注釈がのちに書物の一部として印刷されることもある。聖書のほんの数行がページの中央にちょこっと置かれて、それを囲む城壁のように注釈のテキストが配置されている写本を目にしたことがあるだろうか。あるいは、漢籍においても頭注というかたちで、本文の当該箇所についての注釈をページの天にある余白に書き入れる。これもやはり後に印刷されて引き継がれることがある。

また、検閲によって伏字で刊行された書物に対して、読者が伏字を復元している例や、ウラジーミル・ナボコフが、フランツ・カフカの『変身』冒頭に記された「巨大な毒虫」の描写から、それがどのような昆虫であるはずかをスケッチしている例なども、補足・注釈の一種と言えるだろう。読んだ内容の要約もここに含めておこう。

④は「意見・感想」である。例えば、夏目漱石は、モーパッサンの「糸くず」の余白にこう記している。

面白イ。然シ要スルニ愚作ナリ。モーパッサンハ馬鹿ニ違ナイ (山本, 2020, 口絵ページ)。

モーパッサンが馬鹿であるかどうかは価値判断であり、漱石の意見あるいは感想である。ついでながら、漱石が書くもののなかで、もっとも遠慮なくくつろいでいるように感じられるのはマルジナリアである。とは、それこそ筆者の意見なのだが。

あるいは、神谷美恵子の蔵書にも、こうした書き込みが散見される。例えば、ヴァージニア・ウルフ研究書の一節に、「ウルフが精神生活において破綻をきたさないためには不可欠のものであった」とあり、それに対して神谷美恵子は「きたした!」と抗議の書き込みをしている(大澤, 1966, p.204)⁷。この場合、②に挙げた訂正にも重なる。この「意見・感想」の書き込みは、②や③がいずれかといえ、本文をより適切な状態に整えたり、本文をよりよく理解するための注釈を添えたりするのに対して、読者自身に生じた変化を書き留めたものと言えるだろう。

⑤「疑問」は、読んで不明であることを表明する書き込みである。「？」の一文字で済まされることもあれば、「なぜそう言えるのか」といった疑問文のこともある。

⑥の「連想」は、やや曖昧に感じられるかもしれない。読んで思い浮かんだこと全般というほどのつもりである。先に述べたように読者はページに記された文字を目から入れる。その結果、脳裏でなにかが思い浮かぶ。このとき、読者は目にしたものからなにかが思い浮かぶかを、自発的・能動的に選んでいるわけではない。どちらかといえば、意図をよそに、自分の体が勝手になにかを思い浮かべてしまう、というのが実情に近いだろう。目にした言葉や図をきっかけとして、過去の経験やなんらかの知識が、つまりは記憶が喚起される。「ここに書かれていることは、以前読んだあれに似ている」というふうに。

あるいは、文字列を目に入れて意味が思い浮かぶこと自体、一種の連想の働きによると見立てることもできる。例えば、「バナナ」という文字列を目にして、その色や形や味その他を思い出すのは、過去に見たり食べたりした記憶があるからだ。「ドラゴンフルーツ」という文字列から具体的な姿形や味が想起されないとすれば、それは過去に見たり食べたりした記憶がないためだろう。また、自分が読めない言語の場合、目にしているものが文字だと推測はできても、その文字列が伝えようとしている意味が思い浮かぶことはない（それとは別に「この文字は蔓草のようだ」といった連想が働く可能性はある）。

いずれにしても、そのようにして読書をするなかで連想されたことに興味を覚えて、それを書き留めておく、ということがある。自分の心身のことながら、なぜそんなことが連想されたのかと感ずることもあれば、ツーと言えはカー式に思い出してしまうこともあるだろう。もっとも、人は連想したことをなんでも書くわけではない。なにかしらの取捨選択や意志が働いて、あるときは書き込み、あるときは書き込まない。

⑦「感情」とは、「この個所で笑ってしまった」とか「涙が出た」という印を残すような場合である。これについては、自分の例以外を知らない。私は他人の文章を読むとき、自分がどのような感情の変化を経験するのに関心があり、気がついた場合には余白に「w」（笑いの略記号）などと記す習慣がある。長いあいだ、ゲームクリエイターとして働いていたためだと思われる。ゲーム制作では、そのゲームで遊ぶ人の感情を動かすことを大きな目標としており、なにか感情の変化を引き起こすかという条件に注意が向くわけである。

⑧の「無関係のメモ」とは、たまさか手元にあった本をメモ用紙に使うような場合で、これはマルジナリアといっても、読書と連動したものではない。例えば、先ほど名前を挙げた神谷美恵子の蔵書に残る書き込みのなかには、勤めていた大学での試験についてのメモが見られる。

以上はさしあたっての分類である。振り返ってみれば、まずはものを読むことで「連想」(⑥)が生じて書き込みに至るのであり、①から⑤はそうした連想を意味の上で分類したものと捉えるのが妥当であるかもしれない。また、このように分類してみて気づいたのだが、ものを読む人の意識に生じる変化についての分類と対応するとも考えられる。

5. 余白で起きること

最後に、マルジナリアを通じて、書物の余白で起きることを改めて検討してみよう。

人が書物を読むと、心身に変化が生じる。その典型は連想である。人によっては、生じた変化のうち、なにごとかを選んで、これを言葉や図に変換して書き留める。書物の余白は、それを書き記す場所となる。

なぜ記すのか。おそらくそれは私たち人間の認知能力の限界によるのだと思われる。私たちは、自分の心身に生じるそのつどの状態や変化を、そのまま覚えておくことができない。また、たいていは覚えておく必要がないのかもしれない。だが、ものを考えたり、創り出したりしようという場合、なにかが思い浮かぶことは決定的に重要な出来事である。着想、ひらめき、思いつき、アイデア、インスピレーション、その他どう表現してもよいのだが、そうした脳裡に浮かぶことを重視したい場合、あるとき自分に訪れた思いつきを後のために捉えておきたい、ということがある。私たちの移ろいやすい記憶を頼るわけにはいかないと思えば、記録しておく必要がある。

真っ白なノートのページを眺めていても、そのようにはなりがたい。書物のように本文があつてこそ、「読む→思い浮かぶ→書く」という一連の状態変化が生じて、マルジナリアが生まれる。

ただし、余白が少ないのも困る。史上もっともよく知られたマルジナリアの一つに、17世紀の数学者ピエール・ド・フェルマーが、古代ギリシアの数学者ディオファントスの『算術（アリスメティカ）』の余白に残した書き込みがある。彼は同書に示されたある問題について、次のように書いたと伝えられている。

「私はこの問題について驚くべき証明を発見した。だが、この余白はそれを捉えるには狭すぎる」

素直に受けとれば、余白が足りなかったせいで、フェルマーの思考は流れて消えるままとなったわけで、その後、20世紀末にアンドリュー・ワイルズが証明してみせるまで、未解決問題「フェルマー予想」に留まったのだった。

また、一旦余白に記されたマルジナリアは、書物に印刷された文章や図と同じように、それを読む者の目に入る対象となる。とりわけ同じ書物を繰り返し書き込みをしながら読む場合、もともと印刷された内容だけでなく、そのつどの読書において書き込まれたマルジナリアもまた、「読む→思い浮かぶ→書く」というサイクルを生じさせる材料となる。書物とその余白は、そのような思いつきを生じさせるための装置でもあるのだ。

そのつもりで人びとが残した蔵書の余白を見てみると、かれらが書物の余白をそのような、思考や意識を遊ばせる場として使ってきた様子が目に入る。しかも書物の場合、そうしたマルジナリアと、その材料になった本文とが同じページに並んでいるため、両者の関係を推定しやすい。

そのようなこともあり、人がどのようにして思考や創作を行ってきたのかを知りたい場合、書物の使い方、とりわけ読書の痕跡が残る余白の使い方について一度はよく検討してみることに価値があると思われる。読書とは、基本的に個人的な営みであり、普段はお互いにどのように書物を読んでいるのか、余白を使っているのかは、知る機会の少ないことでもある。

加えて言えば、読み書きの道具でもあるインターネットやデジタル環境が普及した現在、マルジナリアやその条件である余白について検討することは、人間の身の丈にあった思考や想像のための物理環境について、あるいは各種ソフトウェアのインターフェイス設計を考えるための手がかりにもなるはずである。もう少し広げて言えば、それは物質と精神のあいだで生じることを捉え返す視点をも与えてくれるだろう。

¹ ニコラウス・コペルニクス『天球回転論』1566年版の第1巻第9章。画像はInternet Archiveのデータより。ガリレオ・ガリレイによるマルジナリアのある版。同書はフィレンツェ国立中央図書館所蔵のNicolai Coperni Torinensis De revolutionibus orbium coelestium, libri 6., BID:BVEE002101をデジタル化したのである。

² 書き込みは次の通り。改行はスラッシュ (/) で示した。「=」は単語中で改行が挟まることを示す記号。"Cum igitur Terram / moveri assumpserim / videndum nunc arbitror / an etiam illi plures pos= / sint convenire motus;"

³ アーレントとデリダのマルジナリアは、それぞれデジタル・アーカイブとして公開されている。アーレント：The Hannah Arendt Collection (<https://blogs.bard.edu/arendtcollection/marginalia/>) / デリダ：Derrida's Margins (<https://derridas-margins.princeton.edu/>)

⁴ 和辻哲郎の蔵書は、法政大学図書館の和辻哲郎文庫で閲覧できる。ここで触れているのは、藤岡蔵六訳述(1921)『コーエン 純粹認識の論理学』岩波書店。

⁵ 石井桃子の蔵書は、かつら文庫で閲覧できる。

⁶ 例えば、ニュートンについては、ケンブリッジ大学図書館のNewton Papers (<https://cudl.lib.cam.ac.uk/collections/newton/>) で公開されている。

⁷ ここで言及している神谷美恵子の蔵書は、長島愛生園の神谷書庫で閲覧できる。

参考文献一覧

大澤實編 (1966) 『20世紀英米文学案内 10 ヴァージニア・ウルフ』 研究社出版

ギンガリッチ、オーウェン (1992 / 2005) 『誰も読まなかったコペルニクス 科学革命をもたらした本をめぐる書誌学的冒険』 柴田裕之訳、早川書房

コペルニクス、ニコラウス (2017) 『コペルニクス天文学集成 完訳 天球回転論』 高橋憲一訳・解説、みすず書房

山本貴光 (2020) 『マルジナリアでつかまえて』 本の雑誌社

Copernicus, Nicolaus (1543/1566), *De revolutionibus orbium coelestium*. Internet Archive. <https://archive.org/details/ita-bnc-pos-0000059-001/> [accessed 31 August 2022]

Title

まちづくりにおける余白としての公有地・私有地・郊外

Name

大森文彦

抄録

本論文では、都市空間における「余白」のありようを検証することを目的とした。余白がありそうな都市空間を網羅するため、公有地・私有地・郊外のトピックで実際の事例を参照しながら、都市で「余白」を見出すために必要な要素を抽出した。まずその前提として、経済・政治の両面から都市の成立要因を定性的に理解した。次に、公有地として道路・公園・公共施設・都市河川、私有地として店舗・住居・銭湯、郊外として住宅団地・市街化調整区域・スプロール住宅地から複数の事例を挙げ、その成立要因や経緯を分析した。その結果、余白は①それを提供する人・利用する人という複数以上の関係性においてのみ成立しうること、②常に現状を変えようと模索する「プロセス」だということ、③将来に対して可能性を残し続けるという「ウィリング（意思）」であること、④一定の地域への「愛着」が必要な構成要素であり空間と固有のものであること、が見いだされた。実際の都市空間で何らかの余白を生み出すためには、こうした要素を考慮に入れて、取り組む必要がある。

キーワード：公有地、私有地、郊外

Title

Margins for urban management Public space, private space, suburban area

Name

Fumihiko Omori

Abstract

The purpose of this paper was to investigate the possible existence of "margin" in urban spaces. In order to cover urban spaces where margins are likely to be found, actual cases were referred to on the topics of public, private and suburban areas. We extracted the elements necessary to find margins in cities.

First, as a prerequisite, we qualitatively understood the factors that lead to the establishment of cities from both economic and political perspectives.

Next, we analyzed the factors and processes of the establishment of the city by identifying (1) Public space; road, park, public facility, and urban river, (2) Private space; store, residence, and public bathhouse, and (3) Suburban area; residential complex, urbanization restricted area, and sprawl residential area.

As a result, the following factors were identified: (1) margins can be established only in the context of multiple relationships between those who provide them and those who use them, (2) margins are a "process" that always seeks to change the current situation, (3) margins are "willing" to continue leaving possibilities for the future, and (4) a certain level of "attachment" to the area is a necessary component, which is unique to the space. In order to create some kind of margins in actual urban spaces, it is necessary to work with these elements.

Keyword: public space, private space, suburban area

1. 序章——都市に余白は存在しうるか

人間の生活には「余白」が必要だという認識に異論がある人は少ないだろう。精神的・時間的・空間的・人間関係的に様々な余白が考えられるが、いずれの余白が欠けてしまっても、健全な人間生活と社会活動に対して、何らかの支障が生ずる可能性がある。本論文では都市計画・まちづくりの視点から、特に「空間的な余白」に着目し、それらが媒介しうる人的なネットワークと地域社会への貢献について考えてみたい。

都市はその大きさ故に、余白も多く含むように思われるが、むしろ都市が巨大化することで余白は極端に少なくなっていくように思われる。東京や大阪などの日本国内の大都市では都市再開発法及び都市再生特別措置法などに基いて市街地再開発事業が数多実施されており、巨大な高層建築と足元に一定の広さの空地が確保されるビルディングタイプが標準的となっている。しかし、こうした法定再開発は、上記の法や建築基準法などに則っており、竣工後の運用の中で、事前に想定していなかった用途に供用するに際して、驚くほど柔軟性を備えていない。筆者も、不動産企業に勤務していた際、再開発建物と隣接する空地を含めて企画したイベントで使用するキャンプ用品等を、普段収納する場所を検討した際、再開発建物内に空きがあるスペースを見つけることに苦労した。あらゆる倉庫は用途が定められており、区分所有者や管理区分も定められている。火災時の避難などの面で、通路や階段などは消防法の規定から、当然荷物を置くことは許されない。最終的に、地下の車路の脇に設けられた緊急車両待機スペース（法規で定められたものではなく、設計上のデッドスペースとなったため名目上、緊急車両用とした空間）をどうにか確保することが出来た。これほどの巨大建築物であっても、「何か新しい取組を行う際の余地」言い換えれば「余白」と呼べる空間がほとんど無いことに愕然とした記憶がある。

しかしここで、大小の差こそあれ「なぜ都市が生まれるか」という根本の議論に、そもそも立ち返る必要があるように思われる。筆者の浅学の限り、都市の成立には、経済面と政治面からの定説が見いだされている。

1.1. 経済面からの都市の形成要因

まず、経済面では「ホテルリングのモデル」（谷口守，2014，p.2）が最も名高いと思われる。二次元空間上に均等な人口分布と商店A・Bが存在し、その商圏があくまで最寄りの店舗までの距離のみで成立すると仮定した場合、各商店はもう一方の商店のすぐ隣に店舗を出すことで、その商圏を最大とすることができる。これを繰り返すと、最終的には、当初両商店が存在した地点の中間に、両商店が隣接して立地することになる、という経済モデルである。このモデルを図化したものが図1となる。

このモデルに依拠すれば、都市に多くの商業機能が集積し、またその中心部に最も商業が集中したエリアが形成されることにある程度の納得感がある。また、このモデルに則れば、商店街のような商業集積が自然と生まれることも理解でき、ある程度集積することが、いわゆる「規模の経済」として効率が良いこともわかる。逆に、商業機能が低密度に分散した都市は想像しづらく、現実には存在し得ない。もちろん住宅街にぼつんと隠れたケーキの名店がある、といった例外はあり得るが、それは近隣に多くの人々が利用する何らかの商業集積（商店街や商業施設）があることに対しての、あくまで例外でしかない。

ここで純粋な農業生産のみに依拠した居住空間を想像した場合、富山の砺波平野の散居村などに代表されるように、少なくとも近世までは、基本的には農家住居とそれを囲む水田や田畑などによって、人は分散的に居住することになる。ある程度の農業集落が形成されることもあるが、それも何らかの農作業の共同施設（例えば養蚕の作業場）

周辺への集住、多少の求心力がある寺社の周辺への集住、街道の宿場も兼ねた小さな集落や、可住地が少ない山間部で限られた平面地や水を得られる場所に住居が集まった程度のものでしか無い。農業の生産量はその土地の気候や土壌・地形に加えて、確保できる面積に依拠する故に、それに付随した住居も分散的にならざるを得ない。集住が進み過ぎると、自らの耕作地から遠くなってしまったためだ。

現在でも日本国内に残る伝統的な町並みは「伝統的建造物群保存地区」等の制度で保全されているが、その内訳は在郷町・寺町（門前町）・宿場町・職人町・港町・武家屋敷群・茶屋町（花街）などであり、純粋な農業のみに依拠した集落郡は非常に限られる。一部、山間集落とされるものもあるが、養蚕などのコアとなる産業を中心とした集住地か、棚田などの特筆した景観も含めた地区指定の場合がほとんどである、やはり農業村落は基本的に分散的である。

余談に逸れたが、経済的側面に限れば、都市は第二次産業以上の産業構造の中で生み出されてきたものであると考えるのが自然であろう。

1.2. 政治面からの都市の形成要因

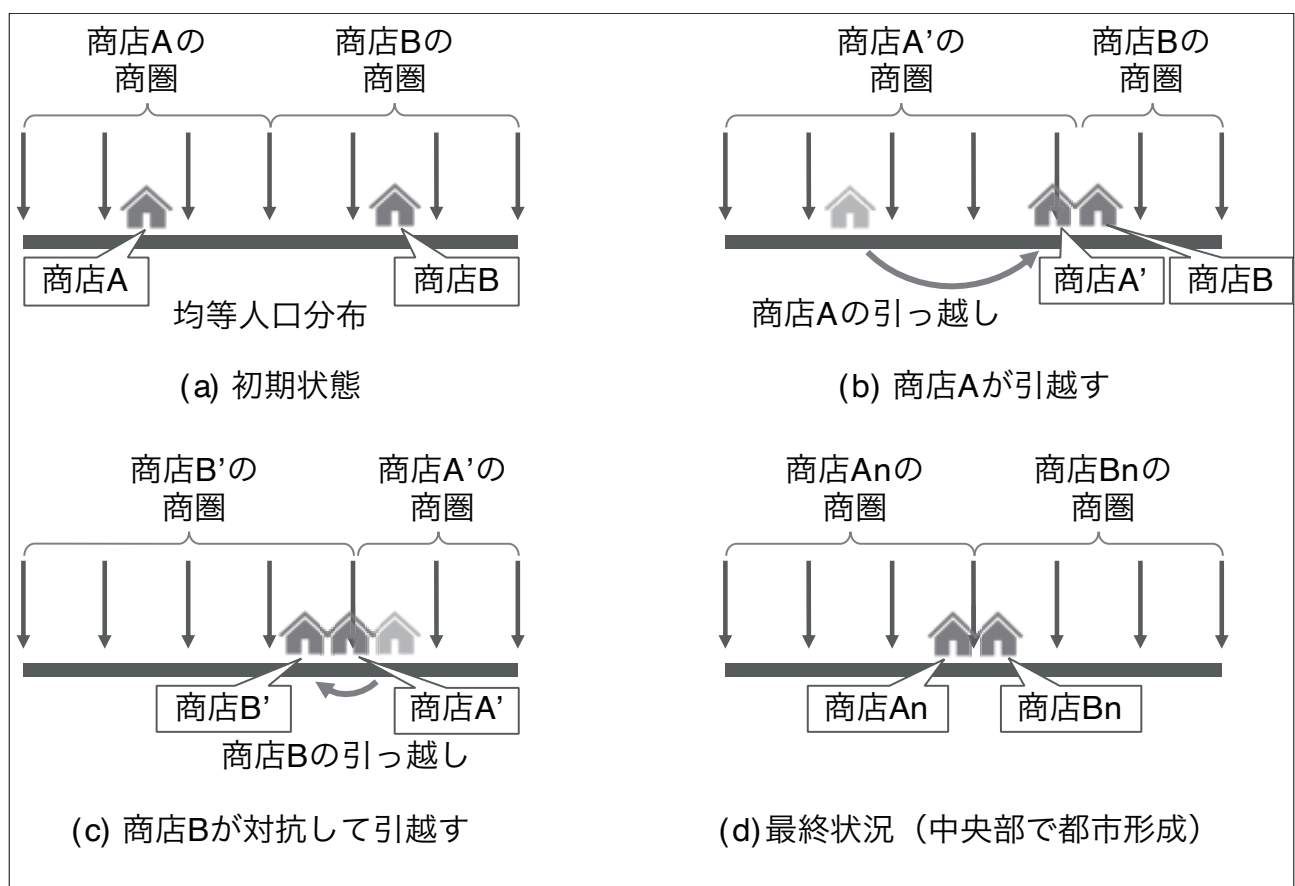


図1 経済学上の都市形成プロセス（ホテリングのモデル）（谷口守, 2014, p.2）

経済面に対して、政治面からも都市の形成を説明することが可能である。社会学者の藤田は都市の対義語は「自然」ではなく「村落」とであると仮定し、人類が自給自足の「村落」のみを形成していた時代を原始状態として論を展開している（藤田弘夫, 1993, p.69）。自給自足とは文字通り自分たちが食べる分だけの食糧生産（農漁業と狩猟）を行っている状態を指すが、余剰生産や、あるいはどうしても自分の村落では調達できない産物を巡って、村落間

で交易が営まれるようになっていく。その交易の中で、交通の便などから物資の集散と交換に適した村落が次第に経済的に力を持つようになり、徐々に一帯の村落に対しても支配を行うようになる。こうした支配権力を持った村落が「都市」であり、その瞬間から被支配側の村落が「農村」となる、と藤田は主張する。つまり、農村は単独で存在するものではなく、むしろ常に都市との対比において、支配される側の集落や集住地としてのみ定義される。こうした支配・被支配の関係としての都市と農村は、さらにその役割を分化させていく。都市は自ら食糧を生産することをやめ、農村を経済的・政治的に支配することに注力する。一方の農村は本来自給自足であった農業生産を、(都市が食糧生産をやめた分) 自給自足以上の食糧生産量を求められることになる(図2)。

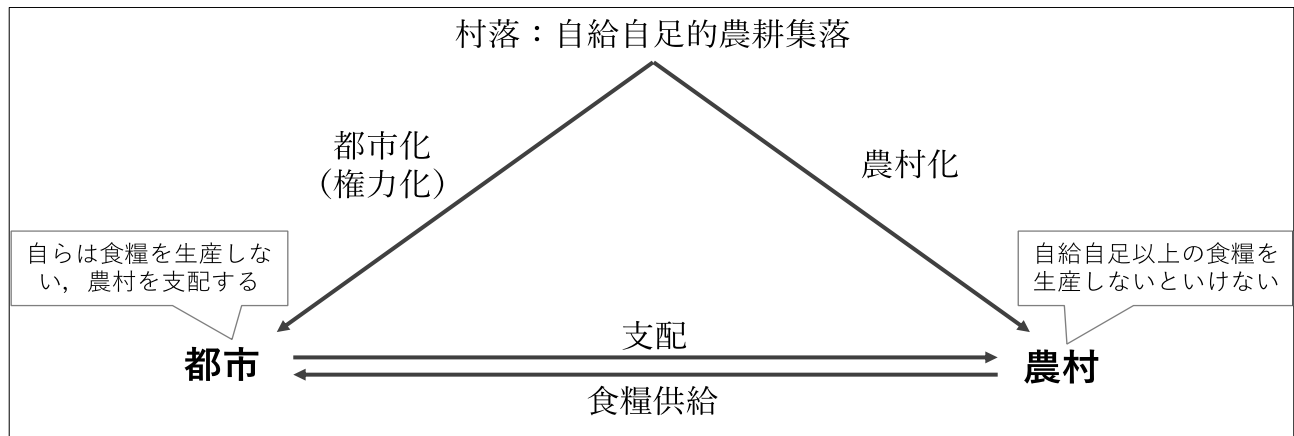


図2 村落の都市化と農村化(藤田, p.69)

時には商品性や換金性の高い作物や物資の生産にシフトし、農村は自らの食料にも事欠く状態となる。こうして交易・消費地としての都市と、生産・供給地としての農村の、支配・被支配の関係がより確固としたものとして確立されていくことになる。昭和の高度成長期の集団就職を想像すれば、農村は都市の労働力まで供給していた、という見方まで成り立つかも知れない。

このような都市(消費地)と農村(生産地)の支配・被支配関係は、あらゆる国の歴史に見出すことができる。例えば地方という意味の英単語「region」は、ラテン語の「regare(支配する)」から派生した「regio(軍管区)」が語源とされる。中国語由来の「県」「郡」もこの軍管区と同義であり、さらに「郡」は「軍」とも同音異体字とされる。このように、常に都市と農村、さらに中央と地方という支配・被支配の関係は、古来より根深く人間社会を定義づけてきた(藤田, p.70)。

また、経済面ではホテルのモデルに基づいた都市は自然発生的であると述べた。しかし原始的村落は自然発生的という前提の上で、政治面での都市は人工的なものと藤田は述べている。つまり、当初の自然発生的な交易中心としての都市を除けば、支配・被支配の構造が出来て以降の都市は、時の為政者によって「何らかの意思決定をもって建設される」ということだ。アレクサンダー大王が征服地に複数の場所で建設を進めたアレクサンドリア都市群、ローマが被支配地に建設した植民都市群(現在のロンドンもその一つである)、日本では平安京などもこれに当たるし、江戸は徳川家康が明確な意思を持って建設した人工都市である。大名が自らの居城周辺に家来を住ませた城下町・武家屋敷も、支配者側の意思決定無しには成立し得ない。例えば、現在成長が著しい中国の深圳も、小さな漁村一帯を中国政府が1980年に経済特区に指定したことがその端緒であり、現代においても都市は支配する側の意思で建設されている。

この支配する都市と支配される農村の構造は様々な悲劇を生み出してきた。歴史上記録のある飢饉の多くは食糧生産地であるはずの農村で起きており、食糧消費地である都市ではほとんど起きていない。少なくとも時の支配層

である王様や殿様・侍が飢えることはまれであった。現在でも、アフリカ各国の農村では慢性的な飢饉や食糧不足が続いているが、同国の首都にまで飢饉が波及している印象は薄い。ホームレスと呼ばれる無住所者が田舎で見られることはなく、基本的に大都市でしか見られないのは、都市には食糧に限らずあらゆる余剰の消費財が溢れているからに他ならない。

1.3. 経済面と政治面から考える都市の余白

以上のように都市の成立は、ホテリングのモデルで説明されるような経済的なモデルと、歴史的な事象を帰納的に説明した政治的な理論によって説明することが出来る。実際の都市の成立経緯は、両者のハイブリッド的なものであろうし、もちろんそれ以外にも地理的・文化的・地政学的要因などが複層的に影響しているであろう。近年のメガシティとよばれるグローバル大都市は、前者の商業集積のモデルの影響がより強いかもしれない。いずれにしても、こうしたモデルや理論で説明される「都市」には余白は存在するのだろうか。

ここで改めて都市の「余白」とは何かを定義する必要があるが、次章以降の本論の展開を鑑みて、ここでは、便宜的に空間的な余白、利用する人の属性に制限のない広場や空き地などを想定して論を進める。たとえば王宮の中の庭園や閱兵用の広場などは含まれない。

前者の経済的なモデルに立脚した場合、商業集積の合間に「余白」を見出すのは非常に難しいだろう。上述のようにホテリングのモデルは、常にライバル店の真隣を埋めていくことで商圏をより広く獲得しようという行動の繰り返しである。現実的に、商業中心となっている一帯で、空き地や空き区画が生まれた場合、確実にそこに新店を出す事業者のニーズがあり、短期間で埋まってしまうだろう。

後者の政治的な理論に立脚した場合はどうだろうか。支配者の立場では都市に「余白」を設けるメリットはあまりない。広場のような空間があれば政治的な議論やデモの舞台となり、為政者の政権が覆されたり、権限の一部が奪われるきっかけを作ってしまうかもしれない。また、都市の中に支配の及ばないアジール（聖域）のような場所があることは、為政者にとって好ましくないし、経済活動の場として利用したほうが、為政者はより大きな利益を得られると考えるのが通常である。

つまり、経済的・政治的な面のいずれでも、都市に余白を作るメリットやモチベーションは非常に弱い。もちろん、歴史的にも広場とされる空間は各国各都市に見られる。古代ギリシャのアクロポリス、ベネチアに代表されるルネサンス期イタリアの共和制都市国家の広場などはその代表である。ただしその多くは、原始的な民主制や共和政治に依拠した都市国家などであり、やはり強力な王権などの下で王が自ら自由な余白としての広場を作ろうとすることは稀であった。日本の寺社地における境内の空間も、誰しものが自由に使える余白であったかは疑問の余地がある。江戸において延焼防止のためにつくられたものの、季節ごとに歌舞伎小屋などが設けられた火除け地は、むしろ余白に近かったかも知れない。

いずれにしても、強権的な政治体制や商業優先主義の下では、都市の中に余白を見出すことは難しい。少なくとも、都市の余白は為政者や大商人の側から与えられることはまずない、という認識に相違はないだろう。それでは、人間はいかにして都市の中に「余白」を確保していくべきなのであろうか。

2 都市の余白としての公有地

公有地とは、国家や自治体等の公的な主体が所有している土地であり、その上に建つ構造物なども含めて公共施設と呼ばれることも多い。都市の中にはこうした公有地・公共施設が無数に存在する。まず、都市の中で最も広大な面積を占める公有地が、道路である。東京都23区内の公道の面積が23区全体の面積に占める割合は16.1%にもなる（東京都建設局，2020）。道路は都市が円滑に運営される大動脈であり、20世紀以降は基本的に自動車交通の円滑化を主眼において整備が進められてきた。ここでは一見、余白があるようには思えないが、後述のように近年、自動車交通に占められていた道路を、より人間のアクティビティのために活用しようという動きも見られる。

次に面積を占めるのが公園で、23区内では総面積のうち6.56%がこれにあたる（東京都建設局，2022）。世界の大都市と比較して東京の公園や緑地が少ないという批判はよく目にするが、上記の公園面積に加えて明治神宮の森や皇居の公開エリア、東京大学の本郷・駒場地区などに代表される緑の多い大学キャンパスなども加えると、東京もそれなりの面積の公園・緑地を備えているように感じる。少なくとも徒歩圏に全く公園や緑が無い、というようなことは23区内であっても非常に限られている。ただ、公園が都市民にとっての「余白」として明確な役割を果たしているか、本章内で検討したい。

続いて挙げられるのが区役所や図書館・スポーツ施設と行った自治体所有のいわゆる公共施設である。例えば、東京都目黒区内には目黒区が所有・管理する建物は184あり、用途別の施設数は322となっている（目黒区，2022）。ただし、施設の用途によって、主に利用対象者が高齢者・子ども・生活サポートが必要な人など、種々に分かれているため、全ての用途の施設を日常的に利用する人はいないであろうが、想像よりも多くの施設があることに驚かされる。公共施設は基本的に立地する自治体の市民向けにサービスを提供するものであるが、もちろん都立であれば都民全体、国立施設であれば国民全体を対象としたものとなり、より利用者の間口は広いものとなる。こうした公共施設は厳格に管理されており、一見都市の余白としての趣は薄いですが、どのような可能性があるか検討してみたい。

最後に取り上げるのが、やや番外的な扱いではあるが、都市を流れる川とその河川敷である。大規模な河川は都や区ではなく、国土交通省の河川事務所の管轄となっている場合が多い。河川は自然の造作物であり、人間が完全にコントロールできるものではなく、東京でも様々な水害を引き起こしている。その反面、近代化以降も様々な余白を内在してきた。

以上のような公有地に、どのように都市の余白を見出すことができるか、本章で検討を試みたい。本章における「都市の余白」は、「公有地で本来定められている用途以外に、空間を活用し、人的なネットワークと地域社会への貢献を実現する余地がある」と定義し、論を進めたい。

2.1. 道路空間から考える都市の余白

道路の用途は、人や物資の円滑な移動を支え、都市全体の交通体系の基盤を構成するものであることに疑いの余地はない。さらには、当該都市の物理的な骨格を形成するものであり、道路が取り囲むことが翻って建物などが建つ土地領域（街区）を規定することになる。その点においても道路計画は非常に重要であり、特に急増する自動車交通への対応が求められた高度経済成長期には「都市計画とは道路計画である」とさえ言われることも多く、行政でも道路整備部局は重要部署であった。

「人や物資の円滑な移動」を文字通りに解釈すれば「人や乗り物のスムーズな歩行・走行の促進」が道路の最重要ミッションであり、それは人が滞留する、団らんをする、くつろぐというアクティビティとは真逆である。「日本の道路にはベンチが無い」というような批判を耳にすることも多いが、交通の阻害となる可能性がある工作物を道路上に設置することを、日本の道路行政が厳に戒めてきたこともまた事実であろう。急増する自動車交通への対応は、日本全国での高速道路の整備だけではなく、一般道においても車道整備を優先させ、複数車線を有する広幅員な車道と極端に狭い歩道を備えた幹線道路は、東京都内でも良く目にする。また駅前のバスロータリーやタクシープールといった交通広場も都市計画は「道路」とされていることが大半のため、人が滞留したり何らかのアクティビティを持つことを主眼においた整備はされてこなかった。

ただし、近年はこうした自動車交通優先の道路政策を転換する動きが見られ、国土交通省も2020年前後から「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり～ウォークアブルなまちなかの形成～」を掲げて、都市再生特別措置法の改正と各種支援事業の設置を進めてきた（国土交通省，2020）。また、この国交省の政策の前段として、2010年代から日本各地で様々な道路活用の動きが見られるようになってきている。

道路の利活用について、その起源を辿るのは意外と難しく、何をもって始祖とするかは判断が分かれるところであるが、1970年に開始された中央区銀座の「歩行者天国」は50年以上の歴史で知られている（一般社団法人銀座インフォメーションマネジメント（GIM），2022）。

しかし、今日的な意義で、東京都心の道路空間の活用を積極的に進めた事例としては、豊島区の池袋駅東口のグリーン大通りにおける取組が代表的であろう。2014年から豊島区が同通りの賑わい創出を目的に、歩道上でのオープンカフェやマルシェの社会実験を開始、2015年以降は主として沿道企業から構成される「グリーン大通リエリマネジメント協議会（通称GAM）」がその運営を担っている（区が事務局を務める）（豊島区，2018）。同通りでの道路活用は、2017年より「IKEBUKURO LIVING LOOP」という名称で、月1回の中規模な路上マルシェと、周辺の南池袋公園とも連携した年1回の大規模な拡大マルシェイベントとして定常化している（グリーン大通リエリアマネジメント協議会（GAM），2017）。

本取組の出店者は主として、地元池袋に加えて、西武鉄道池袋線や東武鉄道東上線といった池袋駅始発で北西方面に伸びる鉄道沿線の「池袋文化圏」の作り手や生産者などが中心となっており、本取組は彼らがプロダクトをマーケットに出す機会を提供しているといえる。



図3 池袋グリーン大通りでの道路活用（豊島区，2018）

豊島区がこうした道路活用に取り組むようになった背景として、2014年に日本創成会議が発表した「消滅可能性都市（自治体）」に、東京23区のうち同区のみが唯一ランクインしていたことが挙げられる（増田寛也，2014）。区内の人口動態に関する危機感から、豊島区は同区への居住人口誘導を行うとともに、同区中心部の池袋

駅周辺の活性化に本格的に取り組むようになった。もちろん、グリーン大通りの活用を実質的に担っている株式会社 nest のメンバーなど、それ以前より池袋界隈で様々な活動をおこなってきた地元市民の、地道な活動の積み重ねも大きく寄与している（豊島区，2022）。

こうした道路活用の取組が全国的に促された大きなきっかけは、奇しくも新型コロナウイルスの流行であった。飲食施設の営業が軒並み感染症の影響を受ける中で、感染リスクの低い屋外での飲食を勧奨する目的から、国土交通省は道路占用許可手続きを大幅に緩和、一定の歩行者等の幅員を確保することを条件に、店舗前面の道路の座席等としての利用に際して占用料を免除した（国土交通省，2022）。これにより、いわゆる店舗のテラス営業が日本各地で見られるようになり、2022年時点でも同措置は延長されている。

一方海外に目を転じると、ヨーロッパなどでは従来より、店舗前面の道路を活用したオープンカフェやテラス営業が一般的であり、利用面積や席数に応じた占用料を自治体や地元組織などに支払っている。さらにスペイン・バルセロナ市では、自動車道路を完全に歩行者空間に転換していく取組「スーパーブロック」が試行されている。自動車交通による慢性的な大気汚染と騒音に悩まされてきた同市で、1993年に最初の小規模なトライアルが開始されたスーパーブロックは、2014年から本格的な試行が進められ、市内の複数箇所で開催されている。スーパーブロックはバルセロナの特徴である格子状の街路構造を活用し、9つの街区毎に1セットとして、その9街区内の道路を一方通行とすることで、歩行者のための空間を創出する（図4）。これにより通過交通は街区外の道路に集約され、街区内は歩行者にとって安全かつ大気汚染の低減にもつながることが企図されている（Ajuntament de Barcelona, 2022）。

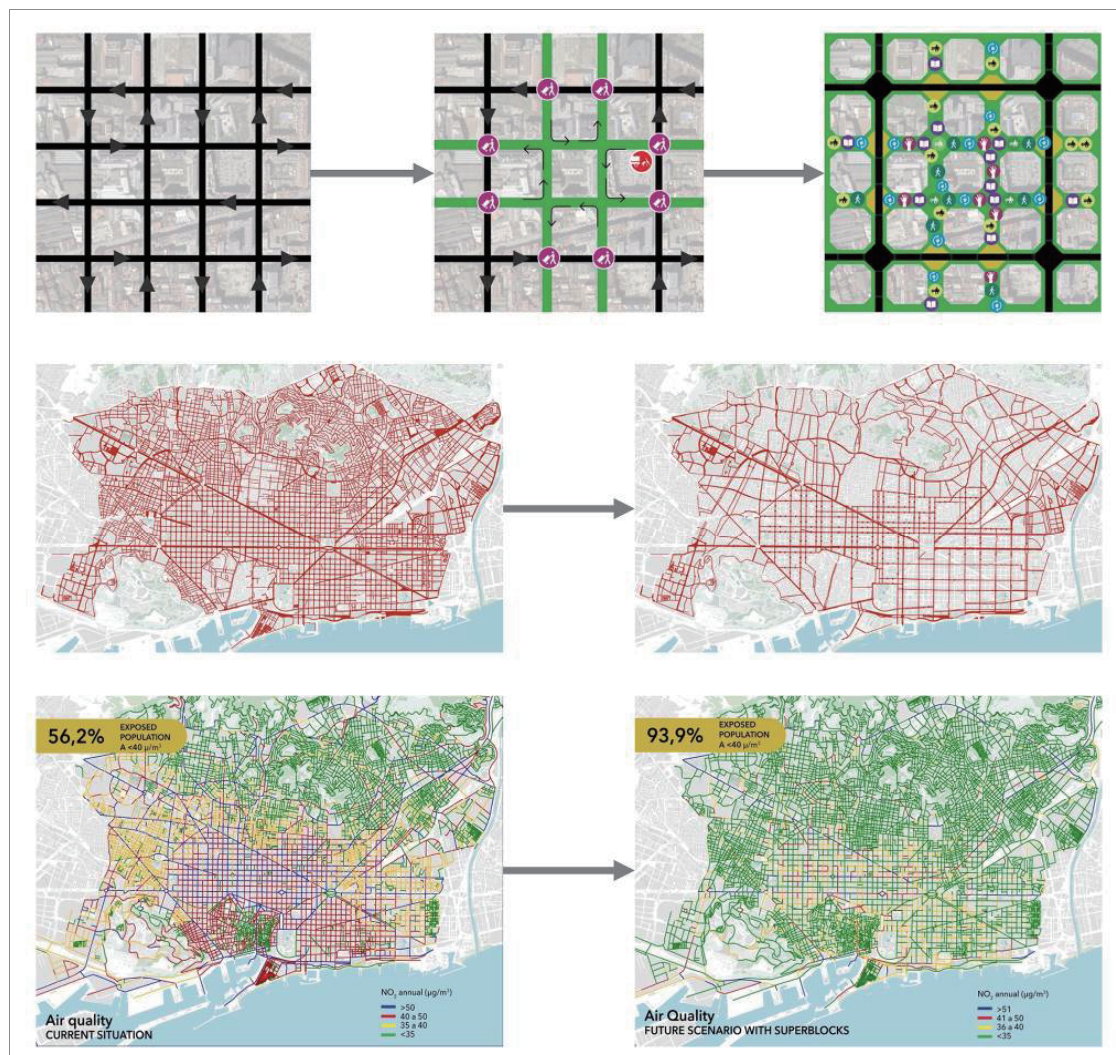


図4 バルセロナ市スーパーブロックの仕組み（Ajuntament de Barcelona, 2022）

図4中段にある図のように、この計画がすべて実現すると、33kmの緑道、33.4haの歩行者専用空間、6.6haの緑地が創出される計算となっており、同図下段にあるように93.9%の市民が、大気汚染の改善を享受できることが想定されている（若年死亡者が667人減少し、平均寿命が200日伸びる）。自動車道を撤去・廃止し歩行者空間や公園に転換しようとする動きは、多くの国で見られるが（米国ボストンのGreenWayや韓国ソウルの清溪川など）、これほどの規模で生活道路を転換しようとする取組は非常に際立っている。特に、大気汚染への危機感が非常に強いことが理解できる。



図5 実現したスーパーブロックの状況（コクヨ株式会社ワークスタイル研究所，2020）

また、バルセロナ市の取組で非常に注目できるのは、スーパーブロックが実施された場合の交通への影響を、自動車交通の変化と、市営バス等の公共交通再編について緻密なシミュレーションをおこない、それらを元に実施地域の市民への丁寧な説明を実施した点である。特に後者は、当初は激しい反対運動が巻き起こった地域などもあったが、複数回に渡る対話会やワークショップ、仮設什器をおいた社会実験期間など、段階を経て実現にこぎつけている（コクヨ株式会社ワークスタイル研究所，2020）。開始以来30年近い息長い取組となっているのも、そのためであるが、行政が長期的なビジョンをもって都市の再編に取り組んでいる好例であり、またデジタル技術の活用と市民参加のプロセスのどちらかが欠けても、それが実現し得ないということを示唆している。

以上のような国内外で進められている道路空間の利活用や歩行者空間への転換は、様々な面で都市の余白の創出に寄与している。まず、道路上で移動する以外の活動を生み出しうる余白であり、実際に談笑や飲食、販売とパフォーマンスなど、様々なアクティビティが生まれている。中には思いもよらぬ出会いや、新たな文化を生むきっかけともなる。次に自動車交通から解放されることで得られる「安全」という余白である。それは交通事故だけに限らず、騒音や排気ガスによる空気汚染などの公害からも自由になれることを意味する。こうした安全面の余白は、目の不自由な人や高齢者・子供連れの人など、あらゆる属性の人により外出を促すきっかけを提供することになる。

一方でこうした取組は、路上生活者など一部の人のための「余白」を奪う可能性を常に秘めていることには留意したい。極端な例であるが、例えば、日本に限らず、路上生活者が寝臥できないように道路上に広く見られる「排除アート」や（五十嵐太郎，2020）、住民が歩道に岩を置いてホームレスを排除する活動（CableNewsNetwork，2019）は、余白を奪い分断を広げる道路活用でもある。こうした問題は次項の公園で取り上げる。

2.2. 公園

道路の次に、民間活用が近年盛り上がっている公共空間として公園が挙げられる。2017年の都市公園法改正によって公募設置管理制度、通称ParkPFIが設けられ、公園内に民間事業者が設置する施設によって得られた収益を公園整備に還元することを目的とした制度である。これによって収益施設の設置期間や面積が大幅に緩和されることになった。東京都内でも、2020年に豊島区東池袋の旧造幣局跡地にオープンした公園「IKEE・SUNPARK（イケ・サンパーク）」（行政手続き上の正式名称は「としまみどりの防災公園」）が知られている。広大な芝生と、こ

れまでの公園では難しかった大型の飲食施設が併設された公園は、平日であっても大きな賑わいを見せている。

ただし、豊島区が先進的な公園の整備で大きく知られるきっかけとなったのは、Park - PFI 制度以前に計画され 2016 年にリニューアル開業した南池袋公園によるところが大きい。同公園は、2005 年に東京電力が地下変電所の移転先として同公園への移転を豊島区に要請したことから、2009 年に同公園を一旦閉鎖、2014 年に着工となった。この 10 年近い期間に、地元町会や商店会を巻き込んだ説明会やワークショップの中で議論が交わされ、時に紛糾し、計画が頓挫しかけたこともあったとされる（日経 BP 総合研究所，2019）。2013 年以降、複数の地元説明会を経て概ね方針がまとまり、2014 年の工事開始と 2016 年の開業を迎えた。この間の、特に行政関係者の苦労は想像に難くない。

現在の同公園は、大規模な芝生広場に面して、飲食施設が設けられているが、地下には大規模な駐輪場、さらに下層に東電の変電所と東京メトロ有楽町線が走っている。こうした施設の占用料が得られる点も、品質の高い公園管理に役立っている。前項で紹介したグリーン大通りを活用した大規模なマルシェイベントの際も、別会場として同公園も連携するなど、池袋東口側では象徴的な空間となっている。前述のイケ・サンパークもこうした豊島区の池袋駅周辺の公園整備の集大成という位置づけに近い。

同じく ParkPFI 制度を使わずに、区立公園の大規模リニューアルを果たした事例として、渋谷区の宮下公園が挙げられる。同区が管理する宮下公園は従来から、地階に駐車場が入り 2 階以上を公園とする「立体都市公園制度」を用いており、大部分が渋谷川の暗渠上にかかり、山手線に沿った細長い敷地などから、特異な公園として知られていた。2015 年に同公園の民間活用によるリニューアルが入札され、三井不動産を中心とする企業グループが獲得、3 階建ての商業施設の屋上階を公園とし、ホテルなども備えた複合施設「MIYASHITAPARK」として 2020 年に開業した。こちらの特徴的な屋上の緑地などから知名度も高く、若者を中心として非常に賑わいを見せている。



図 6 南池袋公園（株式会社リノベリング，2020）



図 7 MIYASHITA PARK（atta, 2021）

しかし、宮下公園のリニューアルは同時に、大きな問いかけを残した。同公園は以前から路上生活者が多く住み着き、支援者の炊き出しなどが行われていた。この問題に焦点があたったのは、2009 年に渋谷区が同公園の命名権をスポーツ用品メーカーのナイキに売却、園内のトイレやボルタリングの施設などの整備を目的に、渋谷区は行政代執行によって園内にあった路上生活者のテントや小屋を撤去した。企業イメージの毀損などの懸念からナイキは命名権の協定を中途解約、支援者による裁判によって 2015 年に強制撤去を違法とする東京高裁判決が確定した。しかし、渋谷区は同公園の耐震性を理由に最終的に上記のコンペを実施、2017 年に再度野宿者の強制立ち退きを実施して、公園の大規模なリニューアルに至った。（南池袋公園も少なからず同様の問題をはらんでいたが、こちらは大きな問題としては取り上げられなかった。）

こうした経緯は窪田の研究に詳しい（窪田垂矢，2021）。窪田は、近代化の中で土地所有制度を確立するために

国は国土を私的領域と公的領域に分けたが、公園はその中間的な位置づけとして援用された概念であるとし、必然的に都市の実態（例えば住居を失った人の存在など）を引き受けざるを得なかったと指摘している。また、本来は緊急避難的であったものが常態化してくることで、彼らや支援者を含めた連帯が、必然的に生まれてくる点も指摘している。その一方で、宮下公園では2000年代以降、行政がこうした「公園」状態を、閉園時間の設定や施設などのルールを作って次第に狭めていき、最終的に民間企業への借地というかたちで、本来の公園とはまったく異なる空間が生まれてしまったと述べている。その上で、公園の自律的な維持のためには、行政からルールを決められるのではなく、常に様々な主体の連帯と試行錯誤を重ねながら、絶えず非建蔽地を「防御」し続けることの重要性を説いている。

窪田は「公園」を私的領域と公的領域の中間領域、換言すれば都市に必然として求められる「余白」として、捉えているように思われる。その「余白」を維持するためにはたゆまぬ試行が必要であり、決して常に所与のものではないことを戒めている。ParkPFIやその他の民間活用制度も、公園の維持管理のための収益還元システムとして非常によく機能しているが、その実、本来ありうべき都市の余白としての「公園」がないがしろになっているのではないか、という問いかけは、今後の公園行政だけでなく都市生活者全員に対して投げかけられている。

もちろん、本来の公園としての役割を重視して運営されている公園も存在する。世田谷区の一部の公園で実施されている「プレーパーク」は「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーとしている。プレーパークは既成の遊具や園内のルールを子供に押し付けるのではなく、子ども達が想像力で工夫し自ら遊びを作り出すこと目的とした公園のことで、1940年代のヨーロッパから始まったとされる。世田谷区ではこの取組を1979年の国際児童年記念事業として取り入れ、現在は区内の4公園で、NPO法人に運営を委託して実施されている。同公園のプレーパーク区画内では、NPO法人のワーカーや地域のボランティアが見守りながら、子どもは焚き火や泥遊び、木登りなどができ、通常の公園とは大きく異なる、自由度の高い運営が行われている（世田谷区、2021）。



図8 世田谷公園内のプレーパーク
（NPO法人プレーパークせたがや、2022）



図9 横浜市港北区打越第三公園の公園愛護会活動
（打越第三公園愛護会、2022）

また横浜市では、市が設置した公園を、地域住民が積極的に管理する「公園愛護会」制度を導入しており、住民で結成した公園愛護会に、それぞれの近隣の公園の花壇や植栽の手入れなどを任せ、市は同会に物品支援や技術支援などを行っている。愛護会の活動は比較的自由度が高く、一般の公園と比べて品質の高い植栽整備や大規模な樹林地を管理する愛護会も見られる。

こうした地域住民の自主性を尊重した公園運営は、横浜市に限らず、多くの自治体で見られる。慣例的に町内会などで公園の清掃を行っている場合も多い。以上のように、公園をめぐるこの10年の変化は非常に喧しい。都市の余白としての公園は、余白であるがゆえに様々な生活困窮者の受け皿となったが、一方で、余白であるがゆえに資本主義的な土地活用のターゲットともなり得た。常に公園の本質を見つめ直すせめぎ合いの渦中にある。また、

プレーパークや公園愛護会の事例のように、地域住民や NPO などにによる様々な工夫や不断の協力で維持している公共空間でもある。公園は、こうした「動的平衡」の上に成り立っている都市の余白であるように感じられる。つまり逆説的に、その平衡（バランス）が崩れた場合、余白としての公園は容易く失われてしまう可能性を常にはらんでいる。

2.3. 公共施設

本来の公共施設は、自治体等の公共団体が所有する施設全般を指すが、本項では一般的に想起される建築物を伴った公共施設を指す。前述のように、公共施設は自治体や関連団体などによって適切に管理されていることが通常であり、そこに余白を見出すのは難しい。ただし、近年では用途廃止となった公共施設を取り壊さず、新たな用途に転換している事例も増えている。

東京都心では千代田区に所在した旧区立練成中学校を改修したアートセンター「3331ArtsChiyoda」（以下、アーツ千代田）が知られている（合同会社コマンド A, 2010）。同施設は地下 1 階から地上 3 階の旧校舎内に、アートギャラリーやスタジオ、クリエイティブオフィス、カフェやショップ、自由に使えるコミュニティスペースなどを備えており、かつての運動場が区立公園として再整備されているため、同公園とも一体的に利用・運用できる設えとなっている。「アートの拠点」と「地域の憩いの場」というコンセプトのもと、年間を通じて様々なイベントや展示、ワークショップなどが開催されており、自治体が運営する一般的な文化施設とは大きく異なる特徴となっている。本施設の統括ディレクターであり、アーティスト／東京芸術大学教授の中村政人氏は、「どのような活動にも「寛容性」ある場として街に開き、時代を切り開く「批評性」を重視しており、こうした哲学が、時に社会に対して何かを問いかける酸味を含んだ創造性という、本施設が持ち合わせる「余白」を体現しているように思われる。

アーツ千代田は非常に恵まれた事例かも知れないが、地方や農村部に限らず東京のような大都市でも遊休化した公共施設は、実は多く見られる。特に一つの建物内の一部フロアの機能のみを残しており、残りのフロアが空いている事例は多い。例えば東京都大田区の旧池上図書館はメインの図書館機能が新施設に移った後も、併設されていた適応指導教室（心因的理由で義務教育学校に通えなくなった児童・生徒の教室）が残って運営されている。横浜市青葉区の青葉郵便局は、郵便仕分作業の機械化や合理化などで 2 階と 3 階のフロアが丸々使われなくなっていた（こちらは 2021 年から横浜市と東急株式会社の協力で地域交流を担うコワーキングスペースにリノベーションされた）。廃校になっていなくとも、児童数の減少で空き教室を抱える学校も多くある。外観では分からなくとも公共施設には多くの「余白」があり、地域の資源として活用を促進していくことも重要であると考えられる。

2.4. 河川

近代化以降も河川は、都市化の中で都市に依存しつつも都市に起居の場所を得られなかった人々に対して、最後の余白であり続けた。東京都内でも隅田川や荒川、多摩川などの河川敷で生活を営む人の数は、2021 年時点でも 300 人前後で推移している（東京都, 2022）。多摩川では対岸の神奈川県川崎市側にも多くの河川敷居住者が見られるが、2006 年まで存在した川崎市幸区戸出の河川敷にあった在日コリアンの集住地区は、その規模で知られていた。同地区は 1960 年前後の数年間で形成され、最盛期には約 100 世帯が暮らし、キリスト教会を中心に様々な

生活支援も実施され、一種の地域コミュニティを形成していた。同地区は2006年に再開発に伴ってほとんど撤去され、行政の支援などで、居住者の多くは川崎市内の別地区に転居した（新井信幸、大月敏雄、井出建、杉崎和久，2007, p.106）。本論文で同地区の経緯の詳述は省略するが、都市における弱い立場の人々が最後に辿り着く場所の一つが河川敷であり、また一定の人数が集まると相互扶助のコミュニティが生まれることも、一つの真理であるように思われる。これを都市の「余白」と呼びうるか議論があるろうが、余白は常に孤独とは限らず、コミュニティを持ち得ることも示している。

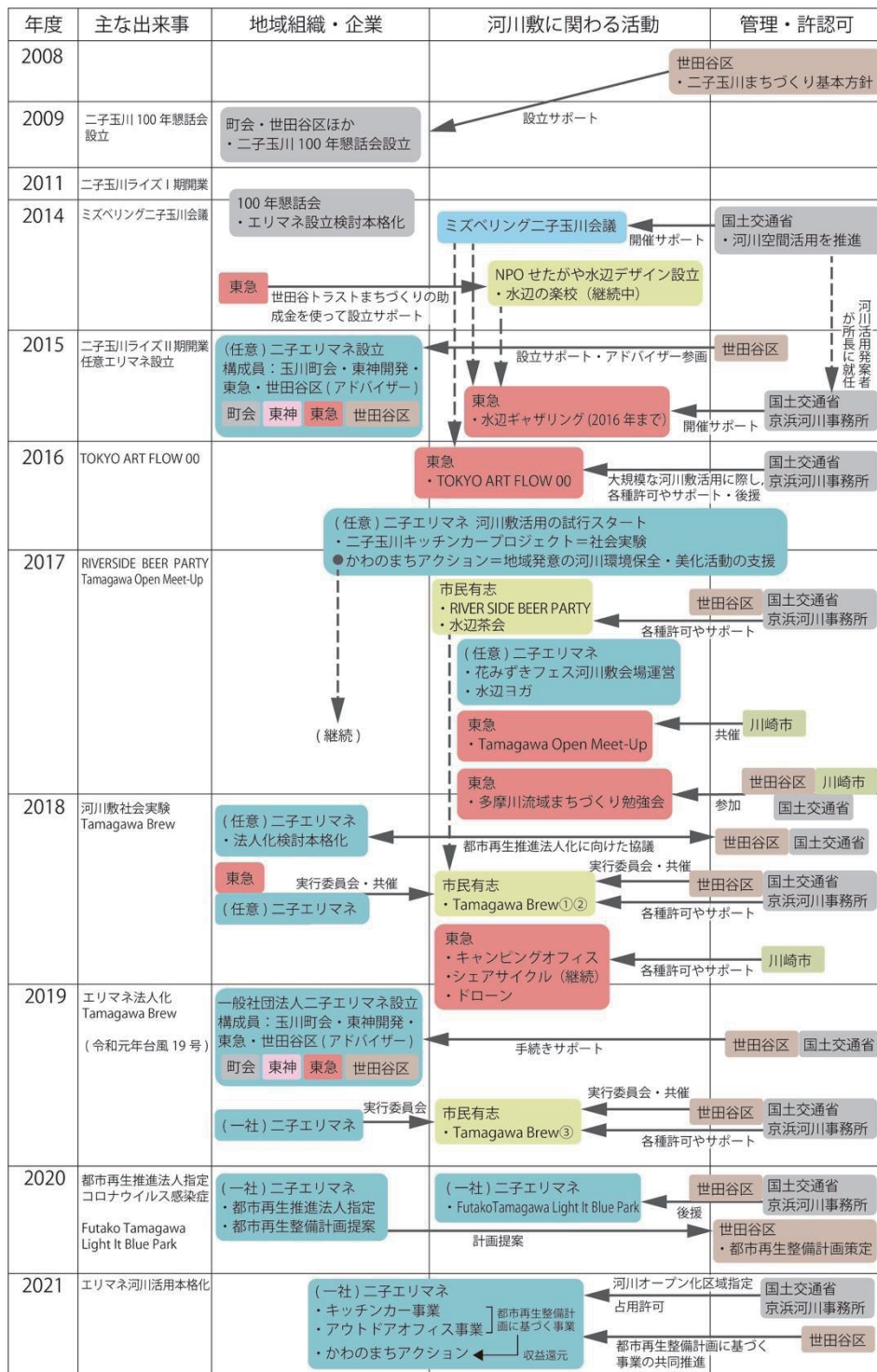


図 10 多摩川河川敷活用に関連する組織や活動の変遷（筆者作成）
※ 町会 = 玉川町会・東神 = 東神開発(株)（玉川高島屋運営企業）・東急 = 東急電鉄(株)

他方、近年は河川敷が地域活動の余白としてポジティブに活用される事例も増えている。同じ多摩川の世田谷区二子玉川地域では一般社団法人「二子玉川エリアマネジメント」が、河川敷ならではの環境を活用し、街なかでは実現が難しい様々な地域活動を展開している。河川は国有地であるため、河川敷を含めて国土交通省の河川事務所が管理しており、そこから自治体に占用許可を出して公園やグラウンドなどとして利用されている。国や自治体としては治水対策が最優先事項であるため、一般的に河川敷の管理は厳しく、これは河川敷の活用には様々な制約があった。2011年に都市再生特別措置法の改正により「都市再生推進法人」という制度が生まれ、同法人に指定された一般・公益社団法人、財団法人、NPO法人、まちづくり会社は公的な位置付けを与えられ、各種の規制緩和や支援、また公有地での収益事業などを実施することが出来る（国土交通省，2017）。二子玉川地域でも二子玉川エリアマネジメントが2020年に都市再生推進法人の指定を受け、従来は必要だった手続きの簡略化や、河川敷では従来認められてこなかった焚き火やキッチンカー出店などの収益事業を展開している。河川敷の活用も、国土交通省の大方針としては前述の公園の民間活用（ParkPFI）と通底するが、キッチンカーを利用した市民が広々とした河川敷で思い思いに寛ぐ様子は、非常に余白が限られた都市において、貴重な憩いの場としての「余白」を創出しているように見える。

ただし、二子玉川地域におけるこうした活動は、都市再生推進法人の制度が設けられたことですぐに実施に至ったわけではなく、15年近い市民や民間企業のトライアルの積み重ねによって、国交省や地元世田谷区の各部局との信頼関係を構築しながら、ようやく実現したものである。その間、2019年の台風19号による洪水被害なども経験している。こうした、これまでの経緯を図1010に整理した。もちろん、表に記載のもの以外にも、数多くの関係主体や経緯があって現在の事業に至っている。都市の余白を手に入れる戦いの貴重な記録であり、都市の中で余白を得ていくことは非常に根気と労力を要するものであることを示している。



図11 二子玉川エリアマネジメントの各種活動（橋脚の落書き消し、キッチンカー、稚魚放流など）

以上、本章では公有地・公共施設がどのように「余白」を持ちうるか、複数の事例からその手法や経緯を検証した。そこから見てきたことは、道路や公園をはじめとした公有地を「余白」として維持することは、決して容易ではないという事実である。道路や公園の民間活用などを通じて、そこをより魅力的な空間として整備するプロセスで、そこから排除される人々が生まれること、本来の公共性の根拠が揺らぐ事態にもなりかねないことが見てきた。それは、時に深刻な分断を招くだけでなく、脆弱ながらも成立していた小さなコミュニティも破壊しかねない。

一方で、プレーパークや河川敷のエリアマネジメントのように、地域住民が自らの責任で公共空間を自らが望む形で活用しようとする、つまり地域の力で「余白」を生み出せることもまた事実である。公共空間における「余白」の議論は、二者択一ではなく、こうした絶妙なバランスの上にあることを常に念頭に置く必要がある。

3. 都市の余白としての私有地

近代化以前の日本では、村落共同体で山林などを共同利用する入会地という仕組みがあり、また海外では例えば、ネイティブ・アメリカンにとって土地は空気や雲と同様に天恵のものであり、人間が土地を所有するという概念を持ち合わせていなかったとされる（藤永茂，1974）（ゆえに、西洋諸国が土地を収奪して北米の植民地化を進められた理由の一つとも言われる）。しかし、近代以降の日本では近代法の下、特に課税の面から土地の所有権者を明確にしていく必要があり、基本的に前章で扱った公有地以外は私有地ということになる。私有地は山林や田畑もあれば、工場に供しても良いし、住宅や事務所として利用してもよい。都市計画区域内であれば定められた用途地域や地区計画と呼ばれる用途規制に従う限り、基本的に所有者が自由に土地の利用法を決めることができる。所有者は個人の場合もあれば、企業などの法人の場合もある。公有地の利用法は所有する自治体や国が独断で決めているわけではなく、少なくとも建前としては、議会や首長選挙などを通じて市民が決めていると解することができるが、私有地の利用法は当該土地の所有者が決めることになる。この点で、公有地と私有地は決定的に異なると言える。もっとも、その土地建物に起因する事故等が起きた場合、所有者としての責任が問われる点は両者に共通する。

また私有地の大きな特徴として、所有することによって常に毎年課税の対象となることが挙げられる。地価評価額に応じて固定資産税や、都市計画区域内であれば都市計画税が課される（総称して固都税と呼ばれる）。もちろん住宅用途の場合や所有者が宗教法人の場合、建物が貴重な歴史的資産の場合など、様々な固都税の減額・免除措置はあるものの、基本的にその所有者はそこで営む何らかの事業で、少なくとも固都税を賄えるだけの黒字を出し続ける必要に迫られていることになる。そのため、近隣の土地の利用法や不動産相場なども勘案しつつ、所有者は自ら土地の利用をコントロールしていくことが求められる。以上のように私有地はその所有個人・法人のコミットメント・ガバナンスが非常に強い場所であるといえ、そこに都市としての「余白」をどのように見出していけばよいのだろうか。本章ではいくつかの事例を挙げながら、私有地の中で実現しうる余白のあり方を検討していきたい。

3.1. 余白としての店舗

店舗は、物販・飲食・サービスといった業態を問わず、その店舗面積で最大限の利益を得られるように様々な工夫が施されている。例えば、飲食店ではなるべく席数が多くとれるように配置を工夫するし、厨房では効率的な調理の動線を検討する。コンビニは高頻度の配送により品出しを行い、ほとんど在庫の倉庫を持たないことで売り場面積を最大化している。こうした一般的な店舗で空間的余白を見出すのはなかなか難しい。所与の面積を最大限に活かしながら、何らかの余白を生み出すことは可能であろうか。

西倉は近年の商業施設がサードプレイス的な位置づけから公共性を帯び始めている点を指摘しており（西倉美祝，2020）、ParkPFIのように公共空間が商業に寄ってきていることと併せて、公共性と商業性の相補的な関係を指摘している。また、商業空間において、運営側が想定していない客の行為を Ex. 行為（例えば、デッドスペースで読書を始める、など）、その前提となる行動を Pre 行動（デッドスペースを探す）と分類し、その行為・行動を分析することで商業空間の計画に活かすことが出来ると提案している。これは複数の店舗が集まった商業施設だけではなく、単体の店舗にも敷衍して考えることができ、その分析対象として東京都墨田区にある「喫茶ランドリー」を挙げている。

喫茶ランドリーはカフェとコインランドリー（および事務所機能）が同じ店舗内に併存する空間となっており、「グ

ラウンドレベル=1階づくり」活動を仕掛けている株式会社グランドレベルの田中元子氏らが運営を行っている。同店舗は複数の機能が併存した多目的な空間であり、またそれぞれの機能が混ざり合うかたちで配置されている。さらに、本来の機能以外の目的で空間を使用することができ、例えばランドリー前の大机で編み物教室を開催する、といった利用も見られる。もともと小型の手作り屋台でコーヒーを無料で振る舞う「フリーコーヒー」（田中元子，2017，p.74）活動を通じて、偶発的な交流を生み出してきていた田中氏は「喫茶店の皮を被った「私設公民館」を作りたい」という思いのもと、喫茶ランドリーを企画した。そのために、あえて複数の機能が混ざり合うような店舗プランニングと多目的な利用を目指した運営をおこなっている。実際に、喫茶ランドリーでは多様な世代の人が思い思いの時間を過ごしながらも偶発的な交流が生まれたり、様々な企画が日常的に行われており、一種の公共性を帯びた空間として機能している。また、道路に面してベンチなどが置かれ、大型の引き戸を開放することで、屋外空間と店内が一体的に活用されている風景も見られる。



図12 喫茶ランドリー（株式会社グランドレベル，2022）



図13 ノミガワスタジオ（ノミガワスタジオ，2020）

似たような事例として、東京都大田区池上にある「ノミガワスタジオ」が挙げられる。ノミガワスタジオは①ランドスケープ設計事務所の書棚・会議室と②ウェブ・動画クリエイターの配信・撮影スタジオに加えて③一棚ずつ貸し出しを行い書籍を販売するシェア型本屋「ブックスタジオ」という③つの機能が併存した空間である。特に3つ目のシェア型本屋は、様々な棚主が自らが好きな本を販売する事ができ、また本に限らず趣味のものを大机で展示販売することが可能だ。ワークショップや簡単な教室を行う棚主もいる。ノミガワスタジオは都市河川である呑川に沿った歩道に面し、店舗と屋外が連続した空間として設えられており、店舗内外に人が集う状況が見られる。特に、通りがかりに立ち寄り人や、本を介して共通の話題を見つける人など、見知らぬ人同士でも自然と会話が生まれる光景が見られる。

上記の2つの事例以外にも、都市の余白ともいえる多義性を持ったオルタナティブな空間は、近年は決して珍しいものではない（豊島区长崎のMIAMIATOKYO、池袋のニシイケバレイなど）。こうした事例に共通するのは、①一階レベルにあり、②接道に対して開放的な設えとなっており、③複数の機能を備え、④多目的な利用が可能、といった表層的な特徴であるが、しかし、その根底にはその空間のオーナーや運営者の熱意や思想などが深く横たわっている。それは、あえて言語化すれば、経験に根ざしたパブリックマインドや、地域コミュニティへの愛着、多様な人々への興味関心などである。そのマインドが実際の空間と運営に顕現しており、効率的なオペレーションと収益最大化を至上目的とした一般的なチェーン展開の店舗では実現し得ない、個人のマインドに依拠した空間であるがゆえに、そこには何らかの余白が生まれる。むしろ、余白を生み出すことを目的の一つとしている、とも言えよう。こうした「店舗が持つ公共性=余白」は、今後も様々な展開が生まれ得ると思われる。

3.2. 余白としての住居

住居は多くの人にとって、寝食と安心を得られる空間であり、極めてプライベートな空間である。しかし、東京のような大都市でその空間を確保することは難しい。別項でも触れた路上生活のような状況にまでは至らなくても、学生や、収入の少ないパート・アルバイト従事者、若い会社員などは、おおよそ健全とは言えない狭小なワンルームマンションなどに住むことになる。また、フリーランスや、日本国籍を持たなかったり、シングルペアレントであるなど、様々な状況から住宅の選択肢が非常に限られた人々も多い。通常の賃貸住宅は入居にあたって仲介事業者が入居希望者の審査をおこなう。主に経済的な面での審査であるが、上記のような立場の人々を審査で落とす場合が多い。その場合も、あくまで経済的な面で審査を通らなかったと伝えるだけである。これは仲介の不動産事業者に責があるというよりも、賃貸物件のオーナーが、企業に勤務して身元が確かな人（連帯保証人を立てられる人）だけを入居させたいのだ。

近年、自らが寝る居室以外の住宅設備や空間を共有するシェアハウスが増加している。特に東京都内に立地する物件が多く、隣接する神奈川・埼玉・千葉県の物件と合わせると、その棟数は2020年時点で日本国内の80%超を占める（図14）。ただし、2021年は新型コロナウイルス感染症の流行の影響で微減している。

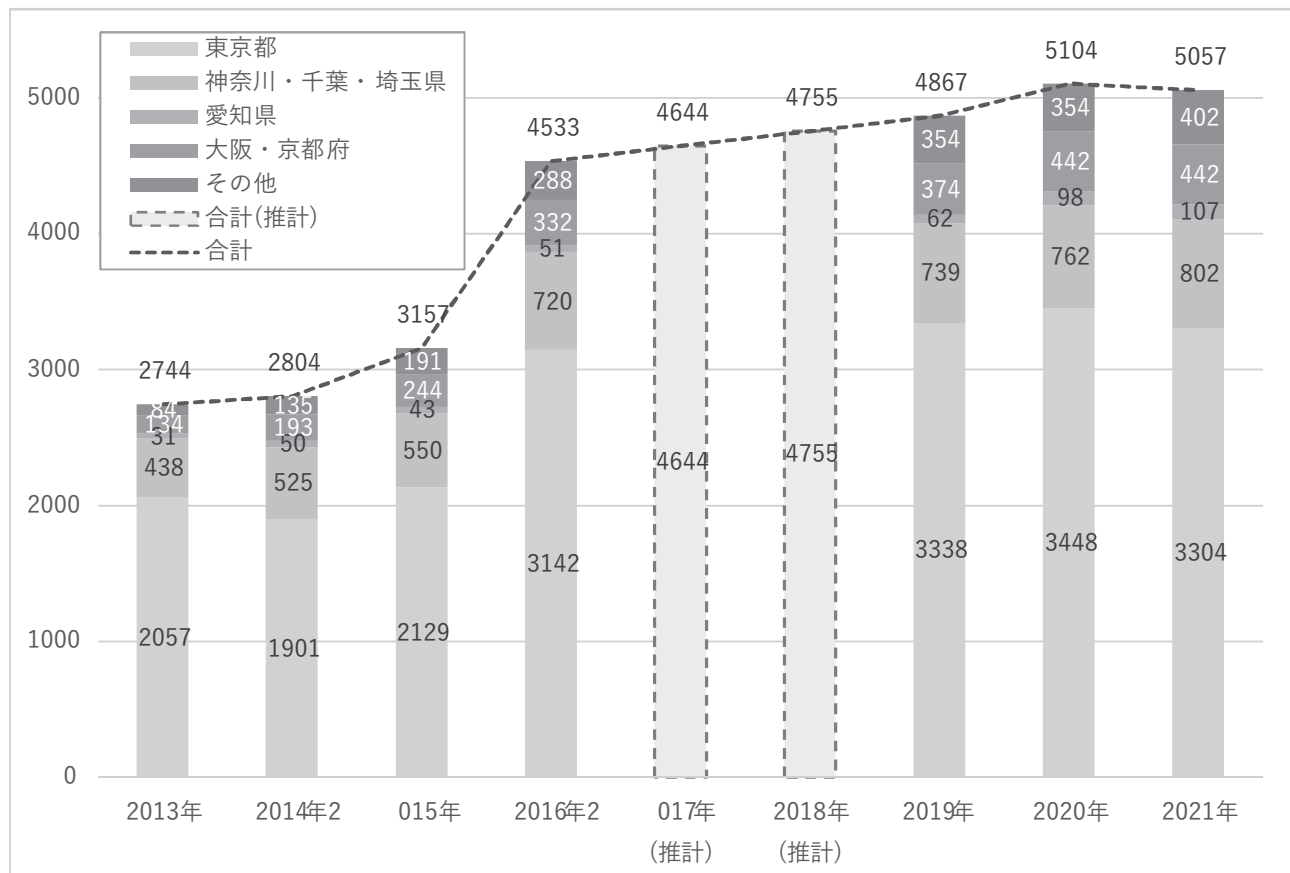


図14 シェアハウス棟数の推移（（一般社団法人日本シェアハウス連盟，2021）にもとづいて筆者作成）

シェアハウスは、上記のような、一般の賃貸住宅の審査で入居が難しい人々が、その選択肢とする場合もあるが、こうした状況を逆手に取って、シングルペアレント向けの子育てシェアハウスといった取組も見られる。先駆的な取組として、川崎市高津区で地場の不動産会社STONE'Sが開発した「ペアレンティングホーム高津」（全8室）が知られていたが、2022年現在では既に閉館されているようだ。世田谷区用賀では、山中真奈氏が運営する「シングルズキッズ株式会社」が2017年からシングルペアレント向けシェアハウスを運営し、現在は区外も含めて4

つの物件（全26室）を運営している（シングルズキッズ株式会社，2020）。

筆者も企業勤務時代に、渋谷区代官山にある同様のシェアハウス「スタイリオウイズ代官山」（全21室）を運営した経験を持つ。スタイリオウイズ代官山は、渋谷区の宿舎をリノベーションしたもので、シングルペアレントだけではなく、単身者も入居できるため、多様な属性の入居者がおり、子どもが母親以外の入居者と遊ぶ風景もよく見られた。シングルペアレントの入居審査は収入や祖父母の居住場所、区からの支援制度の利用状況、保育園への応募状況などを加味して検討する。シングルペアレントにとっては、一般賃貸住宅の同じ家賃帯であれば、より都心から離れた場所でしか入居可能な物件を見つけられないが、代官山のシェアハウスに住めることで都内の職場に通いやすく、よりフルタイムで働ける可能性が広がる。また、シングルペアレントは必ずしも経済的に困窮しているわけではないが、子育ての人手が一人であるがゆえに、様々な肉体的・精神的がある。シェアハウスに住むことで、子どもから目を離す時間や、入居者同士で会話する時間を得られ、孤独にも陥りにくい。もちろん、シェアハウスならではのトラブルや同居者への配慮が必要なこともあるが、シェアハウスで得られるメリットは、金額や立地とのバランスからも、決して小さくないといえる。

また、筆者が運営したもう一つのシェアハウス「スタイリオウイズ上池台」（全68室）は大田区上池台に所在し、こちらでは一般的な独身者向けのシェアハウスであったが、カップルや夫婦入居を想定した2人部屋を設け、また運営中に2人部屋を増やした（隣室間の壁を撤去し、居室をつなげた）。実際にシェアハウス内でカップルとなり2人部屋に移った入居者もいた。一般に賃貸住宅で審査落ちした外国人やフリーランスのデザイナー、カメラマン、出張料理人など非常に多様な属性の入居者がおり、入居者の企画によるイベントも活発であった。



図15 スタイリオ代官山の様子



図16 スタイリオ上池台の様子（左：部屋改修、右：交流イベント）

筆者の実際のシェアハウス運営経験に偏った知見となるが、シェアハウスは上記のように、市場に供給されている一般的な賃貸住宅とは立地や賃料、その他の条件などに見合わない人々に対して、貴重な選択肢を提供しているといえる。もちろん行政も公営住宅などを提供しているが、数が限られていることに加え、入居審査に様々な条件が付されており、ひとり親家庭には間取りが過剰など、必ずしも最適なソリューションを提供できていない。もちろんシェアハウスは万能ではないが、住宅市場の「余白」として重要な役割を果たす存在になりつつあるといえよう。

3.3. 余白としての銭湯

銭湯は「公衆浴場法」に基づく運営が行われており、自治体はその料金などを定める。つまり、その経営は民間ながら、「公衆浴場＝PublicBath」として公的な制約を受けており、また一方で水道料金や固定資産税などで各種の優遇措置を受けている。こうした日本の銭湯は、住宅に風呂が備えられていなかった時期に成立したため、公衆衛生の面から公的な性格が強かったが、近年は各住宅に風呂設備があるため、その役割を終えようとしている。1968年に2,687軒（戦後最多）あった銭湯は、2000年には510軒まで減少している（東京都，2020）。銭湯文化

へのノスタルジーが語られることがあっても、実際の各銭湯の経営は苦しく、多くの銭湯が経営者の代替わりをきっかけに閉業している。

一方で、代替わりを期に、若い経営者が積極的に投資を行い、銭湯の経営を立て直し、地域の拠点として再興する動きも見られる。杉並区高円寺にある1933年創業で国登録有形文化財の銭湯「小杉湯」では、三代目経営者の平松佑介氏が、2016年から銭湯経営に参画、取り壊し予定だった隣接する銭湯所有の風呂なしアパートを活用した「銭湯ぐらし」プロジェクト、同アパート跡地に2020年に完成したワーキングスペースや食堂を備えた複合施設「小杉湯となり」、さらに2021年にサテライトスペース「小杉湯となりーはなれ」をオープンした。小杉湯では日常的に銭湯ならではの様々なイベントを企画（ミルク風呂やワイン風呂など）、銭湯の入浴料が込となったワーキングの利用料など、銭湯を経営する強みを最大限に生かした運営を行い、地域コミュニティとしての銭湯の持続的な経営を模索している（小杉湯, 2022）（株式会社銭湯ぐらし, 2021）。

銭湯が公衆衛生面での役目を終え、利用者数や利用頻度が減ったとしても、銭湯の持っていた地域のコミュニティやサードプレイス、換言すれば「まちの余白」のような役割は引き続き必要である。それをいかに存続させるか、さらには民間経営ながら公的な性格を帯びた公衆浴場のセミパブリックな余白（営業に制約がある一方で各種優遇がある）をいかに活用していくか、が肝要になってくると考えられる。以上、本章では複数の事例から、私有の空間で、どのように余白を見出していけるのか、を検討した。こうしたケーススタディから、複数の機能を店舗内に混在させることで余白を生み出す、住宅の賃貸条件から余白を生み出す、銭湯の持っていた本来の余白を最大限に活かす、といったメソッドがあり得ることが見えてきた。実際の個別の物件・事案に単純に当てはめることは出来ないが、運営者やオーナーの工夫次第で、窮屈な都市の中にも「余白」を生み出せるという事実は、留意すべきことである。

4. 都市の余白としての郊外

公有地・私有地の次に、郊外を対象に論ずることに違和を感じる方も多いただろう。公有地・私有地は土地の所有主体の違いである一方で、郊外は地域・エリアを指しているからである。ただし、郊外というは都市の余白を考えるにあたって、重要な論点である。郊外は単独では成立し得ず、あくまで都心との対概念として存在し、都市の周縁部（エッジ）として常に存在してきたからだ。序章で述べたような経済モデルの帰結として、あるいは、その手法上、無目的な空間をほとんど持ち得ない法定再開発が進み、ほぼ余白を残していない都心と比較した場合、郊外は少なくとも空間的には何らかの余白を有している。例えば、特に東京都市圏の郊外をシンボリックに縁取ってきた環状道路の国道16号線沿線は、在日米軍基地という文字通り日本国の法律が及ばない余白が存在し、また基地外のジャズバーや空き家となった米軍住宅などをベースとして新たな音楽文化やカウンターカルチャーを涵養してきた（柳瀬博一, 2020, p.2）。また「ニュータウン」の高齢化（オールドタウン化）に代表されるように、郊外は様々な都市課題を抱えており、一方で旧公団住宅をリノベーションして住む若者の存在など、常に古くて新しい葛藤を抱えた場所でもある。事例研究の最終となる本章では、郊外から都市の余白を考えてみたい。本論文で紹介する3事例は横浜市内から、①典型的な郊外住宅団地、②郊外住宅地から外れた田園地域、③農地のスプロール化で生まれた無計画な郊外住宅エリアという、一口に郊外といってもその性質が大きく異なる3地点を選定した。

4.1. 横浜市旭区左近山団地

横浜市旭区に所在する約 4,800 戸の大規模住宅団地である左近山団地は、1968 年に旧住宅公団によって建設され、賃貸住宅と分譲住宅がほぼ半数ずつある。相模鉄道二俣川駅からバスで 20 分を要する典型的な郊外住宅団地であり、建物の老朽化や高齢化などの問題を抱えている。このうち分譲住宅 1,300 戸からなる中央地区では、2016 年に管理組合の主催で地区内の広場の改修設計が企画され、同団地に住む建築家の熊谷玄氏が中心となって、住民を巻き込んだワークショップを経て、2017 年に同広場の改修が完了して「左近山みんなのにわ」としてオープンした。この広場では左近山アートフェスティバルのようなイベントだけでなく、日常的にも住民による様々な企画が行われている。また、熊谷氏らの手によって団地内の空き店舗を改修し、2019 年にアート拠点「左近山アトリエ 131110」を開業、様々なアーティストやクリエイターに貸し出すだけでなく、簡易的なカフェや子どもたちが宿題をやる場所などとして活用されている（公益財団法人横浜市芸術文化振興財団，2020）。



図 17 左近山団地の様子（公益財団法人横浜市芸術文化振興財団，2020）

近年、こうした郊外住宅団地のリノベーションや、コミュニティ再生の動きが、様々な郊外地域で見られる。左近山団地の取組は、鄙びてしまっていた旧来の団地内の広場の改修や、空き店舗となっていた区画の有効活用など、団地に残された「余白」を巧みに利用し、地域の活性化を進めているが、こうした事例もここに限ったものではない。団地内の高齢化や構造・設備の老朽化など、郊外の住宅団地が抱える問題は非常に深刻であり、都市再生機構（UR）や自治体などが、様々な支援を行っている事例も多く表面的には類似しているが、左近山団地のように住民が自主的に動いて様々な活動を展開しているものと比較すると、継続的な事業や取組につなげていないことも多い。空いた空間や店舗・住居などを「余白」として活用するに足りうる「余白」に出来るかどうかは、住宅団地の住民の意識にかかっているとも言える。

4.2. 横浜市青葉区寺家地区

計画的な都市づくりのために、日本国内のすべての市街地は離島等を除けば「都市計画区域」に含まれる。都市計画区域はまず「市街化区域」と「市街化調整区域」に二分されるが、後者は基本的に市街化を抑制される地域となっている。横浜市青葉区の北辺に位置する寺家地区もこの市街化調整区域に指定されており、隣接する鴨志田団地は市街化区域として土地区画整理がなされた整然とした集合住宅・戸建住宅の団地となっている。国内では、市街化調整区域にもなし崩し的に住宅が広がり、その体をなしていない地域も多いが、寺家の調整区域では比較的農

業景観が残っており、鴨志田地区との境で明確に土地利用が異なるのが見て取れる。寺家地区には、谷戸（丘陵地が浸食されて形成された谷状の地形）とそこに作られた水田、後背の雑木林や溜池という、横浜郊外の丘陵地本来の農業景観が保全された「寺家ふるさと村」があり、自然学習の場などとして活用されている。



図18 NPO 法人森ノオト（特定非営利活動法人森ノオト，2017）



図19 里の engawa（新楽津矢子，2021）

近年、この寺家地区において、様々な新しい試みが増えつつある。「森ノオト」は2009年に横浜市青葉区の地域メディアとして開始された媒体名であるが、2013年に同名でNPO法人となり、事務所兼コミュニティスペースとして森ノオウチを運営（鴨志田団地内に所在）、自然と調和した持続可能な地域社会の形成を目的にした情報発信やコミュニティづくり、地産地消や地域エネルギーをテーマにしたイベントなどを運営しており、寺家ふるさと村を会場として使うことも多く、寺家地区を中心に非常に多面的な活動を持っている（特定非営利活動法人森ノオト，2017）。また、ベルギーとオランダ生まれの二人の男性が、寺家地区内の農作業場だった建物を2015年から改装、2019年にカフェ・ピザ屋・多目的スペース「里の engawa」として開業した。彼らは隣接する畑を耕し鶏も育てている。その後、ピザを担当していた男性は海外に戻ったが、里の engawa は引き続きシェアオフィス・シェアキッチンとして運営されながら、マルシェなども開催されている（新楽津矢子，2021）。その他にも自然食のレストラン兼アートギャラリーや、産地と焙煎にこだわった珈琲店など、寺家地区で店舗を構える事例も増えつつある。

こうした郊外の市街化調整区域の活性化は、調整区域ゆえの「余白」に由来する。前述の通り、調整区域で建物の新築は制限されており、基本的に地価が低いため、賃借料も安く抑えられる。また、新築が難しいため、基本的には既存建物を利用せざるを得ず、リノベーションによって、開店資金も安く抑える事が出来る。調整区域では、大型の商業施設が店舗してライバルとなる可能性も低い。つまり調整区域は、基本的に不動産マーケットの外にある「余白」であり、市街地中心部では実現が難しいような個人・小集団の取組、収益性が低い取組を試すことができる余白を残している、ということができる。

4.3. 753Village

753Village（ナゴミ・ヴィレッジ）は単体の施設ではなく、横浜市緑区中山一帯で展開されている複数のプロジェクトとコミュニティの総称（以下、753プロジェクト）である。同地域の古くからの地主が、自ら所有する土地・建物や買い戻した建物などを活用し、ギャラリー・古民家カフェ・レンタルショップ・シェアハウス・賃貸住宅・シェアオフィス・貸し教室スペース・シェア畑などを一帯で展開しており、マルシェなどのイベントも定期的に開

いている（753PROJECT, 2018）。中山地域は横浜市の郊外エリアであるものの、土地区画整理を受けていないJR横浜線の中山駅南側に位置し、旧来の農地の区画を色濃く残している（逆に、土地区画整理を実施していないため、上記のような大地主が残っていると見える）。つまり、いわゆるスプロール住宅地（農地がなし崩し的に宅地化したエリア）であり、まちづくりの分野では景観や防災・衛生などの問題が指摘されることも多い。整然と区画整理された郊外住宅地や、土地を全面買収の上で集合住宅が計画通りに配置されたニュータウンに対して、劣後すると見られがちである。ただ、こうしたスプロール住宅地は郊外に多く見られ、ロードサイドのありふれた風景であり、中山もそうした住宅地の一つでしかない。

一般的な郊外の土地オーナーは、幹線道路沿いであれば店舗やコインパーキングを、住宅地であればアパートや月極駐車場として土地貸しをおこなうのが一般的であるが、しかし、753プロジェクトは、地域のコミュニティ形成に熱意ある地主が、多くの協力者を得ながら様々なプロジェクトを展開しているという点で非常に際立っており、一種の熱気と高揚感を生み出している。加えて、この地主はほとんど表舞台には顔を出さず、あくまで実際に活動する様々な主体・協力者を支える黒子に徹している。いわゆる「まちづくりに関心の高い先進的なオーナー」として、近時メディアなどで取り上げられるような地主とも、あえて一線を画しているように思われる。

前述のように、郊外は①土地区画整理や住宅公団の全面買収により整然とした住宅地・ニュータウン、②市街化調整区域として意図的に緑地や農地が保全されたエリア、③それ以外（スプロール住宅地）に三分され、①②が表裏一体の計画で進められたことに対して、③が最もとらえどころが無い無計画なエリアに該当する。ゆえに何らかの「余白」を持ち易そうだが、その実、オーナーは土地活用のためにアパートや駐車場といった事業を所有地上でおこなっており、必ずしも「余白」を生み出す余地が残っていない場合も多い。こうした点でも753プロジェクトは稀有な例であり、今後の展開も注目される。

以上、3つの事例を通して郊外の「余白」について検討した。郊外は「ニュータウン」に代表されるように、都心に溢れた人口を吸収する寝床として高度経済成長期以降に大量に計画・供給され、それゆえに「ベッドタウン」とも呼ばれた。基本的には住宅用途に限定された町であり、それゆえに意外と余白に乏しかったことも否めない。近年、そうした郊外において様々な取組や、これまでと異なる用途の空間が生まれてきていることは、本来郊外が持ち合わせていた自然や空間的余裕に改めて着目されている証左とも言える。ただし、多くの郊外では人口の減少と高齢化、施設の老朽化という大きな問題に直面しており、それは「余白」では済まされない深刻な事態（急激な空家化など）をも予感させる点には、常に留意が必要である。

5. 終章——都市の余白に見いだされる、まちづくりの未来

ここまでの三つの章を通じて、様々な事例を紐解きながら、都市計画や都市空間の論点から、都市の中に見出さる余白を論じてきた。筆者の行動圏や知見からのやや強引な参照がほとんどであり、何卒ご容赦願いたい。各事例には、余白を構成するにあたって、本質的に通じる「共通点」があることに気付かされる。

まず大前提として、余白は「一人の人間では成立し得ない」ということである。余白は、それを提供する人・利用する人という複数以上の関係性の中で揺籃されるものであり、常に他者との関係性においてのみ成立しうる。時には不動産的な動機づけでは説明し得ない、利他的なマインドに支えられている場合もある。

次に、都市における余白とは、その空間だけではなく、常に現状を変えようと模索する「プロセス」だというこ

とである。そのプロセスには複数の主体が関わりながら、常に状態は変化し続けることになるが、そこにプロセスとしての余白のダイナミズムがある。基本的に、余白を生むためにはプロセスを工夫する必要がある、たとえ偶然生まれた余白であっても、その維持には工夫をし続けねばならない。

さらに、余白とは、将来に対して可能性を残し続けるという「ウィリング（意思）」でもある。そこではウィリングが共通であれば、主体者が交代しても目的を維持し続けることができる。短期間で完成を見てしまった場合、それは余白ではなく、単なるプラン・プロジェクトの完了である。むしろ余白はそうしたプランやプロジェクトの隙間に見いだされるものであり、プランやプロジェクトの存在を否定するわけではなく、むしろそれらの合わせ鏡であり、動的平衡の上にあるといえる。

最後に、余白とは、執着しすぎるべきはないが、ある程度の地域への「愛着」も、常に必要な構成要素である。その地域に愛着なく、その地域のために何か取り組むことは出来ない。逆説的に、地域への愛着がない取組は、まずもって結実することはない。本論文で取り上げた取組で紹介した方々は、地域への静かな愛着を持っている。これは常に空間と結びつき、固有の力学を呼び起こすものである。

上記以外にも、都市をめぐる余白には様々な要素がありえ、その点で本論考は多くの課題を積み残している。それはひとえに筆者の経験と研鑽の不足からであり、今後の研究への「余白」を常に投げかけているものと理解している。

参考文献一覧

谷口守（2014）『入門都市計画』森北出版

藤田弘夫（1993）『都市の論理』中公新書

東京都建設局（2020年4月1日）「道路の管理」2022年8月13日閲覧 <https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/road/kanri/index.html>

東京都建設局（2022年4月1日）「公園調書」2022年8月13日閲覧 https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/park/kouenannai/kouen_menseki.html

目黒区（2022年2月15日）「施設データ集を更新しました」2022年8月13日閲覧

https://www.city.meguro.tokyo.jp/smph/gyosei/keikaku/keikaku/shisetsu_minaoshi/shisetsudatashu.html

国土交通省（2020）「「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりに関する制度」2022年8月13日閲覧

https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_machi_tk_000072.html

一般社団法人銀座インフォメーションマネジメント（GIM）（2022）「TokyoGinzaOfficial」2022年8月13日閲覧

<https://www.ginza.jp/townguide/pedestrian-zone>

豊島区（2018年9月30日）「池袋駅東口グリーン大通りでの取組み概要（PDF）」2022年8月13日閲覧

<https://www.city.toshima.lg.jp/303/documents/torikumisyokai.pdf>

豊島区（2018年9月30日）「池袋駅東口グリーン大通りでの取組み概要（PDF）」2022年8月13日閲覧

<https://www.city.toshima.lg.jp/303/documents/torikumisyokai.pdf>

グリーン大通りエリアマネジメント協議会（GAM）（2017）「IKEBUKUROLIVINGLOOP# まちなかリビングのある日常」

2022年8月13日閲覧 <https://ikebukuropark.com/livingloop/index.html>

リノベリング（2020年12月2日）「点から線へ、線から輪へ。池袋経済圏のつくり方」2022年8月13日閲覧

[re-re-re-renaissance:https://re-re-re-renaissance.jp/projects/2682](https://re-re-re-renaissance.jp/projects/2682)

増田寛也（2014）『地方消滅 - 東京一極集中が招く人口急減』中公新書

豊島区（2022年3月24日）「“ だったらいいな ” の日常をデザインしてまちを楽しく | 株式会社 nest 青木純さん 飯石藍さん 宮田サラさん」

2022年8月13日閲覧 https://www.city.toshima.lg.jp/395/kuse/scope/hitobito/ikebukuro_living_loop.html

- 国土交通省 (2022年4月28日)「新型コロナウイルス感染症に対応するための沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用について」2022年8月13日閲覧 <https://www.mlit.go.jp/road/senyo/03.html>
- AjuntamentdeBarcelona (2022)「www.barcelona.cat/Superilles (SuperBlocks)」
2022年8月13日閲覧 <https://ajuntament.barcelona.cat/superilles/en/superilla/eixample>
- コクヨ株式会社ワークスタイル研究所 (2020年3月30日)「WORKSIGHT: パルセロナ市民にストリートを取り戻す」
2022年8月13日閲覧 <https://www.worksight.jp/issues/1644.html>
- 五十嵐太郎 (2020年12月12日)「美術手帖: 排除アートと過防備都市の誕生。不寛容をめぐるアートとデザイン」2022年8月13日閲覧 <https://bijutsutecho.com/magazine/insight/23127>
- CableNewsNetwork (2019年9月30日)「CNN:SanFranciscoremovesbouldersputoutbyresidentstodeterhomeless」
2022年8月13日閲覧 <https://edition.cnn.com/2019/09/30/us/san-franciscohomeless-boulders-removed-trnd/index.html>
- 日経BP 総合研究所 (2019年12月20日)「新・公民連携最前線: 池袋で本格始動、4公園を核としたまちづくり南池袋公園の成功を契機に、豊島区の「公園まちづくり」が加速」2022年8月13日閲覧 <https://project.nikkeibp.co.jp/atclppp/PPP/434167/121700132/?P=2>
- atta (2021年10月28日)「Travelmedia: 【開放感】都内のオアシス宮下パークの完全攻略ガイド!」
2022年8月13日閲覧 <https://atta.ai/media/jp/article019-miyashitapark/>
- 窪田亜矢 (2021)『都市における『公園』の再考事例研究: 繁華街・渋谷における宮下公園の変容』日本建築学会計画系論文集 86巻 781号
- 世田谷区 (2021年11月24日)「「プレーパーク」自分の責任で自由に遊ぶ冒険あそび場」
2022年8月13日閲覧 <https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/012/008/004/d00014645.html>
- 打越第三公園愛護会 (2022年4月28日)「師岡みんなの花しごと」2022年8月13日閲覧 <https://www.facebook.com/minnano.hanashigoto/photos>
- 合同会社コマンドA (2010)「3331ArtsChiyoda | アーツ千代田 3331」2022年8月13日閲覧 <https://www.3331.jp/about/>
- 東京都 (2022年4月26日)「路上生活者概数調査の結果令和3年度冬期」2022年8月13日閲覧
<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2022/04/26/16.html>
- 新井信幸、大月敏雄、井出建、杉崎和久 (2007)『川崎・戸手四丁目河川敷地区の経年的住環境運営に関する研究』住宅総合研究財団研究論文集 34巻
- 国土交通省 (2017年12月)「3. 都市再生推進法人」2022年8月13日閲覧 <https://www.mlit.go.jp/toshi/common/001255954.pdf>
- 藤永茂 (1974)『アメリカ・インディアン秘史』朝日選書
- 西倉美祝 (2020年10月1日)「建築討論 |Medium.| 商業空間から公共性を視る—オルタナティブ・パブリックネス論について」
2022年8月13日閲覧 <https://onl.bz/hZA2w88>
- 田中元子 (2017)『マイパブリックとグランドレベル—今日からはじめるまちづくり』晶文社
- 株式会社グランドレベル (2022)「1階づくりはまちづくり」2022年8月13日閲覧 <http://glevel.jp/>
- ノミガワスタジオ (2020)「シェア型本屋+お店番ギャラリー BOOKSTUDIO」
2022年8月13日閲覧 <https://bookstudio.storeinfo.jp/>
- シングルズキッズ株式会社 (2020)「物件情報」2022年8月13日閲覧 <https://singleskids.jp/>
- 一般社団法人日本シェアハウス連盟 (2021)「シェアハウス市場調査 2021年度版」オンライン有償配布
- 東京都 (2020年7月)「都内の公衆浴場数及び入浴料金統制額の推移」
2022年8月13日閲覧 https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2020/08/24/documents/04_01.pdf
- 小杉湯 (2022)「小杉湯」2022年8月13日閲覧 <https://kosugiyu.co.jp/>
- 株式会社銭湯ぐらし (2021)「銭湯ぐらし」2022年8月13日閲覧 <http://sentogurashi.com/>
- 柳瀬博一 (2020)『国道16号線「日本」を創った道』新潮社
- 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 (2020年6月9日)「創造都市横浜: 団地の暮らしをクリエイティブに左近山アートフェスティバル!」
2022年8月13日閲覧 <https://yokohama-sozokaiwai.jp/eventreport/20610.html>
- 特定非営利活動法人森ノオト (2017)「森ノオト」2022年8月13日閲覧 <https://morinooto.jp/>
- 新楽津矢子 (2021年10月20日)「森ノオト: 里のengawaのそれから。畑に台所に縁側…。場のわかちあいから新しい種が芽吹いています」
2022年8月13日閲覧 <https://morinooto.jp/2021/10/20/satonoengawa02/>
- 753PROJECT (2018)「753Village」2022年8月13日閲覧 <https://nakayama753.com/>

対談

メタバースとバーチャルリアリティの現在

Name

長谷川晶一（科学技術創成研究院） × 北村匡平（未来の人類研究センター）



メタバース、バーチャルリアリティ、2010年代以降の変化

長谷川：私の研究は一言だとバーチャルリアリティとなるんですけど、その中のハプティクスから始めました。物に触った感触をどうするとか。実は、触った感触は物を操作するときにすごく大事なんです。バーチャル世界で物を動かすとか、操作するとか、触るとか、そういうところです。バーチャル世界の物を動かせるようにしたいので、シミュレーションの研究もしてきました。柔らかいものをシミュレーションしていたら、次に生き物を作りたくなかったです。そうしているうちに人間の動きとかキャラクターの動きというのがとても大事だということに至って、そういう研究も始めました。

最近ではメタバースがエンターテインメント、ゲームだけではなく、普通に应用されるようになったと思います。よりゲームの迫力が出るようになっただけではなくて、メタバースの中でのコミュニケーションというのが、以前とは全然違うんですね。できることが増えたなと思っていて、メタバースを生かして何かそこで役立つことを研究していきたいと思っています。まだほんとに始めたばかりなんですけれど、メタバースの中でのデザイン思考みたいなことを始めています。あと、会話を研究している先生と、メタバースの中での会話を研究してみましょう、なんてことも始めようかというところです。

北村：僕の専門領域は映像の研究なんですけれども、狭義の映画研究というよりは、映像と社会・文化の関係を広くメディア論的な視点から考えてきました。それと同時に、ジェンダーの問題だとか、映像とそのオーディエンスの受容の問題について研究してきました。

アナログにおいては送り手と受け手が明確に分かれていたわけですが、デジタル時代になるとそれが曖昧になってくる。SNS 社会がまさにそうで、2000 年代後半あたりから受け手であっても簡単に送り手にもなれるし、送り手であっても同時に受け手の反応を意識せざるを得ないメディア環境になり、境界がかなり曖昧化しました。自分自身も VRChat やクラスター (cluster) を利用しながら研究してきました。2010 年代後半におけるバーチャル YouTuber の現象は、実のところ自分の研究と密接に関わっているんです。映像の研究においても僕はとりわけスターやアイドルなどのセレブリティ、つまり有名性について研究してきたので、VTuber の有名性というのは歴史的にきわめて新しい現象であり、それに関して論文も書きました。デジタル空間における送り手／受け手の問題を研究するためにも、自らユーザーになって楽しんでいるわけです。

長谷川：今の北村さんの話は、いやもう、すごく興味があるんですけど、普段の研究のやり方とは全然違うので、どういう風に捉えているものなのかというのが、まずいちばん興味がありますね。対象は非常に近いのにアプローチが理系と文系で違って、ここで話し合うことによって、何か違う視点が生まれるんじゃないかなと思って今日は楽しみにしています。

メタバースについて思うのは、場を作ることができてしまうということです。自分でプログラムを書いて、ワールドを作ることができます。普通の研究は、いろいろな技術を使っても自分が住んでいる所は変わらない。一方メタバースに住んでいる人にとっては、何かやると自分の生活がすぐ変わってしまう。これはすごく面白い状況にあるなというのが、自分がメタバースにちょっと入ってみて思ったことです。

北村：われわれは存在論的にも認識論的にも人類が直面している大きな変容の時期をリアルタイムで生きていて、日々それが変化している。この現象のただ中で生きている当事者としては、ちゃんと言語化しておかなきゃいけないと思っています。

もちろんインターネット以降、劇的に変わってはいるんですけど、2010 年代後半あたりから、メタバースだったりバーチャルリアリティだったり、明確に分かれていた現実と仮想空間がいまや非常に曖昧になって日常化してきている。デジタル空間の方にリアリティを感じるような人たちもかなり増えてきていると思うんですよね。そしてわれわれもそういう空間を媒介することによって、生きる場所のみならず、アイデンティティもかなり変わってきているはずなんです。

社会学者のアンソニー・ギデンズが「脱埋め込み (disembedding)」という議論をしています。時間と空間が一致していた伝統的な社会が近代化していくと、人々のコミュニケーションが特定のローカルな場所から切り離され、同じ空間や場所にいない人々の間での相互行為が可能になる。実際、われわれはそれが当たり前のようにできているけれども、前近代的社会では社会の空間も経済活動もきわめて限定的だったわけです。「脱埋め込み」というのは、社会環境における相互行為をその局所的な脈絡から引き剥がし、時空間の無限の広がりの中に再構築するというのですが、まさにインターネットがそうです。もちろんメディア革命と言われていた 19 世紀に、電話だとか無線だとか、写真や映画も含めてあらゆるメディアがそういう近代化を促していたわけですが、2010 年代は数世紀単位で見ても、違うフェーズに入ったなと思っています。

ギデンズは「脱埋め込み」のメカニズムのふたつの重要な点を述べていて、ひとつは相互的な交換の媒体として

の「象徴的通標 (symbolic tokens)」、もうひとつは「専門家システム (expert systems)」で、科学技術を発展させていく専門家知識の体系のことで。簡単に言えば、ある共同体を超えてさまざまなモノを交換可能なものにする貨幣などの広範囲に流通する「象徴的通標」と、合理的な知識・技術の体系として信頼されている「専門家システム」が「脱埋め込み」を促して人々の相互行為をローカルな時間・空間から切り離していくということです。今われわれは、ギデنزが想定した近代化としての「脱埋め込み」の極地、あるいはまた違う次元に差し掛かっているのではないかと考えています。

ちょっと脱線しますが、『ユニコーンに乗って』(2022年)というドラマが少し前にあって、それはメタバース空間に教育システムを作るって話なんですね。そこでは誰でも無料でアクセス可能で教育が受けられるので、現実の世界では経済的に困窮している人とか、あるいは学校に行けない人とか、障害を持っている人とか、そういった人たちが自宅にいながら普通に教育を受けられるシステムになっている。現実ではかなり困難なことが、メタバースによって可能となっている。メタバースがもたらすコミュニケーション空間に関しては悪い面もいろいろな視点から考える必要があると思いますが、プラスの可能性もかなりあると思うんですね。そういう点からすると長谷川さんは、メタバースの可能性はどのあたりにあると思われますか。

長谷川：メタバースじゃない、今までの普通のデジタル通信でもかなりのことができていますよね。けれども、メタバースでしかできないことっていうのは、雑談ができちゃうことです。ちょうどコロナの時に会議ツールを自分でも作ったのですが、ズームだと画面がひとつしか共有できなくて、他に誰がいるかわからなくなってしまう。それは嫌だなと思って、二次元のマップがあって、そこに人のアイコンが出ていて、そのアイコンで誰がどっちを向いているか分かるような感じで、距離が近い人だけに声が届くものを作ったんですけど、それでも雑談できないんですね。

その時に研究室の同僚の先生から、メタバースだと普通にできるんですよって言われて、それはバーチャルリアリティだからそうなのかもと思ったので、自分でやってみようと思い、メタバースに入ってみました。するといろんなことに気がついたんですけど、やっぱり体があることが違うんだと思いました。人間は体を使っているという意識はないですが、雑談するには体が大事なんですよ。三次元の空間性と体があることが、話をするのにはとても大事だっていうことが、まずメタバースに入って自覚したことです。

ふつう夜中に人と会いたくなくても会えませんが、夜11時からふとメタバースに入ってみると、そこでお話している人達がいったり、そこに場があるっていうのが、また面白いですよ。ワールドがあって、場があっていろいろなものがあって、同じ場所を歩き、旅することができるという面白さもありますね。

VR 空間での触れ合い

北村：VRChat やクラスターが現実世界のコミュニケーションと決定的に違うのは、趣味的な公共圏ができること、趣味によって簡単に繋がれることじゃないですか。あるひとつのカテゴリーの中に自分たちが存在しているんだっていう感覚があれば、気軽に話が始まったりするんでしょうね。VRChat って、やたらと話しかけてきませんか？

長谷川：基本的に話したい人が話しかけるために入っているんで、最初にそういう前提はあると思います。



北村：やたら親切に教えてくれるんですよ。これは現実世界では不可能で、いきなりその辺の人に話しかけたり、いろいろ教え始めたら変な人と見なされるわけですが、VRChatなどのメタバースの空間だとそれができるのはなぜかときばしば考えることがあります。もちろんさっき言ったような、ある共通の場に参加していることもひとつなんですけれども、現実世界の物理的な身体性を逸脱するアバター、借り物の身体を持っていることは非常に重要だと思っています。

僕は昨日あるVTuberアイドルのライブイベントに参加していたんですけど、すごくいろいろ考えました。コロナ禍になって、リアルな教室だと後ろの方や横からは物理的な障害があってこんなにも見えにくかったんだということのを再認識しました。Zoomなどのオンライン授業だと見えにくいという問題はなくなり、受講生に均質に講義を見せることができるメリットがあったと思います。でもライブイベントに行った時に、Zoomみたいな形でみんなが公平にフラットに見ることができたら、多分その場の感覚を味わえないと思うんですね。クラスターもそうですけれど、前に人がいたらよけないと見えない。小さい空間にたくさん集まると、バーチャル空間でも自然に距離を保ちます。あまり近くにいと居心地が悪い。なんでこの人こっちに寄ってくるのみたいな感じで、現実と同じような他者との距離感を認識しているのが非常に面白いなと思いました。

一方で決定的に違うと思ったのは、メタバース空間特有のコミュニケーションです。僕が経験したイベントでは頻繁に知らない人でもよしよししたり、ハグしたりしてるんですよ。現実空間だとできないことなんですけど、誰だかわからなくても、ビジュアルがアバターでしかないの、仮想空間で物理的に触れることが可能なわけです。アイドルとファンの人が握手したりハグしたり、ファン同士もなでなでし合ったりしてるんですよ。おそらくそのコミュニケーションを楽しんでるようなところがあって、現実とそこはすごく違って興味深いと思いました。

長谷川：触った感触があるようにするのも、もちろん技術的にもできるし、VRChatも入れられるんです。たしか、今年の2月ぐらいだったんですけど、それまではアバター同士って完全にすり抜ける状態だったんですが、柔らかい場所、髪の毛とかに触れて当たると動くようになったんです。それまではなかったんですけど、VRChatに急にそういう機能ができました。

でも、そういう機能が必要だという思い自体が以前からあって、アバター同士で触り合うスキンシップっていうのはよく起きることなんです。バーチャルなので絶対に安全というのがあります。しかも、自分の姿とはちょっと違う姿で、大体の人は可愛いものを選んでるので撫でたくなる。撫でるとというのが普通になってきていて、やたら触れ合ってるんですよ。そこに集った現実には知らない人同士が触れ合うコミュニケーションをしている。実際に触れられると、大切にされている感じはありますね。



北村：多分感情っていうのは、本当に相手の感情が染みこむのではなく、それを見出していくんだと思います。相手の身振りとか、ちょっとした仕草を受け取る感じです。なんか不思議なコミュニケーションですよ。

長谷川：喋らない人もいます。喋らなくても身振りで会話が成り立ってしまったり、撫でてあげたり、撫でてもらったりで成り立っているコミュニケーションがあるんですね。

北村：クラスターなどアバターのしぐさが結構繊細なんですよね。ちょっとこう首をかしげたりすると、髪がフワッとなったり、すごいリアリティがあっていちいち感動しちゃうんです。現実だとそこまで他者のしぐさを気に止めないんですが、メタバース空間では他者の身振りやしぐさをすごく注視する。他者へと意識が開かれているように実感することがあります。コロナと並行してこういう世界が存在しているっていうのは余計に大きいのかも知れないですけどね。

触覚性と身体感覚

北村：先日 4DX の「ワンピース」(『ONE PIECE FILM RED』) を観に行ったんですけど、リアルな身体へのフィードバックが加わると、逆に映像空間から身体が引き離されている感じがするんですよ。

長谷川：4DXの映画を鑑賞する時って自分の体がないんですよね。なかなか不思議な状況です。感情移入しているんでしょうけれども、常に第三者視点で見ている。傍観者の視点でしか見てないという不思議な状況で、なんであれでいいんだろうって、逆に不思議に思います。

北村：メタバースではちゃんと自分が自分の疑似的な身体性を同じ空間の中で認識している。一方で4DXは現実の身体があった上で、その3D空間には視覚が脱身体化された感覚で入るように思います。入ると映像の動きと連動して空気がパッと出てきたり座席が急に揺れたりするんですけど、だからこそなんか逆に3D空間と切り離された自分の身体性を感じるんですよね。

長谷川：急にこっちに戻される感じありますね。それわかります。

北村：触覚性って想像力に関連しているような気がしていて、物理的な刺激が来たら、触覚性を得られるっていうのはなんか違うんじゃないかと、映像をいろいろ体験して思うんですね。メタバースの世界になると確かに「触覚性」があるんですよ。バーチャル美少女ねむさんが『メタバース進化論』という本で「ファントム・センス（VR感覚）」に関する議論をしているじゃないですか。これは視聴覚しか再現されないVR空間において、本来感じるはずのないそれ以外の感覚を実世界で擬似的に感じる現象のことですが、特に触覚は実感としてとてもわかります。VR空間特有の触覚性はどのようなものなのでしょう。

長谷川：錯覚としてはシュードハプティクス（擬似触覚）っていうのがあって、アバターがゆっくり動いて、自分の動きよりもアバターの方が遅くついてくると重く感じるんですね。他のものにぶつかった時にそこでアバターの手が止まって、自分の手だけが進むと押している感触がでる。これだけ頑張ってるのに動かないということは、重い力がかかっているのと同じなんです。反対に相手が触ってきた場合は、自分は受動的なんですけど、それでも触られている感じがあるのは視覚から類推しているからなんです。

また音もとても大事で、この音〔手を擦り合わせる音〕を変えると、手がベトベトしている感じとか、乾いている感じとかを、本人に錯覚させることができるという研究があります。現象がひとつでも、それを捉える感覚器を人間はたくさん持っています。そのうちのいくつかを再現してやると、残りひとつぐらいはごまかせるというのはあると思います。

こういった感覚を持つのは、物心つく前から様々な体験をして、物理世界の物事と感覚の対応を捉えて認識してきたからなんですよ。だから、子供の頃の原体験というのは今の視聴覚だけのバーチャルリアリティで豊かな体験をするためにさえも大切だと思います。教育や子供にバーチャルリアリティを使うのは良いのですが、今のところバーチャルリアリティは原体験の代替にはなりません。

体の像がどこにあるかで、物理的な体と感じている自分の体が離れることがよくあります。おそらく映画を見ているときには自分の体がどうなってるかっていうのは感じていない。目をつぶると、こうやって当てようとしても両手の指がうまく当たらない。人間って結構精度が悪いんですよ。

映画を見ている時とか三人称のゲームっていうのもまた不思議な状況ですね。バーチャルリアリティでも普通は一人称でやるのが多いけど、三人称はどうだろう。昔は三人称のゲームが多かったんですよ。ゲームは一人称でやると見づらいので、結局三人称で作ってしまう。一人称だと足が見えないんですよ。バーチャルリアリティになって初めて一人称でも自分の体が確認できるようになって、崖から落ちなくなった。三人称でゲームをやっている

る時の自分の身体性っていうのは、結局そのゲームの世界の物に投影しているんで、自分の意識は全部向こうに行っているにもかかわらず、体はこっちにあるという不思議な状況になってしまう。これはバーチャルリアリティ、メタバースになって初めて一体化できるようになったと思います。

北村：改めてお聞きしたいのですが、たとえば、『フォートナイト』というゲームは三人称で、登場人物がいて、外から見てやるゲームですけど、一人称のゲームと三人称のゲーム、そしてそこに関わる現実の触覚性は違うと認識されているんですか？

長谷川：自分の体が三人称の体と等しいと思えているかどうかです。普段の見え方と違うので、画面の中の自分は自分ではないんです。近くにあれば自分の体と重ね合わせられますが、遠くにあると自分の体とは思えないですね。ラバーハンド・イリュージョンという実験があります。何をするかというと、映像の方で腕に触られたら、こちらの自分の体の腕を刺激します。そうすると、やってるうちにだんだん映像の方の腕が自分の腕だと思えてくるんです。ゴムの腕を近くに置いて、同時にゴムの腕に触る映像と実物の腕に触ることを繰り返していると、だんだんゴムの腕が自分の腕になってきて、フォークでゴムの腕を刺すと、すごく痛いと思ってびっくりして飛び上がるというデモがあります。ゴムの腕をどこまで自分の腕だと認識できるか、という実験です。これは、ゴムの腕が遠いとあまりうまくいきません。

北村：少し前にクラスターで参加したハウス系のクラブイベントでは、飲み物を取れるんです。実際には飲まないんですけど、瓶を手渡したり持っていったりできました。一方、ゲームで瓶を取るとしたら、非常に記号的な操作になるじゃないですか。もちろん触覚性なんかは感じられないんですけど、VRゴーグルをすると、下を向いたら自分の手と体が見えますよね。すごく自分の身体と重なっている感じがします。不思議なことに、本当に瓶を持って移動しているという感覚がすごくあるんです。

長谷川：自分の体にくっついていて体と共に動く物体は自分の一部になっちゃうんですね。これも体と離れていると、そのような感覚は生じにくいです。

メタバース空間でのアイデンティティ

北村：大雑把に言うと、メタバースというのは物理空間の制約から解放されるアジールだと思っています。つまり逃避場所。物理的な制限、たとえば身体も人それぞれ差があり、能力にも差があり、経済状況の差がある中で、そういった現実の物理空間から解放されて、フラットな空間で一から自分を創造し、人とコミュニケーションをやり直せるっていうのはかなりすごい出来事ですね。

われわれは「アナログからデジタルへ」という時代の転換を体験してきたわけですけども、TwitterやFacebookなどのソーシャルメディアにせよ、少し前のブログにせよ、それぞれコミュニティによって多少アイデンティティを使い分けてしまうじゃないですか。アナログ時代にはそこまでではなかったけれども、メディアごとにアイデンティティが分散していて、それがさらに再帰的に自分に返ってくるのを知っている。そのようなループの中で自分のアイデンティティを修正しつつ、構築していると思います。だから、完全に現実から解放されたメ

メタバース世界のアイデンティティを作ったとしても、やっぱりそこには何かしらの現実との連続性があるって、現実社会にも返ってくるだろうし、ここで返ってきたことが、また向こうの世界にもフィードバックされるんだろうと思います。

いちばん僕の中で大きいのは、やっぱりジェンダーの問題ですかね。僕は山口県下関市の生まれで非常に保守的でマッチョな環境で育ったんです。だからか暴力的な振る舞いとか荒っぽい表現とか、「男性的」なものが嫌なんです。僕は昔からピンクが好きで、ヴィジュアル系みたいな美しい男性を自然に良いと思っていたんですけど、ピンクを着ると「女々しい」だとか「気持ち悪い」といった言葉を投げかけられることがたくさんありました。だから自分をかなり抑えて育ってきたんですね。大人になったらもうそんな関係ないやって思えますけど、成人するぐらいまでは結構辛かったですね。

当時はもちろんメタバース空間なんかなかったですけど、周囲のマスキュリンな環境が嫌だったので、そういう抑圧から解放されたいって思ったことは多々あります。ですから、メタバース空間に救われている人たちはかなり多いんじゃないかなと思っています。

でもなぜか、僕がアバターを作るときには中性化するんです。美少女アバターは使えないんですよ。男性にはなりたくないんですけど、男性でも女性でもないようなものになりたいんです。それはたぶん、小さい頃からお前は男だからみたいなことをずっと押し付けられてきたことに対する反動だとも思うんですけど、でも一方で、女性としてアバターを作って、そこで生きるっていうのは自分の中では、ない。現実の世界で自分が男性なので、他者を騙しているような感覚があるんですね、きっと。ですから猫とか人間とは違うものにしちゃうことが多いです。おそらく現実世界の男女みたいなカテゴリーにすごくうんざりしていたので、たぶんメタバース空間ではそうするんだろうと自己分析をしています。



長谷川：実は今、自分のメタバースのアイデンティティをどうしようか考え中なんです。名前から考えなきゃいけないって、一応少年にしてるんですよ。やっぱりマッチョなのは実用的にあまり良くないんです。人よけにはなるかもしれない。そうそういう意味では、下手にいろんな人に話しかけられたくなかったら、確かにそれもありかもしれませんね。普通にお話しようと思ったら、まあ、可愛いアバターの方がいいでしょう。威圧感も与えないですし。

そうして威圧感を与えないアバターを選んでいくと、なんか、だんだんちっちゃくなってくるんですね。調べてみると、身長1メートルぐらいの人がメタバースにはいっぱいいます。最初は1.6メートルぐらいなのですが、「可愛い戦争」というか、もう少しちっちゃい方が可愛いとか、もう少しちっちゃい方が邪魔にならないとか、そういうのがあったりします。

私も女性アバターを使えなかったのですが、それは女性のことをあまり知らないからなんですね。男の兄弟しかいなかったのと、男子校だったので、知っているのは妻と母親くらいで、演技ができるほど女性を知らないなというのがまずありました。

北村：女性のアバターだと、きっと演じなきゃいけないって思っちゃうんですね。

長谷川：普段から女性をよく見ていれば、あるいは小さい頃から女性をずっと見ているという経験があれば、多分やれると思うんですけども。そういう経験があるのかどうか、女性アバターの人に聞いてみたいですね。上手に演技されている方というのは、多分女性ってこういう風にするっていうのがモデルとしてあるんだと思います。それか、あのオタク的にでも、「萌え」でもいいんですけども、こういう女性がいいなというのがあれば、それができるんだと思うんですね。

北村：逆に現実世界からの反動なのか、3メートルぐらいありそうなマッチョな人たちもいるじゃないですか。まあ、何かの思いがあってそうしてるんだと思うんですけど、1メートルぐらいの可愛い子たちって、アイドルなんかにも可愛がられるんですね。それぞれ別のアイデンティティがあって、どうされたいっていうのがあってしょうね。

長谷川：でも、相当同調圧力もあるので、あれはあれでどうかと思っています。逆に参入障壁になっているんじゃないかっていうことはよく言われますね。新しく始めようと思った時にVRChatの日本の人はみんなアバターがこういう風だって言われていますよね。また面白いことに、国によって全然違うんですね。

北村：英米圏とかマッチョな人がやっぱり多いですかね。

長谷川：大人と大きな動物が多いですね。子供が多いのは日本語圏だけですね。動物も擬人化されています。

メタバースとリアル

北村：のらきゅんってVTuberがいて、匿名で活動している美少女キャラだったんですけど、あるとき「顔バレ」しておじさんだと判明したんです。ボイスロイドなどのソフトを使って声を変えていたので、ガチ勢がいっぱい現れる、ファンがめちゃめちゃ多いVTuberだったんですね。それがあるときソフトの不具合で顔バレしちゃって、美少女キャラの中の人がおじさんだったという衝撃的なことが起こった。けれどもその後、実はファンが離れたかと思いきや、すごく増えていったということがありました。おそらく仮想現実中存在する、のらきゅんが本物で、そこにリアリティを感じて応援しているので、むしろ現実の姿なんてどうでもよかったりする。もうそれくら

いまで来ている感じがするんですよ。

これまでの映画って『マトリックス』にせよ、『デジモンアドベンチャー』にせよ、『サマーウォーズ』や『レディ・プレイヤー1』にせよ、『龍とそばかすの姫』や『ONE PIECE FILM RED』にせよ、すべて現実／仮想空間の世界を描いていますけど、最終的に現実に回帰するじゃないですか。仮想空間の良さもありながらも、そこでいろいろなことが起こって、やっぱり現実世界の素晴らしさが前提としてあるんですけど、おそらく10年ぐらいするとこれは逆転するんじゃないかなと思っています。つまり、最初は仮想空間の中で生きていて、このフラットな何も無い幸福しかない日常ってなんかもう嫌だよなってなって、現実の素晴らしさを求めるんですけど、やっぱり仮想空間の方が素晴らしいという、主従の関係が逆になる新しい時代が到来するんじゃないかと思わせるほど、劇的に現実／仮想世界の関係が変化している。その予兆を最近感じるんです。

長谷川：もうメタバースの方が主になっている人はたくさんいますよね。そこに住んでいるという人はいっぱいいる。現実もひとつのバースに過ぎないという風にはなっていると思います。結局、その人にとってメインに過ごしている場所が重要ということです。人に会うのって大事なんだなって改めて思いましたね。なぜメタバースで生活してるって言えるかという、結局、そこで人と会って活動してるからなんですよ。食事はしていませんけど、それ以外はほとんど何でもしてますよね。物を作る人もいるし、演奏活動する人もいれば、メタバースを作る活動をそのメタバースの中でやる人もいます。

北村：メタバースの中での創造というのは、どこか大きな企業に所属して活動している人とかじゃなくても、すぐ商品化できたりするじゃないですか。そういうのっていい面もあるんですけど、今メタバースって経済活動化している状況にあると思うんです。そもそもメタバースの可能性は、匿名の公共圏があって、属性とか地位とか年齢にとらわれないコミュニケーションができるころにあった。先ほど言った教育のためのメタバースなんか、それこそ利他的な空間になるはずなんです。でもその一方で、ブロックチェーンに基づくNFTの問題は直近で考えなきゃいけないことだと思います。

デジタル空間では情報が再現なくコピーできるんだけど、NFTはそれに唯一性を与えるんですよ。それによって価値が与えられて、希少価値が付与されて金銭的な資本の原理がもたらされるわけですよ。そうすると、現実と変わらない世界に近づいて行っちゃうんじゃないかという恐れもあります。

長谷川：実際にはNFTはそこまでそういう機能は持ってなくて、単なるタグなんですよ。NFTってポインターでしかないんですよ。同じポインターを発行できないだけであって、同じ場所を指すものはいくらかでも作れるんです。作品と一対一で対応するかっていうと、発行する人がそういう設定にしたら一対一になるんですけど、そうじゃなくてもできてしまうんです。NFT自体はかなり怪しい、あんまり意味がないものだと私は思っています。NFTで作品をコピーから守れるかという、NFT自体には守る機能が全くないんですね。

VRChatの中のあるワールドはそれをパブリッシュした人のものなんです。著作した人のものであって、それは唯一なんです。著作者がコピーできるように公開しない限りはコピーできないんです。VRChatは一つしかなくて、そのワールドを作った人が、著作権を全部持っているんで、実はすごく強い権利が著作者にあるんです。そこに遊びに来ている人たちや、住人には何の権利もないんですよ。そこは困った点なんですけれども、住民には居住権がないので、作者が「いやだ」って言ったら全部消えちゃうんですね。

北村：ゲームだと『フォートナイト』なんかは NFT を容認している一方で、『マイクラフト』は禁止しているんですね。ゲームによっても全然捉え方が違ってきます。結局お金を持っている人がすごくいいアバターを着て差が生まれてくるようになったら、なんか寂しいな……。

長谷川：今すでにアバターは売られているので、そう意味ではお金がかかるんですね。自分専用のアバターが欲しくなるとすると、自分で頑張っていい物を作るか、発注して自分用のアバターを作ってもらいます。10万円とか20万円ぐらいで受けてくれる人はいます。VTuberの衣装やアバターを作るぐらいのことをしてもらおうと、結構しますね。

北村：僕は基本的に最初の設定のアバターぐらいしかないんですけど、ライブイベントとかクラブとかそういう場所に行くと、みんなすごいゴージャスで、アイドルの人たちと「その服すごいね!」「こんな風にデザインしてくれたの!」みたいなやりとりをしているのを見ると、なんかすごく居心地悪くなったんですね。

長谷川：アバター作りたくなっちゃうんですね。そうなんですよ。

北村：だとしたら、現実世界にすごく近くなっていて、そこから逃れられて自由にできる世界だったはずなのに、結局お金をたくさん払ったらいいものを着ることができるといって経済的な世界になっちゃうのはどうなのか。

長谷川：お金を払う必要もあるし、時間をかけて自分でどれをどういう風にして、どういうコーディネートにしようかって、現実のファッションと一緒にですね。オートクチュールはすごい値段で、そうじゃないものだと出来合いの既製服を何千円かで買えるので、それを買ってきて集めて自分で着せるっていうことをやっていますよね。

北村：ネオリベリズムの社会の中で、結局そういう空間も経済力とか能力がものを言う世界になるんだとしたら、なんかちょっと、どうなんだろう。

長谷川：メタバースは時間と空間とアイデンティティを自由にしてくれますが、参加しているのは人なので、そこは難しいところだと思います。コピーのコストがないので便利な道具は無料でどんどん普及するのですが、アバターやファッションにはオリジナルな自分らしさを求めてしまうため、コピーではだめなので。

メタバースとバーチャルリアリティの余白、利他

北村：僕はやっぱりバーチャルリアリティやメタバースの空間の良いところは、趣味の繋がり、趣味縁的な公共圏だと思います。たとえばどここの街を探索するとか、一緒に音楽を聞くとか、共有する何かがあって、無理にコミュニケーションしなくていいんですよ。実際人間同士で、例えば山登ろうってなったら、やっぱり会話を継続させたりとか、いろいろ気を遣うところはあると思うんですけど、それが全くなくてなんか「無駄」しかない。「無駄」というのはいい意味です。ただそこにいて、でもなんかお互いに存在を感じるんですね。

もちろん中の人のことを全部知っているわけじゃないですけども、コメントし合ったり身振り手振りでコミュ

ニケーションすることによって、なんとなくその人の存在を意識して、また会ったりすることもあります。現実にはなかった居心地の良さとか、無駄な時間とか、そういうことが日常で回復できるんだっただらすごくいいな、と僕は思いましたね。

長谷川：予想もつかなかったことが起こる経験はもうしょっちゅうですね。新しい道具立てを作りたくて、VRChatを使ってプログラムを書いたら、中で試して繰り返していたんですけど、この辺にこう文字が書かれてきて、あれ、と思って振り返ったら、誰かいて、あそっか、そういえば、このワールドの設定は人が入って来られるようにしてたなと思って。でも喋る仕組みを入れてなかったので、しまった喋れないとか。

要は、ある機能を実現するためのソフトウェアを作るのがパソコンのアプリケーション・ソフトウェアだったんですけど、メタバースというそうじゃないものができ上がってしまったんです。メタバースは空間になっていて、そこでそれぞれ目的を持って集会をやったり、勉強会をしたりするんですけども、そうじゃないいろいろなことができるように作ってある。そういうものができちゃったという意味ではメタバースは余白だらけなのかもしれないですね。なので、偶発的にいろんなことが起きるのもそうだなとは思いますが。

ほんとに予想外のことが起きますね。普通は友達の友達が入って来られるように設定するんです。そうすると、知らない人と出会えたりして面白いんですけど、その人が何を始めるかはまだわからないじゃないですか。イベントが終わってから空いてるスクリーンに急に動画を流し始めたりとか、そういうこともあったりしましたね。

北村：「ウィークタイズ」、つまり「弱い絆」という言葉があります。現実世界の強い繋がりとの関係性とは全然違う、すごく緩やかな繋がり、いつでもまた参加したい時にすればいい、すごく軽いという感覚があります。

長谷川：その感覚はずいぶん現実に近くなってきていますね。人が入ったり出たりする、誰が今来たというのはだんだんわかるようになるんです。実はそれはワールドを作った人には通知が来るんですよ。だから、ああ私があの時やったあの行動は、たぶんこういうことを引き起こしたのだなっていうのに、後になって気づいたりします。

暗黙のルールや作法ができることもあります。でもそれはシステムが変わると変わっちゃうんですよ。結局どんなふうにシステムが成立しているかってことを把握していないとわからないんですよ。だから、だんだんわかってくる感じです。でもそれを強制する人もいないし、そこは緩いのがいいですよ。あと技術的な問題でよく落ちる、インターネットが重くなったら切断してしまったりもするので、そのあたりの100パーセントじゃないところもうまく働いているのかもしれない。

北村：利他に関連して言うと、なんであんなにメタバース空間には善意に満ちた人が多いのか不思議なんですよ。わかっていない人に手取り足取り教えてあげたり、ここに来るといいよとか、みんなめっちゃ優しいんですよ。あれはなんなのかわからないですね。不思議というか。

長谷川：初心者を見つけると親切にしてくれる人っていうのは、必ずいるんですよ。また、ビジターとかユーザーとか印が出てきて、初心者かどうか分かるようになっています。やっぱりメタバースにいる人はこの世界が好きなんですよ。やってみたら好きになったので、他の人にも伝えたいっていう気持ちはすごく強いんだと思います。だけど、それは今だからあるのかもしれない、今後のメタバースの発展次第では心配しているところでもあります。間違いなく今のVRChatのコミュニティは非常に素晴らしいんですけど、技術的に参加する障壁が高

いので、かなり頑張らないと参加できないっていうのはあります。そこに入ってる人たちはその時点で選ばれているんですよ。

昔のインターネットニュースが面白かったっていう話を僕よりも少し上の世代からよく聞くんですけど、それと同じことなのかなと思います。だんだん荒れてくるというのがあって、メタバースもそうなる可能性があるということを少し心配してはいます。

ちょっとやってみなきゃいけないと思ってるのは、メタのメタバースをやってみるということです。なんか荒れてるらしいので、どんな荒れ具合なのか見て見なきゃと思って。それは運営する所のやり方もあるのかもしれないけどね。

日本の VRChat は特別なコミュニティだっていうことは、意識しておかなきゃいけないとは思いますが。これから先メタバースの発展を考えるならば、多くの人に使ってもらえるようにすることが大事ですが、メタバース上のアイデンティティをいちいち作るのって大変すぎるんですよ。今私もそれで悩んでいます。新しいアイデンティティを作るべきか、このまま行くべきかと。それをみんなそれぞれ考えないと参加できないっていうのは、どう見ても Twitter とか Facebook に比べて難しいですね。

北村：やっぱり VRChat の日本人コミュニティって小さいじゃないですか。でもメタバース空間は世界的なもので、英語の植民地化がかなり起きているような印象もあります。なんかもう当然のように英語でバンバン話しかけてきませんか？

長谷川：日本の人達はみんな自分たちの中において、要するによそには出ていかないんですよ。友達しか入れない世界でしかしていないんです。でもパブリックのところに行くと、そうなります。それはそれでやってみると面白いことのひとつだとは思いますが、日本の人は大体閉じてるんですよ。VRC カレンダーっていうのがあって、そのイベントで知り合った仲間の中でやっているんです。そしてイベント自体も、まず登録してから行くような、友達しか入れない世界でやってるんですよ。日本の人たちは極めて閉鎖的な雰囲気を作り出しているわけですね。おそらく日本語で話したい人たちはそうですね。

なんか妖精さんって呼ばれているらしいですね。見た目が妖精さんみたいだっていうのもあるんですけども、見つからない、見つかったと思うとすぐにいなくなる、追いかけるとすぐ消えるみたいな。

北村：コミュニケーションにしても、経済活動にしても、現実世界とかなり似たようなことも起こってきているわけですね。2010 年代以降のソーシャルメディアやメタバースの世界って変化が異様に速いですよね。2、3 年でかなり変わってしまう。新たな生活環境がどんどん誕生するなか、息苦しい社会になってしまっただけ意味がないので、そこでいかに楽しい遊びの時間を過ごすか、他者とよりよい関係性を構築するか、生きやすい空間を担保できるか、余白を取り入れるか、これからもメタバース空間でそんなことを考えながら暮らしていこうと思います。本日は貴重なお話をありがとうございました。

構成：河村彩

対談

資史料館の役割

繋がるための仕掛けとしての「余白」であること

Name

広瀬茂久(東京工業大学博物館 資史料館部門) × 多久和理実(未来の人類研究センター)



東京工業大学に資史料館ができるまで

多久和：今回、広瀬先生と対談したいと私からリクエストを出したのには理由がありまして。広瀬先生が東京工業大学の公文書室である資史料館で活動される中で、「今月の一枚」¹であるとか「とっておきメモ帳」²であるとか、大学に関連する情報を頻繁に発信されているんですよね。大学の歴史だけでなく、周辺の動植物であるとか、卒業生についての出版物であるとか、毎回「こんな話題が大学にあったんだ」という驚きを受けます。資史料館から発信するということに興味があって、その活動に至るまでの経緯を伺いたいと思いました。

広瀬先生、これまでのご研究と資史料館でのお仕事について紹介していただけますか。

広瀬：私のキャリアの概略も言ったほうがよいと思うんですけども、資史料館の仕事というのは定年になって、第二のキャリアのような形で始めました。その前はバイオ系のバリバリの研究者だったんです。

私は、この世に生まれたからには、「自然を読む」のが自分の仕事だと思っていて。本を読むとか、マンガを読むとか、色々あるけれど、「自然を読む」のが自分の仕事だと。定年まではそれに専念したいので、ずっとやっていたんですよ。ちょうど定年が近づいた頃に『130年史』³を出すことになって、現役の先生に編集委員を頼むの

は大変なわけですよ。

多久和：編集作業、大変そうですね。今日の講義「東工大のキャンパスに親しむ」の受講生たちも感心しながら『130年史』を読んでいる様子でした。

広瀬：結構大変なんです。編集委員は4人いて、そのうち3人は名誉教授の先生方で、編集委員長が小尾欣一先生、後は道家達将先生と中濱精一先生がおられて、3人でやられるのだと思っていたんですけども。『130年史』はバイオを新しく立ち上げたことがメインのテーマになるので、バイオ系をわかる人がいないとまずいということで、私が呼ばれたんです。

多久和：そんな経緯があったとは。

広瀬：現役の最後で研究をまとめることにプラスして、『130年史』をまとめなきゃいけないくて、結構大変ではあったんです。なんとか『130年史』を終えて定年になるという時に、道家先生から話があって、「広瀬さん、定年になった後どうするの」と言われまして。何も決まっていなかったので、ちょっと考えて「英語の総説を書いたりして学会に貢献したいと思っているんですが」と答えたら、「どこにも決まっていないうら、学長に話をするので資料館を作る仕事をやらしてもらえないか」と言われて。

多久和：道家先生の鶴の一声で始まったんですか。

広瀬：鶴の一声に聞こえるんですけど、実際には事情があって。『130年史』を編集する中で、学部長とか研究科長に「その分野の歴史について何字以内でまとめてください」ってお願いするわけです。字数だけでは皆さんなかなか書いてくださらないので、見本を作って添えてお願いしたんです。

多久和：なるほど。部局史の記述のモデルを作っておいたんですね。

広瀬：そのように提案したんですけども、お願いされたほうは、歴史をたどろうにもデータがない。それで、編集委員会に「データがないのに突然依頼して、あんまりだ」と言うわけです。たしかに「あんまりだ」なんですよ。

それで、学長のところに道家先生や小尾先生が行って、「『130年史』は資料がない状態で編纂することになるので、これは大変ですよ」と言った。「『130年史』で痛い目に遭ったんだから、今後は資料館がないと一流大学とも見做されないし、やっていけませんよ」と言って、学長の決断を迫ったんです。当時の伊賀健一学長は、「資料館を作る」と返事をしないと編集委員4人とも辞めてしまいそうだと心配して。

多久和：『130年史』を作って欲しいから、編集委員を辞めさせないという理由ですか。

広瀬：そうです。学長の決断で作ると決まったわけですね。

私は定年なので（資史料館の部門長を）別の先生がやると思っていたら、先のように、道家先生から「広瀬さん、年史の経験もあるし、あなたしかいないから学長に推薦するのでやってちょうだい」と言われて、「じゃあ、やり

ます」となったわけです。それで「自然を読む」という本来の仕事は定年までできっぱり諦めて、大学に資料を残すという仕事で貢献することになりました。

資料を集めるだけでは別に私じゃなくてもいいんじゃないかという気がして、私が第1代の世話人に選ばれたのだから、何か変わったことをやりたいと思って。考えた末に、例えば「今月の一枚」とか、「蔵前ゼミの印象記」⁴とか、結構力を入れて作ってきました。

多久和：「蔵前ゼミの印象記」、OBの記録が面白いので読みました。

広瀬：定年後に大学に第二のキャリアとして今のパスを作ってもらったわけだから、貢献できるかなと頑張っているところです。

多久和：なるほど。公文書室としての資史料館の設置については、広瀬先生が『百年記念館設立30年記念誌』⁵に書いてらっしゃいますけど、設置に動き出した具体的な事情がわからなかったので、気になっていた謎が解けました。

私は学生として在籍していた時から、心配していたことがあったんです。東工大の『百年史』は通史と部局史の2分冊に分けて構成されていて読み応えがあるのですが、もう少し調べてみようとすると、記述の元になった資料にたどりつくのが難しいんです。元の資料が現存しているのか、一般の人がアクセス可能な資料なのか、わからないことも多い。なので、学部生の頃に『百年史』を見て、「これ以上の年史は書けないんじゃないか」と学生ながら勝手に心配していました。実際には、『130年史』は100周年以降の出来事を中心に構成して、画像を多く採り入れて、違う特色のある年史として発行されました。けれども、将来編纂される年史は、東工大側で保存している資料によって裏付けながらしっかり書けるのだろうかかと心配だったので、資史料館が設立されて資料を積極的に保存する流れになったことに安心しました。

広瀬：『百年史』から元の資料にたどりつけるかについては、あそこに資料の引用がいっぱいあるんですけど、それがほぼ全て失われているんですよ。

多久和：やっぱりそうなんですか。改めて聞くと悲しいです。

広瀬：年史を作るための重要な資料を百年史編纂室に集めますよね。それを基に、工学部の助手として雇われた人が専任スタッフとして文章化して、最終的に『百年史』の2分冊にまとめたんです。発刊された後、スタッフを引き続き学内で雇わなかったために、詳しい人がいなくなりました。集めた資料は工学部に残されていたはずですが、当時は資史料館がなかったので、人がどんどん入れ替わるうちに、古い資料は「もう『百年史』が出るから捨てていい」とまとめて処分したんじゃないか、というのが道家先生の話でした。

だから、「資料館がない状態で年史を出すと、年史以前の重要な書類を全て捨てることになりますよ」というのも、伊賀学長を説得した時の理由だったんです。

多久和：『百年史』の反省があって、『130年史』は大きな痛手を伴いつつ先例から学んだのですね。せめて資料の目録だけでも残っていれば、今からでもたどって収集できたかもしれないのに、本当に惜しいことです。

文字ではなくヴィジュアル重視の発行物を出す理由

広瀬：「今月一枚」の形式についても説明します。

バイオ系では研究が急速に発展していて、論文の数がものすごく多いんです。ちょっと話題になる分野だと、一年間で1000報とか2000報とか論文が出てくるんです。

多久和：先行研究のチェックだけでも追い付けないと聞きますね。

広瀬：そう、真面目にやっているとチェックできない。しかも、出版社やジャーナルの数も多いんです。ジャーナル自体がすごい競争をしていて、いかに読者の目を捉えてアピールして、「発信力が高いからこの雑誌に投稿しよう」と思わせる工夫をしている。その中で、他の分野にはないかもしれませんが、グラフィカル・アブストラクトという、概要とは別に、論文の要点が絵を見ただけでわかるものが要求されるようになりました。概要は、120単語から長くても180単語がバイオ系の標準なんですよ。

多久和：他の分野に比べて短いですね。

広瀬：短いでしょ。その中に言いたいことを埋め込むのは力が要るんです。それでも、バイオ系の人たちはみな、短いんですけど読みこなすのが大変だと言うんですね。最終的に出版社が考えたのは、グラフィカル・アブストラクトという、論文に書いてある要点が絵を見ただけでわかるものだったんです。

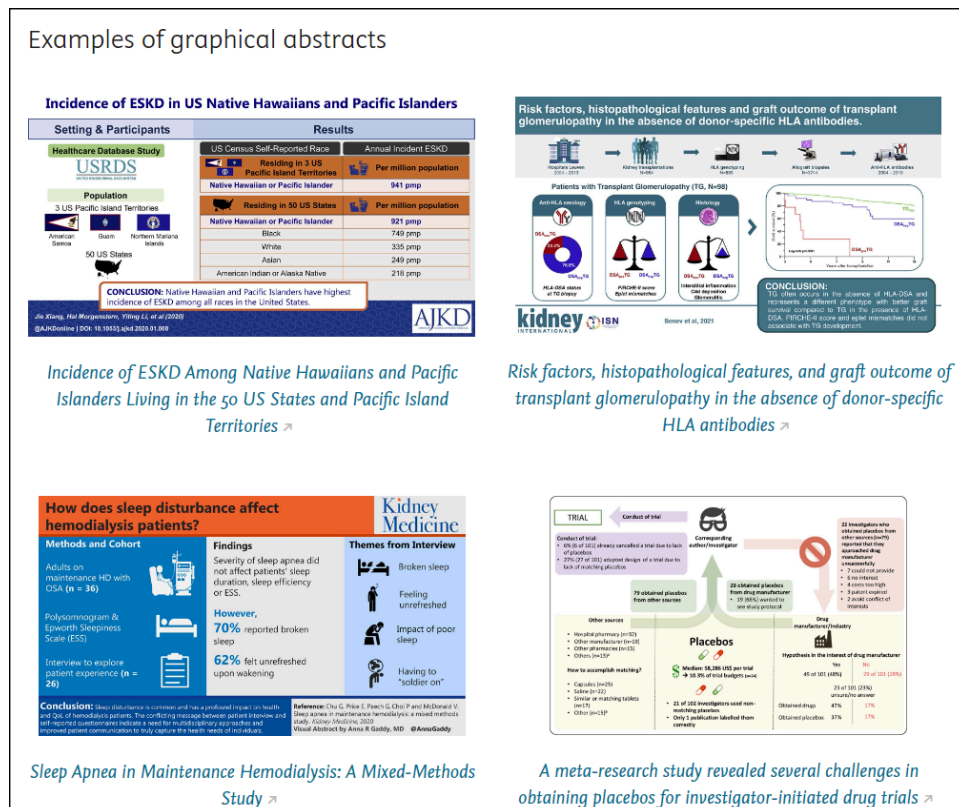


図 1. エルゼビア社が示すグラフィカル・アブストラクトの例⁶

多久和：視覚的に訴えられるアブストラクトを提示するわけですね。

広瀬：そうです。それをちょっと真似したんです。みなさんに話題を提供する時に、文字だけでは興味をパッと捉えられないという印象があったので、写真とかイラスト入りで注目を引くようにした上で、中身も飽きさせないようにしたい、と始めたのが「今月の一枚」です。

多久和さんは興味を持って評価してくださってますけど、実は賛否両論がありまして。

多久和：そうなんですか。

広瀬：博物館はやっぱり格調高く、主義主張があって見せるという努力をしているところなので、あまり主張がなさそうな話題を毎月苦し紛れにポンポン上げるといのは、博物館の顔を潰すんじゃないか、という話もあります。なかなか賛否両論ではありますけれど、何も声を上げないよりは話題になるほうがよいかとちょっと無理をやってきました。

多久和：「今月の一枚」は大きく印刷して、百年記念館や附属図書館の入口にポスターのように貼ってありますよね。立ち止まって見ている学生さんを目にするので、画像で注意を引いて簡単に読めるような説明文、という形式はバランスがいいなと思っています。歴史を研究しているとつい文字を書き過ぎてしまうのですが、あれくらいの分量だからこそ、今月の話題としてスッと入って来ます。

広瀬：好意的に受け止めてもらえる大変嬉しいし、やりがいがあります。100回を目標に、回数を重ねてきました。



図2. すずかけ台キャンパス G5 棟 7 階にある資料館と「今月の一枚」の展示

多久和：発行は2017年7月からですか。

広瀬：インターネットに上げ始めたのは2017年7月ですけど、それは後からなんです。ネットに上がってないもの(2015年5月から2017年6月)を含めると、結構な数になります。私の二度目の定年までに100回は届かなかったですが。

多久和：先ほど、博物館がある意味で格調高いという話題がありました。博物館の展示って、ある程度の期間しっかり調査して、その結果としてフィックスしたものを出すので、「今月の一枚」とは性質が違いますよね。「今月の一枚」は、例えば、今見られる花とか、今飛んできた鳥とか、そういう時事の話題も取り上げています。何年も「今月の一枚」が発行され続けたことによって、「実は数年前にはこんなことが話題になっていた」とわかって面白いです。時間が経過すれば当たり前ではなくなってしまうので。新鮮さのほうを重視するために、蓄積されるとより面白味が出てくると私は感じています。

動物生理学の研究者が博物館の資史料館部門長になったいきさつ

多久和：冒頭で、「自然を読む」という活動を定年後もやろうと考えていた、というお話がありましたけれども、元々の専門は動物生理学なんですよ。

広瀬：はい。

多久和：博物館の歩みを見ると、例えば、2007年の特別展示「進化するスーパーバイオワールド」の実行委員長をされていたりして、広瀬先生は専門分野の研究者でありながら博物館と積極的に関わってきた方のように感じます。これまで博物館や資料とどういう接点を持っていたらっしゃったんですか。

広瀬：そうですね。博物館自体は、学内措置として博物館として運用していた時期の後、公的に博物館を名乗ることができるようになりました。

多久和：2011年3月の博物館相当施設の指定を受けたことですね。

広瀬：そう、認定を受けたんです。それ以前に学内で博物館と呼んでいた頃には、博物館にあまりスタッフがなくて、何かやろうとすると各部局に声を掛けて、「こういう展示をやりたいので協力してください、宣伝になりますよ」と頼んでいたんです。当時は6つの類に加えて7番目の類としてバイオ(生命理工学部)が新設されたので、類ごとにひとつずつ展示を担当して回すことを道家先生が考えました。

多久和：なるほど。類ごとに企画展を担当すれば、東工大の中を網羅的に紹介したことになるのですね。

広瀬：当時は大学のイベントがそんなに盛んではなかったためか、非常に注目されて、やりがいがあったんですよ。今はイベントの数が多いので、上手にやらないと頑張ったわりには評価されないし人も来ないという状況になりがちですが。あの頃は大学の主要なイベントで、部局にとって頑張りがいがあったんです。

バイオに声が掛かった来た時にたまたま私が研究科長をしていたので、道家先生がすずかけ台まで来られて、「広瀬さんお願いなんだけど」と言われて。「ちょうどいい順番だからやりたい」というだけでなく「相澤益男先生が学長だったので、学長の任期のうちにやって花道を飾りたい」と言うので、「ぜひやります」と引き受けたんです。

多久和：相澤先生は生命工学がご専門で、2007年まで学長を務められたんですね。

広瀬：そうです。もう、研究が忙しいとか研究科長が忙しいとか言えなくて。相澤学長の花道だって言うし、7類バイオ系がこれから東工大で存在感を示すにはまたとない機会なので、やるからには総力を挙げてやりましょうと教授会でみなさんにお願ひしました。

その時には結構立派なしっかりした展示会ができました。理由としては、当時まだ技術職員の方たちが今のよう
に統合されていなくて、バイオ系には当時5人か6人の技官と呼ばれた技術職員の方が張り付いていたんですね。その人たちに「悪いんだけど、バイオ展をやるので通常業務と並行して手伝いをして欲しい」と頼んで、研究室の負担を極力減らしつつ内容を濃くすることができました。他の部局からも盛んに見に来てもらったし、近所の子どもたちも何回も来てくれましたね。私なんかも張り切って、遺伝子工学で赤いメダカと緑のメダカを見られるようにしたりしました。タイミング的によかったし、技術職員の方がかかりっきりで面倒を見てくださるなど条件が重なったので、やりがいがありました。

多久和：博物館との接点の始まりは、企画展をやったタイミングで研究科長されていたことなんですね。それをきっかけに『130年史』にも関わるようになったのでしょうか。

広瀬：私は道家先生の化学史の講義を学部の時に受けていたんですね。だから、道家先生に頼まれれば「NO」とは言えない立場なんです。それだけではなく、研究科全体のみなさんの力を借りて予想以上に盛り上がったという経験があって。「みんな力を合わせればこんなすごいことができるんだ」と思ったんです。リーダー役というのは恐れた表現ですけど、研究科長というのは、そんなに才能がなくても、みんなをちょっと上手にまとめる力があれば出来るもんなんだなと。

多久和：広瀬先生は幅広い人脈を持っていらっしゃるし、人と人とを繋いでいく力が本当にすごくて。新規科目を立ち上げた時に、私のような人間が思いつきで呼び掛けてもなかなか情報や人が集まらなかったんですが、広瀬先生に仲介していただいたら、相応しい情報提供者や講演の担当者がどんどん見つかりました⁷。本当にお世話になっています。きっと企画展でも、その力を発揮されていたんですね。

広瀬：そう。だから、多久和さんが聞き出したい企画力とかね、残念ながらそういうものが私にあったわけじゃないんです。たまたま、周りの人たちを一つの流れにまとめられたんです。それで道家先生が感激して、自分でも変だけど、道家先生に見込まれたというのもあって、『130年史』編集委員に引っ張られて、それが終わったら「資料館やってくれない」って頼まれたという気がします。資料館業務に才能があったというよりは、人をちょっとま

とめるのが上手そうだなと先生に見込まれた、というのが正直なところですかね。

多久和：お話を伺っていると、道家達将先生の存在がとても大きいですね。

大学のやわらかい窓口として問い合わせに対応する

多久和：現在の資史料館の利用のされ方について教えてください。私は自分の講義で紹介したい東工大関連の人物がいたら、資史料館に連絡して資料を閲覧させてもらっています。学内外からの問い合わせには、主にどのようなものがありますか。

広瀬：今は博物館と資史料館は、はっきり分かれているわけではないんです。学外の方から問い合わせが来る場合は、広報課から入ることが多いです。広報課からすぐ博物館・資史料館に「こういう問い合わせがあるので対応可能ですか」と連絡が来ます。こちらで調査して、回答したり「こういう資料があるのでいつおいでください」と伝えたりするのが今の主たる流れです。問い合わせしてくる人たちは、結構調査能力があります。色んな場所で調べて、それでもわからないと最後に東工大に訊いてくるので、難しい調査が多いんですよ。簡単に調べられる場合には、資料をこちらで調べてPDFを送ってあげるようにしています。大変そうだったら直接来てもらっています。長いこと半年ぐらい週に1回通って資料を撮影している人もいて、将来まとめて論文を書きたいと仰っている方もいます。そういうサービス業務がかなりの部分を占めています。

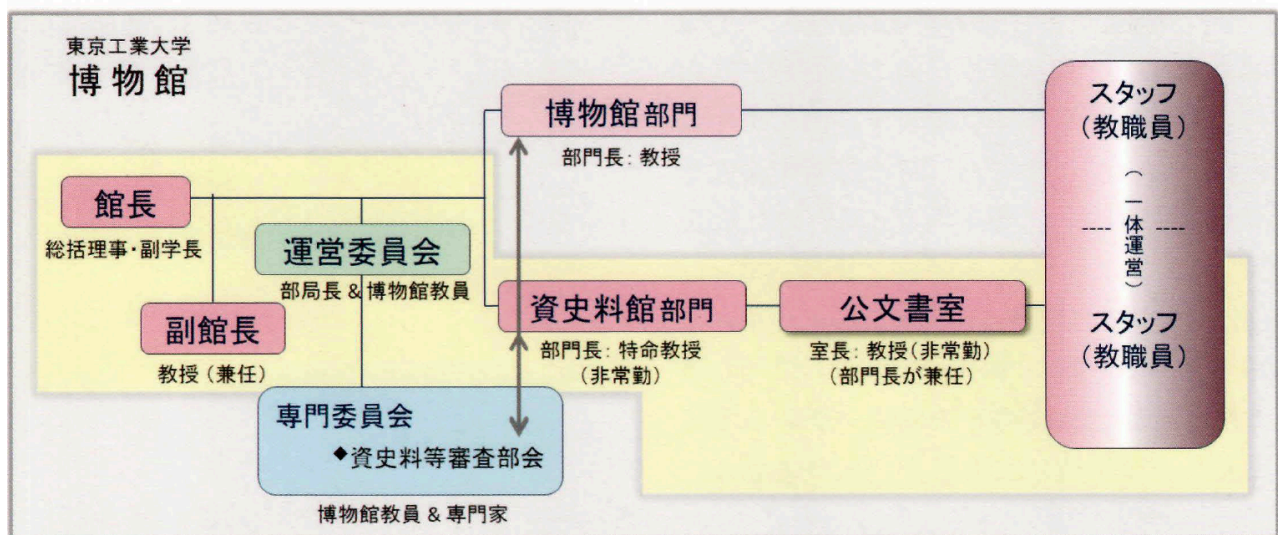


図3. 東京工業大学博物館（資史料館部門 公文書室）の組織図⁸

資史料館は本来、大学全体から貴重そうなものを集めて、その中でさらに重要なものを特定歴史公文書⁹として公文書室に入れて、半永久的に保存するのが文面上の重要な任務となっています。けれど、今のところは、業務の時間からすると1/10とかそんなものです。法律で決まっていることで、手順も決まっているので、限られた時間でもやっていける。残りの大部分は、自分たちの持っている資料を活用して、何かみなさんに知らせたい情報を発信するとか、あるいは、問い合わせに対して答えるとかいう感じです。

だから、多久和さんなんかから問い合わせがあると、スタッフの渡辺菊乃さんが張り切って調べてくれて、答えるとすごい満足感があるわけです。不思議なもので、私もそうなんですけれど、相手が知りたいことがパチッと嵌っ

て答えられると、満足感というか、「役に立っている」という感覚が凄く嬉しいですね。

多久和：問い合わせが来た時にどのように受け止めていらっしゃるのか、今まで知りませんでした。

広報課を通すのは、他の場所で調査を済ませてから調査申込をしたり、組織として問い合わせしたり、オフィシャルな依頼が多いと思います。一方で、私のところには、もっとカジュアルな、例えば、「気になっている歴史上の科学者が東工大の卒業生あるいは先生なんだけど、東工大にもう少し詳しい資料がないかな」くらいの相談が来ると。そうすると、資史料館や博物館に問い合わせすれば詳しい資料があるかもしれないんですけど、あまりにも曖昧模糊とした状態で問い合わせを勧めてしまうと、お仕事を増やしてしまうのではないかと心配していました。そのような、「ちょっと資史料館に行ってみようかな」という軽い相談が来た時には、悩む部分があったのですが、対応することで満足感があるという話を聞いて安心しました。

広瀬：資料館をせっかく作っていただいたので、問い合わせに対してはできるだけ私たちのほうで対応するようにしています。そうすると、今まで問い合わせに対応してきた大学事務の仕事が減って時間が浮くわけですね。事務にも「資料館ができてよかった」と思ってもらえるんじゃないでしょうか。全国的に問題になっていることですが、色んな人が大学の事務に問い合わせするので窓口が忙しくなってしまうと、問い合わせが来ても、「そういうことにはお答えしないことになっています」とか言って、切ってしまうがちなんです。個人情報保護の言い逃れしやすいので、それを理由に挙げたりします。

事務に問い合わせると、事務が答えるような方式にすると、みんな切られてしまう。切った本人は仕事が減るからよいかもかもしれませんが、大学の評判を落としてしまうんですね。少し前に有名な話があって、当時の助教授の先生が本を出版する時に、最終稿を仕上げたから出版まで間があったので、ひょっとしたら肩書が教授になっているかもしれないと思った編集者が某大学に電話をしたそうなんです。「この先生が教授になったかどうか教えてもらえませんか」と訊いたら、「そういうことは個人情報なのでお答えできません」とガチャッと切られたそうです。こんなことを繰り返していると、大学としての評判が落ちますよね。最終的に答えられなくても、相手が気分を害さないように対応する必要があります。

例えば、卒業生のご子孫やご家族の方からの問い合わせに対して丁寧に答えると、すごい感動してくれて、「うちの先祖がお世話になった大学だから」と寄附をしてくださる場合もあります。対応という意味では、資料館や博物館が、なるべく事務の代わりをして、対外的なやわらかい窓口になりたいというのはありますね。

多久和：社会に見える大学の印象にまで気を配っているのに感激しました。対応には時間がかかるものなので、ある程度の省エネはやむを得ないのかなと想像していました。

卒業生の記録の話が出ましたけれども、私の研究室には昨年度、明治時代に東京工業学校で学んだ中国人留学生について修士論文を書いた学生がいました。彼女がテーマを絞り込んでいく段階から、広瀬先生や大学史を研究している先輩方に助言をいただき、本当にありがたかったです。私自身は、資史料館や博物館が収集している資料を活用して、卒業生個人の足跡がたどれるような研究が増えて欲しいと願っていて、学生にはケーススタディーを勧めていました。ただ、一次資料がどの程度存在するのかわからない状態でケーススタディーを始めるのは、科学史に取り組んだばかりの学生にはハードルが高いです。ここ数年で資史料館の整備が進み、明治から昭和初期にかけての成績表が特定歴史公文書として目録に記載されたり、古い卒業アルバムがデジタル化されたりしました。最近の活動があったからこそ、学生が「これならできそう」と思ってケーススタディーに進んでくれました。ここ

数年で加わった資料の量だけを見ても、研究に使えるような宝の山があって、自分が学生として過ごしていた頃と全く状況が変わったと感じています。

広瀬：そういう意味で、資料に対するアクセスは極力バリアを下げておきたいというのが私の考えです。文書の管理規定とか色々ありますが、元の文章を読むと、今の大学の事務が取っているほど厳しい管理が要求されているわけじゃないんです。忖度をして、厳しくしている。誰に対して忖度しているかというと、国民に対して忖度しているわけじゃなくて、自分の上司に対して忖度している場合が多いことが、定年後 10 年近くこの世界で働いてよくわかりました。そんなバリアは下げた方がいいかと、現在説得して色々やっているところです。

生物に進化と調和（オーケストレーション）をもたらす「余白」

多久和：今回のオンラインジャーナル『COMMONS』は、「余白」がテーマです。未来の人類研究センターでは利他について考えるプロジェクトが進められていて、利他が生じる場には、他者の行動を受け入れたり変化を促したりする、余裕のようなものがあることが議論されてきました。その中で登場したキーワードが「余白」なんです。

私は、資史料館で行うような資料保存の活動には、文章を書いた人の意図からも、資料を寄贈した人の意図からも離れて、後世で異なった物語を描き出す可能性をもつ「余白」があって、それが活動の面白さの 1 つだろうと考えています。

以前メールをやり取りした際に、広瀬先生は生物学において調和（オーケストレーション）を大切にされていて、それが「余白」の理解に通じると仰っていたので、詳しく聞かせていただけませんか。

広瀬：テーマの「余白」について、ウェブサイトを読ませていただきました。

多久和：今号のコンセプト説明を読んでもらったんですね。ありがとうございます。

広瀬：例えば、アルファベットの単語をスペースなしに続けて書くと意味が取りにくいけれども、単語の間にちょっとスペースを入れると読みやすくなる。さらに、句読点を入れると、もっと読みやすくなる。要するに、余白の役割を高めていくんですね。単純な余白だけでなく、コンマを入れたりセミコロンを入れたりするのは、余白の価値を高めるひとつの工夫だと思います。余白を活用しながら、情報を高度に素早く伝えることを可能にしているのが、みなさんが仰っている「文章における余白」です。あるいは、人と人との会話の間など、余白には色々例がありますね。これは、生物が複雑で多様な機能を制御し調和を保つ仕組み、さらにはそれを進化させていく仕組みとそっくりなんですよ。

例えば、遺伝子にはエキソンとイントロンというものがあります。DNA の塩基配列のうち、タンパク質合成に関する部分がエキソンで、それ以外の「のりしろ」のような部分がイントロンです。転写の時には、遺伝子を全部一回読むんですけど、タンパク質合成に関する情報の部分だけを抜き取って、情報がない部分を切り捨てていくんです。そうすることによって、効率よくタンパク質を作ることができる。でも、遺伝子として情報を蓄えておく時には、縮めたものではなく、余白を入れて蓄えておく。遺伝子を進化させる時には、組み替えますよね。遺伝子が「A-余白-B-余白-C」のような構成だとすると、可能性としては、A と C を直接繋げて B を飛ばすこともできるわけです。

そうやって生物は進化の道をたどってきているので、生物の仕組みって、人文・社会科学系の方々がイメージしておられる「余白」の世界と同じなんです。

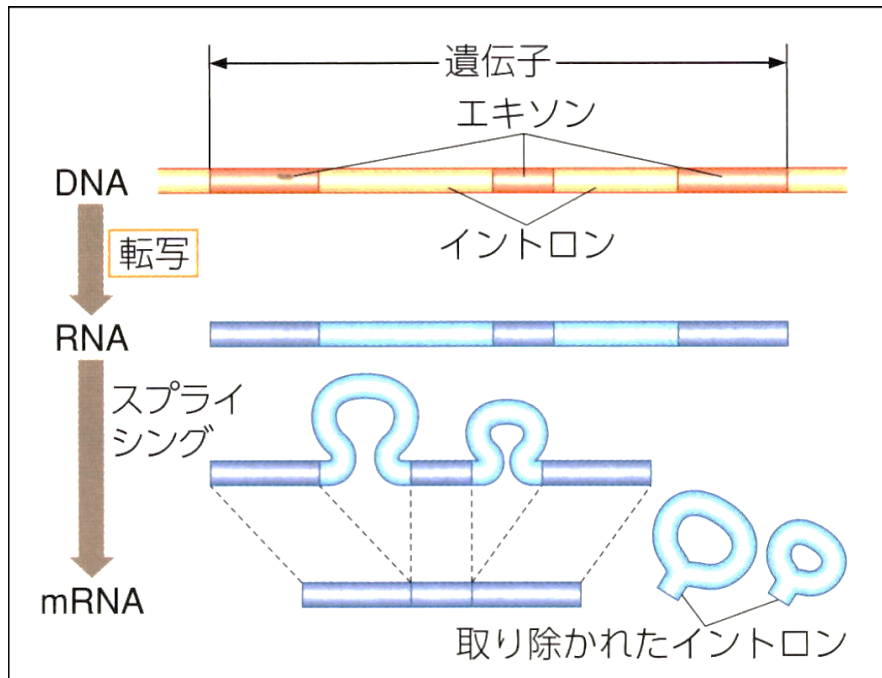


図4. 生物の中にある余白である遺伝子のイントロン¹⁰

何十兆個もの細胞で私たちは構成されているので、それらを統一して環境に適応したり進化をしたりするためには、余白の効用が必要なんです。余白がなければ、とてもここまでの人間はできません。独立したものが勝手に動いてはまずいので、調和して動くように、神経系とかホルモンなどが働いていますよね。例えば、脳はニューロンという神経細胞で構成されていますが、それら自体は独立していて、繋がっていないんです。必ず余白を持って配置されていて、余白を通して情報のやり取りをしています。情報を速く伝えたり、情報を伝えた後にすぐ消したりできるのは、余白のおかげなんです。

多久和：確かに。いったん消さないと、色々な情報を次々と送ることができませんね。

広瀬：そうそう。だから、必要な時間だけ情報を伝えて、必要な仕事が終わったらその情報が伝わらないようにする仕組みを取り入れるには、生物も構造上の余白を持つことがポイントになるわけです。

多久和：なるほど。余白の部分を含めた、生物を統一する仕組みとして、調和（オーケストレーション）という言葉も挙げてくださったんですね。

広瀬：そうですね。私たちの社会は、世界には70億の人間がいて、個人の人間の中には何十兆個もの細胞があって、それだけの複雑なものを、調和をもって動かしているんです。余白なしには動かせない気がします。これが、今回のテーマの「余白」と、生物の根本にある設計思想に通じるものがあると感じている理由です。

繋がるための仕掛けとしての資史料館、そこから始まるサイクル

多久和：最後にぜひ伺ってみたい内容をひとつ訊かせてください。

今年度から新規開講した「横断科目：東工大のキャンパスに親しむ」という科目では、それぞれの視点でキャンパスを紹介するレポートを、ヴィジュアルで伝わるように作成してもらいました。レポートの形式は、広瀬先生が「今月の一枚」などで実践している、その時その時の記録を文字あるいは画像にして残すという活動に着想を得ていて、受講生に記録する側、発信する側に回って欲しいというメッセージを込めています。

広瀬先生が資史料館でお仕事をされる中で、科目の受講生やそれ以外の東工大で活動する方々に対して、何か期待することやメッセージはありますか。

広瀬：そうですね。今年の教養卒論発表会で発表した学生のうち1人は、資史料館に来て色々と調査していたんです¹¹。

多久和：昨年度の3年生の必修科目「教養卒論」で優秀賞を受賞した、佐藤隆さんの「大岡山周辺の遺構について」という論文ですね¹²。

広瀬：そうです。対応の仕方には2つあって、1つは「それは授業の課題なんだから自分で調べて」と言って、門前払いにする。もう1つは、私たちがやっているように、「そういうの面白いね」と言って、できるだけ本人が使えるような資料を探す手伝いをして、本人が発掘をしていってまとめて書く。もちろん、授業の一環だからコメントも手も入れないですけど、完成したものを読ませてもらって、「よく調べたね、こういうのが優秀賞に選ばれたらいいね」と話していたんです。

この例のように、資史料館が使って、ある程度協力してもらえるとこの道が、学生さんに浸透して欲しいと思っています。そうすれば彼らが社会に出た後も、大学のことに常に興味を持っていてくれて、例えば、東工大のウェブサイトを見に来るとか、そういう習慣ができれば、大学としてもよいことだと思うんです。学生と大学との繋がりを強固にする手伝いをするというのが、私たちの任務であり、特権というかやりがいだと感じています。

「東工大のキャンパスに親しむ」でも面白いレポートが出てきそうですね。そういう、みなさんが大学に軽い愛着を持つお手伝いができれば、博物館や資料館は大学として存在価値があると大学の執行部にも考えてもらいたいです。執行部に対しては、「博物館や公文書室のような文書を後世に残す仕組みがない大学は、国際卓越研究大学に応募する資格がないんじゃないですか」とか言っています。でも、そのように無理に自分たちの存在価値を訴えるよりは、先の例のように授業を介して学生さんと繋がりができて、大学が発展していくきっかけになればいいと思っています。

そういう意味では、資史料館は「余白」に当てはまりますね。1つ1つ独立したものが繋がってはじめて何か新しいものが生まれますが、繋がるための仕掛けが「余白」なんです。繋がり方は、AとBが繋がることも、AとCが繋がることも、A-B-Cが繋がることもあるし、時代によって違うかもしれない。繋がり方は違っても、将来の展望を切り開いていく手伝いができれば資史料館としては幸せです。

多久和：繋がるための仕掛け、ですか。人と人が繋がる仕掛けかもしれませんし、情報と情報が繋がる仕掛けかもしれませんね。よい言葉をいただいたので、見出しに使わせてください。

大学に関する調査をして、記録して、発信するというサイクルが回りつつあることが素晴らしいなと思っています。現在「教養特論：大学史」という科目で手島精一について講義されている橋本真吾先生も、大学院生時代に資料館で調査したことがきっかけで2018年から大学史の授業を担当するようになったと聞いています。学生時代に調査をした経験が、その後の仕事に繋がるというサイクルの例ですね。

広瀬：そうですね。公文書室というと、アーカイブズ学を専攻したアーキビストが仕切るというのが国際標準になっています。私はバイオ系の出身なので、アーキビストから見ると、資料を整理して後世に残すという仕事については素人なんです。そういう仕事については、渡辺さんなどの専門家に頼って任せています。でも、大学において資料館の役割を果たすという意味では、貢献できていればいいなと思います。

多久和：広瀬先生が活動を発信してくださることで、学生は「背中を見て学ぶ」ことができます。東工大にはアーキビストや学芸員の養成課程があるわけではないので、資料を収集したり保存したりする仕事を、「自分とは違う世界だ」と感じがちです。でも、そうではなくて、「自分が記録を作ったり、保存したり、発信したりする側になるんだ」という意識を持って欲しいんですよね。将来科学者やエンジニアとして活躍していく学生さんたちが、卒業後に大学のことに関心を持ち続けたり、資料を寄贈してくれたり、という長い時間のサイクルを考えると、広瀬先生が背中を見せてリードしてくださっているのは、私を含めて、東工大にいる人々にとってありがたいことです。

構成：多久和理実

¹ 「今月の一枚」は東京工業大学博物館の Facebook ページで公開されている。

<https://www.facebook.com/tokyotechmuseum> (2023年1月10日閲覧)

² 「とっておきメモ帳」は資料館のホームページで公開されている。

http://www.cent.titech.ac.jp/Publication_Archives/pg701.html (2023年1月10日閲覧)

³ 『東京工業大学130年史』および過去に発行された年史は東京工業大学博物館のホームページで公開されている。

<http://www.cent.titech.ac.jp/TokyoTechHistoricalDocument/TokyoTechAnniversary/Anniversary.html> (2023年1月10日閲覧)

⁴ 「蔵前ゼミ印象記」は生命理工学院のホームページで公開されている。

<https://www.bio.titech.ac.jp/event/kuramae.html> (2023年1月10日閲覧)

⁵ 広瀬, 2019, pp.78-82.

⁶ Elsevier 社による Graphical abstracts の説明と例。

<https://www.elsevier.com/authors/tools-and-resources/visual-abstract> (2023 年 1 月 10 日閲覧)

⁷ 広瀬茂久先生をはじめ東京工業大学博物館・資史料館の協力で実現した「横断科目：東工大のキャンパスに親しむ」で取り上げたテーマと講演については、ハイライト動画を公開している。多久和, 2022.

⁸ 広瀬, 2019, p.81.

⁹ 平成 27 年度以降に特定歴史公文書等として受け入れた資料については、資史料館のホームページに目録が公開されている。

<http://www.cent.titech.ac.jp/indexArchives.html> (2023 年 1 月 10 日閲覧)

¹⁰ 嶋田ほか, 2017, p.109.

¹¹ 2021 年度「優秀賞受賞者による教養卒論発表会」の様子は東工大ニュースで紹介されている。

<https://www.titech.ac.jp/news/2022/065344> (2022 年 12 月 12 日公開)

¹² 2021 年度の教養卒論優秀賞の論文タイトルはリベラルアーツ研究教育院 News で紹介されており、論文はリベラルアーツ図書室で閲覧可能。

https://educ.titech.ac.jp/ila/news/2022_04/062345.html (2022 年 4 月 26 日公開)

参考文献

嶋田正和ほか (2017) 『改訂版 生物』数研出版

多久和理実 (2022) 「あなたはいくつ知ってる?! キャンパスの魅力を発見する 10 テーマ 横断科目「東工大のキャンパスに親しむ」のハイライト動画を紹介」リベラルアーツ研究教育院

https://educ.titech.ac.jp/ila/news/2022_10/063008.html (2022 年 10 月 19 日公開)

東京工業大学編 (2011) 『東京工業大学 130 年史』東京工業大学発行

広瀬茂久 (2019) 「資史料館部門と公文書室の設置」『東京工業大学百年記念館 設立 30 年記念誌』東京工業大学博物館発行, pp.78-82.

Title

Lives, deaths and precarious worlds

Noreen Jones (2002), *Number 2 Home: A Story of Japanese Pioneers in Australia*, Fremantle Arts press

Toyofumi Ogura (1948/1997), *Letters from the End of the World: A Firsthand Account of the Bombing of Hiroshima*, translated by Kisaburo Murakami and Shigeru Fujii, Kodansha USA (original version in Japanese『絶後の記録: 広島原子爆弾の手記 亡き妻への手紙』中央社)

Name

Hugh de Ferranti

I have chosen to write about two books firstly because their existence and contents meet in the person of Joseph Clement Kisaburo Murakami (1927-2022), who as a child lived in the small Japanese communities of remote places in northwestern Australia, the society depicted in one of the volumes, then as an adult Nikkei “return immigrant” in Bubble-era Tokyo co-translated the other volume into English. These books are also conjoined by experiences of the war, which brought an end to the world portrayed in *Number 2 Home*, and utterly overturned the lives led by Joe Murakami and Ogura Toyofumi 小倉豊文, respectively—in Joe’s case until December 8th 1941, and in Ogura’s until August 6th 1945. For both men, the world as they knew it ended on those dates.

Marginality can be contemplated in relation to both these texts and individuals: Joe Murakami, as an Australian of Japanese heritage who emigrated at age 35, was to some extent a culturally peripheral figure for most of his life, while Ogura sought to “renounce the world” by becoming a Buddhist ascetic after what he had experienced in Hiroshima. Although dissuaded from doing so, he was gradually rendered a peripheral voice (along with many thousands like him), in effect an echo of a discomfiting recent past pushed to the margins of political discourse, in a Japan where economic regeneration, nuclear-based energy sufficiency and even re-armament for “self defense” were prioritised by LDP administrations under U.S. patronage. From at latest the mid-1970s, further memorialisation of the suffering caused by deployment of nuclear weapons and assent to calls for acknowledgment of the ethical case for reparation were beyond consideration for both sides of the Japan-US alliance.

Number 2 Home is one of just a handful of books in any language about the Japanese presence in prewar Australia. While confining itself to Western Australia (hereafter W.A.) as a colony then a state, it attempts to document the range of circumstances and activities among Japanese migrants and indentured labourers from the 1880s through early 1940s, when almost every person of Japanese nationality or heritage was forcibly interned in rural camps in distant eastern Australia. Until the infamous Immigration Act of 1901 (the instrument for the so-called White Australia Policy), Japanese men were able to come to Australia to work, settle and even “naturalise” as British Subjects. Women also came, though they faced restrictions in W.A. from the late 1890s due to laws aimed at hampering further growth of the sex industry, in which Japanese women had been prominent in many regions of the state, in some cases with considerable financial success. Yet even after 1901, the fundamental importance of Japanese labour in the pearl shell industry (hereafter “pearling”) meant that broad exemptions were given to thousands of young men who came hoping to earn far more than they could for comparably tough labour in rural Japan.

The author of *Number 2 Home*, the late Noreen Jones (1932–2021), was a meticulous and enthusiastic self-trained historian whose two books shed important light on aspects of Australia-Japan historical relations and the Japanese communities of W.A.¹ Though not an academic, her work was and continues to be cited and respected in the academy, and well beyond it². As suggested in the choice of words for *Number 2 Home*'s sub-title “A Story of Japanese Pioneers in Australia”, the people she documented were marginal figures in two conspicuous ways: they were ethnic Japanese and therefore were regarded as Asiatic foreigners in most contexts, even if they had migrated before 1901 or were second generation Australian-born—individuals entitled to British Subject status; even the latter people were seen through racial lenses and often treated as second-class Australians. And they mostly lived in regional sites within W.A., in other words in “pioneer towns” on the margins of a territory that was then among the most peripheral places of white settlement in the British Empire (on par with places like Alberta or Manitoba in western Canada).

Over twenty years on from when Jones composed the Preface to her book, in January 2002, it still makes moving and illuminating reading. In 1961 she and her husband moved from the comfort of white suburbia near Perth to the multi-faceted discomfort of tropical Broome, then a town “at one of the lowest ebbs in its history” (10) with a population that had shrunk to just 1,200 people. At that time only a quarter of Broome's residents were of European descent, that is, “white”, while most of the other three-quarters were of mixed Asian, Aboriginal and European descent. The setting yielded Jones an experience of ethnic minority status that deeply affected her thinking about Australian society and history: “being part of a European minority group within the country of my birth ... had far-reaching effects on my subsequent life and career” (11). She acknowledges that pivotal change of perspective as what subsequently enabled her to carry out the labour of research and writing over several years from the late 1990s through 2001.

And what labour it was! The sheer scope of the Bibliography is vivid testimony to the time and resources Jones devoted to ensuring her coverage of the prewar Japanese communities was both broad and as accurate as possible. All of the then-available relevant English-language books and articles are there, but most impressive are the primary sources, including many documents in national and state archives, nine sets of cemetery records, Japanese local municipal records translated for Jones, and 20 oral history interviews carried

out in W.A. and Japan (in Wakayama and Ehime Prefectures).

Old photographs reproduced throughout each chapter of the book are further testimony to Noreen Jones' thoroughness, and moreover, her ability to win the trust and support of individuals in Australia and Japan who had received precious photos from members of their families but were willing to donate the originals to collections put together by Jones, and/or give permission for their reproduction. Those images are well chosen for their power to draw us into lives portrayed in the text. Perhaps the richest set of images is that of life in the Japanese community of Broome between around 1920 and 1941: young indentured male workers in the pearling industry, of course; the boarding houses they lived in during 'lay-up' months when pearling was not possible; the elaborate entertainments mounted in celebration of Japanese holidays and imperial Japan's victory over Russia in 1905; leading entrepreneurs and business owners, including of course Joe's father Murakami Yasukichi and other men who now have streets named after them in the town; the Japanese Society's elegant clubhouse; and families such as the Murakamis themselves, the Fukudas and the Chinese-Japanese Chi clan³.

Joe Murakami told me he had met and corresponded with Jones several times in the years that led to her book's publication. That correspondence of course is acknowledged in the Bibliography (215-16), but their meetings are also brought to life in the text, most movingly in an account of a get-together with Rita Fukuda. As two "Japanese" who had grown up in 1920s-30s Broome and Darwin, Joe and Rita both spoke English as their first language with "the clipped Broome accent" that Noreen appreciated from her years of living in the town, and they interacted as older Australian expatriates with "a hug and a handshake" (63), even there in the patients' lounge of a Tokyo hospital.

In most chapters the text is a sequence of portraits, including vignettes of people whose only presence in the documentary record is in files kept by the security and military bodies responsible for monitoring "Japanese" from the late 1930s, then interning them and considering their cases for release or deportation. In addition to the indentured workers in the pearling industry who repeatedly renewed contracts, there were some other professionals who were able to stay for decades, including fishermen, market gardeners, cooks, laundrymen, sex workers (*karayuki-san* 唐行きさん) and small business owners. But as the narrative of many ordinary and extraordinary lives continues, readers feel the weight and significance of such an accumulation of detail: Apart from the evidence that Japanese settlement and labour were fundamental to the growth and prosperity of several important towns, one is surprised at the extent to which Japanese migrants were part of broader everyday life, even among Anglo-Celtic Australians. This was a time when systemic racial discrimination was manifested in the White Australia policy, and in laws controlling domestic life, specifically so-called "miscegenation" through co-habitation of Asiatic men with Indigenous Australian women. Jones conclusively demonstrates that, although legally and administratively relegated to the margins of mainstream Anglo-Celtic society, Japanese in prewar W.A. were "founding members of the migrant population" (196) no less than people of many other nationalities and ethnicities.

Turning now to the book Joe himself laboured in co-translating, Ogura's 絶後の記録：広島原子爆弾の手記 was the first widely circulated eye-witness account of the destruction of Hiroshima, appearing in November 1948 then going through multiple re-printings in the next six months and selling widely among Nikkei populations in North

and South America⁴. Although written by an academic historian, it is not an analysis of what led to the disaster (except perhaps with respect to the city of Hiroshima itself, in parts of chapter/Letter 13, as I mention below) or how Japanese people or authorities responded. Rather, it is a personal account based on words originally put down for solely personal reasons: It takes the form of a series of thirteen letters that Ogura addressed to his wife, Fumiyo, over a nine-month period beginning in November 1945, soon after her death from radiation exposure.

My formal interviews and informal talks with Joe were “supposed” to be about memories of music and performance in prewar Broome and Darwin. I had no conversations with him about the circumstances in which he’d been asked, in the mid-1990s, to work with Fujii Shigeru on translating this text. Perhaps Fujii was a colleague or friend who initiated the idea, knowing that Joe’s work included translating, editing, and writing English documents as a regular employee of a prominent Tokyo energy firm. I don’t even know what Joe thought of the original Japanese book, though I could tell how proud he was, as a Nikkei heritage person who had migrated at 35 and then had to learn to read Japanese, to have seen the translation project through to publication by a prestigious internationally-known publisher of books on Japan. In light of what I know about his life, however, I can make these inferences: As a man who had lost most of his teenage years to internment after the events of December 1941, Joe was a committed opponent of war as a means for resolving conflicting positions among governments. He probably regarded Ogura’s text as important in being a searingly powerful demonstration of the suffering that war can lead to. At the same time, the tragic events recounted in the book in effect put an end to the war and consequently afforded Joe freedom after nearly 5 years of confinement in the Tatura camp. Moreover, I think Joe may have been not unaffected by the format of the text, as a series of long letters to a spouse who had died from the effects of radiation exposure, as well as some appended letters to and from children sent to the countryside for their safety during the last months of the war. Joe never married, and I know nothing of his private life, but he is on record as saying that for him and his brothers in Australia, one of the lasting effects of their internment and the anti-Japanese sentiment prevalent in society for nearly two decades after the war was a kind of social incapacitation: “[w]e never [...] engaged in the social activities necessary for the development of normal social competence. We didn’t dare ask any girl for a date because we would surely have been rebuffed” (letter of 1988, as quoted in Nagata 2017:144). The intimacy of the medium through which Ogura recounted what took place in August 1945 may have figured in the impression the book made on Joe.

I have asked quite a few Japanese friends, aged from 22 to 78, whether they know of Ogura’s book (which remains in print in a 中央公論新社文庫本 edition), and to my surprise thus far not one of them has said yes! Perhaps the scenes described are just too frightening and disturbing for the book to have retained a wide readership among people who have no actual memories of either wartime or the calamities in Hiroshima and Nagasaki. One must steel oneself to read of thousands being burned alive under fallen wooden debris, of toddlers pouring water into the mouths of their mothers’ corpses, of people whose skin had been flayed, leaving the internal layers exposed to mid-summer sun like “carcasses you see hanging in butcher shops”(54), and of still “squirming” lumps of flesh that were all that remained of the torsos of human beings.

Ogura’s writing style was described as “very unsophisticated” (甚だ素朴な書き方) in a preface to the original

edition, but I would rather call it a clinical account, describing what passed before Ogura's eyes and entered his ears, including numerous phrases of direct speech—standard Japanese representations of exclamations and questions blurted out in astonishment (and very likely in Hiroshima region dialect) by people around the writer. The narrative focuses on conveying detail in depiction, without entering into attempts to characterise the emotions of so many suffering individuals. Thinking more about the way in which all 13 chapters (letters) in the text are addressed to Ogura's dead wife, I can see how one might position this narrative in relation to the rite of *chinkon-barai* 鎮魂祓い, in which a spirit is finally laid to rest by means of telling (chanting, singing or otherwise performing) the story of how they met their death. Given Ogura's original intention to seclude himself as a monk, there is a sense in which his chronicle, presented to all Japanese three years after the disaster, could serve such a purpose for the tens of thousands of deceased.

Here and there in the letters, Ogura puts aside detailed description and turns to brief introspection. He considers the extent to which people not in the military or the bureaucracy had been kept ignorant of the progress of the war. Moreover, he writes with regret about a *willful* self-deception on his own part, given that there had been just enough information available for one to form the rational conclusion that the conflict had not been going Japan's way and defeat was inevitable. And at one point he describes giving vent to anger as he was walking through the ruins of what had been the commercial centre of the city: "the endless scenes of devastation had stirred up an indescribable rage in me. Who had started this pointless war? [...] Didn't they realize that in a war they could expect people to use ... even atomic bombs?" Given that his drafts had to pass through the hands of the Occupation's censorship officials, one might regard the third of those sentences with some skepticism. Remarkably, however, I find only a handful of passages that could be interpreted somewhat cynically as pandering to the vanity or pride of the conquerors. Elsewhere, as in the final letter (number 13), Ogura briefly casts on Hiroshima the eye of a scholar of Japanese history who was also well versed in the Christian scriptures, seeing the city as Japan's Sodom and Gomorrah, doomed because "its development and modernization [...] were undertaken for the sole purpose of increasing its military power."

Both the books I have written about here had their origin in the end of "a world" and the smashing of communities by state military actions in which the lives and rights of individuals were considered wholly expendable. Ogura Toyofumi lived through and remarkably survived that, while Noreen Jones came to know what had happened to the Japanese in her home state as she took up and pursued investigation of a people whom histories had largely overlooked. It seems Ogura's name is now little known, and the purported case for further rebuilding Japanese military capability renders voices of the "Hiroshima and Nagasaki never again" movement increasingly faint in Japan of the 2020s. In Australia at this same time the prewar social contributions of Japanese and Nikkei people (people who were marginalised, then interned and in some cases eventually deported) are being discovered by and made known among younger generations⁵. I'm sure Joe Murakami would have seen the irony of that, perhaps feeling that while his parents had contributed vitally to the making of Broome's and Darwin's prosperity, he for his own part contributed to conveying Ogura's precious account to the world.

¹ Her other published volume is *North to Matsumae: Australian Whalers to Japan*, University of Western Australia Press, 2008.

² See, for example, <https://www.nikkeiaustralia.com/noreen-jones-1932-2021/>

³ For the record, Joe Murakami corrected the caption of a photo on p.83, writing into my copy of the book that the image is in fact of his mother and twin younger brothers just after their birth. I note that the same correction had been made by editors in preparing the 2003 Japanese translated edition, 『第二の故郷：豪州に渡った日本人先駆者たちの物語』 創風社出版

⁴ Other accounts in Japanese and German were held by Occupation authorities, but none were published until much later.

⁵ An important vehicle for that is the Nikkei Australia group's website: <https://www.nikkeiaustralia.com>

Reference

Nagata, Yuriko (2017). "A Nikkei Australian Story: Legacy of the Pacific War". In *Migrant Nation*. Paul Longley Arthur (ed.). Anthem Press: 137-150.

Title

イリヤ・カバコフの「白」

Name

河村彩

幼い頃、僕はクローゼットの中に長い間こもっていたものだ。そこでは誰も僕を邪魔したりしなかった。板の向こうから聞こえてくる音に耳を澄ませば、部屋の中でおこっていることも全てわかった。

僕はその中で想像を巡らせた——僕がクローゼットから出て、街の上、大地の上に舞いあがって、空へ消えていく様子を。僕はあんまり長くクローゼットにいたので、扉を開けても、光が眩しくて何も見えないほどだった。¹

これは、イリヤ・カバコフの作品《クローゼットのプリマコフ》(1971-72)冒頭にある、主人公プリマコフの語りである。《クローゼットのプリマコフ》は絵画と物語を融合させた美術作品であり、紙芝居のような形式で作られている【図1】。最初は黒い画面が続き、プリマコフが暗いクローゼットの中で耳を澄ませている。父が帰ってきても、客が来ても、強い風が吹いても、プリマコフの目に映るのは真っ黒な暗闇である。

あるときプリマコフは勇気を出してクローゼットの扉を開ける。扉の隙間から部屋が見え、扉を開くと部屋全体が見え、さらにアパートの中庭が見え、アパートの建物がある通りが見え、プリマコフ一家が暮らす町全体が見え、眼下に街が広がり、街のある州全体が広がっていく。ついに街はただの大地となり、プリマコフは空、そしてエーテルの中へと突入する。もはやプリマコフの目に映るものは全て真っ白であり、一枚の紙芝居の場面全体が余白となる。プリマコフは自分の殻を抜け出し、日の光に当たる街に出てみたものの、あまりの高みに上り詰めたために、光が強すぎ、街は遠すぎて結局何も見ることはできなかった。最後にプリマコフ自身は宇宙に輝く無数の星の一つになってしまったのだろうか。

この作品が制作されたのは1970年代のモスクワである。当時のソヴィエトでは芸術家協会によって創作活動が



図1 《クローゼットのプリマコフ》1971-72、出典：Илья и Эмилия Кабаковы В будущее возьмут не всех. под ред. Джулиет Бингэм. М.: Государственная Третьяковская галерея, 2018.

統制されていたため、美術作品を自由に制作し、展示することは困難だった。だが当然そのような状況に満足できない芸術家たちは大勢いた。彼らは地下や屋根裏部屋にアトリエを構え、友人の芸術家たちや家族を招いて自作の展覧会を行い、お茶を飲みながらお互いに作品を批評し合った。カバコフも絵本の挿絵描きを本業とする、そのような「地下」の芸術家の一人だった。おそらく《クローゼットのプリマコフ》の紙芝居の形式は、挿絵の経験から思いついたのであろう。緻密なイラストと物語やセリフに用いられる端正な手書きの文字にはカバコフの挿絵画家としての経験が活かされている。

《クローゼットのプリマコフ》が制作された当時、アトリエに集まった友人の芸術家たちの前で絵画を一枚ずつイーゼルに立てかけながら、カバコフ自身がストーリーを朗読するという形で発表された。現代美術を見なれたわれわれは、これを一種のパフォーマンス形式の美術として捉えてしまいがちだ。だが、ソヴィエトという西側とは全く違った美術制度を持つ国では、誰もそのような意識は持っていなかった。それはいつもの仲間内のサロンでの集まりの一つだった。朗読が終わると、作品の中の白い画面に注目した参加者たちが、白い光の解釈を巡ってさまざまな自説を披露し、議論し合ったという。

たとえば、カバコフのアトリエの常連の一人であった美術批評家のボリス・グロイスは、《クローゼットのプリマコフ》を含む「十の人物」シリーズに現れる「純粋な紙の白さ」を「死の象徴化」として解釈している²。ただしプリマコフがどうなってしまったか、白が何を意味するかをカバコフは作品の中では語っていない。そのために《クローゼットのプリマコフ》の余白は見る者に想像することを促し、さまざまな解釈を引き寄せるのである。

後にカバコフは1970年代当時の自分の作品では超越的な世界の印として白が現れており、白く塗られた画面を、「何らかの永遠の超越的な遠方からやってくる光に照らされ、それを反映させるスクリーン」として捉えていたと語っている³。社会主義のソヴィエトでは民衆のアヘンである宗教は好ましくないものとされていたが、それゆえ地下の芸術家たちの中には禁じられた宗教思想に強く惹きつけられた者が多かった。芸術はすべて社会主義のプロパガンダに役立つべきとされた国で、芸術家が芸術作品そのものの純粋な存在意義を密かに擁護し続けるのも当然である。彼らにとっては宗教あるいは有用性とはかけ離れた「超越的な」発想が作品を制作する上での支えとなっていたのである。当時のカバコフにとって「白」は形而上学的な思考が現れ出たものであった。

その後ソヴィエトは崩壊し、国外へと拠点を移したカバコフは、世界的な現代美術家として注目を集めることになる。1999年には日本の水戸芸術館現代美術センターでカバコフによる大規模な展覧会「シャルル・ローゼンタールの人生と創作」が開催される。この展示のために制作された絵画の多くに余白が登場し、あたかも《クローゼットのプリマコフ》で登場した「白」がさまざまな意味を担いながら、さらに展開されているように思われる。

この展覧会のタイトルのシャルル・ローゼンタールはカバコフが作り上げた架空の画家である。革命期のソヴィエトで青春時代を過ごし、当時興隆した前衛的な抽象画に傾倒するものの、その手法に疑念を抱き、パリに移住して1933年に不慮の事故で亡くなるという人生を送った、という設定となっている。カバコフはローゼンタールの創作と人生をたどる展覧会そのものを一つの「作品」として制作した。この架空の画家の展覧会というコンセプトは、カバコフがアーティストとして名声を得るきっかけとなった、フィクションとしての生活や現実を鑑賞者に追体験させる大規模な空間作品「トータル・インスタレーション」の形式をとっている。

シャルル・ローゼンタールが描いた作品の一つとして制作された3枚の絵画《8つのスプレマチズム理論への補足》では、かなり目立つ白い余白が画面上に広い面積を占め、その上に小さな色面や人物や風景のイラストが描かれている【図2】。カバコフが生み出したローゼンタールは、1898年にロシアに生まれ、有名なヴィテブスクの美術学校で学び、ロシア・アヴァンギャルド最大の巨匠マレーヴィチの薫陶を受けたという設定である。マレーヴィチは抽象画の創始者の一人であり、画面上に色とりどりの色面が浮遊し、運動、飛行、消滅といった静と動の感覚



図2 「シャルル・ローゼンタールの人生と創作」より《8つのスプレマチズム理論への補足》
出典：『シャルル・ローゼンタールの人生と創造』水戸芸術館現代美術センター展覧会資料第44号、1999年。

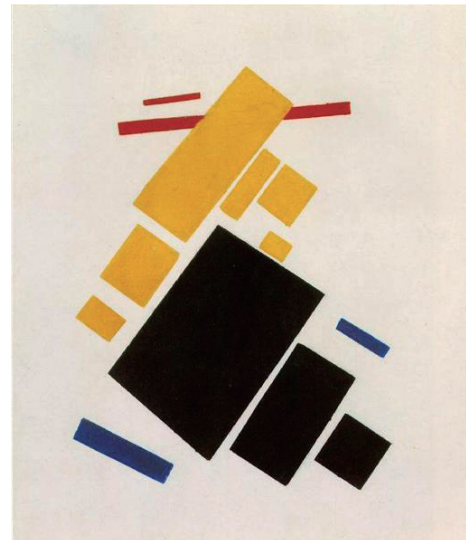


図3 カジミール・マレーヴィチ《スプレマチズム 飛行する飛行機》1915、58,1 × 48,1cm、
ニューヨーク近代美術館、ニューヨーク

を見る者に与えるスプレマチズム絵画を考案した【図3】。ローゼンタール作とされる《8つのスプレマチズム理論への補足》がスプレマチズムに倣っていることは明らかである。だがマレーヴィチと決定的に違うのは、幾何学的な色面に混じって、運河や街の風景、語り合う人々といった具象的な絵画が挿入されている点だ。

マレーヴィチはセザンヌ主義やキュビズムといった西欧の近代絵画を自分なりに解釈しながら、目の前にあるものを忠実に描く伝統的な写実主義を克服した。そして基本的な形態と色彩のみで描かれる抽象画を絵画の到達点とした。一方ローゼンタールは、マレーヴィチの絵画の進化を無視して、モダニズム絵画によって否定された具象をスプレマチズムの理論を補完するものとして自分の絵画の中に挿入している。カバコフは、過去を全て否定するアヴァンギャルドに対して懐疑的であり、具象画を捨てられなかった人物としてローゼンタールを描いている。つまりローゼンタールは、過去を破壊せず、むしろ過去の遺産を保持しながら新しい手法を導入するという、あり得たかもしれないオルタナティブなモダニズムの画家として設定されているのだ。

ここでもう少しソヴィエトの美術史を見てみよう。抽象画が全盛期を迎えたのは1910年から1920年頃である。その後、イーゼル絵画を廃棄し、社会主義社会の建設に役立つ実用的な事物の制作が主張され、マレーヴィチが切り開いた抽象画の幾何学形態や躍動的な画面構成は、プロパガンダポスターの手法へと応用される。その後1930年代になると、経済発展を成し遂げたソヴィエトの明るい生活を写実的に描き出す社会主義リアリズムが公式な芸術様式とされた。マレーヴィチもまた1930年代には農民の肖像を描き、ふたたび具象的な人物像へと回帰する。

ローゼンタールの人生もまたこのロシア・ソヴィエト美術史の流れと交差する。ローゼンタールは1922年にパリへと移住したという設定になっている。この年は実際に多くのソヴィエトの芸術家や知識人が国外へと亡命した。ところが、ローゼンタールは同時代の前衛的なフランスの美術には見向きもせず、彼が傾倒するのは前世紀のアカデミーの画家ジェリコーである。亡命後もローゼンタールは絵画を描き続けるが、公園でくつろぐ市民、療養所で眠る児童、新しい計画を相談するエンジニアたち、パイロット、工場で働く女性たちなど、まるでソヴィエトの光景とみまがうばかりのテーマを選択し、社会主義リアリズムと同じ写実的な様式でそれらを描いている。

ここで注意しておくべきことは、ローゼンタールは1933年にパリで交通事故により亡くなっているという設定である。ソヴィエトでは1932年の党の決議によってあらゆる文化団体が解散させられ、1934年にソヴィエト作家同盟の大会で社会主義リアリズムが公式の芸術様式として採択される。つまり、歴史的には社会主義リアリズム

が興隆するのはローゼンタールの死後なのである。このことから考えると、ローゼンタールは《8つのスプレマチズム理論への補足》に挿入された具象において、過去の遺産を保持していると同時に、未来の社会主義リアリズムを先取りしてもいるのである。この点から考えると《8つのスプレマチズム理論への補足》の画面の上に広がる余白は、過去の具象あるいは未来のリアリズムと、同時代のモダニズムという、それぞれ異なった手法で描かれた絵画を並置することを可能にする土台となっていることがわかる。つまりカバコフは、ポストモダニズム的な視点から、あらゆる時代の絵画を等価に比較評価することを可能にする支持体として、この絵画の余白を設定しているのである。



図4 「シャルル・ローゼンタールの人生と創作」より《新しい計画を協議する (1930)》

出典：『シャルル・ローゼンタールの人生と創造』水戸芸術館現代美術センター 展覧会資料第44号、1999年。

さらに「シャルル・ローゼンタールの人生と創作」では、別の余白が現れる。これらの白はあたかも《クローゼットのプリマコフ》の最後の白い画面がさらに探求され、ソヴィエト崩壊後の地点から総括されているかのようだ。ローゼンタールがパリ移住後に描いた絵画には白い空白が光のように現れる【図4】。最初は慎ましやかに隅の方に余白が登場するが、次第に白い光は中心部に位置を占めるようになり、絵画のハイライトの部分を覆い隠す。

通常展覧会では企画者が展示作品や作家について解説を行うが、カバコフはトータル・インスタレーション「シャルル・ローゼンタールの人生と創作」の中の「解説」も自ら手がけている。それによると、ローゼンタールの作品は美術におけるいくつかの問題提起をおこなっているが、その一つが「完全さと不完全さ」の問題であるという。どこまで描いたらその絵画は完成となるのかというのは画家を悩ませ続ける問題であるが、ローゼンタールも描けば描くほど「白」が重要なものに思えることに悩んでいた。彼は余白を塗りつぶして完成に近づけば近づくほど、未完の部分の余白が強度を持って抵抗することを感じていた。カバコフは「解説」で次のように書いている。「彼の絵の完全さと不完全さは、絵を見る者をこのプロセスに巻き込み、どんどん新しい連想と脈絡を発見し、これを分類し、意外な解答を見出すように刺激する」⁴。カバコフ自身がかつて《クローゼットのプリマコフ》の画面のひとつを余白にしたことで議論を引き起こしたことを経験しているが、「シャルル・ローゼンタールの人生と創作」においては、余白を「完全さと不完全さ」の問題に結びつけることで、これまで専門家たちによって盛んに論じられてきた美術における一般的な問題として提示しているのである。

さて、ここからはカバコフ自身は言及していないことになるのだが、この「白」を抽象そのものの象徴、ひいては20世紀の美術のモダニズムを発展させた資本主義圏＝「西側」の象徴と解釈することも可能である。カバコフはローゼンタールに次のように語らせる。「カンヴァスの内部にある〈白〉を抑え込むことができない……。それはカンヴァスの奥から白い光となって私に押し寄せ、私が苦心して描いた、あれほど長い時間をかけて、あれほど辛抱強く仕上げた写実的な絵を、酸のように腐食させる……」⁵。フランスの印象派に始まり、第二次世界大戦後はアメリカへと中心を移した19世紀末から20世紀にかけての美術史は、抽象画の勝利の歴史でもあった。一方ローゼンタールは、最先端の抽象画スプレマチズムに物足りなさを感じて具象へと引き戻されるものの、どんなに具象画の腕を磨いても満足できずに抽象的な「白」に取り憑かれる。ローゼンタールは、具象から抽象へと進化する単

線的な 20 世紀の美術史をたどることができず、抽象画と具象画の間を行き来する、オルタナティブな画家として提示されているのだ。

ローゼンタールがさまようのは、抽象と具象の間だけではない。アメリカでは 1950 年代に美術史上の達成として抽象表現主義が隆盛を極めるが、中東欧や中国といった東ブロックの国々では、社会主義のイデオロギーを反映したリアリズム絵画が制作されつづけた。したがって、西側に亡命しながらもリアリズム絵画を描き続けたローゼンタールは、東と西の間をもまたさまよっているのである。「シャルル・ローゼンタールの人生と創作」展の最後の展示室では、一連の真っ白な画面を持つキャンバスがかけられている【図 5】。近づいて見ると、これらの絵画には希望に満ちたソヴィエトの人々の姿がうっすらと鉛筆で下書きされている。これらの絵画は、「白」に悩まされてローゼンタールが完成させることのできなかった写実的な絵画として展示されているが、離れてみると画面一面白で塗られているようにも見え、皮肉にも、戦後アメリカの抽象画家たちによって盛んに描かれたカラーフィールド・ペインティングそっくりなのである。

ロシアは常にヨーロッパという「西側(ザーパード)」の他者として自らを位置付けてきた。ロシアの知識人たちは、ロシアがヨーロッパの一員ではないことにコンプレックスを抱くと同時にそれをアイデンティティともみなし、たびたびヨーロッパへの憧れを吐露しながらもそれとは異なるロシアの独自性を主張してきた。カバコフもまたモスクワの地下芸術家時代は「西側」の芸術の自由に憧れたが、いざ国外に出てみると、資本主義のルールにがんじがらめになり、西側の美術も決して自由ではないことを痛感した。実際にカバコフはさまざまなテキストの中でさかんに「西側(ザーパード)」について語っている。彼はヨーロッパとの関係からロシアについて思索をめぐらせた伝統的なロシア知識人の正当な後継者、いわば冷戦時代のインテリゲンツィアなのである。

20 世紀の美術のモダニズムは、社会主義革命に呼応したロシア・アヴァンギャルドの運動において一時期頂点を迎え、冷戦期にはアメリカがその覇権を握った。カバコフはモダニズム美術と 20 世紀の運命を重ね合わせながら自分の作品に投影し、あり得たかもしれない別の歴史を思考実験によって考察し続けている。そして彼の作品における既存の美術作品の枠組み覆すような形式の新しさ、繊細でユーモラスな作風に潜む毒とナンセンスは、東と西を経験した相対的な視点に基づいて生み出されたものである。そのようなカバコフ作品に現れた「白」の背後に「西側」があるとすれば、それは希望であると同時に絶望としての死や消滅でもあり、それら両方を経験した後に訪れる虚無をも表していると言えるだろう。

さらに 2004 年の一連の絵画作品《雪の下で》ではまた別の「白」が現れる【図 6】。これら



図 5 「シャルル・ローゼンタールの人生と創作」展示室風景

出典：『シャルル・ローゼンタールの人生と創作』水戸芸術館現代美術センター展覧会資料第 44 号、1999 年。



図 6 《雪の下で #2》2004、出典：Илья и Эмилия Кабаковы В будущее возьмут не всех. под ред. Джулиет Бингэм. М.: Государственная Третьяковская галерея, 2018.

の絵画では画面全体に深く雪が積もった地面が描かれているが、雪にはいくつかの隙間があり、そこには地下鉄、軍事パレード、談笑する人々などソヴィエト時代の光景が描かれている。この画面全体に広がる余白は、『クローゼットのプリマコフ』や「シャルル・ローゼンタールの人生と創作」における絵画と明らかに共通性を持っている。《雪の下で》の白の背後にも「西側」が存在するとするならば、この作品はソヴィエト崩壊後に資本主義に覆われたロシア、あるいは国外移住後にすっかり西側に染まったカバコフの意識を反映していると考えてよいだろう。

実際にグロイスとのこの作品をめぐる対話においてカバコフは、「つまり、雪は現実をむしろ覆い隠す、ある記憶の層のメタファーじゃないのか？」というグロイスの問いかけに対し、「もちろん」と応答している⁶。《雪の下で》の余白は現実をつかま覆い隠し、ソヴィエト時代へのノスタルジーを掻き立てる。ノスタルジーは過去を現実以上に美しく良きものとして感じさせる。ここで雪の間に見え隠れするソヴィエトの光景は、統制された国家に似つかわしくない、印象派を思わせる大らかなタッチと明るいトーンで描かれている。崩壊後10年以上が経過してから思い出すソヴィエトは、カバコフにとってはもはや恐怖の対象ではなく、人生の思い出の一つとなったのだ。

ただし《雪の下で》の余白はこれまでの作品とは異なり、抽象的な「白」ではなく雪という具体的な形象をとっている。したがって、これまでの「西側」を象徴する「白」とは真逆に、ここでは寒さの厳しいロシアの象徴として雪を読むことも可能である。

カバコフとグロイスの二人は対話の中で、この作品が「雪解け」を想起させると指摘している。「雪解け」とは1956年のフルシチョフによるスターリン批判後に訪れた、東西冷戦が一時的に緩和し、芸術の自由が回復した時期を指す。しかし暖かな時期は永遠ではなく、ロシアは冬になると再び雪に覆われることをカバコフはグロイスに語る。「短いフルシチョフの雪解けは終わり、あたかも生活が凍りついたかのように、絶え間なく雪に覆われた完全な凍結が始まったんだ。そしてみんなこの冬の気候のような状況の中で生きることに順応してしまった。〔……〕ロシアが生きるためには、ロシアを常に凍らせなければならない。ロシアの歴史において氷が溶けるときは常に、革命、腐敗、そしてさまざまな説明不可能な破壊行為の形をとっている。〔……〕ロシアの平野は大地としてではなく、むしろ永遠の白い覆いとして知覚されるんだ」⁷。ロシアでは3月になると、雪が溶けて道がぬかるみ、それまで氷の下に隠れていたゴミや犬のフンが現れ、屋根の上で氷になった雪の塊が滑り落ちてくる。暖かい春が始まる前に、ロシアの大地はカオスに見舞われる。

2022年2月24日、ウクライナへの攻撃を機に、ロシアは世界を敵に回して自ら雪の下へと閉じこもってしまった。カバコフがかつてのソヴィエトについて語ったのと同じように、再び雪解けを迎えようとするとき、ロシアは混乱や崩壊といった大きな代償を払うことになるだろう。ウクライナ生まれのカバコフは、はたして今後、ロシアと世界をどのように見つめ、表現するのだろうか。

¹ イリヤ・カバコフ『クローゼットのプリマコフ』（シュウゴ・アーツ、1999年）DVDより。カバコフ作品は次のカタログを参照した。Илья и Эмилия Кабаковы В будущее возьмут не всех. под ред. Джулиет Бингэм. М.: Государственная Третьяковская галерея, 2018.

² Борис Гройс. Статьи об Илье Кабакове. М.: Ад Маргинем Пресс, 2016. С. 12.

³ イリヤ・カバコフ『シャルル・ローゼンタールの人生と創造』水戸芸術館現代美術センター展覧会資料第44号、

1999 年、66 頁。

⁴ 同書、14 頁。

⁵ 同書、72 頁。

⁶ Кабаков И. И., Гройс Б. Е. Диалоги. Вологда: Библиотека Московского Концептуализма Герман Титова, 2010.
С. 252.

⁷ Там же. С. 255.

Title

余白の周縁——Reborn-Art Festival

Name

伊藤亜紗

余白とは、特定の目的を持たない空間である。だからこそ余白は、予期せぬ出会いの可能性に開かれている。そしてこの創造性ゆえに、利他の土壌になりうる。

しかし、余白がその創造性を発揮するまでに、長い時間がかかる場合もある。特にその余白が、そこに関わる人によって見出されたのではなく、強引に目的を奪われるような形で成立した場合には、図を作った結果として余白が生まれたのではなく、図が破壊されたことによってそこが余白になってしまった場合には。

2011年に起こった東日本大震災の際の大津波は、各地にそのような破壊的余白を生み出した。家も学校も病院も、人々の暮らしはまるごと押し流され、あとには瓦礫の山と広大な更地が残った。うめられ、再び目的を取り戻した更地もあれば、まだ余白のままに留まり続けている更地もある。余白に留まり続けている場所の多くは、端的に言って、関わる人々の合意形成がうまくいっていない地域だ。余白がありさえすればおのずと利他が生まれるわけではないことを思い知らされる。

宮城県の石巻南浜地区は、地震、津波、火災、地盤沈下という甚大かつ複合的な被害を受け、500名以上の人の命が犠牲となった地域である。近くの日和山にのぼると、鹿島御子神社の境内から、眼下に一角を見下ろすことができる（写真1）。左手には旧北上川、右手には日本製紙の工場、そのあいだに海に面した40ヘクタール弱の余白が残された。

新聞の報道を遡ると、この土地の復興計画の策定に関しては、早い時期から困難が認識されていたことが分かる。たとえば震災から約5ヶ月後の2011年6月11日の『朝日新聞』には、すでに「割れる意見 焦りも」という見出しが見られる。石巻市が提示した構想案に対して、住宅地を設けるか否かなどをめぐって、町内会長らからさまざまな注文がついたのだ。阪神淡路大震災では、自治体が一方的に復興計画を定めて反発にあった。この教訓を生かして、石巻市は住民らに開かれた意思決定を目指した。しかし、いざ意見交換会を開けば、意見の違いが表面化し、「市長が『ここだ』と言った方が早い」とさじを投げるような発言もあったという。



写真1

津波火災にあった旧門脇小の保存についても意見が割れた。震災のシンボルとして残すべきだとする立場、生活空間で毎日目に入るのはつらいという立場、さらには現実的な問題として、一部保存でも初期整備費に2億9千万から7億円という莫大な費用がかかるという問題もある。まだ148名が行方不明であることを考えれば、土地に手を加えること自体に抵抗を感じる遺族もいるだろう。余白は、それが余白であるがゆえに、人のさまざまな思いが投影される対象となる。そしてそれゆえに、異なる立場のぶつかり合いを顕在化してしまいうる。

2021年6月6日、10年にわたる議論を経て、この地に石巻南浜復興祈念公園がオープンした。震災前の街の主要な街路が公園の幹線道路として残されたほか、みやぎ東日本大震災津波伝承館も開館した。南浜地区の市街地化以前の土地の記憶、震災前の街の記憶、震災後の追悼と伝承の祈念という3つの場所性を重ねていくことを基本デザインコンセプトにしているという。

ただし、公園のオープンはまだまだゴールではないように思われる。公園には国、宮城県、石巻市という三つの運営主体が入っているが、立場の違いを超えて一体的に管理できているのかは疑問が残る。たとえば、国が管理するみやぎ東日本大震災津波伝承館の展示内容をめぐって、地元の住民から「原発事故の教訓が分からない」「避難生活の厳しさが伝わらない」といった批判が寄せられているという（『朝日新聞』2021年5月24日）。

こうした状況のなか、Reborn-Art Festivalの3回目の本祭が開催された（前期2021年8月11日～9月2日、後期2022年8月20日～10月2日）。テーマは「利他と流動性」。私はこのうち後期終了間際、2022年10月1日に現地をおとずれることができた。

Reborn-Art Festivalでは現代アートを中心とした作品があちこちに展示されている。展示場所は石巻の各地にわたるが、中でも石巻南浜復興祈念公園周辺エリアは、今回の会期の目玉地域として、9名の作家による作品が展示されていた。



写真 2-1



写真 2-2

たとえば、保良雄（やすら・たけし）の《This ground is still alive》（写真2-1、2-2）では、更地となった土地の一角を耕し、植物がびっしり生える小さな農園をつくった。中に入ると植物たちのいい匂いが立ち込める。過剰に視界の開けた周囲の更地とは対照的に、視界が遮られるこの空間こそ、実は本当の余白ではないかという気がしてくる。陰に隠れることができる余白本来の安心感がここにはある。

SIDE COREの《タワリング・バカンシー》（写真3-1、3-2）も、私たちが物陰に隠してくれる作品だ。そもそも展示場所に選ばれているのは、作品がなければ行くことがないような、防潮堤の何もない隅っこである。仮設的に囲われた工事現場のような空間の中には、さまざまな形をした立体物が転がり、東京から石巻に来るまでのあいだに録音されたという音が混ざりながら聞こえてくる。響き渡るノイズに、足音も会話もかき消されてよく聞



写真 3-1



写真 3-2

こえない。作品の名前のとおり、空虚を立ち上げている。

興味深いのは、このエリアに展示された作品のすべてが、石巻南浜復興祈念公園の周縁に、つまり公園の敷地内ではなく外に、展示されていることだ。公園の敷地内に展示できなかったのは、このエリアで現代アートの作品展示を行うことに対して、合意に至ることが難しかったせいなのだろう。余白の周縁。まさに公園という余白に対するはかない額縁のように、作品が点在している。

けれども、この余白の周縁という位置こそ、「利他と流動性」というテーマにはふさわしいのではないかとも思う。日和山からすべてが見えてしまうという物理的な意味においても、さまざまな意見の対立を可視化してしまうという政治的な意味においても、過剰に可視的なこの広大な余白において、人は創造的になることは難しい。安心して他者と出会い、ひそやかな化学反応を起こすためには、身を隠す必要がある。

Reborn-Art Festival 実行委員長の小林武史は「利他的なセンス」を、「持てる者が持てない者に物質的な施しを与えるということには留まらない、慈善活動のような思いには留まらない、共に生きるという視点」と定義する¹。そして「共に生きる」とは「自己と他者の境界を流動性で捉えていくというイメージ」である、と。

境界線が明確に見える場所では、自己と他者の関係は流動化しにくい。周縁にしつらえられた作品たちは、公園の遊具のように、隠れることのできる物陰を、自分を見失うような目眩の経験を、訪れる者に提供しているように見える。一般的には目を引くアイコンとして機能することの多いアートが、ここでは、暗がりを作り出している。そして、この暗がりが利他の土壌となる。その養分が少しずつ公園に広がっていくことを夢見て。

¹ Reborn-Art Festival 公式サイト、メッセージ「困難さの向こうにある新たな広がりのために」、<https://www.reborn-art-fes.jp/message/>（2022年11月29日最終閲覧）

Title

手放すこと／受け取ること

藤井風の音楽における余白

Name

北村匡平

1 断ち切ること

音楽シーンを瞬く間に席卷した藤井風——。歌謡曲から R&B、ジャズ、ロック、クラシックまでカバーする幅広いジャンルの横断性、転調を組み込んだ複雑なコード進行にもかかわらず大衆性のあるポップなメロディを載せるセンス、ピッチに狂いのない卓越した歌唱力とリスナーを温かく包み込むような声質——挙げればキリがないほどこの岡山のミュージシャンが規格外の才能をもっていることがわかる。だが、こうした音楽的センスはもちろんのこと、歌詞においてもリスナーの心を強く揺さぶる、批評性のある言語感覚をもっている。これもまた藤井風が現代社会に求められている重要な要素であると思う。

藤井風の紡ぐ歌詞には独特の思想が見出される。ファーストアルバムに冠された「HELP EVER HURT NEVER」（常に助け、決して傷つけない）という言葉からもわかるように、人びとを「生きづらさ」から救済するような包摂力をもったリック。彼の放つ言葉は、新自由主義が跋扈し、これまで以上に優劣や勝ち負けで存在価値が規定されるような社会へのアンチテーゼであり、利他の思想にも通底する点が多分にあるように思われるのだ。

利他とは一般的に他者に「与えること」だとみなされている。利他といったとき、貧しい人たちに寄付をしたり、困っている人を助けたり、悩んでいる人のために自分を犠牲にして親身になって相談に乗ったり、さまざまなケースはあるにせよ、他人のために尽くすことだと想定されている。だが、この他人のためを思って「与える」という利他的な行為は、つねに「利己」に転じる契機をはらんでいる。本稿では藤井風がリリースした2枚のオリジナル・アルバム『HELP EVER HURT NEVER』（2020）と『LOVE ALL SERVE ALL』（2022）の楽曲を中心に、彼の音楽とリスナーを関係づける「余白」の在りようを探ってみたい。

藤井風の音楽の歌詞に登場する「ない」という否定の言辞が、消極的な意味で使われることはほとんどない。たとえば『特にない』は以下のように「ない」の思想が顕著に見られる。

特にない

望みなどない

わたし 期待せずに歩く

特にない
 願いなどない
 わたし 身を任してる

見返り
 求めるから
 いつも傷付いて終わる

ご褒美
 欲しがるから
 いつも腹が減ってる

望み／願いなどないと歌うことは一見、きわめて消極的な意味に思われる。後半は「ない」という言葉自体が使われているわけではないが、要するにここで歌われているのは「求めないこと」および「欲しがらないこと」である。欲望の向かう対象と自己の関係を断ち切ること。つまり「切断」が志向されている。人間は生きるうえで色々なものに囚われてしまう。際限なく何かを求めてしまう。固執するとキリがない。だから彼は〈欲望 しつこいのよ／消えたそばから現れないだよ〉と歌いつつ（『罪の香り』）、〈キリがないから／ここで終わらずだけなの〉と歌う（『キリがないから』）。何かに向かう欲望を意志的に断ち切るのだ。

彼の歌詞において、人間の執着や固執といった欲望からの解放のために選択されるのが「手放すこと」や「捨てること」である。実際、藤井風の楽曲の歌詞には「捨てる」や「手放す」というモチーフが頻出する。〈一つ一つ荷物 手放そう〉と歌う『帰ろう』や〈何もかも捨ててくよ〉と歌う『きらり』だけでなく、たとえば『もうええわ』の歌詞では〈もうええわ 自由になるわ／もうええわ 手放したいもの今全て この空に捨てて／もうええわ そう思うならサッサ手放して〉と歌われる。彼のなかで「手放す」という行為は、自暴自棄になったり何かを投げ出したりする消極的な身振りではない。では藤井風の歌詞における「手放す」という行為は何を意味するのか。

2 手放すこと

「欲望の三角形」という興味深い図式を提示したルネ・ジラルールによれば、欲望は具体的な対象からもたらされるものではなく、他者の欲望を模倣することによって作動する。それは限度がない欲望ゆえ、満たされることはない。これは実感としてよくわかる。だからこそ、絶え間ない欲望の連鎖から脱するために、何かを自分に取り込んでゆくのではなく、手放していく。

所有することをやめること——〈自分のモンなんてない〉（『調子にのっちゃって』）。「手放す」とは、所有していたものを人手に渡すことである。「足し算」ではなく「引き算」の発想。前者は欠落した空白を埋めるように何かを欲望するが、後者は引くことによって余白のスペースを生み出してゆく。『特にない』の後半の歌詞には、藤井風の思想の根幹に関わるような言説が見られる。

特にない
 定めなどない
 わたし 囚われずに歩く

特にない
 渴きなどない
 わたし 満たされてる

「定め」がないがゆえに囚われることもない。「渴き」がない（と認識するがゆえに）「満たされている」と感じられる。『まつり』では〈なかなか気づけんよね／何もかも既に持ってるのにね〉と歌い、『何なんw』では〈真実なんてもんはとっくのとうに／知っていることを知らないだけでしょ〉と歌う。あるいは『きらり』の〈新しい日々は探さずとも常にここに〉。欲求を満たすものを新たに取り込むのではなく、捨て去ることによってすでに「満たされている」と自覚すること——。ここには「手放す／捨てる」から「満たされる」という逆説がある。〈怖くはない 失うものなどない／最初から何も持ってない〉と歌う『帰ろう』は、こうした藤井風の思想が凝縮された楽曲だ。

ああ 全て忘れて帰ろう
 ああ 全て流して帰ろう

「帰ろう」は「還ろう」とも捉えうる死生観を歌った壮大な歌詞だが、「忘れること」や「流すこと」は、「手放す／捨てる」ことによって自らに「余白」を作る営みである。この曲はさらに次のように進む。

ああ 全て与えて帰ろう
 ああ 何も持たずに帰ろう
 与えられるものこそ 与えられたもの
 ありがとう、って胸をはろう

このような歌詞の世界観は、たとえば『旅路』の最後で歌われる以下のパートとも通底するように思われる。

あーあ
 これからまた色々な愛を受けとって
 あなたに返すだろう
 永遠の光のなか
 全てを愛すだろう

「手放す／捨てる」ことによって「与えられる／受け取る」スペースを作る。「与えること」ではなく「受け取ること」、言い換えれば他者に対する一方的な「贈与」ではなく、すでに「与えられている」ものを「返済」していくような営みである。私たちはすでに多くのものを受け取っている。そのことに「気づくこと」の重要性が彼の歌詞では何度も歌われているのだ。

3 受け取ること——フェイクと余白

多くのポップミュージックでは、何かを手に入れる欲望が見出され、いかに他者を愛するか——換言すれば「愛を与えること」——が歌われるが、藤井風の歌詞ではいかに「手放す／捨てる」かが歌われ、愛を受け取ること、強いて言えばすでに受け取っていること＝満たされていることが強調される。ここに彼の利他的な歌詞のエッセンスがある。

中島岳志は画期的な利他論の書物で、マルセル・モースの『贈与論』におけるポトラッチの例を示し、私たちは「与えること」が利他だと思い込んでいるが、それが時に「支配」や「統御」と結びついてしまうことを指摘した上で、利他が起動するのは「与えるとき」ではなく「受け取るとき」だと論じている——「私たちは他者の行為や言葉を受け取ることで、相手を利他の主体に押し上げることができる」（中島，2021，p.129）。藤井風の歌詞の世界が独特なのは、歌い手の一人称が「与える」行為の主体ではなく、他者の行為の客体として規定し、「受け取り」によって他者を利他の主体へと位置づけるからではないか。

これまで藤井風の紡ぐ歌詞に見られる「余白」や利他的な特徴を見てきたが、こうした構造はリリックに限定されるものではない。たとえば彼の楽曲で頻繁に見られる歌唱表現が「フェイク」である。R&B系のシンガーによく使用されるフェイクとは原曲に変化をつけて即興で入れる「ah」「uh」「oh」などの歌唱表現のことで、彼の音源でもかなりの楽曲で記録されている。ライブパフォーマンスではさらに多様な表現が見られるが、藤井風の場合、フェイクは曲に彩りを与えるだけのただの「飾り」ではない。

『何なんw』や『まつり』や『damn』といったアップテンポの楽曲に添えられるフェイクは楽曲にグルーブを与えてリスナーを心地よくするが、とりわけ『特にない』や『“青春病”』、あるいは『やば。』などの楽曲におけるフェイクは、単なるテクニックを超え、聴取者にそれ以上の感情を喚起させる。そもそも音楽におけるフェイクは、言葉の意味が突如として消失する機能がある。藤井風自身もインタビューで「音楽的にここには言葉は乗らないなっていう時に♪ ah～に頼ることも多い」と語り、『特にない』のフェイクは「渴き」と「願い」と「祈り」が混ざったような感情で歌っているという（『MUSICA』2022年5月号）。言葉にしてしまうと複雑な感情の意味を縮減してしまう。だから複雑な感情を音だけでそのまま表現するというのである。

とはいえ言葉の意味を失った歌唱は、歌い手が意図したまま「正しく」リスナーに届けられるわけではないだろう。フェイクのパートに入ると歌詞の意味が消えることで一挙に「余白」が生まれ、リスナーがそれぞれの感情に即して意味を見出す「うつわ」のように機能する。いわば、〈意味〉は歌唱表現と聴取の間で相互的に生み出されるのだ。藤井風の音楽が多くのリスナーの情動を触発する要素の一つに、フェイク表現による「余白」の形成があるのではないだろうか。これは「手放す／捨てる」という歌詞の表現を、言葉の意味を「手放す／捨てる」フェイクの歌唱によって実践するようなものだといえる。また、これは別稿に譲るしかないが「余白」を作るという意味では、藤井風の音楽は時にメロディとして音を凝集させるのではなく、「引く」ことによってスペースを作ることがある（たとえば『何なんw』のラストのサビ〈それは「何なんw」〉の直後の「…」）。

フェイクは言語の意味を失うことによって言葉を超越する。歌詞が消えることによってリスナーに新たな感情が生まれる媒介として機能する。いうなれば、聴取する者がそれぞれの仕方でも〈意味〉を見出すことができる鏡のようなものだ。そういう意味で、藤井風のフェイクは楽曲に感情の書き込みを許す「余白」を作り出す。歌詞や歌唱が連関して「余白」を感じさせる藤井風の音楽は、リスナーの感情を引き出して受け止めようとするのである。

参考文献

中島岳志 (2021) 『思いがけず利他』 ミシマ社
「藤井風」『MUSICA』(2022) 181号, 8-57.

Title

植生学の余白と都市の余白

Matthew Gandy(2017), *Natura Urbana: The Brachen of Berlin* (映画作品)

Matthew Gandy(2022), *Natura Urbana: Ecological Constellations in Urban Space*, MIT Press.

Name

木内久美子

ここで紹介するのは、ケンブリッジ大学地理学科教授でドキュメンタリー映画作家でもあるマシュー・ガンディの映画作品と、この作品を貫いている理論的射程を論じた著作である。ガンディはこれまでの著作で一貫して、近代都市における自然と人間活動の産物および人工物の複雑な関係に着目し、人文地理学や都市環境学を軸に、都市に特有のハイブリッドな自然のありかたについて研究してきた。ガンディの映画と著作の両方のタイトルに用いられている「natura urbana (都市の自然)」という表現は、その独自の射程を体現している。

ガンディはその著作において、ベルリン工科大学教授で環境学者のインゴ・コワーリクを参照しながら、「都市の自然」を四つに分類している。(1) 現存する自然環境を喚起するものやその生き残り、(2) 農業や林業において管理されるランドスケープ、(3) 公園や庭園、街路樹のある大通りなど、デザインされた都市部の自然、そして(4) デザインされていない都市部の荒地／雑草の生えた空き地 (urban wilderness)、放置された周縁的な場所、である (Gandy, 2022, 13)。

従来の都市研究は(1)から(3)のいずれか、あるいはその組み合わせとして都市の自然を捉えてきた。このことは「都市」という言葉の履歴とそれが用いられてきたコンテキストを考えてみれば、腑に落ちるものではあるだろう。

例えば英語の「city (都市)」はフランス語の「la cité (自治区)」、さらにはラテン語の「civitas (市民権)」に由来しており、そこには行政区における自治管理の含意がある。また「urban」という語の語源であるラテン語の「urbs (城塞都市)」は、城壁で囲まれた特定の空間を外敵から守るために計画的に建設された場所である。ここにも「city」と同様に、防衛管理や計画といった概念を読み取ることができるだろう。

少し脱線して日本の話をすれば、「都市」という語は明治時代に入ってはじめて使用された語である。翻訳語と見なせるかどうかの議論はさておき、この語はヨーロッパの近代都市のイメージをまともされていた。当時の日本語ではすでに「都府」「都会」「都城」「市街」など別の語が用いられており、「都市」はなごらく人口に膾炙しなかった。明治時代後半に入り、都市社会主義者の片山潜の著作『鉄道新論』やA・ショーの著作の翻訳において「都市」という語が多用され、行政においても都市計画の文脈で、この語が徐々に用いられるようになっていった¹。大正

時代には、全国での近代都市計画の実現のため、都市を有機体とみなし、住民をその有機体の一部として位置づけ、一市民としての責任感をもたせる政策（都市有機体論）が展開されるようになった²。この意味で「都市」とは、行政による鳥瞰図的な空間デザインだけではなく、それを実現するための社会のデザイン、つまり市民を動かすイデオロギーを担った言葉でもあった。

管理のための計画を先鋭化させてきた都市計画にとって、自然がその対極に置かれてきたのは当然の成り行きだったのかもしれない。市民の生活の質を確保するため、管理可能な生活インフラや交通網、住宅など整備するためには、既存の自然を根本的に改変するか、一掃するしかなかった。こんなことは人間を中心としたパースペクティブによる世界像のすばらしさを信じることなしには、到底不可能だっただろう。人間によって世界を管理という理想——それは近代化を可能にした。もちろん今日の私たちは、「管理」がする者とされる者を分断し、ときにはされる者の命を奪い、他方管理をする者においてももはやその意思は問題とされず、管理システムが社会や経済を条件づけてきたという、その理想のあとの歴史を生きている。

だが今日の地球で起こっている様々な自然現象は、人間の論理に基づいた人間による人間のための自然管理が、もはや不可能だという事実を私たちに突きつけている。というか、私たちはようやくそのことを受け入れるようになってきた。

もちろんこれに連動して、都市に組み込まれる自然への見方も少しずつだが変わってきてはいる。たとえば公園の植栽として選ばれる樹木にしても、鑑賞用としての価値よりも、土地の風土・気候に馴染んだ種が選ばれるようになってきている。とはいえ、都市の自然を管理の対象とみなし、自然を設計する思想は根強い。(2)や(3)が都市緑化の主流なのは、そのためだろう。

この対極的な考え方として、(1)の発想が高まりを見せている。「ありのままの自然」を希求する動きだ。だが「ありのままの自然」とはなんだろう。人間活動の影響がない自然だろうか。たしかに近代化によって自然は大きく変えられた。だがそれ以前には「ありのままの自然」があっただろうか。あるいは定住と農業以前の狩猟採集時代の自然が「ありのまま」の姿だろうか。人間活動の影響が地層に見える時代にあって、私たちは人間と環境と不可分な関係のみとめざるをえない。この関係を見つめることから、人間が自然とどのように共存していけるのかを考える必要がある。ここで自然と人工の二項対立を乗り越えなければ、この絡まり合いを解きほぐすフレーミングは得られない。

ガンディが着目した(4)はまさにこのようなフレーミングを与えてくれるものだ。映画作品でガンディは、ドイツの近代都市・西ベルリンにおける「社会的な産物としての自然」の営みを、ベルリン工科大学の研究プロジェクトをとおして解き明かしてみせる。

この映画で紹介されているのは、ベルリン工科大学の植物学者ヘルベルト・ズコップを中心とした研究グループによる西ベルリンの植生調査である。この研究グループは、戦後の西ベルリンで多様な植生が見られることに注目し、都市部全域を小さな区画に分け、各区画に生息する植物とその群生のマッピングをおこなった。この調査はそれ以前の植生学とは一線を画するものとなった。

第一にその研究対象となった土地が、第二次世界大戦中に空爆で焼失した市街地や、戦災瓦礫の集積場だったことである。従来の植生研究(そして現在も変わらずその傾向がある)では、その土地に長い期間生息してきた植生(在来種)を調査するために、人為が極力介在してない自然のみを研究対象としていた。この原則には、人為が介在する土地では自然本来の植生の発展(遷移)が起こらないという前提があった。他方、ベルリン工科大学の研究チームは、そこで育まれている植生の多様性を自然とみなした。従来の研究では都市部の植生は多様性に欠けるとして研究対象としてあまり注目されてこなかった。だがベルリンの植生研究によって、都市の自然が生物多様性の点で

農村よりも秀でていることが実証されたのである。

ガンディはこのことを、西ベルリンの歴史に結びつけてみせる。1940年から1945年にかけて連合国軍の爆撃を受け続けたベルリンには約6万8千トンの爆撃用の兵器が投下され、約6400エーカー（26平方キロメートル）が瓦礫と化した。市街地の再建のため、瓦礫は一時的に市の郊外、東部や南部の複数の地域に集積された。例えばグリュネヴァルトにあるトイフェルスベルクでは、2500～2600立方メートルに及ぶ大量の瓦礫が集積され、高さ100メートルほどの丘ができたという。冷戦の硬直化にともない、東ドイツの領土内に位置していたベルリンは東西に分割され、西ベルリンは地政学的に孤立した。これがベルリン市街地の植生の独自性と多様性を生んだとも考えられている。映画のサブタイトルにある「Brachen」（ドイツ語では「休閑地」）はこのような場を指している。瓦礫という人工物の育んだ土壌だからこそ育まれた森を、ベルリン工科大学の研究グループは「自然」とみなし、正当な研究対象とした。

この延長線上で彼らがさらにラディカルだったのは、在来種と外来種という区分にたいする姿勢においてだった。植生学では外来種は在来種を脅かす種とみなされ、在来種が中心に調査されていた。だがさらに厳密に、その土地で1500サイクルを経ている植物のみを在来種と見なすのであれば、爆撃を受けて焼け野原になったベルリンで確認されている植物はすべてが外来種だということになってしまうかもしれない。ベルリン工科大学の研究者たちは、外来種という語よりも、より中立な「neophyte」や「advent species」という語を用いて、外来種を、それぞれが歴史的・文化的な背景をもったベルリンへの「移住者」だとみなした。

ガンディは研究者たちのインタビューをつなぎながら、移住者の比喻を、当時のベルリンの政治状況にも結びつけている。東西に分断され、孤立した西ベルリンには、外国への憧れ、他様性への憧れがあった。それと同時に、東ドイツからの亡命者をあたたかく受け入れてもいた。彼らは自分の住み慣れた土地を離れ、自由を求めてこの土地に越境してくる。彼らがあたたかく迎え入れられている西ベルリンで、外部からやってくる植物をも包摂するような植生学のあらたな視点が切り開かれたのだ。

ガンディの著作では、ベルリンの事例以外にも、ハイブリッドな都市の自然を扱った複数の事例が紹介されている。それらの事例は、思考のフレーミングを変えることで、「管理のための都市計画」というフレーミングでは余白にとどまり可視化されていない都市のアクターを前景化することができるということだ。環境の一部としての人間活動が再考を迫られる今日、都市も環境の一部としてそのあり方を変えることを余儀なくされている。今こそミクロなレベルから余白に蓄えられた都市の豊かさを可視化し、都市「づくり」のありかたを変えていくときだろう。

¹ 丸茂弘幸（1995）「明治期における用語「都市」の使われ方」『都市計画文集』30号，468頁。

² 中川雄大（2021）「都市計画導入期における「都市」概念の普及過程——都市計画当局の実践に対する学習論からの分析——」『社会学評論』72.2, 113-114頁。

Title

科学理論が持つ潜在力としての「余白」

ラリー・ローダンが述べる科学の合理的進歩をグラフ化する

Name

多久和理実

科学哲学読書会がローダンに出会うまで

2020年度後期に、東京工業大学哲学研究会のメンバーと一緒に、全21回にわたってラリー・ローダン著『科学は合理的に進歩する』（邦訳1986, 原著1977）を読んだ。哲学研究会はリベラルアーツ研究教育院が公認している学生プロジェクトの組織で、内部に複数のグループが並存して読書会を開催している。哲学研究会の内部のグループのうちの1つが、筆者が世話をしている科学哲学読書会である。このグループでは、2019年度前期にトーマス・クーン著『科学革命の構造』（邦訳1971, 原著1962）、2019年度後期にカール・ポパー著『科学的発見の論理』（邦訳1971-72, 原著1959）、2020年度前期にイムレ・ラカトシュ著『方法の擁護』（邦訳1986, 原著1978）を読み、4冊目の本としてローダンの著作を取り上げた。

科学哲学読書会は、参加メンバーの中に筆者を含めて科学哲学の専門家がないという特徴がある。参加者は、科学あるいは工学の一分野を専門にしている東工大の学部生、科学史あるいは技術史を専門にしている東工大の大学院生、心の哲学などの周辺の領域を専門にしている他大学の大学院生、が主な構成だった。そのため、あまり学説の細部の比較にはこだわらない方針にした。毎週著作の中の短い範囲を読んで、著者の説明に各自が「納得するか／しないか」、著者が描く科学の姿は各自が元々持っていた科学のイメージと「一致するか／しないか」などを、自由に議論する場として開催していた。

4冊目にローダンの著作を取り上げたのは、読書会の自然な流れだった。クーン、ポパー、ラカトシュの著作を読み進める中で、メンバーそれぞれが説明に「納得しないこと」、科学のイメージとして「不十分なこと」を挙げていった。その結果として、皆の疑問を解消するには、クーンやラカトシュの路線を継承しながら極端な部分を修正したと評価されている、ローダンの研究伝統 (Research Tradition) 論を参照せざるを得なくなった。

読書会の中では、できるだけ著作の内容を図式化してみるよう努力した。図形や数式に書き換えてみることで、著者の記述をメンバーがどのように受け取ったのかが明確になる。すると、先に述べた「説明に納得するかどうか」の問題や、「科学のイメージが一致するかどうか」の問題を、一緒に議論するための下地ができる。その前段階として、メンバー同士で記述の解釈が「一致するか／しないか」を確認することもできる。図式化の作業は、特に『科学は

合理的に進歩する』のように図式が一切与えられない作品を読む際に、思考整理のプロセスとして役立った。よって、対面開催していた時期には、毎週の読書会でホワイトボードが図や式で埋め尽くされた。感染症対策でオンライン開催に切り替えた後も、パソコンの共有画面に書き込んだり、紙に手描きしてカメラで投影したりと、文章を図式に書き換えて共有する習慣が続いた。この活動は、本の余白に書き込むという昔ながらの作業を、ホワイトボードやパソコン画面という文明の利器を使って、見やすいサイズに拡大しながら素早く共有していたとも言えるだろう。

今号の特集テーマは「余白」である。そのため、ローダンが描く科学の姿を、読書会メンバーと一緒に本の余白でどのように図式化しながら読んだのか紹介していく。ただし、実際を上書きを繰り返した図式をそのまま貼ると見づらいので、単純な形に清書した図式のみを掲載する。

科学の進歩をどのようにグラフ化するか

最初に、ローダンの研究伝統論とは異なる科学の姿として、クーンのパラダイム論に従って科学の進歩をグラフ化した例を紹介する。クーン自身は、『科学革命の構造』の中では科学の進歩の姿をグラフで与えてはいない。図1のように、科学の進歩を断絶しながら上昇する曲線として描いたのは、クーンの友人であり、日本にパラダイム論を広めた中山茂だった。中山のグラフでは、縦軸に「進歩」と書かれている。ただし、この「進歩」はパラダイム論によって定義される限定的な進歩なので、注意が必要となる。中山は、パラダイムの中から見て、そのパラダイムに基づいて新しい問題を解決していくことを進歩と呼んでいる。よって、グラフの左側の理論（パラダイム） α と右側の理論（パラダイム） β では見ている進歩が異なるので、縦軸を相対的に比較できない。比較可能になるように、「理論が解決する経験的問題」の量を縦軸に取ろう。すると、図1は、おおよそ図2に書き換えできる。

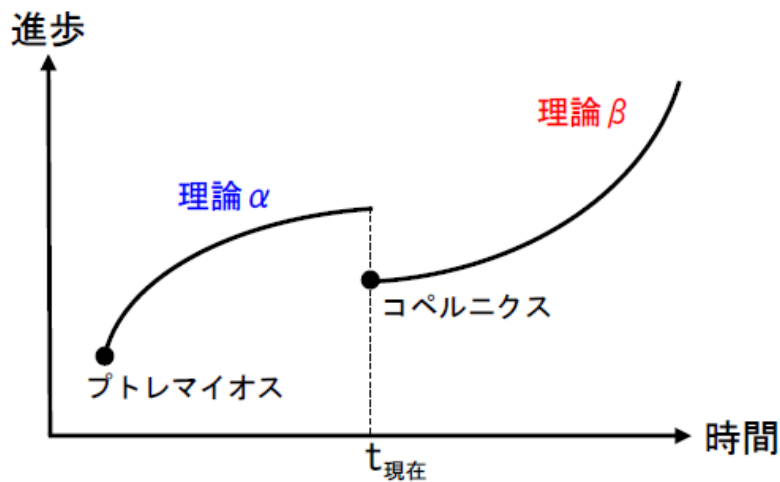


図1. 中山茂による対立するパラダイム α とパラダイム β の進歩の断絶¹

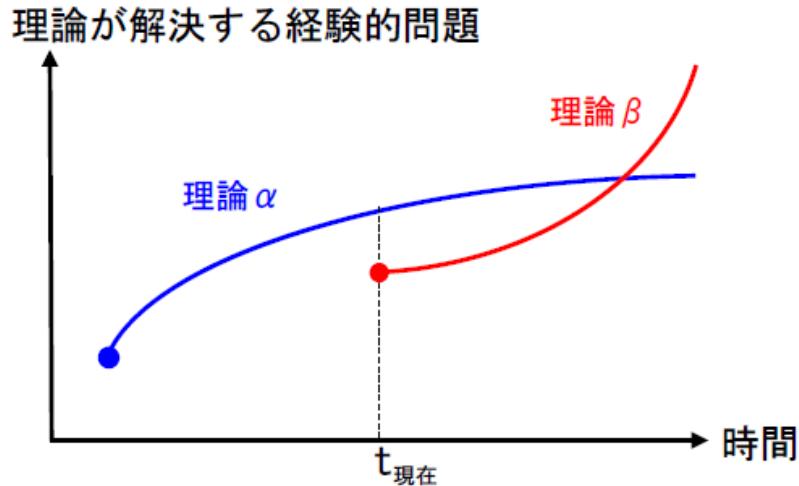


図2. 対立する理論 α と理論 β がもたらす経験的内容の量の比較

クーンのパラダイム論をはじめとした科学哲学の多くの学説は、「理論がもたらす経験的内容が増大すること」を、科学の進歩 (progress) あるいは成長 (growth) と呼んでいる。もちろん、個々の学説には相違点がある。ポパーの反証主義の場合、経験的内容が増大するのは潜在的な反証者の数が大きい時である。ラカトシュの研究プログラム論の場合、経験的内容の増大だけでなく、前進的な問題移動が必要とされる。規範となる科学理論およびその周辺領域の呼び名についても、パラダイムだったり、研究プログラムだったり、研究伝統だったり様々である。あまり個々の違いは気にせず、以下では単純に理論という言葉で代表させる。

図2において、理論 α と理論 β が対立している $t_{現在}$ の時点で考えると、もしも経験的内容の増大だけで進歩が説明されるとすれば、古くからある理論 α のほうが新しい理論 β よりも進んでいることになる。一步で、科学の探究を考えると、なぜある学者は理論 α (古いパラダイム) に固執し、別の学者は理論 β (新しいパラダイム) に乗り換えたのか、理由を説明できない。クーンの言葉を借りれば、パラダイム α からパラダイム β への転換は理性的に説明できない、「改宗」のような問題である。証明も変則例の蓄積も問題にならないし、外部から強制されない。パラダイム α に固執する最後の抵抗が死に絶えて、すべての専門家がパラダイム β の下で仕事を始めるまでの間、改宗を受ける人はごくわずかにとどまるという²。

ローダンが理論 (研究伝統) の進歩についてどのように説明しているか、『科学は合理的に進歩する』の第1部「科学的進歩のモデル」の記述を具体的に紹介しよう。ローダンは、第2章「概念的問題」の末尾において理論の評価尺度を定義している。

理論の全体的な問題解決の効率 (effectiveness) は、理論が解決する経験的問題の数と重要度を評価し、そこから理論が生み出す変則的問題および概念的問題の数と重要度を差し引くことによって決定される。

[略] もし何らかの領域の科学理論の継起が問題解決の効率の度合い (degree) の増加を示すならば、その場合のみ進歩は起こり得る。進歩の考えを長い時間幅ではなく特定の状況にむしろ置いて言うならば、ある理論を改良したり、別の理論でその理論を置き換えたりする時にはいつでも、その変更の後の理論が以前のものよりも (今定義した意味で) より効率の良い問題解決者となるならば、その場合のみ、その変更は進歩的となると言うことができる³。

ローダンは科学の目的が問題解決であると仮定して、理論の評価尺度を上記のように説明した。理論 α を、より多くの経験的問題を解決する理論 β で置き換えることは進歩である。変則例を取り除いたり、概念的問いのいくつかを解明するように理論を修正したりした結果からも進歩が生じる。関係ある全ての要素が少しずつ向上した結果として進歩が生じることもある。

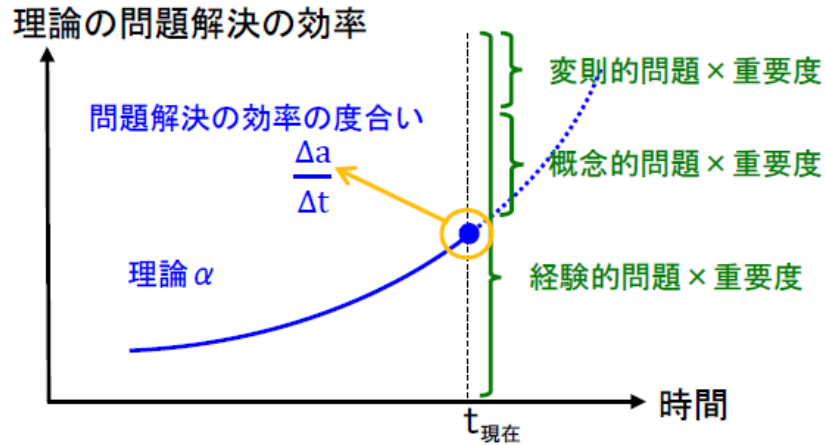


図3. 理論 α の問題解決の効率

ローダンの記述に従って無理やりグラフ化したものが図3である。縦軸は、その時点で理論が解決する経験的問題の量を、同じ時点で科学が対象にし得る問題の量（経験的問題×重要度、変則的問題×重要度、概念的問い×重要度）で正規化したものだと考えて欲しい。特定の状況における短い時間幅を Δt 、理論 α の問題解決の効率を a と表すことにすると、現在の時点の理論 α の問題解決の効率の度合いは次のように書ける。

理論 α の問題解決の効率の度合い

$$= \frac{\Delta a_{\text{現在}}}{\Delta t_{\text{現在}}}$$

[式1]

縦軸を無理やり正規化したことによって、図4のように、研究伝統A（理論 α の系）の問題解決の効率Aと、研究伝統B（理論 β の系）の問題解決の効率Bを、相対的に比較することが可能になる。

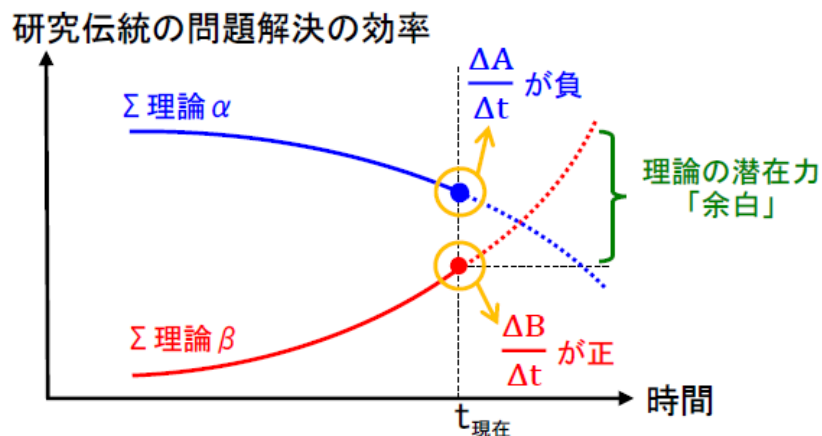


図4. 研究伝統Aと研究伝統Bの問題解決の効率の比較

ローダンは理論の問題解決の効率を、より規模の大きい理論系（研究伝統）の即時的な妥当性と読み替えて、付随的な尺度を与えている。

- (1) 研究伝統の全体的進歩——これはその研究伝統を構成する、理論の最も古い組み合わせと最も新しい組み合わせの、それぞれの妥当性 (adequacy) を比較することにより決定される。
- (2) 研究伝統の進歩の速度——ここでは、一定の時間幅における研究伝統の即時的な妥当性の変化が確認される⁴。

よって、図4におけるグラフの傾き（瞬間的な変化）が進歩の速度に相当すると考えられる。ローダンが注意を加えているように、理論系（研究伝統）の全体的進歩と、それを構成する個々の理論の進歩は食い違う場合がある。ある時点において、特定の理論の妥当性が大きいとしても、理論系（研究伝統）全体では進歩を示さない、あるいは負の進歩の速度を示すこともある。妥当性は、先に述べた効率を拡張したものであるから、理論 α の妥当性を a と表すことにすると、おおまかに次のように書き換えられる。

理論 α の妥当性の変化

- = 理論 α の進歩の速度
- = 理論 α の問題解決の効率の度合い

$$= \frac{\Delta a_{\text{現在}}}{\Delta t_{\text{現在}}}$$

[式2]

研究伝統A

- 理論 α_1 + 理論 α_2 … + 理論 α_n
- = Σ 理論 α

[式3]

研究伝統Aの妥当性の変化

- = 研究伝統Aの進歩の速度
- = Σ 理論 α の問題解決の効率の度合い

$$= \Sigma \frac{\Delta a_{\text{現在}}}{\Delta t_{\text{現在}}}$$

$$= \frac{\Delta A_{\text{現在}}}{\Delta t_{\text{現在}}}$$

[式4]

上記の式は、正確に等号で繋がるという意味ではなく、等号の前後の式に書き換えながら解釈すると便利であるために導入している。

ローダンは、科学理論およびその集まりである研究伝統について、合理的な受容と合理的な探究を文脈ごとに区別している。第3章「理論から研究伝統へ」のうち「研究伝統の評価」の節の内容を簡潔にまとめると、次のようになる。

合理的な受容——その時点で、問題解決の妥当性が大きい理論（または研究伝統）を選択して受容する。

合理的な探究——その時点で、大きい進歩の速度を持つ理論（または研究伝統）を選択して探究する⁵。

よって、ある時点において、経験的内容の量（解決する経験的問題の量）が大きい理論を選択して受容することも、経験的内容が小さいけれども大きい進歩の速度（グラフの傾き）を持つ理論を選択して探究することも、どちらも合理的な判断なのである。

クーンをはじめとしたローダン以前の科学哲学の学説では、多くの場合、科学活動それ自体が合理的な営みであることを前提としてきた。しかし、規範となる科学理論の未来における潜在力については、後知恵でしか示すことができなかった。もちろん、その時点の経験的内容の大小ではなく、予言あるいは発見の能力が高い理論を規範として選択する場合があることは指摘されている。ただし、なぜ科学者個人が探究においてそのような選択をしたのかについては、科学史上の事例を用いて後知恵で説明されてきた。一方で、ローダンの学説は、科学活動の合理性を「より進歩的な理論を選択することにある」と説明した点に新しさがある。

科学理論の未来における潜在力としての余白

本稿でここまで紹介してきた議論は、本文の記述から離れた、単なる言葉遊び、あるいは絵描き遊びに見えるかもしれない。今回挙げた図式は、読書会で本文を読み進める中で、その時々でメンバーと共有した、いわば本の余白に書き込んだ思考の途中経過である。よって、本文の別の個所の記述と合致しなかったり、不正確な飛躍が含まれていたりする。しかし、大雑把な図式化にも意味がある。なぜなら、我々は科学理論が持っている「余白」、つまり、科学理論の未来における潜在力を、視覚的に捉えることができないからである。だからこそ、図4のように、現在見えているものの補集合として、科学理論の余白を浮き上がらせる必要がある。例えば、「科学における問題の量」という周縁の線や、「解決済みの経験的問題とそれ以外（概念的問題および変則的問題）」という境界線を、仮にでも引いてみると、補集合である理論の余白、つまり未来の科学者たちに委ねられた理論の潜在力の存在は、はっきりと眼に見えてこない。

最後に、ローダンの学説をさらに拡大解釈して、特集テーマである「余白」という言葉で書き換えて文章を締めよう。合理的な探究の文脈において、科学者は進歩の速度（グラフの傾き）が大きい理論を選択して、自ら研究することで進歩（グラフの高さ）を増大させようと試みる。これは、余白が大きい理論を選択して、自ら余白を変化させようとする営みだとも言い換えられるだろう。科学者は、個人ごとに進歩の速度が大きいと判断した理論を選択する。つまり、個人の現在の視点から余白の潜在力が大きく見える理論を選択していると言える。

今回紹介した、ローダンの研究伝統論を拡大解釈して「余白」という言葉で説明し直された科学の姿は、あなたが元々持っていた科学のイメージと一致するだろうか。

- ¹ グラフのうち黒字部分は中山茂による。カラー部分は筆者が書き加えた。中山, 1974, p.39. Nakayama, 1984, p.25.
- ² Kuhn, 1962, pp.150-151. クーン, 1971, pp.171-172. 読書会では邦訳と原著を並行して参照していたため、筆者の基準で訳語や表現を統一した。以下の引用文についても同様。
- ³ Laudan, 1977, p.68. ローダン, 1986, pp.92-93.
- ⁴ Laudan, 1977, p.107. ローダン, 1986, p.142.
- ⁵ Laudan, 1977, pp.108-114. ローダン, 1986, pp.140-150.

参考文献 和文

- クーン, トーマス (1971) 『科学革命の構造』中山茂訳, みすず書房
- 中山茂 (1974) 『歴史としての学問』中公叢書
- ポパー, カール・R. (1971) 『科学的発見の論理 上』大内義一, 森博訳, 恒星社厚生閣
- ポパー, カール・R. (1972) 『科学的発見の論理 下』大内義一, 森博訳, 恒星社厚生閣
- ラカトシュ, イムレ (1986) 『方法の擁護 科学的研究プログラムの方法論』村上陽一郎, 井山弘幸, 小林傳司, 横山輝雄共訳, 新曜社
- ローダン, L. (1986) 『科学は合理的に進歩する 脱パラダイム論に向けて』村上陽一郎, 井山弘幸共訳, サイエンス社

参考文献 欧文

- Kuhn, Thomas S. (1962) *The Structure of Scientific Revolutions*, University of Chicago Press.
- Lakatos, Imre (1978) *The Methodology of Scientific Research Programmes*, Cambridge University Press.
- Laudan, Larry (1977) *Progress and Its Problems: Towards a Theory of Scientific Growth*, University of California Press.
- Nakayama, Shigeru (1984) *Academic and Scientific Traditions in China, Japan, and the West*, translated by Jerry Dusenbury, University of Tokyo Press.
- Popper, Karl R. (1959) *The Logic of Scientific Discovery*, Hutchinson.

Title

第二次大本事件が残したもの

日中戦争・「大東亜戦争」下における道院・世界紅卍字会の「日本化」

Name

玉置文弥

抄録

本論文では、戦前期日本最大の宗教弾圧たる第二次大本事件（以下、事件）が残したものとしての世界紅卍字会後援会（以下、後援会）に着目し、その経緯・活動実態を明らかにする。

後援会は道院・世界紅卍字会の「後援会」であるが、道院とは1921年済南において正式に発足した中国の宗教・慈善団体である。扶乩や静座を活動の核心とし、「五教合一」や慈善による「救世」を主唱した。それを担った世界紅卍字会は、信者および会員に政治家や軍人、資本家など有力者が多かったことから、災害救援や病院、学校、銀行の経営など幅広い慈善事業を展開出来た一方で、政治にも関与した。その過程で紅卍字会は1923年に大本教と提携し、「連合運動」（1923-1935）を展開する。両団体は、組織・教義の両面で影響しあいながら、政治的には「満蒙独立」、宗教的には「宗教統一」の目的を創出・接合して融合し、「満洲国」建国運動など様々な活動を行った。

その後事件によって大本教が壊滅したのちは、連合運動も消滅したが、そこに現れたのが後援会である。そこには旧大本教信者や心霊研究者、軍人、政治家など多種多様な人物が参加し、それぞれの思惑が交錯する中で、外務省文化事業部の助成を受けて活動していた。中国本土の紅卍字会に対する寄付や、その紹介、また心霊実験などを行っていたようであるが、その目的は、「日満支親善」「大東亜戦争完遂」にあった。こういった活動はしかし、中国本土の紅卍字会とはほとんど関係なく行われ、やがて神道系サークル篤道大教に合流していく。

すなわち、事件の残した連合運動を、紅卍字会の「日本化」によって「復活」させようとしたのがこの活動であったと考えられる。本論文ではその観点から後援会の実態を明らかにし、日中戦争・「大東亜戦争」期における、宗教・信仰・心霊と政治・国家・戦争の複雑な絡み合いを浮かび上がらせることを目指す。

キーワード：宗教と政治、第二次大本事件、道院・世界紅卍字会、世界紅卍字会後援会、日中戦争

Title

A "legacy" of the Second Oomoto Incident

The "Japanization" of Daoyuan-World Red Swastika Society under the Sino-Japanese War and the "Greater East Asian War"

Name

Bunya Tamaoki

Abstract

This paper focuses on and clarifies the background and the activities of the Supporters' Association of World Red Swastika Society as a "legacy" of the Second Oomoto Incident.

The Supporters' Association "supports" the Chinese religious and charitable organization Daoyuan-World Red Swastika Society. The Daoyuan was officially established in China Jinan in 1921. The core activities of the Fu-ji (Automatic writing) and meditation, and it advocated the "unity of the five religions" and "salvation" through charity.

In 1923, the Red Swastika society formed an alliance with Oomoto-kyo and developed the "Cooperation Movement" (1923-1935). In this process, the two organizations, influencing each other in both organization and doctrine, and engaged in various activities such as the movement to establish the "Manchukuo" state.

After the destruction of Oomoto-kyo by the incident, the Cooperation movement also disappeared, but then the Supporters' Association appeared. The group included former followers of Oomoto-kyo, psychic researchers, military personnel, politicians, and various others, and their activities were subsidized by Department of the Ministry of Foreign Affairs, amidst a mixture of their own agendas. They were involved in donating money to the Red Swastika Society in mainland China, introducing the Society, and conducting psychic experiments. These activities, however, had little to do with the Red Swastika Society in mainland China and eventually merged with the Shinto circle "Kodo-Daikyo".

In other words, it is thought that these activities were an attempt to "revive" the Cooperation Movement left behind by the incident through the "Japanization" of the Red Swastika Society.

Keyword: Religion and Politics, Second Oomoto Incident, Daoyuan-World Red Swastika Society, Supporters' Association of World Red Swastika Society, Sino-Japanese war.

1. はじめに

1935年12月8日に勃発した第二次大本事件（以下、煩雑さを避けるため原則として事件と呼称）は、内務省警保局・特高警察が治安維持法違反や不敬罪などの容疑で大本教信者を大量に検挙し、教団を破壊した戦前期日本における最大の宗教弾圧事件として知られる。弾圧の理由は、大本教が「表面的には皇道を標榜しながら、実際には天皇を廃して王仁三郎を独裁君主とする結社を組織した」（永岡，2021，p.26）ことにあるとされている。

その結社としては、1934年に大本教が中心となって結成した最大の国家主義団体昭和神聖会をはじめ、そこに糾合されていった昭和青年会や人類愛善会などが挙げられるが、これらの団体は、大正末期から昭和戦前期にかけて続々と結成され、国内外において活発な宗教・政治的運動を展開した。そのうち、大本教の国際的活動を担ったのが人類愛善会である。当該組織は、大本教信者でなくとも参加が可能な「精神運動団体」として大衆の拡大を目指した団体であったが、そのモデルは、大本教が提携した中国の宗教団体である道院が組織していた、慈善団体世界紅卍字会にあった（玉置，2022a，p.65）。

道院とは、1916年頃、山東省濱縣知事であった呉福森と駐防衛長劉紹基が、祭祀壇を設け扶乩（自動書記。これにより神示を得る）を行っていたところに、“宇宙の主神”「至聖先天老祖」（以下、老祖と呼称）が降臨したことを起源として、中華民国期の1921年済南において正式に発足した民間宗教団体である。「青蓮教系教派同善社（清代中期青蓮教の流れに属する教派であり、1917年、彭泰栄が創立）の影響を受け」（宮田，2015，p.2）ていた道院は、扶乩や静座を活動の核心とし、「五教合一」（儒、道、仏、基、回の集合、統一）や、慈善による「救世」を主唱した。「内丹」と慈善が二本柱であった道院の活動において、後者を担ったのが、道院の“実践団体”として設立された世界紅卍字会である。道院の信仰を核として、赤十字社と同様に災害救援や、病院、学校、銀行などの経営など幅広い慈善事業を展開し、準公的機関的に中国全土、さらには外国でも活動した。また信者および会員には政治家や軍人、資本家などの有力者が多かったことから必然的に政治にも関与した。

この紅卍字会と大本教は、1923年関東大震災の際、南京領事で両団体の信者林出賢次郎の紹介によって出会い、すべての宗教は元来一つであるという「宗教統一」思想の合致を根拠に提携を決定したとされる。その後は、日中を越境して、宗教・慈善活動はもちろんのこと、黒龍会などのアジア主義者、関東軍、奉天軍閥、モンゴル王族など関係しながら「満蒙独立国」建国を目指す政治運動など多岐にわたる活動を行った。筆者はこれまで、これら一連の活動を「連合運動」（1923-1935）として位置づけ、その活動実態を一次史料によって詳細に明らかにしてきたが¹、その期間を1935年までとしているのは、言うまでもなく冒頭に示した事件によって連合運動が崩壊し、道院・世界紅卍字会は日本での活動基盤を失ったからである。

ところが意外にも、日本における紅卍字会の活動は「世界紅卍字会後援会」として、事件後も細々と続けられていた。旧大本教信者で事件前は王仁三郎の秘書として満蒙工作に関わっていた大島豊が中心となって1938年頃に設立された同会は、「日満支親善」「大東亜戦争完遂」など日本の国策支援を目的として、主に中国本土の紅卍字会の慈善事業に対する寄付や、紅卍字会の紹介を行っていた。こういった活動は、対中国「文化工作」を主眼とする外務省文化事業部の助成を受けながら、中国本土の紅卍字会とはほとんど関係なく行われた。一方で、同会に主事として参画した同じく旧大本教信者で、同教の影響下にあった心霊研究団体菊花会を主宰していた心霊研究者小田秀人の存在は重要である。彼は、大正生命主義を背景とした時代に、人生に煩悶する青年として精神形成をし、やがてその煩悶が大本教的なユートピア・救済観とともに「心霊研究」へと繋がり、紅卍字会には扶乩によって惹きつけられた。世界紅卍字会後援会でも心霊実験を度々行い、「宗教的世界維新運動」を目指していた。ほかにも、中国で生まれ天才棋士として日本に渡った呉清源は、戦争の時代に日中に引き裂かれる自らの精神的拠りどころとし

て道院に入信し、戦後までその信仰が厚かったが、彼も大島・小田に勧誘され参加している。以上に見たように、この活動は参加者それぞれの政治・国家・戦争／宗教・心霊・信仰の要素が複雑に絡み合った、紅卍字会の「日本化」であったと考えられるのである。

この活動はこれまでほとんど研究されていない。對馬路人が、「大東亜戦争」期から戦後にかけて登場した篁道大教・靈宇の顛末に関連して触れているにとどまる（對馬，1991）。したがって、事件から戦後の日本紅卍字会設立までの間にどのようなことがあったのかは不明である。また、近年充実してきた紅卍字会の研究においても、世界紅卍字会後援会が発行したパンフレットが紅卍字会の言説として引用されることはあるが（宮田，2015，p.117）、世界紅卍字会後援会と中国紅卍字会とが本質的に別物であることは前提とされていない。

以上をふまえ、本論文での具体的な問題意識を述べておきたい。

第一に、紅卍字会の「日本化」である。既述のようにそれは、中国の宗教・慈善団体たる道院・世界紅卍字会が、実際の活動とイデオロギーにおいて日本の国策に利用されんとする過程および、広く日本の宗教的文化への融合を意味するが、それを辿ることで、思想的には、①総力戦体制構築のなかでの宗教の存在、②「日本化」によって「本質」から遠く離れる紅卍字会を、一方の実態面においては、世界紅卍字会後援会と日中戦争期の中国における日本の宣撫・慈善活動や、「大陸宗教」政策との関わりを明らかにする。

第二に、事件後の大本教信仰のゆくえである。世界紅卍字会後援会には大本教の多様な(旧)信者が参加している。国策への支援という観点からは、紅卍字会を日本の大陸政策に利用したいという目的を当初から述べており、それは大本教の「東亜経綸」思想を露骨に政治化させたものに映る。その一方で、心霊への関心も無視できない。事件前から続けられていた扶乩によって神示を得、それに従って「世界統一」を実現していこうという志向である。それは大正期大本教の特徴を示す「鎮魂帰神法」や「神人合一」的宇宙・世界・人間観によって支えられていた。すなわち、世界紅卍字会後援会は、大本教における宗教と政治の関係性を引き継いでいると考えられるのである。

これらについて考察する際、外務省史料やパンフレット、日記などの一次史料や回顧録などによって、多様なアクターの絡み合いの中での活動実態を明らかにし、①壊滅した大本教・連合運動との関係、②国策への関与（思想・活動）、③道院の教義解釈（大本教の影響も含めて）、④参加者の目的を詳細に検討していく。そのうえで、日本の昭和戦前・戦中期における宗教・信仰・心霊と政治・国家・戦争の複雑な絡み合いを浮かび上がらせたい。

2. 世界紅卍字会後援会の結成まで

(1) 前史—連合運動の展開と第二次大本事件による崩壊

設立までの経緯を検討する前に、すでに若干述べたが、その前史となる連合運動を一瞥しておこう。

1923年の関東大震災に際して提携した大本教と紅卍字会は、組織・教義の両面で影響しあいながら、政治的には「満蒙独立」、宗教的には「宗教統一」の目的を創出して種々の活動を行い（玉置，2021a・2021b・2022b）、「満洲国」（以下、原則として括弧無し）の建国・統治にも関東軍や元奉天軍閥関係者らと共に関わった。特に1929年に「満洲」（以下、原則として括弧無し）紅卍字会と当地の大本教信者が中心となって結成した布教団「東瀛佈道団」の訪日は、両団体が組織・教義の両面で融合し、その「建国勢力」へと変貌していく契機となった（玉置，2022a）。その後、1934年には先述の昭和神聖会が結成されたことで、連合運動も否応なくその一翼を担うことになっていく。この活動は、大本教信者のほか、内田良平ら伝統的ナショナリスト、松岡洋右や一条実孝といった政

治家・軍人、満川亀太郎、倉田百三のような求道的超国家主義者らが参加・協力し、最終的には800万人とも言われる賛同者を得て海軍軍縮条約反対や天皇機関説排撃などの運動を行ったものである。

このように、表面的には国策に対する絶大なる支援をしてきた大本教であったが、繰り返し述べたように事件によって、その活動はすべて壊滅した。連合運動の中心地でありかつ、それによってその基盤が築かれていった満洲国においては、大本教支部は閉鎖され、それまで大本教と“融合”状態にあった紅卍字会は、「満洲国総道院世界紅卍字会満洲国総会」としてその関係を断ち切り「独立」した。以降、紅卍字会は日本の支配下にある満洲国政府下において慈善活動を行っていくが、日本国内において「邪教」とされた大本教と“融合”していた紅卍字会をどう扱うべきかという問題は残されていた（孫，2016，pp.156-157）。

中華民国（満洲国領域を除く）においては、慈善活動自体に大きな変化はなかったが、対日関係の点では複雑な状況となった。というのも、大本教は、満洲国だけでなく中華民国の紅卍字会とも良好な関係にあり、特に北京に置かれた紅卍字会の本部「中華総会」や、山東省済南にあった道院の「済南母院」などとは強いつながりを持っていた。しかし、大本教が壊滅したことによって中国の紅卍字会と日本のチャンネルは閉ざされた。このような状況下において日中戦争が勃発すると、日本軍占領地（南京や済南を中心）における紅卍字会は、遺体埋葬や被災民救護などの戦時救援活動のみならず、その幹部たちが日本軍の影響下にあった各地の治安維持会の要職に就くなどし、日本の支配に様々なレベルで「協力」したが（高，2011，pp.224-245）、現地派遣の陸軍ではさらに、紅卍字会をその作戦遂行と統治に、特に「民心収攬」の観点から利用したいという声があがるようになる²。

日本国内には、もともと東京に組織されていた紅卍字会日本総会を中心として、全国の大本教支部にあまねく紅卍字会支部が併設されていた。紅卍字会日本総会は、1929年に設立され、東京市四谷区愛住町にあった³。会長・出口王仁三郎、顧問・頭山満、責任会長・内田良平、理事・出口日出麿、出口宇知麿という体制で運営された。その規約には「本會ハ京都府龜岡町天恩郷二行總會ヲ置キ各地ニ分會ヲ置キ總會ノ事務ヲ處理ス」、「本會ハ人類愛善會ト提携ス」とあり（内田，1931，pp.115-116）、実質的にはほとんど大本教の組織であったが、黒龍会もこれに深く協力していた。特に責任会長を務めていた内田良平は、『滿蒙の独立と世界紅卍字會の活動』を著していることに端的に象徴されるように、紅卍字会を利用して「滿蒙独立国」建国を推進しようとしていた。しかし、事件によって紅卍字会日本総会と支部が全て廃されたことは、連合運動に関係していた政略的アジア主義者らにとってみれば、中国の紅卍字会と日本の関係の断絶を意味していた。そういった状況のもと、この紅卍字会日本総会を再興しようという動きが出てくるのである。

しかし、これから見ていくように、その動きには政略的アジア主義という政治的動機からのみではなく、他にも様々なアクターが複雑に絡み合っていたのであり、政治的観点からのみでは、この運動の一側面を捉えるに留まる。したがって本論文では、設立経緯を考察する前段階として、その中心的存在であった三人、すなわち、大島豊、小田秀人、呉清源と紅卍字会の関係や、その背景にあった思想をたどることで、後援会の存在を多角的かつ立体的に見ていきたい。

(2) 日本における紅卍字会再興の意図—大島豊・小田秀人・呉清源と紅卍字会

1) 政治主義的宗教としての紅卍字会—大島豊

時は1938年6月8日である。先に名前が出た、善隣協会理事を務めていた大島豊は、外務省に対して次のよう

な申し入れを行った（史料中の傍線は引用者。以下同じ）。

支那一般大衆ニ對スル宣撫並人心収攬ノ爲ニハ宗教ニ依ルコトヲ上策トナストノ見地ヨリ道院及紅卍字會トノ連絡ヲ圖ラントスルモノニシテ軍側ニ於テモ其ノ必要ヲ認メ之カ實行ヲ希望シツツアリ過般林出書記官歸朝ノ際同書記官、安東秘書官等トモ本件話合ヒ其ノ賛成ヲ得漸次各方面トモ協議ノ上實行運動ヲ進メントシツツアルモノナリ・・・差當リテノ事業トシテハ東京ニ紅卍字教ヲ設ケ支那總會（北京）滿洲總會（新京）ト聯絡シ漸次提携シ行クコト致度シ目下東京ニ於テハ東京帝大宗教哲学科出身ノ小田文學士ノヲシテ本件籌備ニ當ラシメツツアリ⁴

この史料によれば、大島は、外務省の指示・支援のもと、大陸での「宣撫並人心収攬」に紅卍字会を利用するために「東京ニ紅卍字教ヲ設ケ」、紅卍字会中華總會・滿洲總會と提携したいと述べており、当初から国策に沿う意向が明確であるように見える。その一方で、後述する後援会設立にも関わった棋士吳清源は、「（大島は一引用者）大本教に居るときから紅卍の信者であったが、大本教が弾圧された結果、大陸の紅卍会と日本の紅卍の信者との交流が途絶えた状態にあるのを何とかしたいと考え」、「紅卍の北京総院に行き、紅卍会日本支部を結成することについて、相談をもちかけた」と述べており（吳，1997，p.101）、大島が道院の信仰によって紅卍字会日本總會を設立しようとしたとしている。それでは、大島と紅卍字会との関係はどのようなものであり、そもそも大島とはどのような人物であったのだろうか。

大島豊（1899，1900？-1978）は、もともと東京帝国大学（法学部）在学中の1920年に大本教に入信し（皇道大本本部，1931）、大正中期には大本教の東京布教の嚆矢となった「確信会」に所属して活動していた（大本70年史編纂会編，1964，p.510）。第一次大本事件（1921）の後、「大正維新」の理論的支柱であった浅野和二郎を批判して（松本，2012，p.133）、教団内で存在感を高め、昭和初期には王仁三郎の秘書を務めるようになる。当時は主に東京の牛込支部に在籍し（皇道大本本部，1931）、「東瀛佈道団」が訪日し上京した際の接待や、滿洲事変に際しての溥儀擁立工作など、連合運動の政治的工作に関わり（大本70年史編纂会，1967，p.108）、道院にも入信している。

その後事件前に、滿洲国における政治運動をめぐって王仁三郎と対立して大本教を脱退したが、当時大本教幹部だった出口宇知麿によればその事情は次のようなものであった。大島は「軍部やその他との接触の多い方でしたので、もっと関東軍に密着して、宗教による本当のいみの宣撫工作を、王仁三郎先生にやらせたらいいという考え」を持っており、それを王仁三郎にすすめたが、王仁三郎は「宗教的な面で民族とつながってゆくのでなかったら、うまくゆかない」と自らは滿洲国では宣撫活動は行わないことを主張し、大島の提案を蹴った。これにより「大島さんは大本をはなれた」（大本70年史編さん会事務局編，1962，p.279）。しかし、脱退後も滿蒙については一貫して関心を持ち、善隣協会理事を務めている。先の外務省への申し入れは丁度それを務めていた時期に当たるが⁵、では大島が敢えて紅卍字会を利用しようとするのはどういった背景によるものなのであろうか。

この時期の大島は、日本の大陸政策に資するための宗教の必要性を訴えていた。特に彼が理事などを務めた善隣協会は、対モンゴルの「文化工作」を担う団体であったことから、宗教工作には力を入れていた。自らが直接関わるモンゴルにおいて、極めて大きな影響力を持っているチベット仏教、イスラームを念頭に、「同情と愛とを以て是を善導していく事が、日本の宗教家の大なる使命ではなからうか」（大島，1939，p.178）としたうえで、次のように述べている。

日本が大陸に進展するには、宗教工作が如何に大事なことであるかと云ふ事を私は常に誰にでも話して居るのであります。日本の宗教家が今迄のやうに内に居つて、お葬式とか或は法事とかと云ふやうな事に没頭して居る時ではもうないのであります。須く大陸に進出して参りまして、大陸の宗教を指導誘掖して行くと云ふ決心と努力を以て大いにやつて貰ひたい。又やるべき使命があると私は平素から考えて居るのであります（大島、1939、p.178）。

「宗教工作」の重要性と同時に、「日本の宗教家」が「進出」するよう述べているが、これに対する日本諸宗教の現状については、「現在日本にある宗教教團なんて全部大陸教化の資格はないよ」（『中外日報』、1940c）とする。

一番大きな體系を持つ佛教教團はどうだネ、ありや葬式の道具になつてゐるぢやないかネ、基督教はなんだ、何時までたつても個人の問題を抜けきつてゐない、神道にも實際どれだけの信仰があるんだ、日本の宗教界は今日大改革を要する、……信仰に燃える情熱の迫力を持つてもらひたいさもなくちや僕は全然日本の教團に期待を持たない（『中外日報』、1940c）

すなわち、国策への協力こそが日本宗教の本来あるべき姿であり、それこそが信仰である。しかし実際は各宗教がそれぞれの矮小な問題にとらわれて、まったくその体を成していない。だからこそ重要視されねばならないのが、大島にとっては国策に合致する紅卍字会であった。

今僕の観る所では世界紅卍字會の運動が一番清新澆刺としてゐるやうだ、その信者はまだ大陸に於て四、五百萬ではあるが必ずや此教團は擴大し將來の大陸人を支配する宗教となると思はれる（『中外日報』、1940c）

大島は大本教信者として満蒙工作に関わっていた1929年に紅卍字会と出会った。後述するように小田秀人とともに大本教にて扶乩を見、その後、紅卍字会北京總會を訪れたのである。そこで行われた扶乩で、北京總會は大島を歓迎せよ、という意味のことが示され、大島はいたく感激したという。その時のことを次のように回顧している。

排日の眞只中で打倒帝國日本とか、經濟絶交といふやうなビラが至る所に貼られてゐた時である。……（北京總會幹部が一引用者）日本と支那が一緒になるといふ事は世界平和の最初の出發であるといふやうな事を言はれたそれで大變感謝し、之は非常に良い教へだ……何うしても日本人も支那人も精神的な道によつて一致しなければならぬ、その道は道院紅卍字會だ（『中外日報』、1940e）

排日運動が苛烈な中でも自身を歓迎してくれた道院の教えとは、日中両国の提携と世界平和への「精神的な道」であり、それと皇道が重なるのだと大島は得心したらしい。さらに、

教義そのものが萬教歸一で佛基道儒回の五大宗教を一丸とし宗派を立てて互ひに排斥するやうなことがなく潭然一體になつて働いてゐるも一つは大陸の傳統に即應するフーチ（＝扶乩一引用者）を中心として行動し人間的な謀ひを交へていない（『中外日報』、1940c）

と述べている。紅卍字会の主眼を扶乩と「五教合一」論にも置いていることが分かるが、こういった見方は、内田良平がかつて論じたような紅卍字会像にかなり近い。内田は、扶乩＝神示に絶対的に服従して活動する（と彼が思っていた）宗教的慈善団体としての紅卍字会を、満洲国建国さらには中国全土を国民党政権から「独立」させる際に利用すべきと主張したが（内田，1931，pp.117-119、詳しくは後述）、大島はその線をなぞるように「大陸教化」における紅卍字会の重要性を説いているのである。つまり、事件後とはいえ大本教・連合運動時代の紅卍字会像は、当然のことながら大島にあって大きく影響している。そのことは大島が明らかに政略的アジア主義者であったことを意味する。そしてこういった大島の考えは当然、単に日本の「支援」による「モンゴル独立」を成就させるためだけでなく、「大東亜共栄圏」の確立に繋がっていた。

われ／＼は、もはや一島帝國の國民ではない、大陸を抱擁し、南方諸地域をも包攝し、更に全回教圏をも指導してこれを一體として經營し、保護、指導の任を負担すべき（大島，1941，p.3）

その目的を達するには、紅卍字会をはじめとした「宗教工作」を無視することは出来ないのである。紅卍字会には中華民国の政治的有力者が多く所属し、中国全土に広がっていたことから、大島にとってはその中心を占めるべき存在であった。

以上を踏まえれば、大島は、紅卍字会による運動を活発化させることで大陸政策を円滑ならしめると同時に、日本にもその支部を設けて紅卍字会の活動を拡大させ、かつ「支那總會・滿洲總會」とを提携させることで、「精神的結合」をさせようと目論んでいたことが分かる。それは、かつて連合運動が、「宗教統一」「アジア主義」を軸として、独自の宗教的言説を説きながら運動を展開し、満洲国を中心として、「東亜」を宗教的・精神的に統一し、やがて「世界統一」へと至らしめるとした理想と、部分的に一特に政治的方向性において一重なっている。大島は、ここで宗教的言説は説いていないが、それは彼の言う信仰がすでに「大東亜共栄圏建設」という「政治」にすり替わっているからであり、そこでは「政治」に「燃える情熱」を持つことこそが、宗教となる。こういった大島の言説は、事件後とはいえ、大本教における宗教と政治の微妙な関係性が、政治の一方に振り切れたケースとも言えよう。

2) 心霊研究・ユートピアへの「道」としての紅卍字会—小田秀人

大島豊に加えて、もう一人重要な人物がいる。それは、本節冒頭の史料に「東京帝大宗教哲学科出身ノ小田文學士」として出てきた心霊研究者小田秀人である。彼も大島と同じく後援会の発起人として、後にその主事を務めることとなるが、その人物像をおさえておくことは後援会における様々なアクターの絡み合いを考察するうえで非常に重要である。ただ、本論文では「心霊」について深く論じる余裕はないので、以下では小田の回顧録に基づきながら、心霊研究と大本教・紅卍字会との関係性を素描しておきたい。

小田秀人（1896-1989）は、関東一高在学中の青年期に、藤村操に共感して自殺を試みたり、その悩みを散文詩にあらわしたりするような典型的煩悶青年であった⁶。卒業後、東京帝大に入学したが程なく退学し、哲学をやりたいと考えて京都帝大に入学し直し⁷、旺盛な詩作活動を行っていた⁸。その在学中に執筆した書籍⁹がきっかけとなって心霊に関心を持ち、大本教を訪ね（1928年頃か）、1929年2月20日に入信した（皇道大本本部，1931）。そしてそこでの講習で偶然出会った女性から綾部の心霊研究の場を与えられることとなったが、ある日、同じくその研究場に通っていた尼僧が危篤になったと、その尼僧の同僚の女性から電報を受け、当時大本教では禁止になっ

ていた鎮魂帰神法による病氣直しを頼まれた。小田は初心者ながらそれを習得し成功させたという。その経験は、小田を「心霊の實在にめざめ」させ、「唯物論に対抗する新たな新しい真理を確立して思想的革命を断行したいと思」わせしめるものであった(小田, 1969a, pp.37-38)。それを実現させるため小田は、すでに大本教を脱退し東京で「心霊科学研究会」を開いていた浅野和三郎に出会い、その仲間である霊媒師亀井三郎¹⁰から持ち掛けられて、心霊研究団体菊花会を1930年に創設した¹¹。この団体では機関誌『心霊知識』を発行し、活発に心霊実験を行っていたようであるが、程なくして財政難に陥り翌1931年には活動停止となった(小田, 1967, pp.28-32)。なおこれら1929年以降の活動は、大本教信者としてのものでもあった。当初は綾部に居たが、1930年途中からは宣伝使(職員)となって広島支部に赴き(「大本時報」, 1930)、そして翌1931年から事件の1935年までは、大島と同じ東京の牛込支部に「宣伝使試補権参教」として所属し、教団活動を支えていた(皇道大本地方宣傳課編, 1935, p.158)。

さて、小田と紅卍字会の出会いは、紅卍字会の「東瀛佈道団」(1929年から1930年にかけて訪日)が、大本教亀岡天恩郷に来た時であった。小田は当時綾部で大本教信者として心霊研究をしていたが、亀岡で開かれた「書画壇¹²」に出席を許され、そこで当時大本教信者であった大島豊、笹目恒和らとともに扶乩を初めて目にしたという。

当日は今次の訪日に当って特に功労があったと認められる幹部級の人十数名に対して書画を賜わることになっていたらしい。書画を賜わるのは本人の希望によるのではなく、予じめ幹部の間で選考して決められたものに限られたようであった。この選に洩れたものが勝手に申し出てよい筋合いのものではない。従ってわれわれ新参ものにそんな割当のあろうはずはなかった(小田, 1968, pp.35-36)。

しかし、小田は幹部のみが「大使命を授かっていると気負って」、「神様じきじきの書画を頂」いており、その他の人はみな「頂くべきものを頂か」ない状況に腹を立て、自分たちも欲しいと思って「書画を賜わりたい」という内容の「直訴状」を(紅卍字会幹部の王天誠のすすめによって)書いた。そしてそれを誰にも見せずに扶乩の行われている壇に(王が)供えた。すると壇の最終盤になって、小田らにも書画が「下賜」されたという(小田, 1968, p.36)。小田はこの事を次のように述べている。

それにしてもわれわれの名も性格も知らず、日本語も解しない纂方達が、われわれの直訴状の内容をどうして感知し、われわれ一人一人の性格や運命に適合した文字や画を、何の渋滞もなくどうして表現することができたのであろうか。今もって頭をかしげしめるものがある(小田, 1968, p.36)。

この話の真偽はともかくとしても、小田が扶乩によって紅卍字会に興味を持ったことは間違いなさそうである¹³。しかもそこには当時同じく大本教信者であった大島豊も共に参加していることから、すでにこの段階で彼らには扶乩の「神秘」と大本教教義について、ある程度共通の認識があったのではないかと考えられる。

ところで、小田は常に、「心霊現象があるんだという確証が得たい」(小田, 1970, p.42)と考えて心霊研究を行っていたが、それは「ただ心霊が好きで心霊を研究するというのじゃなく」(小田ほか, 1978, p.73)、

心霊があるとすれば人間はどういう風に生きなければならない、人生観はどういう風にするんだ、社会大衆の考え方、国家の考え方はどうあるべきだ、心霊があるとないとでは随分違うじゃないか、そこへ結論を持ってゆく(小田, 1970, p.42)

ためのものであった。すなわち小田は、心霊研究は単に趣味的なものではなく、人生・国家・世界観にもつながるものと考えていた。少しく説明的に言えば、心霊の存在を科学的に証明することで、目に見えない人間の「内なる生命力」（小田はそれを「神」と呼ぶ）を認識し、「人間の生きていく道」（小田ほか，1978，p.73）を確立していくということである。そのことは、彼がかつて煩悶青年であったことと無関係ではないだろう。人生の悩みが、心霊研究につながり、それがやがて国家・社会の問題へと接続されていっている。

総じて、小田の紅卍字会への関心と実際の関わりは、扶乩に代表されるスピリチュアリティ的要素が極めて大きかったと考えられるが、小田が大本教信者・職員であったこと、さらには浅野との関係をも踏まえるならば、小田が「神人合一」「霊主体従」を根本に持つ大本教の政治的思想、すなわち「東亜経綸」や「世界統一」を有しており、紅卍字会はそれに奉仕する宗教と捉えていたと思われる。そしてこれらが、彼の青年期の煩悶とつながっていたとするならば、小田はユートピア・超国家主義者として、「神の国」（小田，1969b，p.37）の実現をめざし「宗教的世界維新運動」（清水，2007，p.115）を行っていた人物であったと言えるであろう。

3) 道院信仰と中国・日本という「祖国」—棋士呉清源

以上に見た大島豊、小田秀人に誘われて、後援会に関わることとなった人物が呉清源（1914-2014）である。

呉は中国福建省に生まれた囲碁棋士¹⁴であり、1928年に天才少年棋士として来日して以降、新布石をもって圧倒的な強さを誇り、昭和日本囲碁界の頂点に長く君臨した。彼は、道院に対して厚い信仰を持っていた。そのきっかけは、1935年10月1日「秋の大手合の前日（呉，1997，p.64）」であった。夜中に突然「接霊状態」（呉，1997，p.64）となり、「翌日になっても霊が憑いている感覚」（呉，1997，p.65）が続いたため、手合いを病欠した。その時、呉には「天津に帰れ、天津に帰れ！」（呉，1997，p.65）という声が「神様」から聞こえたという。呉は次のように記している。

・・・丁度福田さん（正義・棋士—引用者）と手合をする前の日に脳貧血で倒れて、そのまま天津へ歸つたときが、この時分であつた。

天津には「庸報社」といふ新聞があつて、其處の社長は昔から紅卍の信者であると聞いてみた。私は前にその人の論文を読んでみたものだから、訪ねて行つて、色々紅卍の話聞いた。・・・私は李社長の話を聞いてみるうちに紅卍の教へに打たれて、天津の紅卍會に入つて修養することになった（呉，1942，pp.183-184）。

当時、天津の南開大学には呉清源の次兄、呉炎が住んでおり、彼は「庸報社」でアルバイトをしていたため、清源はすぐに李社長を紹介してもらったそうである。そこから道院に入信し、修行（静座）の日々が始まった。しかしその途中、碁の対局があるためにどうしても日本へ帰らなければならなくなった。そこで本来は「百日の修行を六十日間に短縮して」（呉，1997，p.71）もらい、1935年12月の初頭に帰国した。到着後、下関港から東京に戻る途中に、綾部の大本教に王仁三郎を訪ねる予定であったが、時あたかも12月8日、第二次大本事件が勃発したことでそれは実現しなかった¹⁵。

少し話が先に進むが、その後の1938年、日本に戻っていた呉は打ち続く対局による疲労から結核となり、富士見療養所入院していた。そこに、大島豊と小田秀人が紅卍字会日本總會創設の件で協力してほしい、と訪ねてき

た（呉，1997，p.100）。それは大島が、（おそらく1937年か1938年ごろ）「紅卍の北京総院に行き、紅卍会日本支部を結成することについて、相談をもちかけた」（呉，1997，p.101）ところ、「日本には呉清源という紅卍会の修方がいるから、その者と会ってよく相談せよと言われた」ことによるという（呉，1997，p.101）。呉は当時すでに著名な棋士であっただけでなく、中国人でもあり日本人でもあるということ、「日支親善」「精神的融合」に合致する紅卍字会、という「理想」には、ある意味で非常に都合がよかったのであろう。また当地の紅卍字会信者との人脈もあり、コミュニケーションも取れることから、大島らは協力を仰いだと考えられる。

しかし、先に天津に行った際、「敵国日本から来たというだけで学生たちから白眼視され、兄と一緒にないと、いつ袋叩きに合うかわからないような状態」（呉，1997，p.66）を経験していた呉清源は、むろん、そんな日本人中心の「平和の理想」を簡単に受け入れてはいなかった。日中戦争当時、次のように文章を書き残している。

・・・大分日支紛争のことが賑やかに出てゐる。末は、どうなることかと人並に心配が起らないでもない。戦争と言ふことは、結構な話ではないと思ふ。結構な話だ、と思ふ人は一人もあるまいが、とり分け私のやうに、支那に生まれていまでは日本人となつてゐる者とすれば、日支が争ふなどはまことに以て、有難くないのである。なうことなら、平和であつてほしいのが山山である。・・・なるほど、兵を以て攻め合ふのであるから随分激しく戦はねばならないのであらうが、目的とするところは平和にあるのであるから、力を盡せるだけ盡して、結果は兩國の損害がなるべく少いのを祈るのである（呉，1942，p.73）。

戦争によって、日本と中国に引き裂かれた複雑な心境が綴られている。目指す「平和」はどこにあるのか。果して日本人の言う「日支親善」とはそれに値するものなのか。「日中の戦争が大東亜の平和のための戦いであるという日本の宣伝を信じつつも、複雑な思いが心をよぎることを禁じ得なかった」（呉，1997，p.76）呉は、そのようなことを考えながら療養所近くの富士見駅で、中国への「出征兵士の送別風景をいつまでも眺めていた」（呉，1997，p.76）。

呉の純朴な思いは日中戦争を早く終らせ、真の「平和」を実現してほしいということであつただらう（呉，1942，pp.106-109）。それでも、自身の長兄が「満洲国人」として満洲国宮内府の官吏となり、次兄が中国で仕事をし、自らは日本人となつて棋士であることを踏まえて、「興亜のために日滿支は親しく手を繋ぎ、遅しく晴れた路を歩かねばならない」（呉，1942，p.141）と宣言しなければならなかつた。そのことは、呉清源が、日中戦争の中で「日支親善」「共存共栄」「八紘一宇」といった日本の国策イデオロギーと、「中日友好」「和平友好」「世界平和」という彼の信仰的希望を混同し、その矛盾と葛藤の中に身を置いていたことを意味している（王，2010，pp.125-126）。いずれにしても彼にとっての道院信仰は、日中戦争の時代に、中国人である日本人として、日本に生きるための大きな支えであつた。

さて、大島・小田から依頼を受けた呉は、「棋士の仕事があるし・・・そのことだけにかかわりきるわけにはいかな」（呉，1997，p.101）かつたが、「支部を作る以上は修行の場である道院を備えたきちんとしたものを作らなければならない」（呉，1997，p.101）と意気込んで快諾した。その「修行の場」の言葉に現れているように、呉にとって、（戦前・戦中の後援会や戦後の日本紅卍字会の活動も含めて）紅卍字会とは、やはりあくまで純粋な信仰による存在であつたと言えるだろう。それをあらわす呉の言葉を引用しておこう。

紅卍會の精神を一言で言へば、一つの信仰と一つの善行とがたへず平行してなされなければならないといふことである。信仰が深まれば深まるほど善行は擴く、高くなければならぬのである。私の信じてゐるこの

教へが、今の私には一番大きな喜びであり、この教へを持つて、私は墓場まで喜んで行きたいと考えてゐる（呉，1942，p.183）。

後に触れるように、呉は篁道大教・璽宇や戦後の日本紅卍字会にも関わっていき、その活動に変遷は見られるが、何か政治的意図によってではなく、「精神的な悩み」が元となって道院に入信し、「世界平和」を求めてその後も一貫して純粋な信仰を追い求めていたと考えられる。その意味では、大島のような紅卍字会の政治的利用については考えておらず、また小田のような心霊への関心から紅卍字会日本總會設立に賛同したわけではない。すなわち、呉の後援会への参加は、「一つの信仰と一つの善行」を広げるといふ、宗教的意志によってのものであり、日中戦争を中心とした当時の状況における、「平和の希求」の意志であった。

(3) 外務省文化事業部への申請—「紅卍字会日本總會」再建と「宣撫活動」という目的

ここまで見てきた通り、後援会の中心的存在となる大島豊、小田秀人は、事件以前から大本教信者同士として知己となっていたが、それぞれの関心の中で紅卍字会に対する認識を独自に深めていった。事件前に大島は大本教を脱退するが、善隣協合理事として引き続き満蒙工作には積極的に関わり、一方の小田は事件まで大本教牛込支部の職員を続けながら、その後は東京を中心に様々な人物と心霊研究を続けていた。他方で呉清源は日中を跨ぐ棋士として、道院信仰を深くしていた。

さて、1930年代中盤頃の日本は深刻な不況からいまだ抜け出せず、国民生活は疲弊の一途をたどっていた。その打開策でもあった満洲事変や満洲国建国は「成功」したものの、結果的にはそれによって国際的孤立を深めた。そのような状況になんら有効な手立てを持たない政治家に対し、明治晩期から大正期にかけて思想形成をしてきた超国家主義者らは、様々な信仰に基づく「一君万民」のユートピア的思想を背景として、血盟団事件や二・二六事件などテロやクーデター未遂事件を引き起こした。政府の思想弾圧は、国内の社会不安が高まる中で、その極みに達しつつあった。弾圧は、左翼やいわゆる自由主義者だけでなく、右翼、超国家主義者にまでおよび、大本教もその中で壊滅させられたのである。

その後、1937年に日中戦争が勃発する。紅卍字会はその戦場において、以前と変わらず被災民救済や遺体埋葬などの慈善活動を続けた。こういった活動は、満洲事変の際もそうであったが、基本的には日中国民の別なく行われ、日本側はそれを「中正」であるとして高く評価し、また戦争遂行におけるその積極的な利用をも考えていた。その状況下で、特に大島と小田の二人にあって、紅卍字会は宗教・信仰・心霊と政治・国家・戦争の関わりという点で、事件以前から彼らにあった「世界統一」的志向と共に依然として注目されるべき存在であった。大島が紅卍字会日本總會設立を発起したのはこういった経緯によるものだったのである。

1938年6月、大島豊が「支那一般大衆ニ對スル宣撫竝人心収攬ノ爲」に、紅卍字会日本總會を組織したいとして、外務省に申請をしたことはすでに述べたが、まずもって重要なのは、大島が外務省文化事業部に申請した事実である。文化事業部は、1923年に設置された「対支文化事業」「東方文化事業」がその前身で、主に中国に対する文化教育（在日中国人留学生・在中日本人学生への学費の補給、北京研究所のほか東京・京都の東方文化学院の設置など）を担った。満洲事変・日中戦争以降は日本による単独の文化事業となり、「対中文化工作」の側面が強くなったとされるが、大島自身が理事を務める善隣協会も助成を受けていた。すなわち、善隣協会と同じく、日本の「文化工作」に紅卍字会を合流させ、公式な大陸政策に抱きこもうとしたのである。その意図のもと始まった構想は、紆余

曲折を経ることとなる。以下ではその経過を詳細に辿っていきこう。

建議当初における紅卍字会日本総会の趣旨は次の通りであった。

- (一) 防共協定ノ線ニ沿ヒ世界ノ凡有宗教的活動ヲ助長復活セシメントスル我思想国策ニ合致スルコト
- (二) 其ノ思想信仰ノ原理的一致ニ依リ特ニ日支兩民族ノ宗教的融和親善ニ貢献スルコト
- (三) 日本在住及日本来訪ノ中國人ニ對シ精神的安心立命ノ本據ヲ與フルコト
- (四) 支那一般民衆ニ對スル宣撫工作ノ重要ナル「ルート」トシテ役立つヘキコト¹⁶

すなわち、①世界のあらゆる宗教的活動の復興、②日中両民族の宗教的融和親善、③中国人の精神的支柱とすることを理想的建前とする一方で、④「防共協定ノ線ニ沿」った国策のための「宣撫工作」における有力な「ルート」としたい、というのが「趣旨」の本音である。日中戦争がその念頭に置かれているのは言うまでもない。

これを大島が外務省文化事業部に提出したのち、1938年6月9日、大島と外務省の山口書記官らが出席して「第一回打合會」が開かれた¹⁷。ここでは大島の申し入れに対する外務省の反応を見ておこう。まず、その政治的動機については、

日本側ニ於テ本會ヲ利用セントスル動機ニハ多分ニ政治的意義含マレ居ルヘキモ之ヲ表面ニ表現スルコトハ今回ノ擧カ同會竝ニ支那側一般ニ與フル印象ヲ考量シ嚴ニ慎ムヘキ¹⁸

外務省は、その政治的意義は認めるが、紅卍字会を利用したい動機は、それが中国側に対して悪印象を与える可能性があるので、あくまで「表面上純然タル慈善事業ノ機關トシテ之ヲ助成スル¹⁹」べきであると主張した。

次に、その宗教的動機については、「宗教的活動ヲ高調スルコトハ殊ニ世界紅卍字會及大本教從來ノ關係ニ鑑ミ極メテ機微ニ亙ルモノ²⁰」があるため、

其ノ宗教的動機ヲ特ニ高調シ且宗教運動トシテノ活動ヲ為スコトハ成ルヘク之ヲ避ケ今回ノ擧カ主トシテ
(イ) 世界紅卍字會支那總會カ從來日本ノ災害ニ對シ示シ來リタル厚意ニ報ユルト共ニ (ロ) 純然タル慈善事業ノ見地ヨリ戦禍ニ悩ム支那民族ヲ救済スルコトニ在ル旨ノ建前ハ堅持ス²¹

とし、事件後の現在、連合運動という過去、また大島・小田が信者であったことに鑑みて、宗教性は除き、大本教再建運動と取られないようにしなければならないとしている。

さらに、日中戦争中の現地陸軍の紅卍字会利用についても議論になっている。外務省は「稍モスレハ功ヲ急カントスル虞アル現地軍側ノ行動ヲ適宜調整スル爲現地ニ於ケル本會活動ノ統制指揮監督ハ出來得ル限り之ヲ林出書記官ニ一任スル²²」としているが、これは現地陸軍が、戦闘中に中国紅卍字会をその支配下に強制的に置き、直接的利用をしないようにするために、かつて連合運動のきっかけを作り、紅卍字会中華總會幹部からも信頼の厚い林出賢次郎²³に、日本側の紅卍字会に対する態度を一任せたいという外務省の意図である²⁴。

「第二回打合會」は、1938年6月24日に開かれた。出席者は次の通りである。①発起人：遠藤柳作・高木陸郎・大蔵公望・大島豊・小田秀人、②陸軍：岡田少佐（陸軍省）・片山大尉（参謀本部）、③外務省：安東書記官・山口書記官。その内容は略次のようなものであった。

六月二四日工業俱樂部ニ於テ世界紅卍字會ニ關スル第二回打合會開催セラレ・・・席上大蔵公望男ヨリ資金獲得ノ關係上世界紅卍字會日本總會ノ設立ヲ目下設立行惱中ノ東亞同胞協會ニ結ヒ付クルコトヲ提議シタルカ結局（一）世界紅卍字會日本總會ノ設立ヲ見合セ世界紅卍字會中華總會後援會ヲ組織シ支那ニ於ケル同總會ノ活動ヲ後援スルノヲ採ルコト（二）基金竝ニ活動資金ノ募集ニ付テハ一口十圓トシ同會活動後援ニ關心ヲ有スルモノヨリ出來得ル限り之ヲ募集スルコトニ意見ノ一致ヲ見大島氏ニ於テ一應世界紅卍字會中華總會北京關係者ノ意見ヲ求ムルコトトナレリ²⁵

大枠として重要なことが決定されている。すなわち、「紅卍字会日本總會」再建は見合わせ「紅卍字会中華總會後援會」という形で創設する点である。吳清源は、「宗教の後援会というのはおかしいもので、いまもって聞いたこともない」（吳，1997，pp.101-102）と振り返っているが、それは、後援会というその名称から分かる通り、中国紅卍字会の正式な支部とはならなかったことを意味する。「總會」とは紅卍字会が各国の首都に置くと定めている組織であるが、外務省側は、やはりそれを自らの支援のもとに創設することは、直接的政治利用と取られると考えたのである。また以上の決定は、紅卍字会を宣撫活動に直接利用しないことを意味したが、それを理由に、陸軍省は「直接右ニ役立つモノナラサル以上本會ニ對スル軍側援助ハ困難²⁶」と主張し、この一件から半ば離脱した。

ここで、今回出席した人物の中で大蔵公望（1882-1968）に注目しておきたい。大蔵は、満鉄理事や貴族院議員を務めた人物であるが、ソ連を中心として日本の大陸政策について様々な研究をしていた。自ら「大蔵研究室」を立ち上げ、1934年には日本の国策策定に大きな影響力を持ったシンクタンク「国策研究会」創設にも関わっている。その後、1935年に「満洲移住協会」理事長、1938年に企画院管轄の「東亜研究所」副総裁を務めるなど、精力的に活動していた（内政史研究会・日本近代史料研究会編，1973，pp. ii - iii）。おそらく「第二回打合會」には、国策研究会ですでに知り合っていた大島豊か、あるいは大島に勧誘され参加したと推測される遠藤柳作などに請われたのであろう。大蔵はその席上、「東亞同胞協會ニ結ヒ付クルコトヲ提議²⁷」したというが、彼は自身の日記に「取敢ず紅卍字研究会を設立す可き」（内政史研究会・日本近代史料研究会編，1974，p.24）ことを述べたと書いており、自らの政策研究活動の枠内に紅卍字会日本總會の設立運動を考えていた。さらにこの「打合會」後の1938年7月1日には、大蔵が常任理事を務める国策研究会の外交・国防をテーマとする「第一研究委員会」の「アジア民族問題研究委員会」において、「紅卍字教の理想と任務」（国策研究会編，1939，p.10）と題された「大島、小田二氏の紅卍字会の話をきく」（内政史研究会・日本近代史料研究会編，1974，p.24）ことがあった。大島らは国策利用としての紅卍字会をアピールしていたのである。

1938年7月8日、さらに「第三回打合會」が開かれた。出席者は、①発起人：遠藤柳作・大蔵公望・高木陸郎・大島豊・小田秀人・藤沼庄平（前警視總監）、②外務省：安東書記官・山口書記官となっている。陸軍は、前回の「打合會」の結果から参加しなかった。このうち、発起人の藤沼は次の史料に見えるように、第一次大本事件において京都府警察部長として関わった人物である。

二、世界紅卍字會中華總會ノ宗教思想（道院）ニハ全然觸レス専ラ時局ニ關聯スル同總會ノ社會慈善事業ヲ後援シ以テ支那民心収攬宣撫ニ資スルニ努ムル

三、大本教カ先般同總會ヲ利用シタル關係アリ現ニ大本教再建運動ニ従事スルモノニシテ同總會ヲ利用セントスルモノアリ此點ハ殊ニ警戒スル要アルニ鑑ミ先般大本教彈壓ニ當リタル藤沼庄平氏ヲ理事ニ加フルコトトシ同氏ノ承諾ヲ得タルコト²⁸

この会議で外務省が後援会の助成をすることは「大体決定²⁹」した。その組織の内容は、道院の宗教思想には触れず、紅卍字会の慈善活動を後援する、大本教とは全く関係の無い団体、というものであったと言えよう。この決定を受けて、1938年7月22日には、後援会発起人による会合が開かれ、正式に「定款を可決」し、大蔵は「理事を受諾」した（内政史研究会・日本近代史料研究会編、1974、p.61）

(4) 外務省の調査と疑義—「宣撫」「人心収攬」への利用の如何について

前節までにおいては、大島豊の思惑を中心に、外務省文化事業部、そして陸軍との間で交わされた議論を見ながら、外務省の支援の下、総会ではなく後援会として紅卍字会が「設立」されることになった経緯を確認したが、それと同時に外務省は、大島の申し入れを受けたのち、中国の各領事館に対して紅卍字会の実態調査を命じていた。

1938年6月10日、時の外務大臣宇垣一成は、在中国領事館関係者に対して次のような電報を送った。

最近時局ノ推移ニ鑑ミ民間一部ニ於テハ支那側民心ヲ収攬スル目的ヲ以テ世界紅卍字會ノ活動ヲ助長シ利用セントスル議アリ當方トシテハ其ノ外界ニ及ホス反響ヲ慎重考量シ少クトモ表面上純然タル慈善事業トシテ行フコトヲ条件トシテ適宜右運動ヲ助成致度又軍側ニ於テハ其ノ宣撫工作ノ線ニ沿ヒ其ノ所期ノ効果ヲ擧ゲ得ルモノナルコトヲ主眼トシテ出來得ル限り速ニ右運動ヲ具体化スル必要ヲ認め居ル處本會ニ付テハ曩ニ外國系救濟團體ノ資金及統御ノ下ニ活動シ又ハ國民政府ノ壓迫ニ依リ其ノ行動ヲ牽制セラレタル事例モアル一方右具体的計畫ノ樹立ニ當リ現地ニ於テ果シテ如何ナル程度ニ本會ノ活動ヲ助長利用シ得ヘキヤヲ承知シ置要アリ旁々貴地軍側トモ聯絡ノ上本會ニ付左記ニ點御取調ノ上貴見ト共ニ御回電相成度シ³⁰

宇垣外相は、「宣撫工作ノ線ニ沿」って、この「運動ヲ具体化スル必要ヲ認め居ル」が、中国紅卍字会への支援は、「表面上純然タル慈善事業トシテ」行いたいと考えている。一方で、現地陸軍は「宣撫工作」として利用したいとしているが、いずれにしても、①日本以外からの支援が無いが、②政府の弾圧が加えられていないかにつき、実態調査を行ってから判断したいとしている。

1938年5月26日に近衛文麿内閣の外務大臣に就任した宇垣は、近衛がすでに出していた「国民政府を相手とせず」声明の修正・撤回を条件に入閣した。宇垣は、泥沼化する日中戦争を終わらせるために、様々なルートを紹介しての和平工作を行っていたが、いわゆる文化工作にも関心を持っており、特に華北における民衆に対する教育・農業政策を強化せねばならないと考えていた（宇垣談、1938、pp.214-220）。その点で、広範な事業を展開する紅卍字会にも注目し、「民心収攬」のためにこれを用いたいと目論み、紅卍字会の調査を依頼したと考えられる。

これに対し、各領事館からは様々な報告があった。いくつか挙げておこう。例えば、1938年6月28日付けの堀内参事官（在北京）の報告書である。

- 一、國民政府ハ本會ヲ壓迫シタル事例アルモ支持スル態度ニ出テタルコトナシ又本會ハ宗教團體タル(脱?)同院(道院の誤りか—引用者)附屬事業機關タル獨自ノ立場ヲ有シ外國系タルト内國系タルトヲ問ハス他ノ救濟團體ト何等ノ關係ヲ有セス
- 二、最近日支間ノ戦闘ニ依ル細民ノ救助、屍體收容等甚タ見ルヘキモノ多シ・・・
- 三、最近傳ヘラルル日本紅卍字會成立ノ後之ヲ通シテ中華總會ニ働掛クルコト最モ穩便ト思料セラル

四、當地軍側ニ於テハ作戰時機ノ關係モアリ本會利用ハ時期尚早トノ見解ヲ有シ居レリ³¹

次に、1938年7月1日の田代総領事（在天津）からの報告書である。

- 一、當地紅卍字會ハ外國系諸救濟團體下トノ關係ナク且目下ノ所同會自體トシテハ直接國民政府ト關係ナキモ會員中ニハ密ニ國民政府ト聯絡スル疑アル者モアル趣ニテ・・・
- 三、御承知ノ通り紅卍字會ハ殆ト有産階級若クハ有識階級ヲ以テ組織セラレ居ル關係上民心収攬ノ一方策トシテ之ト緊密圓滿ナル聯絡ヲ計リ同會ノ活動ヲ援助スルコト極メテ時宜ニ適スト認メラルルモ會員ノ素質ニモ鑑ミ餘ニ立入り過クルコトハ餘程考慮ヲ要スト存セラル特ニ我方官憲カ表面ニ立ツカ如キハ面白カラサルヲ以テ絶対ニ之ヲ避ケ近ク組織サルヘキ日本紅卍字會ヲシテ働キ掛ケシムルコトヲ然ルヘシト存セラル³²

これら外務省中国領事館からの報告においては、紅卍字会は「純然タル慈善事業」団体であり、政府からの圧迫や外国諸団体からの干渉は無いとしたうえで、①日中戦争下にある現地の紅卍字会を直接的に「宣撫活動」に利用することは好ましくない、②日本（軍）は、紅卍字会日本総会（後援会を指している）を通して「援助」をするという形をとるべきとするものが大多数であるが³³、その一方で、「宣撫活動」に利用できるとするものもある。

ところでこれらの報告における紅卍字会の情報は、事件以前は大本教が、あるいは大本教を調査していた内務省および外務省が把握していたような内容がほとんどである。そのことは何を意味するか。すなわち、今回の宇垣外相命による調査には、事件後の状況を改めて収集する（特に「邪教」大本教の影響が完全に除去されているか、そしてそこに新たな提携先が介入していないか）という意図があったものと考えられる。

さて、幾度か名前の出た林出賢次郎は、紅卍字会中華総会から絶大なる信頼を受けていた人物であったが、1938年7月27日、彼は特に外務省の中央から、

今般左記發起人ニ於テ世界紅卍字會中華總會後援會ヲ東京ニ組織シ北支竝ニ滿洲國ニ於ケル同總會ノ慈善事業ヲ支援致度キ趣ニテ當文化事業部ニ對シ何等助成方願出ノ次第有之候處本會設立運動ニ關シテハ当初ヨリ當部及陸軍側ニ於テ聯絡シ來リタルト共ニ・・・在外公館長ノ意見ヲ徵シ候次第有之候ノミナラス貴官ニ於テモ前記發起人中ノ大島善隣協會理事竝ニ小田文學士等ニ對シ隨時貴見ヲ開示セラレ居ラルル由ニ聞及ヒ居リ候モ同後援會設立發起人側ニ於テハ其ノ設立ノ暁ニハ北支ニ於ケル其ノ活動ニ付專ラ貴官ノ御指示ニ據リタキ意向ヲ表明致居リ候就テハ同後援會ノ設立及其ノ北支ニ於ケル活動ニ關シ御高見当方事務上ノ念迄ニ御回示相成度³⁴

と、後援会設立のことも含めて意見を依頼されている。この文章からは、大島・小田が、林出に対して後援会設立に関する意見を求めていたことが分かるが、それは林出が中国紅卍字会の信頼を受けていた人物だったからであり、特に事件後は、彼以外に頼る人物はいなかったからだろう。そこではおそらく、大島らは当初の正式な支部としての紅卍字会日本総会設立案を林出に伝えていた。

この依頼を受けた林出は、中華総会の幹部と面会もしたうえで報告書を書いた。以下は1938年8月10日に林出が外務省中央に送ったものである。

近時東京ニ於テ道院及紅卍字會ヲ創設シ支那及滿洲ニ於ケル道院紅卍字會ト結ヒ彼等ノ事業ヲ助長シ日滿支三國間ノ精神的結合ニ資セントスル企アリ是實ニ時宜ニ適セルモノト云ハサルヘカラス・・・・中華總會幹部ニ於テモ日本總院總會設立ノ機運熟シツツアルヲ喜ヒ之ニ關係スル研究ヲ爲シ主要都市ニ於ケル慈善事業ノ實況ヲ視察スルト同時ニ彼等幹部ト親シク意見ノ交換ヲ爲シ將來共ニ此ノ道ノ宣揚ニ努力センコトヲ切望シ居ル・・・・特ニ注意ヲ要スルハ彼等ヲシテ我方ノ援助ハ我方ニ於テ總院總會ヲ宣撫工作ノ爲ニ利用セントスルモノナリトノ疑ヒヲ抱カシメサルコトニアリ・・・・然ルニ其ノ趣意書中日本總會設立ノ目的四項目中一、防共協定ノ線ニ沿ツテ世界ノ凡ユル宗教的活動ヲ助長シ復活セシメルト云フワガ思想國策ニ合致シ四、他面ニ於テハ支那一般民衆ニ對スル宣撫工作ノ重要ナルルートトシテ役立タンコトヲ期スル次第テアルトアルヲ見テ彼等道院ノ幹部ハ大ニ驚キ直チニ小官ヲ來訪シ万一日本總院總會設立ニ際シスル趣旨ヲ世間ニ發表セラレナハ北支地方ハ兎モ角中南支地方ノ黨政府勢力下ニ在ル道院紅卍字會ハ彼等ヨリ如何ナル迫害ヲ受クルヤモ圖リ難キ恐レアリ故ニ斷然スル意味ノ發表無カラシメンコトヲ希望スト申出テシ・・・・彼等ハ純然タル信仰慈善ノ團體ニシテ政治ニハ一切關係セサルコトノ前ヲ堅持シ居ルモノナレハ之ヲ政治方面ニ利用スルカ如キ疑ヒヲ抱カシメサルコト肝要ニシテ飽ク迄彼等ヲシテ自由ニ其信仰ニ生カサシメ其信仰ニ基キ慈善事業ヲ爲サシメ我方モ亦其信仰ヲ認識シ其事業ヲニ賛成シ内外邦人ヲシテ廣ク道院紅卍字會ノ内容ヲ知ラシムルニ努メ進テ隨時同信仰團體ノ手ヲ經テ清キ援助ヲ與フルニ於テハ眞ニ精神的結合ノ基礎ヲ築キ滿支一般民衆トノ融和ノ上ニモ裨益スルコト鮮カラサルヘシト思考セラル³⁵

林出は、紅卍字会日本總會設立と、それが中華總會と提携することには賛同する一方で、政治的利用一辺倒の姿勢については注意深く反対し、発起人らが、まずは道院の正式な修行を受け「修方」（信者）になる必要があることを強調している。さらに、（外務省申請当初の）紅卍字会日本總會規約の草案を北京總院の幹部に見せたところ、宣撫工作に利用しようとする意志が露骨にあらわれ、それが国民政府から弾圧される原因になるかもしれないことから公表を断られたとも述べている³⁶。

すでに見たように、林出が依頼を受けた時点では、外務省と発起人グループの間では、紅卍字会日本總會設立はとりやめ、後援会を組織することで合意し、林出にも伝えられていた。しかし林出は、いまだ紅卍字会日本總會案が継続している前提で中華總會幹部と会談している。いずれにしても中華總會幹部にとってみれば、自らの組織下における正式な支部を創設するにも関わらず、その趣旨に「防共協定」や「宣撫工作」といった日本の国策に沿う文言が出てくるのは、どう考えても承服できないことだった。したがって林出は、必然的に趣旨の改変の必要についても言及している。こういった林出の主張は、政治的利用は不可だが、真に道院の信仰を理解したうえで慈善事業を支援することで「精神的結合」をすることが出来るというものであり、その意見は、後援会発起人における政治的紅卍字会観の矛盾を照射しているといえる。

この報告とほぼ同時期の1938年8月8日、北京・中国大使館の堀内干城も、林出の見解に基づく形で次のような報告書を書いている。

・・・・之ヲ利用シ宣撫工作ノ一助ト爲サントスルカ如キ氣配カ少シニテモ表ニ現ハルルニ於テハ彼等ハ之ヲ喜ハサルノミナラス自然我方ニ接近ヲ避クルニ至ラシムル惧アリ就テハ今回東京ニ於テ紅卍字會中華總會後援會設立ノ企テアル由ナルカスル會ヲ通シテ當地總院總會及濟南母院ニ接近セシメ彼等ノ信仰、修養及慈善事業ヲ探究セシメ彼等ト精神的ノ親交ヲ重ネシメ時ニ應シテ同後援會ヲ通シテ紅卍字會ノ慈善事業ヲ助長セシムル如ク爲サシメハ間接ニハ宣撫工作ノ上ニモ有効ナル結果ヲ來シ得ル・・・・³⁷

政治的利用の「気配」を現してはならず、あくまで道院の信仰を重視し、そのうえで慈善事業を後援することを目指すべきであるとする。しかし、「後援會ヲ通シテ慈善事業ヲ助長セシムル」の一文からも分かるように、その主旨は基本的に日本政府であり、後援会がこの時点で外務省文化事業部の文化工作の一環となっていることは明白である。その意味においてはやはり政治的利用であることに変わりはない。

(5) 外務省文化事業部と助成の決定—活動資金をめぐる

ここまでの経過によって、外務省は中国における紅卍字会の状況を詳細に把握し、文化事業部に、慈善事業を支援する団体として、後援会助成の方針を概ね決定しつつあったように見える。しかしながら、組織・活動の具体的な内容についてはいまだ定まっておらず、本決まりとはなっていなかった。それどころか、この段階に到ってなお、後援会の在り方についての議論が文化事業部と後援会発起人との間でなされていた。

それは特に運営資金をめぐるであった。1938年8月24日の記録を見よう。

大島理事ハ兎角官廳ニ依頼スル傾向アルモ本會ハ何處迄モ民間淨財ノ寄附ニ依ルコトヲ本体トスル建前ナルヲ以テ此點ハ外務省ヨリモ大島理事ニ充分注意アリ度キ旨申添ヘタルニ付同二十四日午後大島理事ヲ招キ當部トシテハ本會創立費トシテ金五千圓也ヲ支出助成スルコトトナリ居ルモ元來本會創立ノ趣旨ハ民間ノ淨財ヲ集ムルニ在ルモノナルヲ以テ右決意ニ充分ナル活動ヲ開始セラレ度キ旨述ヘ置キタル處大島氏ハ最初ヨリ本會創立費トシテ最低一萬圓也ヲ豫定シ居ル次第モアリ旁々少シク増額願度キ旨ヲ述ヘタル³⁸

「兎角官廳ニ依頼スル傾向」のある大島豊は、文化事業部が提示した5千円という額に対して、活動開始の資金が必要として増額してほしいと述べているが、文化事業部側は、本活動は「民間の淨財」によるべき性格のものであるにも関わらず、多額の助成をすることは不可能であると回答し、本件を一度は打ち切ることにした。文化事業部としては、費用対効果、また後援会の立場の曖昧さなどの観点から鑑みて、そのような対応をしたと思われるが、一度は決まりかけていた助成の方針に、暗雲が垂れ込めてきたのはこの頃であった。

しかし同年10月になると、後援会結成の新聞報道がなされた。

・・・世界紅卍字會こそは今次聖戰の究極目的たる日、支兩國民の親善提携上最も信頼すべき團體であるとの見地から、今夏來吾國民間の有力者によつて同會後援會結成の議が起り、内々準備が進められてゐるが・・・今や其の方面との諒解がつき次第近く正式發會の段取りとなつた（『中外日報』、1938a）

この記事では、外務省の助成については何等触れられておらず、「其の方面」と書かれているだけであるが、ほぼ同時の10月7日、発起人の小田秀人は正式の申請書を外務省に提出した。文化事業部はその内容を認めず、「本件助成金ノ支出ハ見合ハスコト³⁹」を小田に告げた。その原因は史料からは明確には確認できないが、やはり大島の増額希望に端を発する資金の問題が大きかったと考えられる。

それから二か月が経った1938年12月4日には、大蔵公望、遠藤柳作、さらに北京から帰国していた林出賢次郎が後援会について相談をしているが（内政史研究会・日本近代史料研究会編、1974、p.97）、それは助成が不承認となったことを受けて、後援会の趣旨や活動方針などをどうすべきかについてのものだったと推測される。

1938年12月10日、小田は申請書と趣旨・規約を修正したうえで再び提出した。その主旨は次のようなものである。

・・・満洲事変支那事變に際してもよく中正を守り、戦死者の埋葬、傷病者避難民の處理救濟、戦後の治安回復への協力等枚擧に違なき次第に有之候。依て茲に同志相圖り世界紅卍字會後援會を組織致し、その慈善事業を後援し併せて日滿支各民族の精神的融和親善及び惹ては東洋平和の樹立に對して貢獻する所あらんことを期する次第に有之候。⁴⁰

紅卍字會は、満洲事変・日中戦争において「中正」的慈善活動を行った団体であるため、その事業を支援することで、「日滿支各民族の精神的融和親善」「東洋平和」に資する。これは以前から変わらない論理である。その一方で資金面については、

本後援會の主たる經費は事業の性質上民間の淨財喜捨に俟つべき事勿論に御座候得共、會創立の頭初に當ては、事務所の設立・現地との連絡調査滿支紅卍字會代表者の招聘、紹介文書の出版等其他のため所要出費少なからざる見込に有之候に就ては補助金御下附相願ひ度く⁴¹

として、文化事業部の意向をある程度忖度した内容になっており、一度は断られた助成を何とかして得たいという意向がうかがえる。無論この文面のみならず、この二か月間に何らかの折衝があったのであろうが、外務省はこれを受けて助成を決定した。

同後援會ハ中華民國及滿洲國ニ於ケル有力ナル社會慈善事業團體タル世界紅卍字會ヲ一般ニ紹介シ旁同會ノ滿洲北支ニ於ケル慈善事業ヲ援助スルコトヲ目的トスルモノナルカ右ハ時局柄日滿支各民族相互ノ精神的融和親善ニ寄與スル所尠カラスト認メラレ且、同會ノ經費ハ本來民間ノ淨財喜捨ニ俟ツヘキモノナルモ創立當初ニ於テハ民間寄附金及會費ノミニ依テ之ヲ賄フコト困難ナルハ已ムヲ得サル所ト認メラルルニ付同後援會第一年度（昭和十三年度）豫算金一萬五千圓中不足額金五千圓也ヲ昭和十三年度ニ於テ對支文化事業特別會計事業費ノ項助成ノ目ヨリ支出シ⁴²

紅卍字會の紹介・援助が「精神的融和親善」につながるとして後援會の意義が認められ、助成が決定されたが、それはあくまで設立当初に不足すると推測される5千円のみであった。当初大島が申し入れ、中国で調査が行われた際に比べると、外務省の態度はかなり消極的なものとなっているが、その一因には1938年9月に宇垣一成が外相を辞任したこともあるかもしれない。宇垣の様々な和平工作は水泡に帰し、その状況で日中戦争は泥沼化の様相を呈していたが、そんな中で、後援會の設立などは外務省にとっては、以前とは異なりもはやほとんど意義は認められなかったのだろう⁴³。したがって、後援會は大島らの当初の構想からは随分とかけ離れた、規模の小さなものならざるを得なかったのである。

3. 世界紅卍字会後援会の活動

(1) 組織—国策研究会との関わり

1938年12月15日、後援会の正式な発足が『中外日報』において報じられた。

一九一一（一九二一の誤り—引用者）年その創立以來眞に驚異的な慈善活動を滿、支に繰り展げ、さきの上海事變及び今次事變に際して愈よその眞價を中外に發揮しつつある世界紅卍字會の動きこそは新東亞建設に重要な役割を演ずべきものであるとの観点から今夏來吾國民有力識者によつてこれが後援會結成の議が起り、貴族院議員遠藤隆作（柳作の誤り—引用者）氏、松井七夫中將らが中心となり準備を進めて來た（既報）がその後北京からも同會最高幹部の來朝打合せを見、遠藤理事長以下各理事、主事等の陣容も確定するに至つたので年内近日中に同後援會の實質的結成を遂げ、理事會を開いて具體的方策を協議、遅くも明春には早々にその發會式竝に第一回の日本總會を催し得る段取りとなつた、なほこれについて右後援會設立準備委員たる小田秀人氏は左の如く語る。

愈よ會も積極的に近日より具體化しますが、從來兎もすれば吾々の計劃運動が例の大本教再建運動ではないかと各方面の誤解を招き、設立準備に多くの障害を蒙り、迷惑しました。だが吾々の運動は右いふやうなものとは何等の關係もないことを切に諒解を願つて置きます（『中外日報』、1938b）。

この記事を一読するだけでは、その目的はよく分からない。ただ、紅卍字会が「新東亞建設に重要な役割を演ずべきものである」から後援会を設立する、ということしか読み取れない。また「大本教再建運動」と「誤解」されたことに加え、それではないことも強調されているが、その「誤解」は大島豊と小田秀人が元信者であったことを踏まえれば無理もないだろう。いずれにしても全体として何をする団体なのかは極めて曖昧である。ではもう少し具体的にその内容を把握するために、後援会の公式パンフレットの趣旨を見ておこう。

……殊に今次事變に當つて、戰禍収束後各重要都市に於て逸早く治安維持會が組織せられ、わが宣撫班と提携努力して治安の回復維持其の他善後措置が敏速活潑に行なはれつゝあることは一般内外人の刮目する處であるが、その中心人物の大半が常に世界紅卍字會員であることも屢々報ぜられる、所である。……

茲に吾等は普く同志を糾合して世界紅卍字會後援會を組織し、一面に於ては同會對する我が國民一致の認識支持の態度を明かにし、他面に於ては各々應分の淨財を醸出し、その組織を通じて滿洲及び中華同胞難民救濟の一助たらしめんとするものである。

冀くはわが朝野の人々が、日滿支三國の精神的結合の必要性、及び戰後經營の重大性に察して、吾等の企圖に擧つて御賛同御助力を賜はらんことを（世界紅卍字會後援會編、1939、pp.1-2）。

「今次事變」すなわち日中戦争における紅卍字会の活躍を、日本国民に「認識支持」させ、その活動を支援するための寄付金を募るとするのが目的であり、この点は外務省文化事業部と後援会発起人の間で交わされた議論に従っている。

なお、一つ前に引用した記事には何人か役員の名が出ているが、正式に決定したのは次のような陣容であった（世界紅卍字會後援會編、1939、pp.10-11）。

会長	(空席)
理事長	遠藤柳作 (貴族院議員、前満洲国国務院総務庁長)
常務理事	松井七夫 (陸軍中将、予備役、国策研究会関係会員)
理事	大蔵公望 (貴族院議員、国策研究会常任理事・委員) 高木陸郎 (中日実業総裁、国策研究会委員) 林久治郎 (外交官、国策研究会委員) 八田嘉明 (貴族院議員、鉄道官僚) 坂西利八郎 (貴族院議員、陸軍中将) 藤沼庄平 (貴族院議員、国策研究会委員) 大島豊 (善隣協会理事)
会計監督	原安三郎 (実業家)
主事	小田秀人 (心霊研究者)

繰り返し述べてきたように、実質的中心は大島と小田であるが、国策研究会の関係者（上記では後援会発足以前・以降の就任も含めて表記）が約半数を占めている。なぜそうなったかといえ、その人選が当初「大島理事二一任⁴⁴」されていたからであろう。国策研究会でモンゴル事情についても報告していた大島は、当然大蔵ら該研究会委員と知り合っており、おそらくはその繋がりから後援会入りを依頼したと考えられる（なおこの顔ぶれは文化事業部との協議・承認を経ている）。しかしながら、今後の活動の中で若干名前が出てくるのは大島・小田のほかは、遠藤・大蔵・松井・坂西だけに限られ、他の人物のほとんどは紅卍字会に対する宗教・信仰的理由によって参加したのとは考えにくく名義貸しの感が強い。また呉清源は役員としては入っていないが、「参事」として協力している（呉，1997，p.101）。以上から、後援会は国策研究会を（名義的には）骨格とすることで体面を保ち、その国策的意義を打ち出そうとしたといえるであろう。

(2) 論理と実態—具体化しない「実践」

外務省に提出された後援会の活動計画書にはいくつかその内容が示されている。それは、①事務所設置⁴⁵、②視察員および連絡員の派遣、③中華、満洲両総会の代表者招聘、④紅卍字会を紹介する文章・冊子等の発行、⑤講演会、座談会の開催、⑥会員の獲得、⑦中国、満洲国における難民救済、⑧「日満支民族」の交歓行事開催であった⁴⁶。しかしこの後見ていくように、これらは具体性に乏しく、実現したとしても継続的には行われず、その効果もどの程度のものなのか不確かなものばかりであった。

最も活発に行われたのは、④紅卍字会を紹介する文章・冊子等の発行であった。後援会公式および後援会の肩書で発行されたものに限定すると、世界紅卍字會後援會編（1939）、小田（1938・1939a・1939b・1940・1942）が挙げられるが、いずれも紅卍字会の歴史、信仰、慈善事業、日本に対する支援を紹介したうえで、「大東亜建設」と「聖戦完遂」のための「治安維持」と「思想統合」に紅卍字会が役立つことを強調している。その論拠として扶乱に与えられた「役割」は大きかった。例えば小田は、

(扶乱に一引用者)「中・和の和平が世界平和のもとである」と示されたので紅卍字會々員は決して日本の軍

事行動を悪いとはいはず支那國民に何千年來の業があつて天から制裁を受けるのだとしてゐる、防共問題でも赤化思想は不可ぬとなし、思想的には歐米思想に遠く極めて東洋的で・・・(小田, 1938)

として、「吾々も彼らの思想を利用するなどの功利的考へは極力排して眞の日、滿、支の精神的提携のために彼らと心から提携すべきである」(小田, 1938)と断ずる。何をかいわんや、といった内容であるが、ここに見られるのは、①後援会は純粋に紅卍字会の慈善事業を後援する団体であつて政治的動機は皆無、②紅卍字会の慈善活動の動機は扶乩であり、それが「日滿支提携」を示しているため彼らとは「精神的提携」をするべきである、ということである。すなわち、後援会においては、「日滿支の精神的提携」が信仰の意味になっており、政治的動機をそこに隠ぺいすることで、後援会は純粋な慈善事業支援組織である、という論理を作った。その際、道院の信仰や扶乩は、完全に形骸化させられ、日本側の勝手な解釈によってその根拠として示されることになる。

さらに小田は、「陛下は祭政一致の皇道を御實踐になり、臣下は祭政一致の皇民道を實踐する」(小田, 1939a, p.1)ものとしての「惟神の大道」と、紅卍字会を関連させて次のようにも述べている。

・・・道院紅卍字會の生活法は、實にわが惟神の大道に最も接近した生活法である様に思はれる。即ち彼等は一面に於て唯物論的生活法を否定すると共に、他面一宗一派に偏することなく、凡ゆる宗教の眞生命を把握し且つ同時に之を實生活に表現しやうと努力しつゝある。即ち彼等の所謂内修外慈又は内修外功といふ独自の生活法は實にわが惟神の大道に於ける全体主義的祭政一致の生活法の個人的基礎を形造るもの、ように思はれる。何れにしてもこの内修外慈の信仰的生活法が全滿全支に行き亘つた場合には、それは東亞の皇道の長期建設に對して貢獻する所少からざるものがあると思ふ(小田, 1939a, p.2)。

「惟神の大道」と紅卍字会は、その「信仰的生活法」において「接近」としたこの文章にはそれを示す具体性や根拠がないため、かなり牽強附会の感があるが、小田が言いたいのは、「惟神の道」=「祭政一致」の「信奉實踐者」たる日本人が、「紅卍字會を理解し合流し之と合作し之を指導する」(小田, 1942, p.107)ことで、「東亞の皇道の長期建設(小田, 1939a, p.2)」の「歴史的發點」(小田, 1942, p.107)を期すという、当時の国策に沿つた極めて無思想的な主張であつた。

無論これらすべてが小田の手になる文章ではないと考えられるが、いずれにしてもこういった紅卍字会理解を見てください、ある人物の紅卍字会に関する記述を想起せざるを得ない。それはすでに触れた内田良平『滿蒙の独立と世界紅卍字會の活動』である。内田は、「道院の提唱するところに聞く」などと最もらしい前置きをしたうえで、「道院の道は惟神の大道の意味であつて決して道教からとつてきたものではない。元來、道は先天的で教えは後天的なものであ⁴⁷」り(内田, 1931, p.85)、ゆえに紅卍字会は「教えでもなく先天即ち惟神の大道を宣布して世界を改造せんとする純眞なる信仰團體」(内田, 1931, p.85)であるとする。「惟神の大道」を實踐する団体としての紅卍字会を、小田と同じく高く評価しているのである。さらに滿洲事變に際しては、

最近の神示に『支那の平和は日本天皇陛下の御稜威を借るに非ざれば招來するに能はず』故に今回の奉天に勃發せる事變にも驚愕の色なく寧ろ當然とし、支那軍人の皇軍に無抵抗をとりし者多かりしは此の神示に服従せるが故である(『北國夕刊新聞』, 1931)

と述べて、滿洲事變が扶乩によって予言されていたとし、さらにその神示と「御稜威」の一致を主張することで、

紅卍字会が「惟神の大道」に合致しているかを強調している。こういった内田の紅卍字会に対する記述について、主に中国近代宗教を研究する歴史学者の杜博思（Thomas David Dubois）は次のように述べている。

どれが彼の道院に対する理解であり、どれが彼の主観による勝手な想像であるかを区別することができない。内田本人が大本教の熱狂的な信徒であり、かつ大本教と道院の教義が「完全一致」であるとまったく信じきっていることを鑑みれば、彼は両者を区分していなかったと推測できる。……内田の指していたところは日本道院一言い換えれば大本教、であったといえる（杜博思，2012，p.247，筆者訳）。

すなわち内田の記述は、自らの希望に合致するような勝手な紅卍字会像と、彼が影響を受け準信者となっていた大本教を通して見た紅卍字会＝自らが責任会長を務める紅卍字会日本総会の理想を描いているに過ぎなかったのである。これは後援会にも通底する見方であり、実際、小田秀人の述べている内容とほとんど差異はない。すなわち後援会の紅卍字会像は大本教・内田のそれが下敷きになっており、その意味でも大本教を引きずっていると言える。

さて、ではこういった論理のもとに発会した後援会の活動は、いったいどのようなものだったのであろうか。それを報じている『中外日報』の記事を中心として見ておこう。

まず、1938年12月25日、先のメンバーを集めて東京神田の学士会館において初の理事会が開かれ、今後の方針が協議された（『中外日報』，1938c）。その主眼は後援会メンバーの訪中であった。翌1939年1月、小田秀人、松井七夫が北京、済南等の紅卍字会を訪問し、実地調査、連絡、入信の儀を行ったが、彼らはここで「後援会の實動等に関して大いに認識を新にし、或ひは多分に見直す處」（『中外日報』，1939a）を発見したという。その結論が日本における道院の開設であった。

何は兎もあれ紅卍字會に對する吾が國朝野の認識を層一層濃化するため、例の最近著るしく國民の耳目を集注せしめた回教にも東京に禮拜堂がある如く紅卍字會の宗教的修行、信仰の道場たる「道院」を全東亞の首都たる東京に開設することが先決問題である（『中外日報』，1939a）

後援会では宗教的要素は取り除くというのが既定方針だったが、おそらくは現地視察によって信仰と慈善が不離一体のものであることを認識させられたのであろう、後援会は東京に道院を設けることを決定した。また中華總會との提携や宣撫活動の支援ではなく、日本国内の活動に舵を切ったのは、

何分現地ハ尚作戦進行中ニテ占領地域非占領地域全般ニ涉リ廣汎ナル組織ヲ有スル同會ヲ一律ニ統制指導スルコトハ困難ナル事情ニアリ、従ツテ本後援會ノ現地積極的活動ハ尚ホ時期尚早ナリトノ結論ヲ得タリ⁴⁸。

という事情があったからであり、ここにおいてすでに本来の目的を達することは困難になっていた。結局、この日本道院建設計画は実現せず、一応「道慈研究所」という準備段階の仮施設を設ける計画に変更された。また中国紅卍字会（中華總會など）への寄付としては、10月の「天津水災救済資金募集」（後援：東京府・東京市・東京商工会議所）を中心に、1000円前後の金額をおくったが⁴⁹、この年の後援会は、8月になっても「まだ正式に發會してゐない」（『中外日報』，1939b）ような状況であり、それ以外に目立った活動はなかった。

しかし翌1940年になると若干活発化したようである。そのきっかけは満洲国皇帝溥儀の訪日であった。6月29日、後援会の小田秀人、松井七夫は、満洲国皇帝の訪日に随伴していた宮内府大臣熙洽侍、従武官長張海鵬（大本

教・王仁三郎らとも以前から深い関係を持つ）らと帝国ホテルにて懇談した。張は、

日本に於ける紅卍字會の設立について遠藤閣下その他数名の人と新京に於て懇談したことがあるが、その後この道院信仰や紅卍字會の事業を通じて兩國が提携し精神的融和を圖つて興亞建設に寄與しようといふ運動が具體的になつたことを非常に喜びとするものである（『中外日報』、1940a）

と述べている。翌4日には張らの講演会（後援会主催、中外日報後援）が京都の同志社大学新島会館で開かれた。①張海鵬「余の信仰を語る」、②金晋庸「皇道と紅卍字會」の二講演が行われ、仏教、キリスト教、新宗教各宗教団体幹部が出席し、盛況であった（『中外日報』、1940b）。この内容について『中外日報』には3面にわたる特集記事が生まれ、「興亞」における紅卍字會の重要性が説かれている（『中外日報』、1940e）。

その後、7月17日第一回在阪華僑懇談会、7月25日興亞院文化部との協議、7月27日研究懇談会、8月3日第二回在阪華僑懇談会、9月大阪事務所開設と相次いで行事を開催したが（『中外日報』、1940d・1940f・1940g・1940h・1940i・1940j）、いずれも具体性と継続性には乏しく、小規模な意見交換会程度のものであった。中国・満蒙に注目すると、9月には松井七夫が再び中国各地の紅卍字會を訪問し、天津水災の寄付金を渡している（『中外日報』、1940k）。またその翌10月には「日支經濟合作に斡旋して蒙疆地方に某製造會社を創立（日本文化中央連盟、1943、p.611）」したというが、後援会にそのような財力があつたはずもなく、おそらく大島あたりから実績作りのために発案された名目的なものであつたと思われる。

翌1941年になると後援会は大日本興亞同盟へ参画した（『朝日新聞』、1941）。国内の「興亞運動」を統合する目的で大政翼賛会の外郭団体として作られた大日本興亞同盟は、約60の国粹主義団体が参加したが、後援会メンバーも、大島（理事）、遠藤（常任顧問）、大蔵（常任顧問）、松井（常務理事）らがその役職に就いた⁵⁰。しかし報道を見ると、1941年に入っても後援会はいよいよ正式に発足、という文言が何度も出ており、活動は本格化していなかったことが分かる。また1940年の外務省への活動報告書でもほとんど有効な活動が出来ていないことが報告されており、活動は完全に払底状態にあつた。吳清源はこの頃のことを次のように述べている。

日本は、紅卍の発祥地である済南の道院を軍隊の駐屯地として使用したりする一方で、紅卍後援会の名をかたって大陸で悪事をはたらく者さえ出てきた。また、大陸からの郵便物はすべて検閲されるようになり、壇訓（神様の教え）を頂くことも、たいへん不自由になっていた。このような状況の中では、紅卍後援会もたいした活動もできない（吳、1997、p.102）。

実際には上に見てきたように1940年および1941年も一応活動を続けていたが、しかしその中心は、後援会のもう一つの顔、心霊実験になりつつあつた。

(3) もう一つの顔—心霊実験

後援会のもう一つの顔とは、心霊実験であつた。主事を務めていた小田秀人はもともと心霊に関心があり、扶乩を含めて頻繁にその「実験」を行っていたが、後援会活動が認可されて以降も、西高井戸の紅卍字會後援会事務所において、たびたびメンバーを集めてそれを行っていた。理事を務めていた大蔵公望の日記には何度かその記述が

出てくる。

八時、遠藤柳作氏を中心とする紅卍字後援会主催にて、小田氏主催にて内山夫人外一氏を霊媒とする神霊呼出し会に出席、集まるもの十数名。余の書きたる「戦争は何時すみませうか」に対し明答あり驚嘆す。世の中にこんな事があり得るかと思ひ不思議なり（内政史研究会・近代日本史料研究会，1973，p.137）。

小田秀人氏、霊界実験の打合せ、日の都合悪く断はる（内政史研究会・近代日本史料研究会，1973，p.158）。

一時三〇分、紅卍字会に行き初めて扶乩を見る。何だかわざとらしく神意と思はれず（内政史研究会・近代日本史料研究会，1973，p.179）。

夜八時より左の人々を招き小田氏の神霊実験を見る。

松井大将、松井中将、佐藤安、種田、下村、緒方。今日は稍不出来なりしがとに角前回と殆んど同様にて不思議の事なりし（内政史研究会・近代日本史料研究会，1973，p.280）。

実験には後援会のメンバーだけでなく、小田の知り合いの霊媒師なども参加していたが、他にも陸軍大将真崎甚三郎や作家の芹沢光治良にも声をかけていたようで、真崎の1940年10月25日の日記には詳しくその内容が書かれている。どのようなことを行っていたのかを知るためにやや長くなるが全文引用しておこう。

十七時赤阪丹後町一紅卍字会ニ至リ、小田、白井、勝、芹沢氏等ト会シ、霊媒者大阪ヨリ来レル荻原某氏ヘノ紹介ヲ受ケタ食ヲ共ニシ、其ヨリ出デ、西高井戸一ノ一ニ九小田皓通宅ニ至ル。廿時ニハ高島大佐モ来会ス。八時半頃ヨリ霊媒ノ実演ニカゝル。八時半頃ヨリ霊媒ノ実演ニカゝル。室ハ黒布ヲ以テ暗黒ニシ、別ニ黒布ニテ一區画ヲ設ケ業者ノ座所トス。一側床ノ間ニハ神棚ヲ設ケアリ。業者ハ椅子ニ縛シテ手足ノ自由ナラザル如クシ、祝詞ヲ上ゲ蓄音機ニテ楽ヲ奏シ空ノ振動ヲ起サシム。十四、五分ニシテ室内ニ置ケル小机及机上ノ玩具空中ニ舞ヒ上がり、大風ノ時ノ如キ雨戸ノ振動凄ク起リ、メガホン飛ビ出シ微力ナル声ニテ話シカク。或ル時ニハ妨害ノ靈多キ故祝詞ヲ上ゲ呉レナド云フ。言ハ業者ガメガホンヲ通シテ云フコトナレバ、之ハ某程度迄ハ解シ得ベキモ、器物ノ空中ニ浮クハ解スルヲ得ズ。又余ガ名刺ニ「日支事変ハ成ルベク速ニ解決セラレタキモノデスガ其ノ見込アリマスカ」ヲ書キアリシモノヲ讀ミ終リ、答テ曰ク、我等モ之ヲ念願シアレド之ヲ妨グルヤカラアリ遺憾ニ存ズト（伊藤ほか編，1983，pp.476-477）。

これらの心霊実験は、前述の菊花会でも行っていたようなものであるが、興味深いのは、大蔵や真崎が戦争がいつ終わるかについて「神」に質問をしている点である。彼らはおそらく小田に言われるままに興味本位で託宣をしたと思われるが、まったく相手にしていないというわけでもない。ここで大正期の大本教に主に「鎮魂帰神法」への関心によって入信した軍人らが想起されるであろう。彼らは、日露戦争後から第一次世界大戦期における不安な世相と、先行きの見えない日本国家の状況の中で、「大本教に来て鎮魂帰神法によって「神の实在を経験」し、国家の「魂」＝「皇道」を見ようとした（玉置，2022c，p.137）」。それは「伝統的国家主義思想を若年より鼓吹されているはず」の軍人が、種々の不安からその思想を逸脱・超越しようとしたことを意味する（玉置2022c，p.137）。それとは時代背景や関心が異なるとはいえ、昭和戦前期にあってもなお、引き続く戦争への不安が彼らをわざわざ

こういった実験に参加せしめたのである。すでに見たように、建前上は「惟神の大道」と紅卍字会の神示が一致することが謳われており、彼らにとってはこれを紅卍字会の活動としてとらえても問題なかったのであろう（彼らの日記には実験＝紅卍字会としてその単語が出てくる）。このように心霊は後援会に不可欠の存在であった。

しかし、この心霊実験については後援会内部で対立があったようで、作家の芹沢光治良はそれに参加した際に次のように記している。

紅卍字会に入る。心霊現象について非難した。言わないでもいいくらい非難した。心電というのは見るのではなく感ずるのだと説いてみた。特に神と関連して心霊を現象化しようとする愚を説いてみた。議論になった。呉清源君が僕に賛成した。松井〔七夫〕中將もそうだ（芹沢，2015，p.3）。

ここでは、松井七夫、呉清源が芹沢に同調し、心霊実験に傾きすぎる小田と対立している様子が分かる。呉は「世界紅卍字会」の活動に関して、神霊現象のみに興味を注ぐのは誤りも甚だしい（呉，1960，p.129）と言っているが、彼にとっては信仰と精神的修養が重要であって、心霊実験を繰り返す小田には懐疑的だったのだろう。

無論、外務省文化事業部（1939年より新設された興亜院文化部所管となる）の助成を受けている以上、こういった心霊実験を後援会の活動として表立って行うわけにはいかなかったし、公式のパンフレット類や報道には、そういったものは出てこない。それでも実験は後援会発足当初から断続的に行われている。なぜならば小田にとって、心霊実験とユートピア思想は直接繋がっており、それを無視した後援会活動などあり得なかったからである。

とはいえ、このような状況では後援会の活動が進展する筈も無かった。呉清源によれば、

昭和15年になると、紅卍後援会は実質的な活動もできなくなり、有名無実の存在となってしまった。このような状態で存続しても意味が無いので、私は解散を提案し、理事会に計って（ママ、「諮って」の誤りー引用者）、遂に解散することにした（呉，1997，p.102）。

呉はついに解散となったとしているが、一応この後も後援会自体は存続していた。しかしこの心霊実験がきっかけとなって、後援会に大きな変化が訪れる。それは篁道大教との合流であった。

4. 変容と終焉ー篁道大教・璽宇への合流

呉清源は篁道大教との合流について次のように述べている。

解散が決まると、紅卍の種を絶やさないために、御本尊の「至聖先天老祖」を祭っておく場所を探さなければならない。また、専任であった小田さんが失業してしまうため、その身の振り方も決めなければならない。結局、当時の赤坂丹後町にあった紅卍後援会事務所のすぐ近所にある篁道大教という神道の宗教団体の処に祭ることになった（呉，1997，p.102）。

對馬路人によれば、篁道大教とは、「戸寿工業」で鉱山開発業などを行っていた事業家で菊花会にも参加していた峰村恭平と、その義弟峰村三夫が興した「神道系の宗教サークル」であり、天皇への帰一と「教業一致」を唱えて

いた（對馬，1991，p.339）。巫者であった峰村三夫が受けた「神示」に基づいて鉱山開発事業や布教活動を行っていたようで、「御神示が紙の上に文字で現れるなど、紅卍と宗教形態が似て」いた（呉，1997，p.102）。

扶乩もさることながら、この篁道大教の場所すなわち四谷区愛住町の峰村宅と、赤坂にあった後援会事務所が互いに近かったことは、その合流を促す要因となった。両者の交流が頻繁に行われるようになったのである。「老組」を篁道大教に祭ったのち、まずは峰村と菊花会以来交流があった小田が璽宇に「就職」し、その神示に基づき鉱山開発事業に従事し始めた（對馬，1991，p.341）。一方妻が峰村の遠縁であった呉清源は、もはや帰国が困難な中国における紅卍字会に代わる「心の拠りどころ」として同教に出入りするようになった（呉，1997，p.114）。大島豊も合流したとされるが、彼は善隣協会・大日本興亜同盟の理事としての仕事があったため、ほかの二人ほどではなかったと思われる。

こうして後援会は実質的に篁道大教へ吸収される形で合流し、同教は璽宇と名前を変えた。その時期は1941年11月前後だったと思われる。

遠藤柳作氏を理事長とする世界紅卍字會後援會は最近興亜同盟にも参加して着々運動を進めつつあったが今回事務所を東京赤坂丹後町より四谷愛住町七十六に移轉したが新事務所はかねて計畫中の道慈研究院の豫地であり、相當廣大な建物で、將來運動の積極化が豫想せられてゐる（『中外日報』，1941b）。

「四谷愛住町七十六」（現新宿区愛住町）は、かつて事件以前、昭和神聖会総本部をはじめ、昭和青年会東京本部、人類愛善会東洋（亜細亜）本部、昭和坤生會から紅卍字会日本総会に至るまで、大本教の主要諸団体が置かれていた場所である（労働經濟調査所編，1935，p.91、皇道大本本部編，1933，p.158，p.199、昭和青年会本部編，1934，p.1，p.53）。同地に後援会が移轉したのは⁵¹、事件後何らか大本教に関係するような経緯があったと考えるのが自然だろう。また璽宇の峰村宅も四谷区愛住町なので、事件後同地内に居住していた可能性もある。いずれにしても大本教因縁の地である同地に後援会が移轉したことは、事件が残したものとしての後援会を物語っている。「道慈研究院」は先に述べた日本道院建設計画が変更になったものであり、翌1942年2月12日の理事会で決定されていたと思われるが（善隣協会編，1942，p.134）、結局仮開設が行われただけで実現しなかった。

それでも璽宇では中国の紅卍字会との連携を重視し、1942年3月、峰村恭平の意志で小田秀人と呉清源の二人は中国へ渡った。その目的は、表向きには、後援会による「道慈研究院」の正式開設と、宗教協力による「興亜活動」を具現化するために、満洲国と中国の紅卍字会代表団＝佈道団を日本に招こうというものであった。報道でも後援会の名は存続しており、璽宇の名は出てこない。しかし、実際は「璽宇」もかつての大本教のように、紅卍と宗教上の交流を深めよう」（呉，1997，p.108）という神示に基づく、璽宇による活動であった。この頃は後援会がまだ正式に存続はしており、璽宇の中に後援会が存在するという微妙な状態だったのである。

小田と呉はまず、後援会を管轄する興亜院の華北連絡部調査官であった志智嘉九郎を訪ねた。その後、三人で道院の北京総院へ行き、北京政府の軍人であり紅卍字会会長を務めていた許蘭洲に面会して、日本への佈道団派遣を要請した（呉，1997，pp.108-109）。その後、満洲国・朝鮮半島を経て山東省にある済南母院に到り、佈道団派遣の如何について壇訓を賜わったが、「時勢が困難であるため……適切でない」（呉，1997，p.109）との内容であった。二人は1942年5月初旬ごろに帰国したが、その後の『中外日報』を見ると、同年10月ごろまで、日本道院の建設と満洲国・中国の代表団訪日に向けて準備しているとの内容が繰り返し報道されており、なかなか実現しない状態は依然として変わらなかった。

この頃はすでに、遠藤柳作や大蔵公望など、政界の後援会理事たちはほとんど関わらなくなっていたと思われる。

大蔵の日記を見ると 1942 年 5 月 13 日に、

世界紅卍字会後援会の久し振の理事会を延寿春に開く。松井、呉、小田、他の人々出席。東京の華僑に話しかけ、それが中心となり、紅卍字道場を設けさせるようにすることに決す（内政史研究会・近代日本史料研究会編、1975、p.32）。

とある。久し振りの会合は、おそらく呉と小田の訪中の報告を聞くのが主眼だったと思われるが、これまでの通り「道場」すなわち「道慈研究院」を設ける方針を確認しただけであった。この後、大蔵日記には一切後援会の話は出でず、遠藤に至っては管見の限りまったく記録がない。

その後も関西の旧大本教信者らとの研究会や座談会などは不定期に開かれていたが、翌 1943 年になると後援会の名は一切出でこなくなり、おそらく 1942 年内に後援会としての活動は、興亜院文化部の名目上においても打ち切られたと思われる⁵²。ここにおいて、小田・呉は完全に璽宇に入り、遠藤・大蔵他の理事メンバーは興亜同盟の役員となって後援会から離れ、他方の大島は両者の間の立場となった。いずれにしても、それは後援会が完全に消滅し、璽宇に合流したことを表しているのである。

5. 終わりに—第二次大本事件が残したものとしての世界紅卍字会後援会

(1) 日本と紅卍字会—大本教・連合運動・大陸政策

ここまで見てきた後援会設立の経緯で最も重要なことは、紅卍字会が当時の日本にとってどのような存在であったか、という点であろう。

言うまでもなく紅卍字会は中国に生まれた宗教・慈善団体である。それが大本教と提携して連合運動を展開することで、日本の国策を積極的に支援することとなったわけだが、それは紅卍字会が中国全土、満洲国において極めて大きな社会的・政治的影響力を有していたためであり、したがって日本の大陸政策とはすでに切っても切れない関係にあった。

その過程で事件が起こる。大本教が壊滅すると、日本政府は紅卍字会との大きなチャンネルを失った。さらにそのような状況下で日中戦争が勃発し、紅卍字会の現地陸軍を中心にその利用が注目されるようになる。現地では、陸軍が中心となって大陸宗教工作を展開していたが、紅卍字会は準公的な慈善組織としての性格が強く、日本軍にも「中立」の立場から協力していたため、宗教団体としてその工作に組み込むことは難しかった。また紅卍字会の信仰者であった道院は、国民政府の反迷信方針のもと一度は活動停止を余儀なくされ、この当時は宗教的活動を縮小しており、純粋な宗教団体とは言いにくい状況にあったのである。

(2) それぞれの思惑と絡み合い—事件後の信仰

こういった状況で画策された後援会の設立経緯を見ると、構想当初は日中戦争下にある中国大陸における、日本の宣撫活動への利用がその目的であった。外務省文化事業部の対中文化工作の一環として紅卍字会日本総会を設立し、それを日本政府と中国紅卍字会の間立たせることで、後者を統括しようとしたのである。

外務省はこれに対し、まず宇垣大臣が紅卍字会の現地調査を命じた。宇垣は紅卍字会の利用を日中戦争の終戦工作の中で捉えていたと考えられるが、結局そういった政治的動機は表面には出さず、また事件に鑑みて宗教的要素も全く取り払ったうえで、慈善事業を後援するという形が望ましいとした。しかしながら、表面的には政治的動機を隠すとは言いながらも、大島豊がその運営において外務省や陸軍省を頼り、大蔵公望や遠藤柳作とかかわっていることから、国家的に紅卍字会を利用する意志が強くあらわれており、それは紅卍字会の「国策化」を図ったものであったと言えよう。

大島は、大本教を脱退した紅卍字会信者として、さらに善隣協会理事長として、正式な支部としての紅卍字会日本総会設立を画策した。その意志は、紅卍字会を日本の手によって支配することで、大陸政策に資する宗教工作を行うことであった。しかし同じく発起人の小田秀人は大島とはベクトルの異なる関心を持っていた。小田は典型的な煩悶青年として心霊に関心を持ち、大本教に入信しその影響下で菊花会を主宰していた人物で、紅卍字会には扶乩によって惹きつけられた。小田における心霊とは、自らの人生に対する煩悶と、大本教や浅野和三郎ら心霊主義者の宇宙・世界観が接続されたものであり、心霊の存在を明らかにすることで世界をユートピアへと改造するという超国家主義的なものであったから、扶乩はそれに応えるものとして捉えられた。したがって小田にとって宣撫活動への利用は、あくまで建前的なものであった。

彼ら二人に共通するのは、大本教の「東亜経綸」的思想である。大本教は、紅卍字会との連合運動の中で、「宗教統一」「アジア主義」を軸として、独自の宗教的言説を説きながら勢力を拡大していた。そこには黒龍会をはじめ様々な目的を持った者が参加しているが、大きな方向性としては、満洲国を中心として、「東亜」を宗教的・精神的に統一し、やがて「世界統一」へと至らしめるという、八紘一宇の言説にも重なるものである。内田良平はその中で最もその宣伝をした人物であり、特に扶乩によって「一糸乱れぬ」行動をする紅卍字会を支配することで「滿蒙独立国」建国を主張した。大島や小田はその部分をかなり意識的に継承しており、その意味で、大本教というメディアを通して見た紅卍字会像が彼らには影響していると言える。

他方で大本教と紅卍字会をつないだ林出賢次郎は、発足前の段階で、信仰を深く理解し「修方」となったうえでなければ、日本総会設立は不可能であると述べていたが、道院の宗教信仰について最も忠実だったのが呉清源であった。彼は、日中両国を祖国として生きた棋士であり、後援会設立前に自らの悩みがもとで道院に入信していた。日中戦争に際しては、両国に引き裂かれて苦悶していたが、その時の拠りどころは「世界平和」を唱える紅卍字会の信仰であった。その後、小田・大島から後援会に参加を求められた際にも、純粋な信仰として紅卍字会をとらえており、後援会はそれを拡大するための活動ととらえていた。それは小田・大島とは大きく異なっていた。

しかし後援会に、紅卍字会の信仰について忠実であろうとした形跡はほとんどない。むしろ扶乩を創作して、それが日本の国策に協力すべきとしている、としたように、その教義の換骨奪胎を狙っていたのである。それを隠ぺいする言葉が「日・満・支」「大東亜共栄圏」の「精神的融合・提携」であった。ここに、後援会における奇異な宗教観がみられる。純粋に慈善事業を支援する、政治的動機は無いと趣旨では述べながらも、その背景には「精神的提携」という意味の信仰を持ち出していたのである。こういった無思想化状況は、当時の日本における思想弾圧の状況をはっきりと表しているが、そこになだれ込む形で行われたのが紅卍字会の「日本化」であった。したがって後援会は、その道院信仰を表面的かつ恣意的に流用した、中国の紅卍字会とはほとんど関係のない、擬装の紅卍字会であったと言えよう。

(3) 世界紅卍字会後援会という存在

後援会の活動は最後まで進展しなかった。目立ったものと言えば、小田・松井の中国・満洲国への訪問と満洲国の張海鵬の講演会開催程度であろう。その原因は様々あるが、当初から目的とその実現のための具体的方策が全く無いままに活動を開始したからである。たしかに宣撫への利用はその一つだったが、なぜそれを日本でやる必要があったかの根拠は薄い。また旧大本教信者が中心になったことも、後援会に警戒感を持たせ、その活動に制約を生み出す要因となっただろう。『中外日報』は数多くその活動を報道しているが、実質的には何らの成果もなかったことは自明である。とはいえ、本論文では資料的制約から論じることが出来なかったが、この活動に対する一般社会の反応およびそれに対する影響は明らかにしていく必要がある。その点は今後の課題としたい。

さて、その一方で、小田秀人を中心とした心霊実験は熱を帯びていった。菊花会解散後も断続的に行っていた心霊実験が後援会に引き継がれたのである。後援会のメンバー以外も参加し、様々な実験を行っていた。以上を踏まえると、後援会は①顕教：中国紅卍字会の慈善事業支援・宣伝、道院教義と皇道の「融合」、②密教：紅卍字会の宣撫工作への利用、③秘教：心霊実験で構成されていたといえる。

後援会の実質的活動は、戦争の激化によって1942年に打ち止めとなったが、すでに1941年には篁道大教に合流していた。同教は合流によって璽宇と名を変え、中国紅卍字会との提携を求めているが、それは表面上後援会の名によって行われた。すなわち、後援会は最終的に璽宇となったのである。言い換えるなら、紅卍字会の「日本化」とは、①大本教という新宗教との出会い→②連合運動・国策支援→③事件・崩壊→④旧大本教信者・外務省・国策研究会を中心とした国策化→⑤ふたたび国策の枠から離脱し、璽宇という新宗教へと化していくという、昭和戦前・戦中期の宗教と政治のあわいにおける運動であった。

事件が残したものは、戦争によって大きく形を変えて蘇生し、そしてまた戦争によって変容・終焉したのである。

¹ 筆者は、「連合運動」の時期区分をつぎのように定義している。①初期（1923-1925）：両団体提携～世界宗教連合会結成（玉置，2021a・2021b）、②中期（1925-1930）：世界宗教連合会結成～東瀛佈道団派遣完了（玉置，2022a・2022b）、③後期（1931-1935）：満洲事変勃発（慈善活動・満洲国建国運動）～第二次大本事件。

² JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.B05015858600（32画像目、以下、数字のみ示す）「世界紅卍字會ニ關スル件」（1938年6月9日）、助成関係雑件第5巻「紅卍字会助成 自昭和十三年六月分割1」（外務省外交史料館）。なお以下は初出でない限り、レファレンス・画像番号および史料名・作成年月日のみ示す。

³ 同地には後年、他の大本教諸団体の本部なども置かれた（後述）。

⁴ Ref.B05015858600（2）「紅卍字會運動ニ關スル件」（1938年6月8日）。

⁵ なお、戦後は、「大日本興亜同盟」理事を務めていたことを理由に公職追放されたが、その後復職して東洋大学理事長・学長、日本紅卍字会会長などを歴任した。同会においては、様々な金銭的トラブルや、香港にあった「救

世新教」との連携を強めて種々の政治的策動をしようとしたことにより、追放となったとされる（笹目，1968，pp.14-15）。なお、1960年代大本教の平和運動路線を「左翼的」として厳しく批判し、総長出口栄二解任の要因をつくった人物でもあった（永岡，2021，pp.86-87）。

⁶ 小田自身は、「昔、藤村操というのが華嚴の滝に飛び込んで死にましたが、その人の真似をしたわけじゃないが、それと同じように生きてる価値はない、世の中あくせく生きていることは意味はない、今生きているのは勇気がないからだと考えるに到って、遂に海へ死にに参りました。場所は犬吠岬なんです」（小田，1967，p.29）と述べている。

⁷ 同期（1917年入学か）には哲学者の三木清や谷川徹三らがいる。三木は小田について次のように書いている。「変り者といえば、私の高等学校の同級生で、遅れて京都に来た小田秀人などその随一で、大学時代には熱心に詩を作っていたけれども、しばらく会わないうちに心靈術に凝り、やがて大本教になったりしたが、なかなか秀才であった」（三木，1966，p.96）。

⁸ 京都帝大の先輩にあたる、哲学者で評論家の土田杏村（1891-1934）によれば、小田は詩人として当時（1920年前後）京大では知られていたらしく、土田の友人で劇作家の高倉輝（1891-1986）が「大學にも非常によい作品を見せる詩人が一人ある。小田秀人といふのだ。京大から出る詩人として僕はもつとも多く信頼している」と紹介してきたという。そしてそれから10年ほど経った後、土田は実際に小田の訪問も受け、さらにその詩集『本能の聲』（ぐろりあそさえて、1928年）を読んで、「實に一篇の長編哲學詩」であり、「長い間の沈潜を静かに語る獨居の哲人だ」と評している（土田，1928）。以上から、小田は、大正生命主義的な時代精神の中で、自らの煩悶とともにある詩を書いた「哲学者」として高く評価されていたことが分かる。

⁹ おそらく『本能の聲』を指している。その文章からは小田の煩悶青年としての姿を看取出来るが、本書について質問をしに来たのが大本教信者であり、小田は彼に連れられて大本教を訪ねたという（小田ほか，1978，p.59.）。

¹⁰ 本名は「松森俊雄」であった（小田，1969a，p.37）。

¹¹ 菊花会には、大本教脱退後「心靈研究会」を主宰していた浅野和三郎・谷口雅春・岡田茂吉など大本教幹部でもあった人物から大きな影響を受け、後に「世界人類が平和でありますように」の標柱を創始したことで知られる五井昌久などが会員として参加していた（吉田，2015，p.95-96）。また同会で開催されていた「心靈実験会」には大本教の出口日出麿や、後述する紅卍字会の王天誠なども参加している（加藤編，1935，pp.47-56）。

¹² 小田によれば「書画壇」とは、普通の扶乩とは異なり、「乩筆（扶乩を行う際の筆一引用者）の先端に毛筆をつけ、唐紙を広げてその上に天啓の文字や画をかいて、特定の人に賜わること」である（小田，1968，p.35.）。

¹³ 菊花会も含め「交霊会」と称する小田らの会合では、度々扶乩が行われている。なお、その記録を示した『心靈科学概要』には、扶乩が自動書記であることなどを説明したうえで、「満州に於ける張欣伯・張海鵬の政府首脳者は殆んど道院信奉者で、神意を体して王道政治に努められて居る」と述べられている（加藤編，1935，p.94）。ここから、小田らは扶乩（＝神意）を、現実と関わり、そして実際の満洲国「王道政治」の基礎となっているものと認識し、そこに大きな魅力を見出していたことがうかがわれる。

¹⁴ 戦前期の 1936 年に日本国籍となり、戦後一度は中国籍に戻すが、1979 年に再び日本国籍としている。

¹⁵ 呉清源は「大本教の天津支部の幹部から紹介状ももらってあった（呉，1997，p.71）」というが、日本に同行した兄の呉炎（景略）は彼に「なぜ大本教を訪ねるのか？大本教と紅卍字会の教義には同じところがあるから？それとも紅卍字会に大本教との連携を頼まれたのか？将来日本に紅卍字会を建立するためなのか？」と尋ねたが、口を利かなかったという（呉，1983，p.106，筆者訳）。

¹⁶ 前掲註 2。

¹⁷ 出席者は第一回については明確でない。

¹⁸ 前掲註 2。

¹⁹ Ref.B05015858600 (31)「世界紅卍字會日本總會設立ニ對スル文化事業部ノ方針」（1938 年 6 月 10 日）。

²⁰ Ref.B05015858600 (33)「世界紅卍字會ニ關スル件」（1938 年 6 月 9 日）。

²¹ 前掲註 19。

²² 前掲註 19。

²³ 当時、林出は満洲国宮内府「行走」を解任後、北京大使館に書記官として勤務しており、「表立った外交官活動ではなく、日本軍と中国人との間に入って裏面で宣撫活動を行う特殊な任務」に就いていた（佐々，2021，p.56）。したがって紅卍字会もその職務に関わるものであった。

²⁴ なお、この時点では、紅卍字会日本総会の資金について、日本における事務所費用は外務省、中国における「宣撫費」については陸軍省の負担としており、両省合同での事業を想定していた。

²⁵ Ref.B05015858600 (3)「世界紅卍字會ニ關スル第二回打合會ニ關スル件」（1938 年 6 月 24 日）。

²⁶ 前掲註 2。

²⁷ 前掲註 25。なお「東亞同胞協會」とは、大蔵によれば、下位春吉が「窮困の支那人救済の爲め、土木請負業者が北支に於る工事請負金の一分を醸金して、その実行に当る目的（内政史研究会・日本近代史料研究会編，1974，p.55）」で設立したという団体だが、詳細は不明である。

²⁸ Ref.B05015858600 (30)「世界紅卍字會日本後援會設立打合會ニ關スル件」（1938 年 7 月 9 日）。

²⁹ 前掲註 28。

³⁰ Ref.B05015858600 (4)「世界紅卍字會ニ關スル件」(1938年6月28日)。

³¹ Ref.B05015858600 (6)「貴電合第一八六九號ニ關シ (世界紅卍字會ニ關スル件)」(1938年6月28日)。

³² Ref.B05015858600 (7)「貴電合第一八六九號ニ關シ (世界紅卍字會ニ關スル件)」(1938年7月1日)。

³³ 他にも1938年7月から8月にかけて、済南、南京、青島、上海の各地から、宇垣外相の紅卍字会調査の指令を受けた報告書が上がってきている。そこではこの2点に加え、各地紅卍字会の慈善事業内容や信者数などの基本的データが報告されている。

³⁴ Ref.B05015858600 (34)「世界紅卍字會中華總會後援會ニ關スル件」(1938年7月25日)。

³⁵ 前掲註 32。

³⁶ なお趣意書については、当初後援会発起人に加わっていた「瑞靈会」会長の吉良宇治那里(と思われる人物)から、「當地道院紅卍字會ニ關係ヲ有スル」篁白陽(本名は若林不比等。別名には、篁不比等、黄理然など)に送られ、彼が林出より先に幹部に見せたところ、同じような反応があった(Ref.B05015858600 (24)「第一一六四號ノ一(至急)」(1938年8月8日))。

この篁は1896年に徳島に生まれ、上京して東京高等師範学校附属中学校卒業後、加工紙会社東光社を設立したがまもなく廃業し、明治大学へ進学して経済学を学んだ(東京高等師範学校附属中学校編, 1925, p.98, 統計資料協会編, 1934, p.361)。妹尾義郎ら日蓮主義者とともに大日本日蓮主義青年団設立に関わった信仰的青年であったが(大谷, 2019, p.329)、その活動から離れたのちは1921年に講談社に入社し『雄弁』記者を務めていた(講談社社史編纂委員会編, 1959, p.506, 統計資料協会編, 1934, p.361)。ある時「偶々皇太子殿下に供奉し山梨縣に赴きたる際、葡萄園を視察して以来農園經營に志し(統計資料協会編, 1934, p.361)」、菊花会の小田秀人とも関係があった霊媒師川上初枝なる人物と結婚して、1923年に満洲に渡り、「日高見農場」を經營しながら雑誌『農業の満洲』(1927～1943年に大連で出版)の編集人(1927年まで)や委員を務めていた(若林編, 1927, p.88など)。道院で修行ののち入信して紅卍字会満洲總會に入り、さらには北京總會にも関わって(沢崎, 1942, pp.140-141、には篁と思われる人物の描写がある)紅卍字会を日本の宣撫工作に利用しようとしていたとされる。後援会との関わりで言えば、篁は1938年に発起人から趣意書を受け取ったほか、帰国していた1941年11月11日には大阪神道各派青年会の主催で「世界紅卍字会の非常時活動」(於大阪市北区出雲大社教分院)について講演を行ったり(『中外日報』, 1941a)、また大阪に寄修所を設立しようしたりするなど(『中外日報』, 1941c)、積極的に後援会に関わっていた。篁は、紅卍字会における「日本人中最も有力な関係者」として紅卍字会中華總會副会長・紅卍字会満洲總會責任会長などの肩書を以って(『中外日報』, 1941a)、両国を股にかけた紅卍字会活動を行っていたとされるが、詳細は明らかでない。だが、後援会の満洲国・中国への活動を陰で支えていたのは間違いなく、その意味で後援会の重要な窓口ではあった。

³⁷ Ref.B05015858600 (25)「第一一六四號ノ二 (至急)」(1938年8月8日)。

³⁸ Ref.B05015858600 (47)「世界紅卍字會日本後援會ニ關スル件」(1938年8月24日)。

³⁹ Ref.B05015858600 (48)「世界紅卍字會日本後援會ニ關スル件」(1938年10月7日)。

⁴⁰ Ref.B05015858600 (52)「世界紅卍字會後援會補助金申請書」(1938年12月10日)。

⁴¹ 前掲註 40。

⁴² Ref.B05015858600 (49)「世界紅卍字會後援會ニ對シ助成金下附方ノ件」(1938年12月21日)。

⁴³ 後援会の会計をめぐる外務省の史料にそのことが現れている。1939年度における収支は、①収入 15,000 円 (寄付金 7,000 円・会費 3,000 円・助成金 5,000 円)、②支出 15,000 円 (事務所設定費 3,000 円、視察員・連絡員派遣費 2,000 円など) として、1939年7月29日に文化事業部に承認されたが、同部はこの収支計算書が確定されるまで、不明額が多いなど再三にわたり杜撰な会計を指摘しており、その「一事ヲ以テシテ既ニ其價値ナシ」とした (Ref.B05015858700 (17、26、29-30)「調査報告」(1939年7月2日)・「調査報告」(1939年7月29日)・「昭和十三年度事業概況報告書並ニ収支計算書」(1939年7月か))。

⁴⁴ 前掲註 20。

⁴⁵ 最終的には、東京本部・北京事務所・南京事務所・張家口事務所を置いたが (日本文化中央連盟, 1943, p.610)、東京本部以外の実態は不明であり、仮設した程度であったと思われる。

⁴⁶ Ref.B05015858600 (141)「世界紅卍字會後援會設立計畫書」(1938年12月10日)。

⁴⁷ なお、道院の宗旨が書かれた『修坐須知』には、「道院の道は乃ち無始無終無方無體の先天の大道にして、一教一宗が一部分に限るの比に非ざるなり」とあり、また『道慈問答』には、道院の「道」とは「天地人類萬有を生ずる所の先天の大道」であり、「道教は五教の一であり、大道の一端に過ぎないもの」とある (興亜宗教協会編, 1941, p.53, p.56)。当然のことながら「惟神の大道」などは出てこない。したがって内田は、これら道院の公式教義を、(大本教の影響も受けながら)勝手に解釈し、執筆したと考えられる。

⁴⁸ Ref.B05015858600 (19)「世界紅卍字會後援會 昭和十三年度事業概況報告書」(1939年10月26日)。

⁴⁹ Ref.B05015858700 (31、76-77)「世界紅卍字會後援會昭和十三年度収支計算書説明」(1939年7月?)、「天津水災救済資金募集趣意書」(1939年10月)。

⁵⁰ JACAR Ref.A15060026500(1-4)「大日本興亜同盟」(1942年8月17日)、「大政翼賛会その他翼賛政治団体役

員名簿」(国立公文書館)。

⁵¹ 建物は昭和神聖会時代の写真を見る限りビルではなく一軒家のようにあるが、当時の地図を確認すると敷地は広大で、その中にいくつか建物があった可能性がある(大本70年史編纂会編, 1967, p.173、内山模型製図社編, 1932, 第9図)。

⁵² 1943年12月に発行された『日本文化団体年鑑』(新井恒易編, 1943)には、たしかに後援会の名があるが、そこには1941年までの事業沿革・計画しか記載されていない。これと『中外日報』の報道を掛け合わせて考えると、やはり後援会の名による実質的活動は1942年を以って終了し、翌1943年からは璽宇となったと考えてよいだろう。なお、余談になるが、戦後においては後援会の大島・小田・呉、さらには林出賢次郎らが中心となって紅卍字会の再興を目指し、のちに日本紅卍字会を設立した(現存する)。同会には旧後援会メンバーのほか、笹川良一なども関わっており、種々の政治・社会活動を行った。こういった戦前・戦中の後援会・璽宇から、戦後の日本紅卍字会設立への経緯やその思想的背景も今後明らかにする必要がある。

付記

本論文は、「宗教と社会」学会第30回学術大会における個人発表「宗教の「現地化」と戦争—第二次大本事件後における道院・世界紅卍字会の「日本化」—」に大幅な加筆・変更を加えたものである。

謝辞

本研究は、JSPS 科研費 JP22J12284 (「20世紀東アジアにおける宗教交流と思想連鎖—道院世界紅卍字会と大本教の連合運動—」)の助成を受けたものである。

なお、本論文執筆に係る史料収集の一部は、「オタどん」氏のブログサイト「神保町系オタオタ日記」(<https://jyunku.hatenablog.com/>)における、「紅卍字会」関係の記事を参考にした。また大本教団関係史料の収集にあたっては、大本教学研鑽所資料室の方々大変お世話になった。ここに記して感謝申し上げる。

参考文献一覧

日本語(五十音順)

新井恒易編(1943)『日本文化団体年鑑：昭和18年版』財団法人日本文化中央連盟

伊藤隆・佐々木隆・季武嘉也・照沼康孝編(1983)『近代日本史料選書1-4 真崎甚三郎日記 昭和14年～昭和15年12月』山川出版社
宇垣一成談(1938)「十一、北支の問題」『對支文化工作に關する論調(調査資料第14輯)』衆議院調査部、pp.214-220.

内田良平(1931)『滿蒙の獨立と世界紅卍字會の活動』先進社

内山模型製図社編(1932)『東京市四谷区地籍図』内山模型図社

大島(嶋)豊(1939)「蒙古事情」仏教聯合会編『新東亞の建設と佛教』仏教聯合会、pp.165-179.

—(1941)「序」善隣協會・善隣高等商業学校共編『世界の動向と東亞問題』生活社、pp.1-4.

- 大谷栄一 (2019) 『日蓮主義とはなんだったのか』 講談社
- 「大本時報」(1935) 『真如の光』 157号、天聲社
- 大本70年史編纂会編 (1964) 『大本70年史』 上巻、宗教法人大本
- (1967) 『大本70年史』 下巻、宗教法人大本
- 大本70年史編さん会事務局編 (1962) 『大本70年史資料 (記録10) 大正10年～昭和10年 分科会における第一次原稿討議の記録 (抄3)』 大本70年史編さん会
- 小田秀人 (1938) 「信用できぬ支那社會に信用出来る唯一の團體—治維會員の半以上占めて活躍 彼らと心から提携せよ」 『中外日報』 10月13日
- (1939a) 『長期建設と世界紅卍字會の活動』 世界紅卍字會後援會
- (1939b) 「世界紅卍字會の信仰及事業」 『新東亜の建設と仏教』 仏教連合會
- (1940) 「紅卍字會とは何か—張氏ら同會有力者を迎へて」 『読売新聞』 6月30日
- (1942) 「世界紅卍字會存在の意義」 『興亜』 大日本興亜同盟、pp.98-107.
- (1967) 「心霊回顧談 (一)」 『心霊研究』 242号、日本心霊科学研究会、pp.28-32.
- (1968) 「心霊研究こぼれ話」 『心霊研究』 255号、日本心霊科学協会、pp.35-36.
- (1969a) 「物理現象霊媒亀井三郎氏の想い出 (一)」 『心霊研究』 264号、日本心霊科学協会、pp.36-40.
- (1969b) 「人間の歯車を神の電動機に繋ぐ虹の大ベルト—真理実践の道」 『心霊研究』 267号、日本心霊科学協会、pp.34-37.
- (1970) 「心霊随想 心霊現象の実在性 (1)」 『心霊研究』 280号、日本心霊科学協会、pp.40-42.
- 小田秀人・津田江山・後藤以紀・大西弘泰・塩谷勉 (1978) 「心霊研究の回顧と展望 (座談会)」 『心霊研究』 380号、日本心霊科学協会、pp.57-75.
- 加藤吉人編 (1935) 『心霊科学概要』 加藤吉人、1935年、pp.47-56.
- 興亜宗教協會編 (1941) 『世界紅卍字會道院の実態 (興亜宗教叢書第6輯)』 興亜宗教協會
- 講談社社史編纂委員会編 (1959) 『講談社の歩んだ五十年 明治・大正編』 講談社
- 皇道大本本部 (1931) 「牛込支部名簿」 皇道大本牛込支部
- 皇道大本本部編 (1933) 『皇道大本事務便覧 (分所支部備付)』 天聲社
- 皇道大本地方宣傳課編 (1935) 『信者宣傳使名簿 (昭和十年七月一日現在)』 天聲社
- 国策研究会編 (1939) 『昭和十三年度事業及會計報告』 国策研究会
- 吳清源 (1942) 『隨筆』 砂子屋書房
- (1960) 「道院と世界紅卍字會」 『人物往来歴史読本』 5巻7号、人物往来社、pp.128-129.
- (1984 / 1997) 『吳清源回想録—以文会友』 白水社
- 佐々充昭 (2021) 「林出賢次郎の生涯—大本教と道院・紅卍字會との提携を仲介した外交官」 『立命館文学』 676号、立命館大学人文学会、pp.45-61.
- 笹目秀和 (1968) 「六周年記念日を迎えて = 回顧十五年の概観 =」 『日本卍字月刊』 12巻11号、世界紅卍字會日本總會、pp.11-15.
- 沢崎堅造 (1942) 『東亞政策と支那宗教問題』 長崎書店
- 清水勇 (2007) 『ある日の五井先生』 オンブック
- 昭和青年會本部編 (1934) 『昭和青年會昭和坤生會一覽』 昭和青年會本部
- 世界紅卍字會後援會編 (1939) 『世界紅卍字會後援會趣意書 (附規約)』 世界紅卍字會後援會
- 芹沢光治郎 (2015) 『芹沢光治良戦中戦後日記』 勉誠出版
- 善隣協會編 (1942) 「協會彙報」 『蒙古』 通巻118号、善隣協會、p.134.
- 玉置文弥 (2021a) 「道院・世界紅卍字會と大本教—提携初期における協力の実態と『滿蒙』」 『現代中国研究』 46号、中国現代史研究会、pp.66-99.
- (2021b) 「『神戸道院』・『万国信教愛善會』の活動と大本教」 『文研会紀要』 32号、愛知学院大学大学院文学研究科文研会、pp.55-72.
- (2022a) 「大本教人類愛善會・道院世界紅卍字會の“融合”と“滿洲”—「東瀛佈道団」訪日と出口王仁三郎の「滿鮮巡教」を中心に」 小林隆夫・松下憲一・服部隆行編 『菊池—隆教授退職記念論集 東アジア近現代世界の諸相』 集広舎、pp.65-87.
- (2022b) 「「宗教統一」とアジア主義—大本教と道院・世界紅卍字會の連合運動『世界宗教連合會』の活動実態から—」 『宗教と社会』 28号、「宗教と社会」学会、pp.1-15.
- (2022c) 「時代精神と宗教—超国家主義としての大本教」 『橋川文三—社会の矛盾を撃つ思想—いま日本を考える』 河出書房新社、pp.126-147.
- 對馬路入 (1991) 「敗戦と世直し—璽宇の千年王国思想と運動— (1)」 『関西学院大学社会学部紀要』 63号、関西学院大学社会学部研究会、pp.337-371.
- 土田杏村 (1928) 「秀人氏の『本能の聲』」 『朝日新聞』 11月30日
- 東京高等師範学校附属中学校編 (1925) 『東京高等師範学校附属中学校一覽 自大正9年4月至大正10年3月』 東京高等師範学校附属中学校
- 統計資料協會編 (1934) 『文化事績録』 B巻、統計資料協會
- 内政史研究会・日本近代史料研究会編 (1973) 『大蔵公望日記』 1巻 (昭和7-9年)、内政史研究会・日本近代史料研究会
- (1974) 『大蔵公望日記』 3巻 (昭和13-16年)、内政史研究会・日本近代史料研究会
- (1975) 『大蔵公望日記』 4巻 (昭和17-20年)、内政史研究会・日本近代史料研究会
- 永岡崇 (2021) 『宗教文化は誰のものか—大本弾圧事件と戦後日本』 名古屋大学出版会
- 松本健一 (2012) 『増補 出口王仁三郎—屹立する最後の革命的カリスマ』 書籍工房早山
- 三木清 (1942 / 1966) 「わが青春」 久野収編 『現代日本思想大系』 33巻、筑摩書房、pp.95-98.
- 宮田義矢 (2015) 『教義の中の近代—道院・世界紅卍字會の教義形成研究—』 東京大学大学院人文社会系研究科博士論文

吉田尚文 (2015) 「五井昌久の思想形成にみられる他教団からの「影響」」『国学院大学大学院紀要』47号、國學院大學大学院文学研究科、pp.87-107.
 労働経済調査所編 (1935) 『愛國運動現勢』第1輯、労働経済調査所
 若林不比等編 (1927) 『農業の満洲』創刊号、農業の満洲社

中国語 (拼音順)

杜博思 Thomas David Dubois (2012) 「政治与慈善：20世紀二三十年代的道院暨世界紅卍字會」社会问题研究丛书编辑委员会编『会党、
 教派与民间信仰：第二届中国秘密社会史国际学术研讨会论文集』知识产权出版、pp.233-254.
 高鵬程 (2011) 『紅卍字會及其社会救助事業研究 (一九二二—一九四九)』合肥工業大学出版社
 孫江 (2016) 「救贖宗教的困境—「滿洲國」統治下的紅卍字會」『作為他者的宗教—近代中國的政治與宗教—孫江自選集』博揚文化、pp.148-167.
 王睿 (2010) 「白玉縁何有瑕—再論中日民族冲突中的吳清源」『福建师范大学学报 (哲学社会科学版)』2010年第3期、福建师范大学、pp.122-128.
 吳景略 (1983) 「吳清源的圍棋生涯」中国人民政治协商会议天津市委员会文史资料研究委员会編『天津文史資料選輯』第25輯、天津人民出版社、
 pp.91-117.

JACAR (アジア歴史資料センター)

Ref.A15060026500 「大政翼賛會その他翼賛政治団体役員名簿」(国)
 Ref.B05015858600 助成関係雑件第5巻「紅卍字會助成 自昭和十三年六月分割1」(外)
 Ref.B05015858700 助成関係雑件第5巻「2、紅卍字會助成 自昭和十三年六月分割2」(外)

新聞

『朝日新聞』(1941)「興亞同盟に二團體加入」9月3日
 『北國夕刊新聞』(1931)「全支親日の爲紅卍字を援護せよ—内田良平氏、政府に建白」10月26日
 『中外日報』
 — (1938a) 「日滿支親善と世界平和の促進圖—我國民間有識者により世界紅卍字會後援」10月15日
 — (1938b) 「新東亞創建に参劃—紅卍字會後援會成—明春早々總會開く」12月15日
 — (1938c) 「具體的實動議す—世界紅卍字會後援—けふ、初の理事會」12月25日
 — (1939a) 「全東亞の首都東京に愈よ『道院』開設—世界紅卍字會に對する吾が國朝野の認識を濃化」4月7日
 — (1939b) 「世界紅卍字會後援會九月末發會式舉ぐ—教義を正しく理解して彼我の親善に資す」8月22日
 — (1940a) 「道院の信仰で日滿親善—張海鵬侍從武官長迎へ我國關係者が懇談遂ぐ」7月2日
 — (1940b) 「教界の名士集ひ紅卍字會を聴く—きのふ、新島會館の盛況」7月5日
 — (1940c) 「善隣協會大島氏談—教團を相手とせず紅卍字會に期待—大陸教化問題」7月6日
 — (1940d) 「華僑關係者に呼びかけ—紅卍字會後援會の擴大—先づ神戸、大阪で懇談會」7月9日
 — (1940e) 「滿洲支那に跨がる新興宗教—世界紅卍字運動と其信仰」7月14日
 — (1940f) 「紅卍字會後援會大阪懇談會」7月19日
 — (1940g) 「大陸の文化工作と皇道—高島大佐や大久保中佐中心に紅卍字會後援會の懇談會」7月24日
 — (1940h) 「紅卍字會の國內體制確立—大阪に關西據点獲得—松井中將來月三日西下」7月24日
 — (1940i) 「紅卍字會後援會大阪で懇談會」8月4日
 — (1940j) 「世界紅卍字會大阪後援會事務所開設」9月26日
 — (1940k) 「日華提携の精神的楔本格的に發足—世界紅卍字會後援會」11月15日
 — (1941a) 「世界紅卍字會の非常時活動聴く—けふ、大阪神道各派青年會」11月11日
 — (1941b) 「世界紅卍字會の事務所移轉」11月18日
 — (1941c) 「在阪華僑の精神的支柱に—紅卍字會道院寄修所設く」12月11日

Title

生殖補助医療における「出自を知る権利」と家族法

Name

玉木真穂

抄録

本研究では、「親子」とは何か、「家族」とは何かを法律的な観点から問い、第三者が関わる生殖補助医療から生まれた「子」の権利について考察することを目的とする。具体的には、日本における「出自を知る権利」を親子関係と家族法からその位置付けと課題を検討する。研究方法として文献調査を行い、第三者が関わる生殖補助医療から生まれた子どもたちの「出自を知る権利」、その周辺権利となる「出自を知らない権利」について分析する。民法における「親子」は、単に血縁関係だけでなく、法的根拠の存在する複雑な人間関係であり、社会の仕組みだと理解する。新たに議論され始めた子の権利である「出自を知る権利」を日本の家族関係と家族法上の問題点を考察し、「子の利益」確保のためには、「出自を知らない権利」との関係性を明確にし、さらに公的機関による生殖補助医療の管理が必要と論じる。

キーワード：生殖補助医療、出自を知る権利、親子、家族法、子の利益

Title

Right to Know One's Origin and Family Law

Parenthood through Assisted Reproductive Technology

Name

Maho Tamaki

Abstract

This is a study aimed to ask what “parent and child” and “family” mean from a legal point of view, and to consider the rights of a “child” born from assisted reproductive technology involving a third party. Specific issues of “the right to know one’s origin” in Japan and all issues that might arise from the perspectives of the parent–child relationship and family law have been examined. “The right to know one’s origin” is defined as the right of the child to know “how he/she was conceived and who the parents are.” There are currently no laws regarding “the right to know one’s origin” in Japan. Based on the above, in the final chapter, it is shown that “the right to know one’s origin” of children born from assisted reproductive technology is seen as being a “benefit to the child,” and considered necessary for the child’s protection. As a research method, we conduct a literature survey and analyze the “right to know one’s origin” of children born from assisted reproductive technology involving a third party, and the “right not to know one’s origin”, which is a related right. In conclusion, in order to the importance of the “interests of the child,” clarify the relationship between the “right to know one’s origin” and the “right not to know one’s origin” and the need for public management of information are stated.

Keyword: Assisted reproduction, the right to know one's origin, parents and children, family law, the interests of the child

はじめに

家族の在り方が多様化しているといわれて久しい。社会の変化に伴い、血縁を主体とした家族以外にも、多様な家族が存在し始めた。本研究では、精子・卵子提供、代理懐胎など第三者が関わる生殖補助医療（以下、第三者型生殖補助医療）によって生まれた子は、家族法ではどのように考えられるのか。「出自を知る権利」を行使するために必要な課題点を分析する。「出自を知る権利」の周辺権利である「出自を知らない権利」を「出自を知らない権利」「出自を知らせない権利」「出自を知られたくない権利」と分けて検証し、「子の利益」について考察する。新たに議論され始めた「出自を知る権利」を日本の家族関係と家族法上の問題点を考察することを目的とし、「子の利益」確保のためには、「出自を知らない権利」との関係を確認し、公的機関による生殖補助医療の管理が必要と論じる。

第一章 親子に関する家族法と判例

民法における「親子」について、記述していく。根拠となるのは、主に民法第772条（実子）から民法817条（養子縁組）である。民法における親子の基本を踏まえた上で、生殖補助医療で子どもを持つことは、家族法にどのように関係するのか否か、また法律上の「親子」とは何か、親子関係とは何を根拠に成り立つのかを検証する。夫婦二人で成り立つ婚姻と違って、親子には「子」が存在するが、この章では「実子」「嫡出子」「普通養子」「特別養子」などの「子」における明確な立場の違いや、また親子に関する判例から家族法における法的な根拠について述べる。

1. 親子とは何か

まず、民法における「親子」とは、実親子と養親子だということになる。「実親子とは、一定の事実的な関係を前提として、その存在が当然に認められる親子関係である。そこでは、一定の事実的な関係として、何が求められるのかが問題となる。他方、養親子関係は、養子縁組という人為的な行為を媒介して成立する親子関係である」（窪田，2020，p.158）。

民法は、子の法的地位を規定しており、法律上の親子とは、生物学的な親子関係（血縁）を基盤とする「実子」と、血縁関係にない者の間での決定的・懐疑的な養親子関係「養子」に区別される。実子は、嫡出子と嫡出でない子に区別される。一方、養子縁組は、当事者の届出によって成立する普通養子縁組と、家庭裁判所の審判によって成立する特別養子縁組に区別されている。法律上の親子関係が成立すると、親権・後見・扶養といった法的な権利義務が親子間に発生する。

2. 実子

2-1. 母子関係

実子は、婚姻から出生した子（嫡出子）と婚姻関係外で出生した子（嫡出でない子）に区別される。親子関係の

最も基本的な条文である民法第 772 条の推定は、法律上の父子関係を推定するものであるが、母子関係は直接的な規定は用意されていない。「民法第 772 条にある『懐胎』や民法第 773 条にある『出産』によって、母子関係が基礎付けられているということが当然の前提になっていると解釈される」（窪田，2020，p.165）。また「比較法的にみても、子の母は子を出産した女である（ドイツ民法第 1591 条）として分娩者＝母ルールを採用する立法例が多い」（二宮，2019，p.166）。よって日本の民法における母子関係は、基本的に「分娩者＝母」という分娩主義を取るといえる。

2-2. 父子関係

父は、DNA 鑑定などで証明されない限り、子の出生時点に確定することは不可能なため、法律上の父は「嫡出推定」によって決定される。前の婚姻の解消から 300 日以内で、かつ再婚して 200 日を経過した後に生まれた子は、前婚の夫の子とも、後婚の夫の子とも推定される。こうした事態を避けるために、民法第 733 条は女性に 100 日の再婚禁止期間を課しているため、嫡出推定の重複が生じた場合には、父を定める訴えにより父を決定する。ただ令和 4 年 2 月 1 日に開催された法制審議会民法（親子法制）部会第 25 回会議において、「嫡出の推定の見直し及び女性に係る再婚禁止期間の廃止」などを盛り込んだ民法改正の要綱案を決定となり、今後改正が予想される¹。

2-2-1. 嫡出子

「嫡出子」とは、「婚姻関係にある夫婦の子」という意味である。妻が婚姻中に、夫によって懐胎し、出産した子が本来の嫡出子である。しかし、婚姻中に懐胎したどうか、夫による懐胎かどうかは、客観的な事実として明らかにすることはできない。そこで民法は、「妻が婚姻中に懐胎した子は夫の子である」と、民法第 772 条²により「推定」した。民法第 722 条にある「妻が婚姻中に懐胎した子は、夫の子と推定する。2. 婚姻の成立の日から二百日を経過した後又は婚姻の解消若しくは取消しの日から三百日以内に生まれた子は、婚姻中に懐胎したものと推定する」という条文は、日本における親子関係を制定する上で重要な条文であると位置付けられる。医学上、妊娠期間を 200 日ないし 300 日として、婚姻成立の日から 200 日を経過した後または婚姻の解消もしくは取り消しの日から 300 日以内に生まれた子は、婚姻中に懐胎したものと推定した。このような子は、妻が婚姻中に夫によって懐胎した子と推定されるがゆえに、嫡出子を受ける子であり、嫡出推定を受ける「嫡出子」と呼ばれる。

2-2-2. 嫡出でない子

「嫡出でない子」とは婚姻外で出生した子である。民法では、「嫡出でない子は、その父または母がこれを認知することができる」と規定する（民法第 779 条）。婚姻外で出生した子は、父を定めるためのよりどころがない。そこで民法では、父母から自発的に父母であることを認める場合に親子関係の成立を認め、これを任意認知という（民法第 781 条）。任意に認知しない場合には、裁判によって成立させることとし、強制認知と規定する（民法第 787 条）。これは認知があってはじめて、嫡出でない子と生物学上の父母との間に法律上の親子関係が発生することを意味している。また認知は明治民法制定時に「この子は自分の子であるということを決める」ことであり、これによって親子関係が法的に成立するものと理解されている。原則として、「母子関係は、嫡出子同様に、母の認知を待たず、分娩の事実により発生するものとされた」（二宮，2020，p.184）。

一方、父子関係における認知は、婚姻外の成立要件とされる。認知の効果としては、認知によって法律上の父子関係が生じ、その結果は出生のときに遡る。相続権や扶養義務など法律上の親子としての権利義務が発生する。婚外子は母が親権者で、母の氏を子が名乗るが、父が認知した後では、親権者を父に変更することや（民法第 819 条）、

父の氏に変更することができる（民法第 791 条）扶養義務は親権の有無とは無関係であり、認知されれば、子は父に対して扶養請求できる。

2-3. 嫡出推定否認制度

民法第 774 条では、「夫は、子が嫡出であることを否認することができる」とある。嫡出推定は推定であって事実ではないのだから、事実と反する場合にはこの推定を争うことができ、これが「嫡出否認制度」である。民法はこれを訴訟に限定した（民法第 775 条）。

嫡出推定は嫡出否認と一体化することによって、婚内子の法的地位を安定させる（二宮，2019，p.168）。夫が嫡出否認期間内に否認権を行使しなければ、法律上の父子関係は確定する。民法は、否認権の行使を強制していない。「妻の不貞を知った夫が妻と合意の上で、子を自分たち夫婦の子として育てようと思って、共同生活を継続する場合には、否認権の不行使により父子関係を確定できることから、父母が合意した場合の否認権の不行使には積極的な意義がある」（二宮，2019，p.173）。

また現行法では、夫だけが子の出生を知って一年以内に否認の訴えを起こすことができるが、令和 4 年 2 月 1 日に開催された法制審議会民法部会第 25 回会議において、父のみだった否認権者が父、母、子と申し立ての権利を拡大、また申し立て期間が 1 年から 3 年延長など「嫡出の推定の見直し」を盛り込んだ民法改正の要綱案を決定となり、今後改正が予想される。

3. 養親子関係

養子制度とは、「人為的に親子関係を創設する制度である。この目的は時代と社会によって異なる」（二宮，2019，p.205）。家の継承を得ること「家のための養子法」から、実子のない親に子がある喜びを与え、家庭を安定させ、将来の扶養者を得ること「親のための養子法」へ、そして実親のない子に親に代わる養育者を与えること「子のための養子法」へと変

3-1. 普通養子

3-1-1. 成立要件

養子縁組は、養親となる者と養子となる者との間の契約であり、縁組の意思を戸籍事務管掌者に届け出ることによって成立する。婚姻と同じく、届出主義である。民法第 792 条によると養親となる者は、「20 歳に達した者」でなければならない。（成年年齢が 18 歳以上になる 2022 年からは、養親となる者は、婚姻していても「20 歳に達した者」でなければ、養子をすることはできない）。また親族を養子にすることについての制約はないが、養子となる者は、養親となるものの尊属または年長者であってはいけない（民法第 793 条）。養親の方が 1 日でも早く生まれていればよいと考えられている。

3-1-2. 養子縁組の効果

養子は、縁組成立の日から、養親の嫡出子としての身分を取得する（民法第 809 条）。ただし、実親との親子関係も残るため、養親との二重の親子関係が成立する。相続権は、養親子相互、実親子相互にあり、扶養の権利義務は具体的事情に応じて発生するが、未成年養子縁組の親権については、養親の親権に服する（民法第 818 条の 2）。

養子は縁組の日から、養親および養親の血族との間に、血族間における同一の親族関係が生ずる（民法727条）。法定血族関係という。縁組時にすでに存在している養子の子は、養親との間に親族関係を有しない。また養子は、養親の氏を称する。ただし、婚姻によって氏を改めた者が養子となった場合は、婚姻中は婚氏を称する（民法第810条）。

3-1-3. 未成年を普通養子にする場合

民法第798条では「未成年を養子とするには、家庭裁判所の許可を得なければならない」と規定される。また、夫婦共同縁組の原則として、配偶者のある者が未成年者を養子とするには、配偶者ともしなければならないとして（民法第795条）、未成年を養子とする場合の養親の条件としては維持されている。子の養育のためには、夫婦がともに養親となることが望ましい。なお、配偶者の嫡出である子を養子とする場合には、共同縁組の必要はない。したがって、配偶者の非嫡出子と縁組をする場合には、配偶者についても自らの非嫡出子との養子縁組が必要となる。また配偶者がその意思を表示することができない場合にも、共同縁組は必要ではない（民法第795条ただし書）。自己または配偶者の直系卑属を養子とする場合は、子の福祉が害されるおそれがないから、家庭裁判所の許可は不要とされている（民法第798条ただし書）。

3-2. 特別養子

特別養子という制度は、養親子関係を成立させるとともに、その子と実親との親子関係を終了させるという制度である。当事者の契約ではなく家庭裁判所の審判によって成立し、実親子関係を終了させ、実親からの取り戻し請求を防ぐとともに、原則として離縁を認めず、実親子関係を安定させるという未成年養子を導入したものである。その意味では、「要保護児童の保護を図るものと位置づけることができる」（二宮，2019，p.220）と考えられる。

3-2-1. 成立要件

a. 特別養子の年齢制限

特別養子となる子は、2019年改正前は、原則として縁組の申し立て時において6歳未満の者とするが、里子、連れ子あるいは普通養子となっている場合のように、6歳に達する前から養親となるものの監護養育を受けたものは、8歳に達するまでは特別養子縁組が認められていた（旧817条の5）。2019年改正法では、原則として15歳未満の者まで特別養子とすることが認められ、15歳に達する前から引き続き養親となるものに監護されている場合において、15歳に達するまでに特別養子縁組の請求がされなかったことについてやむを得ない事由があるときは、18歳に達するまでは特別養子となることができる。

b. 養親となることができる者

配偶者のないものは養親となることができず、夫婦が共同で養親となるものとされている。ただし、夫婦の一方が他の一方の嫡出である実子または特別養子の養親となる場合は、この限りでない（民法第817条の3）。幼児の養育には夫婦が揃って親となることが望ましいこと、特に特別養子の場合には養親のみが法的に親となるので、戸籍表示上からも両親が存在することがふさわしいということである。次に、養親となるものは、原則として25歳以上でなければならない。ただし養親となる夫婦の一方が25歳に達しているときは他の一方は20歳に達していれば足りるとされる（民法第817条の4）。

c. 実父母の同意

特別養子縁組は、法律上の実親子関係を終了させるため、実父母の同意を要件とした（民法第 817 の 6）。父母の一方が死亡しているときは生存する一方の同意で足りる。問題は、実父母の同意の撤回である。親子関係を終了させるという効果の重大性を考えると、最終段階まで実父母の意思を尊重する必要があることから、特別養子縁組成立審判が確定するまでは、いつでも理由の如何を問わず撤回できるものとされている。

d. 成立の手続き

特別養子縁組は、養親となる者の申し立てに基づき家裁の審判により成立する（民法第 817 の 2）。特別養子を成立させる審判にあたり、養親となるものが養子となるものを 6 ヶ月以上の期間監護した状況が考慮される（民法第 817 の 8）。適切な親子関係を成立させるために試験的な養育期間を設けた。

e. 審判の基準

実親による看護が著しく困難または不相当であること、さらにその他特別な事情がある場合において、子の利益のために特に必要があると認められた時に、縁組を成立される（民法第 817 条の 7）と規定される。実親との親子関係が終了するため、特別養子縁組の成立には慎重さが必要とされている。

f. 特別養子縁組の効果

特別養子縁組の最も特徴的な部分が、父母およびその血族との親族関係の終了である。特別養子と、実父母及びその血族との親族関係は、特別縁組成立の日から終了する（民法第 817 条の 9）。ここで終了するのは、法的な親族関係であって、自然の血縁関係がなくなるわけではないから、近親婚の禁止は存続する（民法第 734 条の 2）。養子は養親の嫡出子としての身分を取得し、養親および養親の血族との間に法定血族関係が生じる。普通養子縁組の場合と同様である。また養子であることを秘密にする制度ではない。特別養子は、実親との法律上の親子関係が終了し、養親のみが法律上の親になることから、次のような手続きと戸籍の記載方法が取られる。

- ①特別縁組成立審判の確定後、10 日以内に養親は戸籍上の届出をする（戸籍法第 68 条 2 項）³
- ②実親の戸籍（A）からその子が除籍される。
- ③実親の本籍地で、その子の単独戸籍（B）を編製する。
- ④子は B 戸籍から、養親の戸籍（C）に入籍する。それと同時に B 戸籍は在籍者が誰もいない戸籍として、除籍となり、除籍簿として保存。第三者が謄本等を請求することを禁止する（戸籍法第 12 条 2 項）。
- ⑤ C 戸籍の特別養子の身分事項欄に「〇年〇月〇日民法 817 条の 2 による裁判確定」という記載。
- ⑥ C 戸籍の特別養子の父母欄には養父母の氏名を記載し、父母との続柄には「長男」「長女」「二男」「二女」と記載する。上記の 2～4 の手続きは、A 戸籍から C 戸籍を、逆に C 戸籍から A 戸籍を直接たどれないようにし、養親家庭の平穏が第三者によって妨害されることを防ぎ、5 は養子に実親を知る機会を保障し、6 は養親が唯一の法律上の親であることを示すとともに、続柄記載による差別をなくすためである（二宮，2019, p.225）。

また二宮（2019）によると「養子の出自を知る権利を保障するためには、養子の B 戸籍はもちろん、実親の A 戸籍の謄本の交付請求を可能とする必要があり、③の行程が大きな意味を持つ。普通養子や婚姻は③の段階はなく、

②と④は直結し、一方から除籍され、他方にそのまま、入籍するということになる。その結果、入籍された戸籍から元の関係をたどることも可能であり、元の戸籍から新しい戸籍をたどることも可能である」と述べる。、『家族法第5版』p. 225)。

3-3. 生殖補助医療の提供等及びこれにより出生した子の親子関係に関する民法の特例に関する法律

長らく、民法では生殖医療に関する法律は存在しなかったが、令和2年12月4日、生殖補助医療の提供等及びこれにより出生した子の親子関係に関する民法の特例に関する法律（令和2年法律第76号）が成立し、令和2年12月11日に公布、令和3年12月11日に施行された。概要によると、生殖補助医療により出生した子の親子関係に関する民法の特例は、「女性が自己以外の女性の卵子を用いた生殖補助医療により子を懐胎し、出産したときは、その出産をした女性をその子の母とする」また「妻が、夫の同意を得て、夫以外の男性の精子を用いた生殖補助医療により懐胎した子については、夫は、民法第774条の規定にかかわらず、その子が嫡出であることを否認することができない」と規定された。これにより、生殖補助医療に関する親子関係が文言化されたが、子どもの権利や戸籍の表記等には触れてはいない。また第三者関与型の生殖補助医療の許可や規制についても法整備化はされていない。

4. 親子に関する判例

法律上での親子関係を明らかにするために、「男性死亡後に保存精子を用いた人工生殖によって生まれた子の親子関係」訴訟、「海外における代理出産によって出生した子の出生届」訴訟についてのこれまでの事例をまとめる。また日本における親子関係や家族の在り方の法的根拠を明らかにする。

4-1. 男性死亡後に保存精子を用いた人工生殖によって生まれた子の親子関係⁴

①概要：冷凍保存していた夫Bの精子を使って、Bの死亡後にAが体外受精を行い、懐胎した妻Aが出産した子が、Bの嫡出子として出生届をしたが、受理されなかった。そこでAは、子の法定代理人として、検察官を相手に、子がBの子であることについて死後認知の訴えを提起したという最高裁判である。

②判旨：裁判官一致で、破棄自判（控訴棄却）。なお、滝井繁男判事・今井功判事の補足意見があり、小池（2018）によれば、「夫の死亡後に当該夫の保存精子を用いて行われた人工生殖によって妻が懐胎し出産した死後懐胎子からの認知請求を認容した原判決に対する上告審において、死後懐胎子については、父がその親権者になりうる余地はなく、父から監護、養育、扶養を受けることはありえず、父の相続人にもなりえないのであり、また、被代襲者である父を相続しうる立場にない死後懐胎子は、父との関係で代襲相続人にもなりえないなど、民法が定める法律上の親子関係における基本的な法律関係が生ずる余地がないのであるから、民法の実親子に関する法制は、死後懐胎子と死亡した父との間の親子関係を想定していないことは明らかであり、そうすると、死後懐胎子と死亡した父との間の法律上の親子関係の形成に関する問題は、本来的には、死亡した者の保存精子を用いる人工生殖に関する生命倫理、生まれてくる子の福祉、親子関係や親族関係を形成されることになる関係者の意識、さらにはこれらに関する社会一般の考え方等多角的な観点から検討を行ったうえ、親子関係を認めるか否か、認めるとした場合の要件や効果を定める立法によって解決されるべき問題であり、そのような立法がない以上、死後懐胎子と死亡した父との間の法律上の親子関係の形成は認められない。保存された男性の精子を用いて当該男性の死亡後に行われた人

工生殖により女性が懐胎し出産した子と当該男性との間に、法律上の親子関係の形成は認められない」とある（『民法判例百選III』p.70）。

③先行研究：小池（2018）は、本判決の論点は「死後の人工生殖に対する法規律の不在と子の福祉の観点」であると述べる（『民法判例百選III』p.70）。凍結保存精子を用いた死後懐胎に関する規程は、生殖補助医療技術の利用の可否、許容する場合の条件、それによって生じた身分、といった生殖医療一般の問題の中で議論されてきた点と現時点では、生殖補助医療に関する特別の法規律はないため、現行法の解釈で対応せざるをえない点である。まず本件の場合、民法第772条の適用はされない。次に死亡による婚姻解消から300日経過後の出生であり、婚約解消後の懐胎だから適用されない。また「夫婦と血縁関係があり、かつ妻が婚姻中に懐胎または出産した子を嫡出子とするならば定義上、XはABの嫡出子と言えないことになる。次にAは、死後認知の訴え（民法第787条）によって非嫡出父子関係を認めてもらうしかなくなるが、本判決はこれを否定した。

本判決は、現行法制度が、「死後懐胎と死亡した父との間の親子関係を想定していない」という。民法第787条の文言だけをとれば、本件の認知の訴えを認める余地がある一方、死後懐胎子の身分について立法者がいかなる評価をしていたかは明らかでない。そこで、本条に何かしらの解釈を施して結論を導く必要がある。この点、原審は、死亡した夫が生前に承諾していたことを要件に加えたのに対して、本判決は立法による対応の必要性を指摘しつつ、本条の適用範囲を限定するという解釈をしている。法制度の予定しない事態の対応としていずれが妥当か、という観点から両判決を評価すれば、原審は解釈を通じて新たな規範を創造しているのに対し、本判決は親権・扶養・相続と言う法的親子関係から生じる基本的法律効果が本件では生じない点を重視して認知の訴えに限定的解釈を施したものと見える。ここでの問題点は、「死後懐胎の社会的許容性」をめぐる公共の利益と「子の福祉」である。①仮に本件で法的父子関係を認めた場合、凍結保存精子による死後生殖を事実上容認する結果になる。②他方で、Xから法的父子関係の可能性を剥奪することが「子の福祉」に照らして問題はないか、検討する必要がある。この点、本件でX・Aの親子関係を認めても親子関係の内容として民法の用意する効果はほとんど生じない。本判決は、現行法上、死後懐胎子について法的父子関係を認めないことを明らかにした。現行民法が父親の死後に懐胎した子との親子関係を想定しておらず、親権、扶養、相続などの親子関係の基本的な法律関係の生じる余地がないものとして、そのような場合の親子関係を認める立法がない以上、法律上の親子関係の形成を認められない。生まれてきた子どもの福祉を第一に考慮すべきであっても、このような場合、親子関係の形成が子どもの福祉にとって余利益がなく、むしろ血縁関係と親の意思のみを根拠に親子関係を認めることは、懐胎時に父親のいない子どもの出生を放任することになると懸念をしたと考察できる。

④先行研究における私見：日本産婦人科学会が、この判決以降、その由来する者が死亡すれば廃棄すること、凍結保存精子を利用する際には提供者の生存、及び意思を確認することを内容とする見解を出していることを考慮しても、生殖補助医療に与えた影響は大きかったといえる。自然懐胎でも死後生殖は生じうる。しかしながら、親の一方的な意思により、生殖補助医療によって「子」を持つことは「子の利益」の観点からも賛成は出来ない。また未然に防ぐという意味でも、整えるべきは病院側の体制である。体外受精の際は夫婦二人で立ち会う、もしくはそれに準じる書類を添付するなど、凍結保存の精子や卵子の保管や管理を徹底しなければ、今後も同様の問題が生ずると予想される。

4-2. 海外における代理出産によって出生した子の出生届⁵

①概要：日本人夫婦であるX（申立人、抗告人、相手方）らが、X1の精子とX2の卵子を用いた生殖補助医療により米国ネバダ州在住の米国人女性が懐胎し出産した双子の本件子らについて、品川区長に対し、Xらを父母とする嫡出子としての出生届（本件出生届）を提出したところ、品川区長はX2による分娩（出産）の事実が認められず、Xらと本件子らとの間に嫡出親子関係が認められないことを理由として本件出生届を受理しない旨の処分をし、これに対し、Xらが、件出生届の受理を命ずることを申し立てた。

②判旨：破棄自判。原決定を破棄し、原々決定（東京家裁審判）に対するXらの抗告を棄却。最裁平成9年7月11日（民集51巻6号2573頁）を引用しつつ判示する。「民法が実親子関係を認めていない者の間にその成立を認める内容の海外裁判所の裁判は、我が国の法秩序の基本原則ないし基本理念と相いれないものであり、民事訴訟法118条3号にいう公の秩序に反するといわなければならない。現行民法の解釈としては、出生した子を懐胎し、出産した女性をその子の母と解さざるをえず、その子を懐胎、出産していない女性との間には、その女性が卵子を提供した場合であっても、母子関係の成立を認めることはできない」「我が国の民法が実親子関係の成立を認めていない者の間にその成立を認める内容の海外裁判所の裁判は、我が国の法秩序の基本原則ないし基本理念と相容れないものであり、民事訴訟法118条3号にいう公の秩序に反する」よって、夫婦の卵子と精子を用いて実施された代理出産により出生した子の出生届につき、当該夫婦と子との親子関係を認めたネバダ州の裁判は民事訴訟法第118条3号の要件を満たさないとした決定である」とある。本決定は代理出産の是非の判断には踏み込んでいない。

③先行研究：早川（2020）は『民法判例百選III』において、「母子関係は分娩の事実によって当然に成立する。生殖補助医療技術の現状を踏まえた上で、実親子法の解釈として、このような事態のもとでも分娩者＝母ルールを維持すべきだが、まず問題となる」と述べる（p.73）。「子の福祉」という観点から考察するに、分娩者か、遺伝的な母を法的な母にするかは判断が難しい。代理母などの治療を希望する夫婦はこのように渡航することが多く、世の中のニーズもあり、民法では令和3年12月11日に生殖補助医療の提供等及びこれにより出生した子の親子関係に関する民法の特例に関する法律が施行された。概要によると「女性が自己以外の女性の卵子を用いた生殖補助医療により子を懐胎し、出産したときは、その出産をした女性をその子の母とする」とし、これは従来の「分娩者＝母ルール」を明文化させた形となったと考察できる。

④先行研究における私見：日本では、法律上、代理出産を禁止したり、認めたりする規定はない。しかしながら、国内でも実施された代理懐胎の2008年の判例がある。この場合、代理懐胎者は妻の母で、出生した子は、特別養子縁組の成立を認めた⁶。この判例は、代理懐胎・出産により出生した子について、卵子および精子を提供した夫婦が特別養子縁組を申し立てた事案であり、卵子提供者の母の代理懐胎・出産により出生した子について、卵子および精子を提供した依頼者夫婦との特別養子縁組を認めた最初の公表判例である。また同時に、女性が自己以外の女性の卵子を用いた生殖補助医療により子を懐胎し出産した場合における出生した子の母は、その子を懐胎出産した女性とするのが最高裁判所判例であるから、代理懐胎・出産した卵子提供者（娘）の母と出生した子は実母子関係となり、したがって、卵子提供者である娘と出生子は戸籍上兄弟姉妹同士となるから本件は親族特別養子縁組の事案でもあり、広義の親族特別養子縁組を認めることに消極的な裁判実務の中にあって、本審判は狭義の親族特別養子縁組を認めた最初の公表判例であり注目される判例である。

代理懐胎において懸念するのは、離婚した際の親権と「子の利益」である。日本が分娩者＝母とする限りは、法

律的な母は第三者となる。日本では単独親権なので、親権は父親になることが多いと予想される。国内での代理懐胎のように、代理懐胎を實の母親（祖母）がする場合、議論の余地があるが、海外の女性だったり、民間のドナー会社だったりでは、言葉の問題もあり話し合いをするのも難しい。「子の利益」を優先するのであれば、出自を知る権利を保障すると同時に、親権の在り方も検討する必要がある。

5. 小括

以上のように、本章では民法における親子をみてきた。家族法の中では、親子についての定義が詳細に規定されているのがわかる。親子とは、婚姻と同様に、家族法の骨格を構成しており、また親子という関係については、「子」は生まれた時から、その法的な当事者になる。夫婦二人で成り立つ婚姻と違って、親子という関係は、単に血縁関係だけでなく、法的根拠の存在する複雑な人間関係であり、社会の仕組みだと読み取れる。

生殖補助医療の提供等及びこれにより出生した子の親子関係に関する民法の特例に関する法律は、改正され現在施行されている。しかしながら、卵子提供などの第三者関与型の医療自体は容認されてはならず、矛盾点として課題が残る。誰に育てる義務があるのかが明確でない場合、子どもに不利益が生じる恐れがあると推測される。生殖補助医療やDNA鑑定が入り込むことで、家族の形態や家族法にも少しずつ変化が見られると考えられる。

第二章 「出自を知る権利」について

1. 出自を知る権利とは何か

「出自を知る権利」とは、国際連合総会決議「子どもの権利に関する条約」の成立と1998年の旧厚生省が「生殖補助医療技術に関する専門委員会」を設置したことが我が国の議論のはじまりとされ、「自分がどのように生まれてきたのか」「自分の父母は誰なのか」など自身のルーツを知る子どもの権利であるとされる。梅澤（2021）によれば、「出自を知る権利に関する考察」において、「出自を知る権利は、大別すると①どのような経緯で現在の親子関係になったのか、②遺伝上の親は誰なのかについて知る権利にわけられるとされる。①については、子の親となる者（親であるもの）は既知であるから、「子の権利」であるとされている。また②についても、従来、子が血縁関係にある親を知る権利であるとされ、遺伝上の親について、個人を特定可能な情報までをも知ることができるのか、あるいは、個人を特定することはできないが、血液型・病歴、子の成育に最低限度の情報のみを知ることができるのか、という点に置いて議論がなされていた」（p.143）。また出自を知る権利の意義としては、「実利的側面である近親婚の回避、子の成長と健康に必要な実親の病歴・遺伝子情報等を入手すること、アイデンティティの確立、親子関係の強化という要素」が指摘されている（上野，2005，p.4）。

2. 出自を知る権利の法的根拠

現行法においては、出自を知る権利について規定する法律は存在しない。このため、出自を知る権利の法的根拠としては、児童の権利に関する条約、憲法があげられる。

2-1. 児童の権利条約

児童の権利条約とは、18歳未満を「児童」と定義し、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約である。児童の生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保するために必要となる具体的な事項を規定しており、児童の権利の尊重及び確保の観点から必要となる詳細かつ具体的な事項を規定したものである。1989年の第44回国連総会において採択され、日本は1994年に批准した。出自を知る権利との関係においては、同条約の第7条「児童は……できる限りその父母を知りかつその父母によって養育される権利を有する」の規定が指摘されることが多いが、第3条・第8条・第9条についてもその根拠となり得る⁷。

2-2. 憲法

子の出自を知る権利は、憲法第13条⁸も根拠になりうる。「子の利益」は憲法13条の幸福追求的な要素も含まれると考察する。憲法の権利としての「子の利益」を保護するための一つとして「出自を知る権利」を保障する法整備が必要である。また出自を知る権利は、「憲法第13条における人格的自立権の一部として、保障されるべきものである。その理由としては、出自を知る権利の主張は、第三者関与型生殖補助医療により生まれた子らの平等な承認要求にほかならず、人格的自立権を憲法上の権利として認める意義は、実定法による尊厳承認の欠損を補充する機能にあるからである。ただし、子が出自を知る権利を行使する際の年齢やその他の条件、提供者情報の保存管理・開示請求に関わる手続き等を法律で定めておく必要がある、憲法上の権利として出自を知る権利が存在するとしても、法律の定めがない以上、憲法を根拠として裁判所に直接開示請求することは、いわゆる抽象的権利であり困難である」(小泉, 2010, pp.53-55) という見解もある。

3. 第三者関与型生殖補助医療における現行法と出自を知る権利について

本論文では、夫婦だけでなく、第三者(ドナー)が関わり子どもを持つ医療を「第三者関与型の生殖補助医療」と呼ぶ。具体的には、精子提供、卵子提供、代理懐胎がある。現在、日本には生殖補助医療に関する法律はない。日本産婦人科学会の会告(自主規制)により、人工授精や体外受精の実施を認める。第三者からの精子提供、卵子提供、代理懐胎(出産)の現行法での対応をそれぞれ述べる。

3-1. 精子提供

生殖補助医療技術の中でも、比較的早期から行われてきたのが、人工授精である。この場合、使用する精子が夫のものである場合を配偶者間人工授精(Artificial Insemination by Husband: 以下 AIH)といい、他方、第三者提供の精子を用いる場合を非配偶者間人工授精(Artificial Insemination by Donor: 以下 AID)と言う。夫の精液で妊娠不能な場合、第三者男性の精子を用いれば妊娠可能となるが、第三者男性との性交は不都合であるため、器具を用いて精液を注入する AID が行われる。

母子関係は分娩主義であるため、AID の場合は妻が分娩しているため、妻が法律上の母となる。父子関係におい

ては、生殖補助医療の提供等及びこれにより出生した子の親子関係に関する民法の特例に関する法律が令和3年12月11日に施行され、妻が、夫の同意を得て、夫以外の男性の精子を用いた生殖補助医療により懐胎した子については、夫は、民法第774条の規定にかかわらず、その子が嫡出であることを否認することができない（第10条）、と規定された。改正する前は、妻が婚姻中に懐胎した子は、夫の子として推定する規定（民法第772条）を適用し、夫が嫡出否認権を行使しないことにより（民法第777条）、父子関係は確定していた。夫婦でAIDに同意することは、夫に「子の父」となることへの同意が含まれていることから、嫡出性の承認（民法第776条）とし、AIDで生まれた子は、夫との間に血縁関係が存在しないにもかかわらず、夫の嫡出子=実子として扱われていた。

また第三者からの精子提供における不妊治療は、1940年代から日本を含む世界の限られた施設で行なわれてきた非配偶者間人工授精に、その原点がある。わが国では、1983年10月に日本産科婦人科学会から出された「体外受精・胚移植に関する見解」が、生殖補助医療の適用を婚姻関係にある夫婦に限定したことを尊重し、体外受精・胚移植における第三者配偶子の使用は施行しないこととして各施設により自主規制されてきた。なお、日本産科婦人科学会から2015年に出された「提供精子を用いた人工授精に関する見解」は以下のとおりである。

提供精子を用いた人工授精（以下本法）は、不妊の治療として行われる医療行為であり、その実施に際しては、わが国における倫理的・法的・社会的基盤に十分配慮し、これを実施する。

- ①本法は、本法以外の医療行為によっては妊娠の可能性がない、あるいはこれ以外の方法で妊娠をはかった場合に母体や児に重大な危険がおよぶと判断されるものを対象とする。
- ②被実施者は法的に婚姻している夫婦で、心身ともに妊娠・分娩・育児に耐え得る状態にあるものとする。
- ③実施者は、被実施者である不妊夫婦双方に本法の内容、問題点、予想される成績について事前に文書を用いて説明し、了解を得た上で同意を取得し、同意文書を保管する。また本法の実施に際しては、被実施者夫婦およびその出生児のプライバシーを尊重する。
- ④精子提供者は心身とも健康で、感染症がなく自己の知る限り遺伝性疾患を認めず、精液所見が正常であることを条件とする。本法の治療にあたっては、感染の危険性を考慮し、凍結保存精子を用いる。同一提供者からの出生児は10名以内とする。
- ⑤精子提供者のプライバシー保護のため精子提供者は匿名とするが、実施医師は精子提供者の記録を保存するものとする。
- ⑥精子提供は営利目的で行われるべきものではなく、営利目的での精子提供の斡旋もしくは関与または類似行為をしてはならない。
- ⑦本学会員が本法を行うにあたっては、所定の書式に従って本学会に登録、報告しなければならない。

3-2. 卵子提供

体外受精や顕微受精を行う際の技術である、採卵し、体外で精子と受精、その受精卵を子宮内に返すといった胚移植を用いる。卵子提供とは、第三者（ドナー）の女性から採卵し、卵子を提供してもらい、体外で夫の精子と受精させ、受精卵を妻の子宮に戻すのである。「体外に卵子を出す」技術が可能になり、卵子も精子と同じような操作が可能となった。つまり卵子の所有者と子宮を分離することも可能となったのである。現在、卵子提供は日本国内では日本産婦人科学会による自主規制という形を取り、原則行われていない。治療を希望する夫婦は海外で実施する例が多い。

母子関係について、日本は分娩主義を採る。そのため第三者の卵子提供で、母子に血縁関係がなくとも、妻が分

娩しているため妻が法律上の母になる。

3-3. 代理懐胎（出産）

女性が何らかの理由で、懐胎・出産ができないという場合の生殖補助医療技術が代理懐胎である。代理懐胎と代理出産は同じ意味だが、「代理懐胎」には妊娠から出産前の意味を持ち、依頼された女性を代理母と区別する。卵子提供と同じく「体外に卵子を出す」技術を用いる。卵子提供と代理出産は、卵子の所有者と妊娠して出産する女性が異なるという点では同じ技術であり、卵子の所有者か妊娠出産した女性のどちらが、「子どもを手にするか」が異なるだけである。また厳密には、代理懐胎には以下のような区別がある。

a. サロゲートマザー（surrogate mother）

夫婦の夫の精子を用いて、代理母の卵子に受精させ、代理母が懐胎、出産するというタイプである。ここでは遺伝上の父は夫であるが、遺伝学上の母は代理母となる。夫婦の夫の精子を用いて、代理母の卵子に受精させ、代理母が懐胎、出産するというタイプである。「人工授精型代理母」とも呼ばれる。ここでは遺伝上の父は夫であるが、遺伝学上の母は代理母となる。

b. ホストマザー（host mother）

夫の精子と妻の卵子を体外受精させ、その上で受精卵を代理母（host mother）の子宮に移植し、代理母が懐胎、出産するというものである。ここでは、遺伝上の父と母のいずれも、依頼者たる夫婦ということになる。「体外受精型代理母」「借り腹」「貸し腹」とも呼ばれる。代理懐胎も卵子提供と同様に日本国内では実施されておらず、治療を希望する夫婦は海外で実施する例が多い。先天的に子宮のない女性、疾病や事故で子宮を摘出した女性、ゲイカップルには、代理懐胎の利用を希望する当事者がいるが、国内での実施は困難なため、代理懐胎を認める国へ行って、実施する例がある

さらに複雑な形態として、この技術にプラスして、5-2の卵子提供者のいるホストマザー型もある。第三者（依頼者の妻でも代理母でもない）から卵子提供を受け、依頼者の夫と受精卵を作り、それを代理母に懐胎してもらうという形である。この場合、卵子提供者が子どもの遺伝上の母、代理母が生みの母、依頼者女性が養育の母というように「母が三人いる」という状況になる。

現行法での対応をみると、代理懐胎の場合は、分娩した代理母が法律上の母となり、代理懐胎を依頼した夫婦は、代理母との間で代諾縁組あるいは特別養子縁組を結び、依頼夫婦が養親として子を引き取り、子を養育する。

3-4. 出自を知る権利について

精子提供、卵子提供、代理懐胎と第三者関与型の生殖補助医療を挙げてきたが、いずれにせよ子への出自を知る権利の保障には不十分である。子が自らの出自を知りたい場合、公的な機関が関与していない現状では、医療機関以外にたどる術がなく、閉院などの可能性もあり、確実ではない。現時点で日本において実施されているAIDという医療自体がドナーは匿名を原則としており、子の出自を知る権利を保障すると、精子提供者が減る恐れがあると予想され、「子の福祉とAIDの実施のための環境の確保は、性格の異なる利益の量衡量が求められることになるのであり、価値判断の難しさも、そこには存在することになる」（窪田, 2020, p.221）と考えられる。

しかしながら、優先すべきは、親側の都合ではなく、「子の利益」である。出自を知りたいと思った子が知ることができるような仕組みを構築していくのは、社会の役目である。

二宮（2021）は、『家族法第5版』において「子には安心して生きる権利があり、子の出自を知る権利は、選択肢のない子が、親の一方的な意志決定を恣意的でないものにするための対抗軸として、それを通じて、信頼に基づく安定的な親子関係を確立するための要としても位置付けられる」と述べる（p.200）。

4. 特別養子縁組における出自を知る権利について

第三者関与型の生殖補助医療で生まれた子と同様に、特別養子縁組において養子となった子も「出自を知る権利」が議論される。ここでは、特別養子縁組における「出自を知る権利」について述べる。

特別養子縁組においては自分のルーツを知る手段として「戸籍」が考えられる。特別養子縁組の戸籍は、普通養子とは異なり、父母として養父母のみが記載され、父母との続柄は「長男/長女」、「二男/二女」等と記載される。また身分事項欄には、「民法817条の2の裁判確定」の文言が記載され、養子縁組の事実を直接記載されないように配慮されている。しかしながら「このような配慮や特別な措置を採用し、子の出自を知る権利を保障するにあたっては、養子の実父母のプライバシーを保護するための特別な措置を講じる必要はないとされた。その理由としては、特別養子縁組は、子の利益を図るための制度であること、戸籍には他人には知られたくない事実が記載されている場合があるが、戸籍法は、不当な目的による他人の戸籍の謄抄本等の請求を禁止していること、特別養子の実父母にのみ従来の戸籍法の取り扱いに加えて特別な措置を講じることは、子があった事実を第三者に隠蔽するために、特別養子縁組制度が濫用されることになり、望ましくないといったことが指摘されている」（細川，1993，p.125）。また梅澤（2021）は、「出自を知る権利に関する一考察」において、特別養子縁組における戸籍制度は「制度として不十分なものであると評価せざるを得ない。その根拠として特別養子縁組の主要な効果である養子とその実方血族との法的関係の断絶は、子の福祉の観点から定められたものである。そして、養子の出自を知る権利も同様に、子の福祉の観点から保障すべきものとの考えに基づいて特別な戸籍の編製方法が採用されたのである。それにもかかわらず、養子が知ることができるのは実親だけにとどまり、実親の戸籍にアクセスできないから」と述べる（p.159）。

戸籍法10条1項には「戸籍に記載されている者又はその配偶者、直系尊属若しくは直系卑属は、その戸籍の謄本若しくは抄本又は戸籍に記載した事項に関する証明書の交付の請求をすることができる」とあるが、近年、特別養子となった者がその除籍謄本の交付を受けて実父母の氏名及び本籍を知り、実父母の戸籍謄本の交付を請求した場合に、請求を拒否される事例が発生している。その場合、子が実親の情報を知る手段が途絶えてしまい、「出自を知る権利」の保障としては不十分である。実親側からの「知られたくない」事情と子の「出自を知りたい」思いはどちらが優先されるべきか、課題は多いといえる。

5. 海外における「出自を知る権利」について

海外における「出自を知る権利」はどのように考えられているのか。ここではニュージーランドの取り組みをあげる。「ニュージーランドでは、商業的でないあらゆる形態の生殖補助医療（精子提供・卵子提供・胚提供・代理懐胎）が認められている。子の出自を知る権利、当事者間の情報アクセス権も認め、面会交流も支援しており、その背景には、長年培われてきた養子縁組での実践がある」（梅澤，2016，pp.53-55）。ニュージーランドにおける養子縁組および生殖補助医療制度について紹介する。

5-1. 養子縁組における出自を知る権利

ニュージーランドの国内養子縁組は、養親子関係を成立させるとともに、その子と実親との親子関係を終了させるという制度である。「1955年養子法（Adoption Act 1955: 以下養子法）」により規律される。養子の実親と養子の継続的な交流は、子の育ちに重要な意義を有すること、さらには、子を中心として実親・養親が良好な関係を築くことが必要であるとの見解から「1985年成人養子縁組情報法」（Adult Adoption Act 1985: 以下「情報法」）が成立した。情報法に基づき、20歳に達した養子は、実親の特定可能な情報を入手することができるとともに、20歳に達した実親は、養子の情報を入手することが可能となった。また養親は、養子と実親の権利行使に起因する問題（面会交流を含む）についての支援を求めることができ、必要がある時には、養親の家庭医を通して、重要な医療情報を交換することが可能となった。養子縁組は、子の将来を見据えた選択でなければならないという観点から、養子となる者の実親が子にとっても最も適した養親を選択するのがよいと考えられている。また養子縁組の関係当事者は、互いにその個人情報を知り、さらには面会交流を実施する可能性があることから、養子縁組の成立に際しては、養子となる者の実親に養親となる者を選択する権利が認められている。具体的には、養子となる者の実親は、子ども省が所有する養親希望者のプロフィール（養親希望者の個人情報、出自を知る権利や面会交流に関する考え方）から養親となる者を選択することができる」（梅澤，2016, p.66-69）。日本の特別養子縁組に比べて、ニュージーランドでは養子の権利が明文化されており、子どもの出自を保障する制度が整っているといえる。

5-2. 生殖補助医療における出自を知る権利

ニュージーランドでは、「生殖補助医療に係る問題を規律する『2004年人の生殖補助技術法』（Human Assisted Reproductive Technology Act 2004: 以下HART Act）及びガイドラインにおいては、実施可能な生殖補助医療に関する規制を行うとともに、生殖補助医療に係る当事者の非匿名化を採用し、関係当事者間相互の個人情報へのアクセスを保障している。なお、HART Actの規定により、生殖補助医療実施機関は、代理懐胎契約の締結前、提供者が精子・卵子・胚を提供する前、被提供者が治療を開始する前に、情報の登録と開示に対するインフォームドコンセントやカウンセリングを行い、その際、子に真実告知をする必要がある旨も説明しなければならないとされている」（梅澤，2016, pp.70-73）。ニュージーランドでは、生殖補助医療と養子縁組は親子になるという点では同様の関係と捉えられている。個別に法整備をするのではなく、スタート地点を「子どもの出自を知る権利を保障する」と捉え、そのための仕組みを構築していくのは、日本も参考にする点であるといえる。

6. 出自を知らないことによる問題

出自を知らないということでのどのような問題が生じると考えられるのか。「出自」が問題となるケースは、第三者関与型の生殖補助医療、特別養子縁組などが想定されるが、2010年3月20日、非配偶者間人工授精（Artificial Insemination by Donor: 以下AID）で生まれ、成人した子どもたちが自助グループを作り、「第三者の関わる生殖技術について考える会」立ち上げ集会において、現状でのAIDの実施に強く反対する意見を表明した。また2014年に出版した『AIDで生まれること』では、親と血の繋がりが無いことを知り、その苦悩を語る。具体的には、長い間親が隠したという不信感、今まで信じていたものが突然崩れてしまう感覚や喪失感、また情報や提供者がわからない、相談する場所や相談する人がいないという不安感などが挙げられている。

特別養子縁組での場合も同様に、「出自を知らない、真実告知が適切にされなかった事により、養父母への不信

感や喪失感、アイデンティティをうまく形成できないなどの報告がなされている」(森, 2009, pp.111-129)。血縁上の親を知ることが、子のアイデンティティの確立、確認にとって必要な場合があり、子の出自を知る権利は、子のアイデンティティを確立するための人格的利益として、人格権の一内容と構成されると同時に、信頼に基づく安定的な親子関係を確立する意義もあると考えられる。

7. 出自を知らない権利（出自を知る権利とその周辺権利）

「出自を知る権利」の一方で、子の「出自を知らない権利」はどのように考えられるべきか。「出自を知らない権利」を、子の意思である「出自を知らないでいる権利」、親の意思である「出自を知らせない」権利、提供者側の意思である「出自を知られたくない権利」と分けて考察する。

7-1. 出自を知らないでいる権利

「出自を知らないでいる権利」とは、敢えて出自を「自身の意思」で「知らないでいる」権利、または親や周りから「知らされない」権利を行使するものである。子の意思にかかわらず、または意思に反する状況で出自を知らされてしまう（知ってしまう）ことによって発生する。例えば、両親の不和、離婚、病気などをきっかけに、突発的に事実が明らかになる可能性がある。事実告知がなくとも、子が何かしらの違和感を感じていたとしても、事実が自分にとって有益かどうかわからない（遺伝上の親が犯罪者や経済格差がある）場合なども考えられる。子にとって、実の親だと思っていた父親もしくは母親と遺伝的に関係がないという事実は、少なからずショックであると想像される。将来、遺伝子検査による親子鑑定が身近になるにつれて、侵害される可能性は大きくなっていくと予想される。

「知らないでいる権利」は、「知る」「知らない（知らないでいる）」という決定権を子の意思に委ねる。そういった意味では、図1で示すように、広義の「出自を知る権利」の中に、狭義の意味での出自を知る権利と「出自を知らないでいる権利」が存在すると考察できる。

7-2. 出自を知らせない権利

「出自を知らないでいる権利」が子の意思だとしたら、「出自を知らせない権利」は親の意思であると考えられる。日本においては、長年、血縁関係がないことや養子であることの真実告知を慣習的にしてこなかった。その背景には、長年、不妊というのは恥ずべきものであり、嫡出にこだわる考え方が根強く、明治民法の家制度の影響が根強く残っていたと推測する。家制度とは、明治民法の下で、戸主が強い権限を持って家族を統制し、家督相続として、その家の長男が後を継ぐ制度である。家制度は、明治政府の政治権力を安定させたといわれ、家族としての集団の絆を強固にした一方、「子」や「個人」よりも「家」が優先された。その結果、血縁重視になり、「血が繋がってないこと」を告知せず隠し通すのが「子の利益」を守ると考えられていたと推測される。「出自を知らないでいる権利」と同様に、事実が「子」にとって有益であると必ずしも言い切れない場合も存在するからだ。また事実は、親側にとっても内密なものであったり、知られたくない事柄だったりと不利益になり得ることも想定される。「出自を知らせない権利」とは、親が「子の利益」を守ると考え行使されるが、また一方で「親の利益」を守るための一面もあり、必ずしも「子の利益」とはなり得ない面もある。

7-3. 出自を知られたくない権利

「出自を知られたくない権利」とは、精子・卵子の提供者側の権利である。特に国内においての精子提供は、匿名性で行われるため、子だけでなく親側にも提供者の情報は原則開示されない。提供者側にも事情や家庭があり、子が「出自」を知るにより、提供者側のプライバシーが侵害され、不利益が生じる可能性も否定できない。

国内で、精子提供を実践している慶應大学病院では、当初から医学生生のドナーを実施していた。現在は、「出自を知る権利」が今後保障される可能性がある場合、提供者側の情報が開示される可能性を説明しているが、かつては完全に匿名性であった。将来的に医師になる可能性のある学生に対して、提供した子が「財産権」や「相続権」など権利を行使させないため、匿名性で実施されていた（久慈・清水・仙波, 2017, p.107）。

また久慈・清水・仙波（2017）によれば、「1998年から2004年に実施した精子ドナーへの調査結果では『あなたの提供により生まれた子供が会いに来る可能性があるとしたら提供しなかったか』という問いに対し、ドナーたちは、後悔や懸念を示していた」（p.109）とある。さらに久慈・清水・仙波（2017）は「ドナーの匿名性を保障できないにもかかわらず、なお匿名を条件にドナーを続けるのは倫理原則の中の正義の観点でも問題であり、今後ドナーを今まで以上に不安に陥れている可能性があるという点では、ドナーに対する危害にも相当するだろう。今後、ドナーの匿名性が保障できないことに加え、ドナーの匿名性が出生者やその家族、ドナーに及ぼすリスクや影響については、当事者のみならず、社会にも広く認識してもらうことが必要だ」（p.111）と述べる。提供側のプライバシー守るという点からみても、「出自を知らせたくない権利」を保障することは第三者の権利を守るという点でも重要であるといえる。

また提供者側から、提供した子の情報を「知りたい権利」も発生する場合も存在すると思われるが、本稿では「子」を主体とするので、提供者側の「知りたい」権利への考察はここでは割愛する。

7-4. 考察

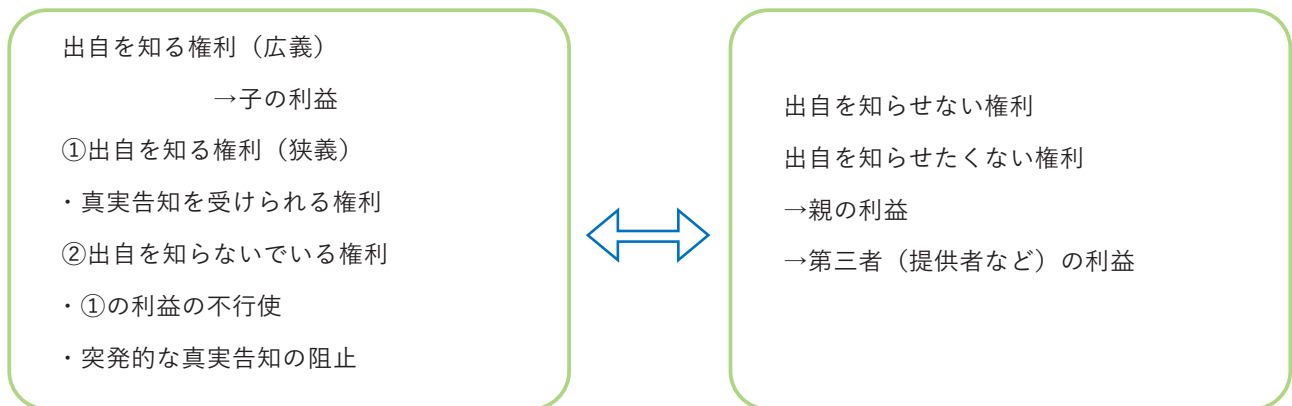


図1：考察①出自を知る権利とその周辺権利の相関図（筆者作成）

	意思の所在	「知る」ことで、主に不利益が生じると予測される対象	課題点
出自を知らないでいる権利	子	子	子が突発的に事実を知り得る場合がある
出自を知らせない権利	親	親	「知らせない」ことが「子を守る」という慣習的な考えが、長年根強く残っている
出自を知られたくない権利	親 (親が提供者の情報を知り得る場合) 提供者	親 提供者	提供者側のプライバシー侵害との関係

表1：考察②出自を知る権利とその周辺権利の相関表（筆者作成）

以上を踏まえて考察すると「出自を知らない権利」も「子の利益」を守るために必要であると推測する。しかしながら、当事者である子が、親や提供者に対して、どのような感情を持ち、どのような関係を求め、誰に不利益が生じるかを正確に予測するのは困難である。「知る権利」と「知らない権利」はどちらかに優先関係が存在するのではなく、どちらに利益があるか否かが要点となる。重要なのは、子が「知る」「知らない」を自由に選択できる仕組み作りである。しかしながら、精子や卵子の段階ではその判断はできず、子が自らの意思を表明するには長期間を要するのが現状であり、課題は多い。

8. 小括

国内における「出自を知る権利」について、第三者関与型の生殖補助医療における場合と養子縁組における場合を比較検討した。「出自を知る権利」を保障する法律はまだ日本にはなく、国連の児童の権利に関する条約や憲法13条を法的根拠にしている。出自を知らないことによって、当事者の子どもたちは、自らの存在価値を見出せることが出来ずに苦悩しているという報告がある。その一方で、「出自」が必ずしも「子」にとって有益なものとは限らない。子が自らの意思で「出自を知らないでいる」権利も「子の利益」を守るという意味では「出自を知る」権利と同等であると考察できる。

また海外での取り組みも記述した。ニュージーランドでは第三者関与型の生殖補助医療を認めるのと同時に、「出自を知る権利」を保障している。そのため「真実告知」は重要であると認識され、親が真実告知するための支援や、真実告知された子のケアの仕組みも法整備化されており、今後の日本の取り組みに向けて参考になりうる。

第三章 まとめ

以上のように、第一章では、家族法における「親子」の関係や親子に関する判例、第二章では「出自を知る権利」における法的根拠やその周辺権利をみてきたが、第三章ではまとめとして、今後「子の利益」を守るために必要な論点をあげる。

1. 「出自を知る権利」と「出自を知らない権利」の関係

2020年の民法改正の際、「出自を知る権利」は法案に組み込まれなかったが、世界的な流れや真実告知するべきという国内での高まりを受け、今後保障されようすると動きはある⁹。しかしながら、第二章7で述べたように「出自を知らない」権利は、子、親、提供者の意思を尊重し、それは「子の利益」を守るとも解釈される。生殖補助医療が開始された当初は、血縁関係がないことなど出自は隠すといった「出自を知らない」ことが一般的に「子の利益」を守ると考えられていたが、今後「出自を知る」権利が保障された子が成人を迎える際、新たな課題を生み出す懸念もある。

特別養子縁組の取り組みは、子が幼少の時代から真実告知を推進しているが、子が最初から「知らないでいる権利」を行使できない。言い換えると、広義の意味での「出自を知る権利」を行使できず、矛盾点が残る。今後「出自を

知る権利」のみを強調せず、「出自を知らない」ことの利益や不利益も慎重に議論し、法整備化する必要がある。

2. 公的機関による生殖補助医療の管理

「出自」を「知る」「知らない」どちらを選択するにしても、そのためには出自の情報は公的機関にする方が良くと考察する。現在は、生殖補助医療における情報は、病院の診療録での保存が一般的である。しかしながら、閉院などの懸念や診療録の保存期間もあり、公的な一括した管理の元で行うほうが良い。なぜならば、子が「自らの出自を知りたい」と思い、これに答えるのは国家の役目と捉えられるからだ。

さらには、生殖補助医療のみでなく、「出自を知る権利」は、既に存在している特別養子縁組と整合性がある形で整備されるのが理想である。第三者関与型の生殖補助医療で生まれた子については、戸籍上は自然生殖により生まれたこと同一の記載となる。一方で、特別養子縁組の場合は、第一章 3-2 で述べたように戸籍に特別養子とわかる記載事項があり、両者には違いがある。今後、出生証明書の活用や、戸籍法の見直し等も視野に入れる必要がある。子の出自の情報を公的機関により適正に保存・管理することによって、子の利益を守るのである。

以上のように子の「出自を知る権利」について述べてきたが、従来、親子とは、遺伝上の親、生みの親、育ての親、法律上の親は一致していることが前提であったが、現代において、必ずしも一致しない多様な家族が存在するようになった。出自を自らの意思で「知る」「知らない」など、子に選択肢が委ねられ、かつ法的にも社会的にも安定した状態が本当の意味で「子の利益」を守ると考える。生まれてくる子はすぐには声を上げることができない。「親」の意思だけでなく、「子」の意思も尊重し、子の未来が明るくなる対策とそれを支える社会の仕組み作りが重要である。

¹ この点については以下を参照のこと。法務省，法制審議会 - 民法（親子法制）部会，民法（親子法制）等の改正に関する要綱案（令和4年2月1日）
https://www.moj.go.jp/shingi1/shingi04900001_00120.html（2023年1月5日最終閲覧）

² 民法については以下を参照。内閣府，e-Gov，民法
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=129AC0000000089>（2023年1月5日最終閲覧）

³ 戸籍法については以下を参照。内閣府，e-Gov，戸籍法
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=322AC0000000224>（2023年1月5日最終閲覧）

⁴ 「最高裁判所第二小法廷判決平成18年9月4日」『最高裁判所民事判例集』60巻7号2563頁，『判例時報』1952号36頁，『判例タイムズ』1227号120頁（男性死亡後に保存精子を用いた人工生殖によって生まれた子の親子関係）

⁵ 「最高裁判所第二小法廷決定平成19年3月23日」『最高裁判所民事判例集』61巻2号619頁，『判例時報』

1967号36頁、『判例タイムズ』1239号120頁（海外における代理出産によって出生した子の出生届）。

⁶ 「神戸家姫路支審平20年12月26日」『家庭裁判月報』61巻10号72頁（代理懐胎・出産により出生した子の特別養子縁組）

⁷ 「児童の権利に関する条約」については以下を参照。外務省「児童の権利に関する条約」<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jido/zenbun.html>（2023年1月5日最終閲覧）

⁸ 日本国憲法については以下を参照。内閣府，e-Gov, 日本国憲法
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=321CONSTITUTION>（2023年1月5日最終閲覧）

⁹ この点については以下を参照のこと。法務省，組織案内，内部部局，民事局，民事に関する法令の立案関係，諸外国の生殖補助医療により生まれた子の親子法制に関する調査研究業務報告書 https://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00267.html（2023年1月5日最終閲覧）

参考文献一覧

- 石原理（2022）「卵子提供によって出生した子の親子関係」『臨床婦人科産科 6月号』医学書院，pp.523-528
- 上野千鶴子（2005）『脱アイデンティティ』勁草書房
- （2020）『近代家族の成立と終焉 / 新板』岩波現代文庫
- 梅澤彩（2016）「ニュージーランドにおける養子縁組法と生殖補助医療法 日本への示唆として」『立命館法學』2016年5/6号，pp.53-82
- （2021）「出自を知る権利に関する考察」『現在家族法講座親子第3巻』日本評論社
- 久慈直昭・清水清美・仙波由加里（2017）「精子ドナーの匿名性をめぐる問題 - 遺伝子検査の時代に -」『生命倫理』vol.27 no.1, pp.105-112
- 久慈直昭（2022）「提供精子によって出生した子の親子関係 出自を知る権利を含めて」『臨床婦人科産科 6月号』医学書院，pp.529-535
- 窪田充見（2020）『家族法 民法を学ぶ 第4版』有斐閣
- 小池泰（2018）『民法判例百選III 親族・相続 [第2版]』有斐閣
- 小泉良幸（2010）「子どもの出自を知る権利について」学術の動向 15巻，日本学術協力財団
- 才村眞理（2008）『生殖補助医療で生まれた子どもの出自を知る権利』塩村出版
- 二宮周平（2012）「子の出自を知る権利」『生殖補助医療と法』学術会議書 19，日本学術協力財団，pp.211-234
- （2019）『家族法 第5版』新世社
- （2021）『現代家族法講座 第1巻 個人、国家と家族』日本評論社
- 日本産婦人科学会（2015）「提供精子を用いた人工授精に関する見解」『日産婦誌』74巻
7号 https://www.jsog.or.jp/modules/statement/index.php?content_id=3（2023年1月5日最終閲覧）
- 髙島次郎（2020）『先端医療と向き合う』平凡社
- 早川眞一郎（2018）『民法判例百選III 親族・相続 [第2版]』有斐閣
- 非配偶者間人工授精（AID）で生まれた人の自助グループ会員・長沖暁子編著（2014）『AIDで生まれるということ』萬書房
- 日比谷由利（2015）『ルボ生殖ビジネス 世界で「出産」はどう商品化されているか』朝日新聞出版
- 細川清（1993）『改正養子法の解説』法曹会
- 南貴子（2022）「代理解体によって出生した子の親子関係」『臨床婦人科産科 6月号』医学書院，pp.529-535
- 森和子（2009）「生みの親と育ての親をもつ養子のアイデンティティ形成に関する一考察」『文京学院大学人間学部研究紀要』Vol.11, No.1, pp.111-129
- 吉田一史美（2009）『特別養子制度の成立過程 —福祉制度の要請と特別養子制度の設計—』立命館人間科学研究 19, pp.77-90

Title

男性ジャニーズファンによる「非男性性」の承認実践について

支配／従属からの脱構築

Name

小埜功貴

抄録

本研究では、社会学およびジェンダーの観点からジャニーズアイドルを愛好する男性ファンの心理的作用について論じる。

主に年齢が20代のメンバーを占めるジャニーズのグループを愛好する3名のインフォーマントにインタビューを実施した結果、彼らは同性であるジャニーズアイドルに対して「かわいい」と評価していることがわかる。一般的に男性が同世代の男性を「かわいい」と評価する機会が希薄であるなかで、彼らがジャニーズアイドルから見出す「かわいい」を紐解くと、そこにはアイドル同士の「いちゃいちゃ」や「姫キャラ」といった規範的な男性性にあてはまらない言動や行動を愛でていることが確認された。以上の社会的背景について、本研究ではリキッド・モダンの理論的枠組みを引用し、現代における男性の被抑圧問題と関連づけて論じている。

同性としてのジャニーズアイドルを「かわいい」と評価する実践を分析対象として着目したとき、「非男性性」という規範的な男性性に該当しない、男性性における支配／従属のヘゲモニックな二元論から脱構築された男性アイデンティティを承認していることが判明する。この非男性性の承認実践は、自己に内在する女性的な視座から男性としてのジャニーズアイドルをまなざすという「女性性からのまなざしを介した非男性性の承認」と、男性としての視座からジャニーズアイドルに内在する女性性をまなざす「女性性へのまなざしを介した非男性性の承認」の2つに分類することができる。

以上の男性ジャニーズファンについてのジェンダー的考察から、社会構築主義的観点からの議論が捉え損なってきた男性の内にある女性性の存在や、レイウイン・コンネルの提唱するヘゲモニックな男性性における支配／従属の二元論から脱構築された非男性性の内実とその承認実践について指摘した。

キーワード：ジェンダー、男性学・男性性研究、ヘゲモニックな男性性、ファン研究、男性アイドル

Title

The approval practice of “out-of-masculinity” by Johnny’s male fans

deconstruction from dominance / subordination

Name

Koki Ono

Abstract

This paper discusses the fan inner practice by Johnny’s male fans from the perspective of sociology and gender.

Three informants who loved the male idols mainly in their 20s were interviewed. The results show that they considered the male idols as “cute.” In general, it is uncommon for men to rate other males as “cute,” but we found that the fans love the “flirty” relationships between idols, characters of “princesses,” and behaviors that do not fit into the normative masculinity. In this paper, these social backgrounds are discussed quoting liquid modern theory with related with difficulties to live of males.

When the practice of evaluating Johnny’s idols as “cute” by the male fans is focused on, it is turned out that through gazing at the idols, they approve their own “out-of-masculinity” as a male identity which is not located in normative masculinity and deconstructed from hierarchy of dominance/subordination in hegemonic masculinity. The approval practice of “out-of-masculinity” can be classified into two categories: “approval of out-of-masculinity through the gaze from femininity in oneself,” or looking at Johnny’s idols as male from an inherent feminine perspective, and “approval of out-of-masculinity through the gaze at femininity in others,” or looking at the femininity in Johnny’s idols from male perspective.

From the above research, this paper points out the existence of femininity in male which isn’t discussed within social constructionism and the detail and approval practice of “out-of-masculinity” which the Connell’s theory of hegemonic masculinity as a framework of dominance / subordination didn’t capture.

Keyword: Gender, Men and Masculinities Studies, Hegemonic Masculinity, Fan Studies, Male Idol

1. はじめに

1-1. 研究背景

“ジャニーズ”とは、戦後日本のエンターテインメント界を牽引する芸能プロダクションであるジャニーズ事務所に所属する男性アイドルのことを指す。男性のみで構成されるジャニーズアイドルたちは今日において数多くのメディアに登場しては歌って踊り、ドラマや映画、舞台などで役を演じ、バラエティ番組ではファンをはじめ視聴者に笑顔を与え、時に報道番組ではキャスターとして世の中の出来事を届ける。歌手やアーティスト、俳優といった一般名詞では包括できないほどに多方面で活躍する彼らは日本において理想的な男性像および「イケメン」の象徴とみなされているといっても過言ではない。今や日本の芸能界を語る上で欠かせない存在となったジャニーズ事務所は故・ジャニー喜多川によって1962年に設立された。これまで世に繰り出されたグループとしては、リリースされたシングルやアルバムCDのうち5作品がミリオンセラーを達成した5人組ユニットSMAP¹、1997年にデビューしてから2022年現在に至るまでリリースされたシングルCD全45作品がオリコンランキング1位を記録している2人組デュオKinKi Kids、新国立競技場での単独公演を7度行った5人組ユニット嵐²、そして2022年8月現在において当事務所からメジャーデビューしたなかで最新のユニットであるなにわ男子など、他にも絶大な記録や功績を誇るグループやタレントを数多く抱える。

美少年や美男子と形容される男性たちで構成されるジャニーズアイドルを愛好するファンの多くは女性であり、事務所の設立から今日までジャニーズアイドルたちは日本や世界中にいる多くの女性たちを魅了してきた。そのようなジャニーズアイドルの特徴は彼らの中性的な男性像にある。ジャニー喜多川が社長を務めていた生前までにCDデビューを果たしたアイドルたちの多くは、「男らしさ」におけるアイコンックな特徴として挙げられる低い声や髭、高身長とは離れたビジュアルを有していることが多い。ジャニーズアイドルを愛好する女性ジャニーズファンがアイドルの虚構性を承知しつつも応援する実践について研究した徳田（2010）はジャニーズアイドルを「いつまでも少年のような容姿を保っている」や「男性性の薄さ」（p.22）と説明している³。

若年女性層をターゲットにアイドルコンテンツを送り出しているジャニーズ事務所だが、最近では「男性ジャニーズファン」の存在がメディアなどで注目されている。近年ではテレビ番組のなかで彼らに注目した特集が放送⁴され、また、男性がジャニーズアイドルの魅力を発信するネット配信者の存在も増え、なかには登録者数が約10万人のYouTubeチャンネル⁵も存在していることから、彼らの存在を無視することはできない。しかしながら、これまでジャニーズアイドルについて調査された諸研究の対象は女性ファンというマジョリティ層のみであり、男性ジャニーズファンについて報告された論文は女性ファンについてのものほど多くはない⁶。また、女性向けコンテンツのなかで登場する男性を男性が愛好するという、いわば男が男を推すといった構図について取り上げた研究も数少ない⁷。

では、男性ジャニーズファンは同性のアイドルからどのような快樂を得ているのだろうか。言い換えるならば、男性が男性を“推す”というのはどういうことなのだろうか。本研究は男性ジャニーズファンを事例としたファン研究であり、同性としてのジャニーズアイドルを愛好する彼らの心理的作用を明らかにする⁸。彼らのファン実践やジャニーズアイドルを推すことの内実をジェンダー研究の観点から追うことによって、男性アイドルの女性ファンというマジョリティ領域に注目してきたファン研究にオルタナティブな視点の提供を目的としている。そして、彼らを取り巻く男性性に注目することでこれまでの男性学・男性性研究で引用されてきたヘゲモニックな男性性という支配／従属における二元論の脱構築を試みる。

彼らへのインタビュー調査とその分析の結果、彼らはジャニーズにおけるアイドル同士の「いちゃいちゃ」といっ

た関係性や「姫」に代表されるキャラクター性に自身の理想像を投影していることが判明した。そして、アイドルの規範的な男性性とは異なる言動や行動を「かわいい」とみなすことで、自身に内在する非男性性を承認するという実践が明らかとなった。筆者はこのような実践を「非男性性の承認実践」とし、本論文ではこの実践の成立過程と社会学的観点からの理論検証を行なっていく。

1 - 2. 先行研究

ジャニーズファンについて取り上げた研究は主に文化社会学の領域でいくつか報告されている。カキン（2018）や周東（2022）は、ジャニーズにみられるアイドルとしてのタレント性の「未熟さ」がファンの間でどのように受容されているのかについて報告している。その他にも、「同担拒否」といったファン同士の関係性とその間で生じる現象について論じた研究（辻，2018）や、台湾のジャニーズファンに注目した研究（陳，2014）など、様々な観点からの「ジャニーズ（ファン）研究」が今日まで存在する。しかしながら、いずれの研究も多数派を占める女性ファンに注目しているものであった。たしかに、ジャニーズファンの実態を当事者の視点から記述する松本美香氏の『ジャニヲタ 女のケモノ道』や、みきー氏の『ジャニヲタあるある』といったエッセイ本が書かれてきたものの、愛好家による考察やエッセイもまた多数派である女性ファンを対象としている⁹。

今日において、趣味を性別によって切り分けることはそう簡単ではなくなってきた。かつてのアイドル文化を振り返れば、1960年代に一世を風靡したザ・タイガーズのジュリーこと沢田研二を応援する女子高生たちをはじめとした「親衛隊」が存在しており、一方で「花の82年組」といわれる中森明菜や小泉今日子などといった女性アイドルを応援する「親衛隊」は主に男性たちによって構成されており、いずれも異性同士の構図であるといえる（難波，2020，pp.299-301）。しかしながら、今日では特に女性の趣味領域における越境現象は多くみられることとなった。従来では女性アイドルは男性が愛好するものだという社会通念が存在していたが、いまでは特にK-POPを中心に女性のアイドルグループを応援するファン層の過半数以上が女性を占めていることも珍しくない¹⁰。アイドル以外にも、たとえば社会学者の團康晃は、漫画というメディアにおける漫画読書経験とジェンダーの関わりに注目し、「女性の学年の変化とともに変化する購読雑誌のなかに週刊少年漫画雑誌がある」一方で、「男性の雑誌読書経験を見たとき、小学校から高校まで通して、少女漫画雑誌が読まれているということはない」と報告している（團，2017，p.185）。女性がかつての男性向け趣味やコンテンツを愛好しはじめたという現象も重要である一方で、團（2017）にもみられるように、男性が女性向けの趣味やコンテンツに従事する側の越境現象はあまり注目されていない。

たしかに、「オタク」をはじめとする、若い少女が登場する女性向けのコンテンツを愛好する男性たちを捉えた研究も存在する。しかしながら、あくまでそのようなアニメや漫画に登場する少女とそれをみる男性というのは異性同士であり、かつて男性向けとして発信されていた女性アイドルを愛でる女性といった同性同士の構成ではない。男性が登場し、それを男性がまなざすといった趣味実践はスポーツ観戦やロックなどのファン実践であり、これらのコンテンツそのものに「男らしさ」が付随している¹¹。つまり、女性向けとして発信されているコンテンツに登場する男性を愛好する男性ファンの存在は注目されてこなかったのだ。1 - 1. でも言及したように、今日ではこれに該当する男性ジャニーズファンは多くのメディアで注目され、実際にライブ会場へ行けば少数ながらライブ会場へ足繁く通う彼ら¹²を度外視することはできない。

男性ジャニーズファンによるファン実践を分析していく上で、彼らが「男性」であるということは彼らの特異、

およびマイノリティたらしめる要素であるといえる。そのため、本研究では社会学の視座から、特にジェンダーの観点から彼らのファン実践のありかたについて捉えていく。

今日までのジェンダー研究では、男性性や女性性という概念は社会によって構築されるものであり、これらは時代や文化、階級などによって異なる様相をみせるという見方がなされていた¹³。ポスト構造主義および社会構築主義の泰斗である哲学者のジュディス・バトラーは「ジェンダーの実態の効果は、ジェンダーの首尾一貫性を求める規範的な実践によってパフォーマティブに生み出され、強制されるものである」（バトラー、1990 / 2018, p.58）としており、これを所与のものではなくパフォーマティブに構築されるものであると論じている。男性中心主義を議論の前提とするバトラーの以上のような議論を引き継ぎ、男性支配において男性が有する特権とその代償について論じた社会学者のピエール・ブルデューは「『本当の男』である男性とは、公的な領域に栄光と自己卓越化〔おのれを際立たせる機会〕を求めることで、みずからの名誉を増大させる可能性が提供されたならば、自分にはそれに応える責任があると感じているものである」と言及し、男性性の実現を「不可能な理想」と位置付けている（ブルデュー、1998 / 2017, p.78）。つまり、「男らしさ」を叶えられる者と叶えられない者が存在していると同時に、たとえ一時的に叶えられるとしてもそれを永続化させることは不可能なのだ。

家父長制を批判し男性が生まれながらにして抑圧的な特権を有する存在であると一部のフェミニズムの主張がみられてきた一方で、男性性に内在する不安定さについてブルデュー（1998 / 2017）をはじめとした研究のなかで主張されてきた。とりわけ、この男性性に注目したのがオーストラリアの社会学者レイウィン・コンネルである。コンネルは男性性間に内在するヒエラルキーを指摘し、抑圧層に位置するヘゲモニックな男性性¹⁴と被抑圧層に位置する従属的な男性性を提唱した。なかでも後者の従属的な男性性は異性愛男性に代表されるヘゲモニックな男性性の劣位にある同性愛＝ゲイ男性を主として指し、彼らは異性愛男性からのホモフォビアによって「容易に女性性と同一視されることとなる」のである（p.102）。同性愛＝ゲイ男性以外にも異性愛男性ではあるものの「変わり者」や「女っぽいやつ」などといったラベリングがヘゲモニックな男性性という正当性から排除され従属的な男性性へと位置付けられてしまうこともあるとコンネルは言及する（p.103）。

日本の男性学研究では、コンネルをはじめとする欧米の理論を引用しながらその文脈を日本の歴史や文化に転換し、「ハゲ」（須永、1999）や「サラリーマン」（田中、2009）、「包茎」（澁谷、2021）、「非モテ」（西井、2022）といったラベリングの研究がなされてきた。これらの研究はコンネルの提唱する枠組みを具体的な事例に紐付け、より具体的な支配／抑圧の男性像を肉付けしていく上で大きな貢献をもたらしたのだが、理論を反覆させる事例研究は多く見当たらない¹⁵。

女性向けとして発信されることが主であり、女性が圧倒的多数を占めるジャニーズアイドルという男性たちをファンとして愛好する男性たちは「男のくせにジャニーズ好きなの？」といったジェンダーバイアスの言葉を多かれ少なかれ浴びせられる機会が多い¹⁶。田中（2009）は「コンネルは『同性愛』男性を近代社会での＜従属的男性性＞の主要な形態とみているが、現代の日本社会ではオタクもまたその典型の一つとして理解することができる」（p.129）と言及するのだが、それでも彼らはジャニーズアイドルをこよなく愛し、ファンとしての実践を続ける。このような背景を引き受けたとき、男性によるジャニーズアイドルへのファン実践から複数形の男性性の支配／従属という二項対立では収まらない、ジェンダー（男性学）研究や社会学の研究が捉えきれていなかった快楽を得られているのではないかと推測することができる。

1-3. 研究手法

次章以降では、男性ジャニーズファンという男性が男性を推すことのファン実践を紹介し、彼らが男性アイドルというコンテンツについてどのような快樂を得ているのかについて分析を行う。それにあたって、筆者による男性ジャニーズファンへのインタビューデータを使用する。ここで取り上げるインフォーマントは3名であり、新型コロナウイルスの影響を鑑みてインタビューはオンライン会議ツール Zoom にて実施した。インフォーマントの3名には事前に質問項目をアンケートツール：Google Form に記述した上で配布し、回答を求めた。事前解答は必須ではなくあくまで参考程度という位置付けで配布したのだが、Aさんのみ事前に回答を寄せてくれたので、Aさんのインタビューではその回答について詳細を掘り下げる形でインタビューを進行させた。インタビュー調査を実施する前に筆者が Google Form に記述した実際の質問項目を以下に挙げる。

1. お名前 (*Twitter で使用されているお名前をご記入頂けると嬉しいです。)
2. ご年齢
3. ご職業
4. 推しているグループやタレント (*複数グループ・タレントを挙げても構いません！)
5. ファンクラブ入会歴 (*もし入っていないければ、応援するようになってから今までの期間を「4年」といった形で「」に括弧でご記入ください。また、複数グループ・タレントを推している際には小分けに記入して頂いても構いません。)
6. 年間でライブやコンサート、舞台など現場へ行く回数 (*コロナ禍の現在においては配信ライブも含めて頂いて結構です。)
7. CD やコンサート代など、年間に費やす金額 (*参考：初回限定シングル・・・1枚 1,700円
初回限定アルバム・・・1枚 4,000円 コンサート代・・・1公演 7,500円)
8. 普段はどういったファン/オタク活動をしていますか? (*参考：番組視聴、ヒトカラへ行く、Twitter 上でオタク同士で実況しあったりしてる・・・など)
9. 男性ファンだからこその特権や利点といった良い点と、もしありましたらその詳細をご記入ください。
10. 一方で、男性ファンだからこその肩身の狭い点と、もしありましたらその詳細をご記入ください。
11. ご自身のなかで「男らしさ」について窮屈さや生きづらさなど、違和感を感じられたことはありますか? ご記入頂ける範囲で構いませんので、詳しく教えて頂けると幸いです。
12. 「ジャニーズが自分を助けてくれた」というエピソードや場面はありますか?
13. その他「これだけは言っておきたい!」といったようなジャニオタに関することや「男らしさ」について記入して頂けると幸いです!

表1 男性ジャニーズファンへインタビュー前に配布した質問状

カキン（2018）はジャニーズアイドルの未熟さの受容についてファンへのインタビューを実施する際に和田（2015）で提唱された、ある商品やコンテンツに対して「思い入れ」や「こだわり」をもつ消費者の定義づけを採用し、インフォーマントの選定にあっていた。このような消費者を「超高関与消費者」（和田，2015，p.62）と位置づけ、カキン（2018）はインフォーマントを採用する条件を「ジャニーズ系アイドルの超高関与消費者として、①好きなアイドルの公演鑑賞の回数が年に2回以上、②年間アイドル関連消費支出額が5万円以上、③ファンクラブ加入済みである、④ファン歴が3年以上」と定めた。カキン（2018）ではこれらの条件に当てはまるインフォーマントを「コアファン」として採用していた。本研究では、それぞれのインフォーマントがどれだけの時間および経済的資本をジャニーズに費やしているかといったファンとしての基本属性を把握する際の参考として、以上に挙げたカキン（2018）の定めた条件を用いることとした。

また、筆者もひとりの男性ジャニーズファンであるということから調査者に当事者性が含まれている。インタビューを実施する際、インフォーマントの回答を聴取し、あるときには筆者がそれに共感し、パラフレーズしたり自身の考えや経験を語ることでインフォーマントからまた新たな言葉が引き出され得ることも十分に予測できることから、インタビュー手法は半構造化インタビューのみならず、宮下（2014）が提唱するような「対話的還元」の要素も含まれているといえる。

「対話的還元」とは、「調査者が『私も当事者である』という言明」を提示することによってインタビュー内で発現した「ある特定の文脈やフレームのもとで構成された物語（ストーリー）を、インタビューにおける相互行為の中でひとつひとつのフレームを剥ぎ取っていき、出来事そのものへと立ち返る」アプローチ¹⁷のことを指す（宮下，2014，p.23）。筆者もまたインフォーマントの採用条件に該当する当事者であるということから、インタビューにおいてはファン活動の具体的な場面が双方に想起され「ゆるやかに共有」（p.24）することによって、よりリアルに彼らの言説を回収できることが「対話的還元」を採用することの利点として挙げることができる。

以下ではインフォーマントのインタビュー実施日当時の基本属性と主な回答をまとめる。紙幅の都合上、3名それぞれのインタビュー模様のすべてを紹介することはできないが、次章では3名の回答に共通する点を2点にまとめた上で、必要に応じて彼らの発言や回答を直接引用することとする。また、以下の概要はインタビューを実施した当時までのものであり、筆者の情報についても2021年8月時点のものを記載している。

	Aさん	Bさん	Cさん	小笠 [筆者]
インタビュー実施日	2021年8月11日	2021年8月11日	2021年8月15日	----
年齢	22歳	18歳	33歳	24歳
職業	会社員	大学生	システムエンジニア	大学院生
「推し」のグループやタレント	嵐 King & Prince Hey! Say! JUMP: 山田涼介 風間俊介	King & Prince: 岩橋玄樹 SixTONES: 京本大我 Travis Japan 少年忍者: 青木滉平	嵐: 二宮和也 関ジャニ∞: 大倉忠義 Hey! Say! JUMP: 山田涼介	基本的には全てのグループを満遍なく愛好しているが、特に木村拓哉とKinKi Kids: 堂本剛が推し
ファンクラブ 入会歴	嵐: 4年 King & Prince: 1年	最長でSixTONESの1年半	約10年	3年前から入会
ライブやコンサート、舞台 などへ行く年間の回数	ライブは年に1度。 コロナ禍では配信ライブを2公演視聴。 基本的にはDVD [Blu-ray]で視聴	1回。ちなみに、ジャニーズではない男性アイドルのライブは足繁く通っている	年にもよるが、ある年はひとつのコンサートに全会場赴いている。	年に1度
CDやコンサート代など、年 間に費やす金額	1万円。友人から誘われたり借りたりすることが多いことから、自身で支出する機会は少ない	約5万円	正確な数値は出せないが、ひとつのコンサートのチケット代やグッズ代などで5万円以上	CDやDVD [Blu-ray]、雑誌が主な支出項目であり、およそ年間10万円ほど

表2 男性ジャニーズファンと当事者である筆者の基本情報と回答のまとめ

2. インタビュー：男性ジャニーズファンによるファン実践の内実

2-1. 問題提起：同性としての男性アイドルから「かわいい」を見出す

先述の表1に即して男性ジャニーズファンへのインタビューを進めた結果、男性ファンがジャニーズという男性アイドルに対して見出す魅力が判明した。それは、「かわいい」という評価である。「かわいい」と褒められたりみなされる存在は往々にして女性や子ども、または小さい動物や植物であるということはいうまでもない。「かわいい」という価値観が評価しているのはその対象に見出される「未成熟さ」や「幼さ」であるとされており（阿部 2015, 工藤 2015）、比較文学者である四方田犬彦は日本においてこの「かわいい」という評価が肯定的に受容されていることは「未成熟さ」を受容しているとも換言できると言及している（四方田, 2006）。このような「かわいい」という価値観の普及に関して美学研究者の増淵宗一は『『かわいい』という事態とは無縁の男性や中年層、熟年層の大人たちまでもが便利・無難な言葉として使うようになった』（増淵, 1994, p.12）といい、現在においては「かわいい」と評価をくだす主体は女性や子どもだけに限らず、老若男女問わず広く使われるようになった。

近年では「かわいい」と評価される男性の存在もメディアのなかで多く取り上げられるようになり、「かわいい」を表現するための手段のひとつであるコスメや美容は従来まで女性向けとされていたが、今では男性が利用することも珍しくない。これはジャニーズアイドルについても例外ではなく、最近ではアイドル自らがコスメについて積極的に発信し、自身の趣味として位置づける者もいる。「かわいい」を表現する主体として男性もかかわるようになってきたことに男性性の多様性を見出すことができるのだが、とはいえ、現代において男性が男性に対して「かわいい」と評価づけることはあまり見られない。

以上のような背景があるなかで、男性ジャニーズファンのいうジャニーズアイドルへの「かわいい」の内実は一体どのようなものなのか。そして、彼らはこの「かわいい」と愛でることによって何を見出し、承認しているのだろうか。以下ではインタビューを実施した際に見出された当事者3名からの発言を引用し、社会学やジェンダー研究の観点からそれらの言葉を紐解いていく。

2-2. 3名の男性ジャニーズファンへのインタビュー

男性ジャニーズファンをインタビューするなかで筆者の繰り出す質問事項では直接触れられていないのにもかかわらず、Zoomでのインタビューに応じてくれた3名の男性たち全員がジャニーズアイドルに対して「かわいい」という印象を持っており、そこに大きな魅力を見出している。たとえば、Aさんは韓国の男性アイドルとジャニーズアイドルを比較しながら以下のように言及する。

筆者

「(Aさんの) 周りには韓国のアイドルファンの友だちが多いみたいですが、Aさん自身は韓国アイドルはどうですか？」

Aさん

「全然知らなくて、本当に BTS (筆者注：韓国の7人組アイドルグループ) くらいなんですけど。結構、顔

の系統が違うじゃないですか。どちらかという、韓国は基本的にかっこいい・キレイって感じで。ジャニーズはかっこいいけど、可愛さがあるというか。なんで、やっぱり韓国はそんなに自分的にはハマらなくて。」

筆者

「なるほど。可愛さってというのはそれこそ BTS を想像して可愛さっていま言ったって感じですか？」

Aさん

「BTS はどちらかという、キレイよりって感じですね。」

筆者

「なるほど。だとすると、かわいってというのはジャニーズのほうが？」

Aさん

「そうですね。ビジュアル的な面で、ジャニーズとかのほうが可愛さがあるというか。僕はやっぱりそっこのほうが好きですね。」

Bさんは直接的に「かわいい」とは言及せずとも「かっこいい」を引き合いに自身の美的価値観とジャニーズアイドルの表象が合致していることを以下のように述べている。

Bさん

「自分の理想がかっこいい男のひととかじゃなくて、男も女もどっちにも見られるってひとなんですよね。だからもう『推し』の系統がわかりきってるんですよ。」

筆者

「なるほど。姫系¹⁸の感じかな？」

Bさん

「そうですね。自分もそういうのを目指してみようかなって思ってるんですよね。(筆者注：自分が「男らしさ」から) かけ離れてるんですね。」

最後にCさんは、「“かっこいい” ジャニーズアイドルは誰か」や「“かわいい” ジャニーズアイドルは誰か」という問いから、「かっこいい」という評価は一元的であり「かわいい」という評価は多元的ではないのかという予測を提示する。

Cさん

「たとえばジャニーズでかっこいいのって誰？って聞かれたら、まあ周りからジャニーズで誰がかっこいいって思う？って聞かれたら、今は違いますけど山Pとか、勝利くんと、山田くんだと思う。それはもう、た

たとえばどんだけ好きであってもニノが一番だとは思わないし、山Pとかキムタクはそうですけど、そこはめっちゃくちゃかっこいいし。あれを『かっこよくない』って誰が言えるの？ってのはありますけど、『かわいい』って思える部分が自分のなかでそんなに多くないのかなってのはある気がしますね。」

筆者

「なるほど、そうですね。『かっこいいジャニーズ誰？』って言われたら、割となんていうか最大公約数みたいなのが決まってる感じはありますよね。一方で、いまかっこいいとかわいいの話をしてたからかわいいという言葉が自動的に出てきましたが、『かわいいジャニーズ誰？』って聞かれたときに割と多様な答えがでてきそうですね。」

Cさん

「多分結構バラバラなんじゃないかなーってというのは思いますね。」

筆者

「結構そこで自分の『推し』が出てきたりだとかがあるんですかね？」

Cさん

「多分、割と今聞かれて『かわいいのだれ？』ってなったら、まあニノだったり山田くんだったり相葉ちゃんだったりとかがあって、そこでたとえばかっこいいとかわいいの両方に出てくるのが自分のなかで『推し』なのかなって気がしますね。」

筆者

「なるほど。」

Cさん

「かっこいいジャニーズ挙げてって、かわいいジャニーズ挙げてって、両方上位に入ってるのがボクの中だと今の3人（筆者注：嵐の二宮和也と相葉雅紀、Hey! Say! JUMPの山田涼介のことを指している）なんじゃないかなって気がしますね。」

以上の3名による発言からみられるジャニーズアイドルへの「かわいい」の見出し方を大別すると、AさんはK-POPアイドルのBTSを比較して見出されるジャニーズへのビジュアルといった外見的表象から、Bさんは「姫系」という規範的な男性性からは距離をとったアイドルの有するキャラクターへの解釈から、そしてCさんは外見や内面を超えた、「かっこいい」と「推し」というラベリングを独自の美学的観点から比較して見出していることがわかる。3名が見出している「かわいい」と評価する視座はそれぞれに異なるように見えるが、インタビューの結果、彼らが共通して「かわいい」とみなす対象が判明した。彼らが「かわいい」と評価しているのは、アイドル同士の関係性と彼らの「男らしくない」言動や行動のことである。次節からは、引き続き彼らの言葉を引用しながら、この「かわいい」という評価づけはジャニーズアイドルのどのような言動や行動を指しているのか、そしてその「かわいい」は男性ファンにどのような意味作用を与えているのかについて整理していく。

2-3. 論点整理①：男性アイドル同士の関係性

男性ジャニーズファンが男性アイドルに対して「かわいい」と評価する要素のひとつとして、アイドル同士の関係性が存在する。ここでいう関係性には、たとえば男兄弟を暗喩するグループのなかで最も年齢の若いメンバー2名を末っ子になぞって「末ズ」と呼び、その一方、メンバーで年齢が最も高いメンバー2名を「年長組」や「2TOP」と呼ぶといった例が挙げられる¹⁹。このようなアイドル間の関係性を「かわいい」と愛でる風潮はジャニーズアイドルのファン実践において往々にしてみられる²⁰。筆者がインタビューしたAさんは嵐を最も好きなグループのひとつとして挙げており、その理由を「やっぱ・・・5人で仲良いってところですかね」と答え、彼らの間に築かれている良好な関係性について指摘していた。

以上のようなアイドル同士の関係性を愛好するファン実践はジャニーズファン文化のみならず多く存在しており、先行研究ではこういった愛で方を「関係性消費」と呼んでいる。3-1. で言及するように、ジャニーズファン文化にみられる関係性消費についての研究は女性ファンのみを対象としてきたのだが、男性ファンもまたアイドル同士の関係性に注目し、それを「かわいい」と評価している。筆者によるインタビューのなかで関係性について特に言及していたのがBさんであった。以下では、筆者との対話のなかで交わされたアイドル同士における「いちゃいちゃ」という親密度の高い関係性の応答についてみていく。

Bさん

「なんか、ねえ？ BLじゃないけど『推し』同士がなんか、いちゃいちゃしてるときがあるんですよ普通に。でなんか、たとえばケーキ持ってきてそのケーキを相手に『あーん』ってしてあげたりしたらそこで（筆者注：それを観ていたファンから）『きゃー』って一斉に出たり。あと、ペットボトルの水を飲んで、その水をちょっと過激に吐き出したりと浴びさしたりとか・・・まあよくあるやつです。」

筆者

「なるほどね。なんかさ、そこってなんか不思議だよね。別に、僕はBLは普段ぜんぜんみないんだけど、でもJUMP（筆者注：Hey! Say! JUMPのこと）とかそれこそキンプリ（筆者注：King & Princeのこと）とかがかさ、いちゃついたりわちゃわちゃしたりとかすると「うおおお」ってなんか「尊いなー」って思ったりするんだけど、これってどういう感情なんだろうね。」

Bさん

「男だからこそなんだろうな、友だち・・・メンバー同士が友だちだと仮定したら自分の友だち同士でそんなことしないから、違うんだなとは思って。そこが、『推し』ってこんなことしてるんだみたいな。」

筆者

「あーなるほどなるほど。それはさ、羨ましいなって思いながら見たりするの？」

Bさん

「羨ましいというよりなんか、なんだろうな、メンバー同士がわちゃわちゃしてるのを見たら羨ましいってほどではないですまだ。ただ、芸能人でもなんでもないアナウンサーとかがサービスももらってたりすると

『そこ代われ!』って思いますね。』

以上の応答における特徴的な点は、画面の向こう側で「推し」同士が「いちゃいちゃ」する姿をみて湧き上がるいささかの興奮をBさんと筆者が共感していることにある。そして、そのアイドル同士の「いちゃいちゃ」を目にして特段「羨ましい」という気持ちをこちら側が抱くことはなく、その当事者になりたいという願望はないという点も引き出された。

さらに、その後の応答のなかでこのような「いちゃいちゃ」に興奮をおぼえる理由として、「男らしさ」という社会通念的なジェンダー観へ抱く違和感があることを言及している。

Bさん

『『男らしさ』とかその『らしさ』ってのに良い感情は持ってないですよ。「男らしさ」って、力があったり筋肉を持っていたりってのがそのステータスみたいになるところがあるんで。そのなんだろうな、『男らしさ』があってしまうとその、力仕事だったりを強制的に男がやることになってしまいうんですよ、仮に自分より力のある女性がいたとしても。それはおかしいなって思ってるんでね。だからあまりいい感情は持ってないですよ。』

筆者

「なるほど。それは、なんだろうな。自分のなかでは叶えられないなあみたいなってところもあったりするの？ なんかそういう一般問題とかじゃなくて、自分ごとの問題としても捉えてる感じなのか。」

Bさん

「自分ごとの問題としてはそのなんだろうな、その男らしさからかけ離れてきてるんで自分が。」

筆者

「ほうほう。たとえばどういうところが？」

Bさん

「そもその理想がなんだろうな、かっこいい男のひととかじゃなくて、男も女もどっちにも見られるってひとが本当だと思ってるんで自分の。」

筆者はBさんとの事前の交流のなかで彼自身の性自認は男性であり、シスヘテロと自認している。こういったセクシュアリティも踏まえると「男としての自分も保ちつつ、女らしさも兼ね揃えたひと」というのが彼のなかでの理想像であることがわかる。特に「男も女もどっちにも見られるってひとが本当だと思ってるんで自分の」という発言が示唆的である。

彼の最もお気に入りのアイドルの岩橋玄樹は、身長が165cmとやや小柄で、口数はあまり多くないがメンバーに対して隠さずものをいう。けれど、一見「女の子」と見違えてしまうほどの可愛いルックスがゆえに皆から愛されるキャラクターでメンバーをはじめファンを魅了する。このようなキャラクターをファンたちは「姫」と形容している²¹。京本や岩橋のような姫キャラと、「男らしさ」から離れた理想の姿をBさんは重ね合わせているのだ。

「姫」に位置付けられるアイドルを好む男性ファンの心性は以下のようにも表れている。男性アイドルを愛好する男性ファンの対談記事から引用する。

「個々の推し、たとえば HiHi Jets（筆者注：まだ CD デビューをしていないジャニーズ Jr. 内の 1 グループのこと）の井上瑞稀くんには興味がないと見せかけて、周りのメンバーとの対比から個を見ています。メンバーとのやりとりから推しの瑞稀くんが構成されている。そもそも僕が男性アイドルが好きな理由のひとつに、自分が同世代の男の子とあまり仲が良くなかったことの復讐というか、やりなおしたいな部分がとても強くあるんです。だから周りの男の子とうまく絡んでいるアイドルの男の子をみるのがすごく好きなんです。輪の中心にいる人でもなんでもいいのですが、基本的にはほかのメンバーからかわいがられている子が好きです。幼い頃の瑞稀くんもそうですし、Travis Japan の推しでもあるうみんちゅ（筆者注：中村海人）もそうですね。かわいがられる子というのはグループに何人もいるわけじゃないので、自然と推せる人も一人に絞られてくるのかなと。けっきょくいちばん自分が投影したい人を選んでるんですよ。」

（阿久津・足立，2019，p.76）

B さんと同様に「姫」の位置にいるアイドルを特に推す阿久津は、自身の負の体験と抱える理想の間隙を埋める存在として「姫」のアイドルをみている。B さんの場合は阿久津のいう交友関係の有無というよりも、交友関係のあり方における理想と現実の一体化にアイドルをみている様子がうかがえる。

2-4. 論点整理②：男性アイドルの「男らしくない」行動や言動

筆者が男性ジャニーズファンヘインタビューを実施した際に聴取した「かわいい」は、先述（2-3.）にある「いちゃいちゃ」や「姫」といった他者との関係性のなかで生まれるものもあれば、もうひとつ、アイドルとしてのパフォーマンスから表象される「男らしさ」と対称的な言動や行動を愛でるというあり方もみられた。C さんは自身の「男らしさ」に関する価値観について言及する際に、「推し」である Hey! Say! JUMP の山田涼介を引き合いに出しながら説明していた。

筆者

「C さんのなかで世間一般に言われる男らしさと自分を比べたときの何かギャップみたいなものってあったりしますか？」

C さん

「あーでもどうなんだろうなー。難しいなー。たとえばボクは虫とか嫌いだし、触れないし、本当に、小さいときからたとえば虫にとって遊んだりとか汚れたりするのが大嫌いな人間で。それが周りから見ると普通の男の子じゃなかったってのは思うんですけど・・・この前 YouTube で『ジャにのチャンネル』とか観てて山田くんが『カエルマジ無理、カエルマジ無理』って言ってるのを見て、なんか別にそれでも『かわいい』って済むし、全然『山田くんめっちゃかわいい』って女の子からもそうなると思うし、でもただ要するにまあひょろひょろじゃなくて鍛えてる部分もあるし、ただみんな、男らしさとは程遠い・・・」

Cさんは幼少の頃、他の多くの男の子たちとは違って、虫を獲るなどといった外での遊びは「汚れたりする」ためあまり好きではなく、自身の性格を「普通の男の子じゃなかった」という。虫を獲りに外へ出て汚れながら遊ぶという行為が「普通の男の子」のすることとCさんはみなしていることから、カエルに触れられないことは彼にとって「男らしくない」に判定される。このように、山田のカエルにふれることに対して「カエルマジ無理、カエルマジ無理」と叫ぶ姿というのは多かれ少なかれ自身と重ね合わさるところがあるのだろう。

ここで重要なのは、ただ単に山田がカエルを触ることができないという「男らしくない」要素が存在しているということではなく、普段はステージ上で女性ファンを魅了させる男性という事実である。また、Cさんのように、山田には鍛え上げられた筋肉がついているという「男らしい」要素も携えているという、この二面性が山田のなかに存在しているということである。男性的な面と非男性的な面を持ち合わせていることによって、非男性性の要素が「かわいい」という評価で前向きに捉えられる。偶然ながら、同じく山田涼介を推すAさんも彼の二面性に魅かれていることを以下のように述べていた。

Aさん

「JUMPはもともとそんなに興味がなくて。山田くんが好きなんですよね。山田くんはゲームが好きで・・・」

筆者

「うんうん、いま『Apex』（筆者注：銃撃戦を繰り広げるシューティングゲームの一種）とか・・・」

Aさん

「あ、そうなんです。僕も結構『Apex』とかやったりするんで、そういうところも好きですね。なんか、普段キラキラしてるのに根暗なところとかが。」

筆者

「ゲーム大好きなひとですもんね。なるほど、そういうギャップみたいなところが・・・。」

Aさん

「ギャップ！そうです！！」

Aさんが山田に抱く魅力は「キラキラして」女性からの黄色い声援を浴びるアイドルである一方で、他の成人男性と同じように家ではゲームに没頭するという彼の「根暗なところ」との間に存在する「ギャップ」である。Cさんも同様に山田に抱く「ギャップ」について以下のように述べる。

筆者

「（山田涼介はじめ、ジャニーズアイドルに対して）どういうときに『かわいい』って感情が起きるんでしょうかね？」

Cさん

「えええ！ギャップかなーやっぱり！コンサートでみせるかっこいい山田くんと、YouTubeとかで見せる山

田くん・・・まあでもどっちも山田くんだし、じゃあそれをコンサートのときをカッコいいっていうなら、普段はどうなのかってなったときに、カッコいいではないですよね？っていう。」

AさんとCさんによる山田涼介についての発言から「ギャップ」と「かわいさ」が強く連動していることがわかる。ライブや歌番組で披露する「男らしい」パフォーマンスと、バラエティ番組のなかで見せる「男らしくなさ」という二面性の差異について、彼らは「かわいい」と受容しているのである。

以上のインタビューをもとにした論点整理から、男性ジャニーズファンが捉える同性としての男性アイドルに見出す「かわいい」の対象は他者との関係性のなかで生まれるものと、男性規範的なパフォーマンスとの対称的な差異から生まれるものが存在するとわかった。では、それぞれの「かわいい」は男性ファンにどのような意味作用を与えているのだろうか。言い換えるならば、男性ファンにとって、このそれぞれから見出す「かわいい」が与える快楽とは何なのかについて分析を行なっていく。

3. 分析 [1/2]：男性アイドル同士の関係性

3-1. 「関係性消費」についての先行研究

2-3. でも言及したように、アイドルファン文化においてアイドル同士の関係性を愛でる文化は広く浸透しており、それはジャニーズアイドル文化においても例外ではない。以下では、アイドル同士の関係性をまなざすファン実践のひとつである「関係性消費」について概観していく²²。

関係性消費の歴史の変遷を調査した辻（2007）の研究では、90年代の女性を中心とするジャニーズファンは、彼女らのまなざしの向こう側に存在するアイドルと自身の間にある関係性を楽しんでおり、ファン同士の関係性はこのアイドルと自身の擬似恋愛関係性が阻害されないようにするため「同担拒否」という、同じアイドルが好きなファンとの関係性を拒絶する文化を紹介している。また、辻（2012）による後の調査では、社会の流動化が刻々と進行していくなかでそれまでファンは身近な存在としてアイドルと関係性を結んできた消費のあり方は「ひとつ引いたメタレベルの視線から『観察者』としてかかわる」（p.28）ように変化したと指摘する。この2つの関係性において、前者は1988年にCDデビューしたSMAPのファンにみられ、後者は1999年にCDデビューした嵐のファンにおけるアイドルとの関係性においてみられるという。同調査のなかで「自分の好きなアイドルを一言で表現すると？」とファンへ聴取した際、SMAPファンの女性たちは「理想のタイプ」や「カッコいい人」「願いがかなうなら付き合ってほしい相手」と回答するのに対して嵐ファンの女性たちは「かわいい男子」や「見離せないドジな同級生」と回答している。これを引き受け辻（2012）は「同じクラスの中で、数名の男子がじゃれ合っている様子を、これまた数名の女子が噂しながら眺めているような関係性こそ、嵐とファンとの関係性の特徴」であると同論文のなかで表現している（p.30）。

この関係性消費について台湾在住の女性ジャニーズファンの実践を調査した陳（2014）は、ジャニーズアイドルが売り出されるその形態ゆえにみられる「歴史的蓄積性」や「グループの普遍性」によって、ファンたちは目の前に存在するアイドルたちの公的な場でみられる関係性を見出すと同時に、私的な関係性をも見出している。陳によれば、これらの曖昧な境界線での関係性を長く観察し続けることでアイドル同士の関係性を「純粋な『友情』に似た関係」という形として解釈できると指摘する（p.166）。ジェンダーの観点から関係性消費について調査を行っ

た西原（2019）の研究では、彼らの関係性というのは女性を介在させない男同士の関係性というセジウィックの提唱する「ホモソーシャル」の構造と一見重なるのだが、そもそもジャニーズアイドルという産業が若年女性に向けてプロデュースされているコンテンツであるため、ホモソーシャルの構成要素にみられる女性嫌悪（ミソジニー）は存在していないという点に独自性があることを指摘している。

3-2. 「姫」への憧れ

アイドル同士の関係性を愛でるというファン実践は本研究が採用したインフォーマント3名からの発言にもみられてきた²³のだが、とりわけこの関係性消費に傾倒しているのがBさんである。2-3.にあるBさんの発言からもみられるように、推しのアイドル同士がケーキを食べさせてあげたりするなどといった「いちゃいちゃ」している様子をBさんは「観察者」（辻，2012, p.28）としての目線からまなざし、興奮をおぼえる。親密度の高い関係性が実現させるジャニーズアイドル同士の数ある相互行為のなかで、Bさんがとりわけ愛好するのが「姫」に位置付けられるキャラクターを有したアイドルである。

ここでいう姫キャラというのは、男性同士において他の男性たちから特にちやほやされたり、たとえ自己中心的な要求を与えたとしても周囲の男性たちにそれを受容させる力を持った女性的な外見および内面を有する男性のことを指す。2-3.でも言及したように、SixTONESの京本大我や元King & Princeの岩橋玄樹が姫キャラの具体例として挙げられる。女性性を帯びた姫キャラのアイドルを好むBさんは社会規範的な「男らしさ」に懐疑的であり「男らしさから離れてきてるんで」や「かっこいい男のひととかじゃなくて、男も女のどっちにも見られるってひとが本当だと思ってるんで自分が」と述べていた。このようなジェンダー観をもつ彼が姫キャラを有するアイドルにファンタジ的な憧憬を見出し、推しとして彼らをまなざすことは以下のように検討すると論理的に理解することができる。

まず、Bさんが最も推しているアイドルである岩橋玄樹の“姫性”がわかりやすく発揮されているエピソードについて紹介する。元King & Princeの岩橋玄樹は同グループでメジャーデビュー前のジャニーズ Jr.（以下、Jr.）に在籍していたとき、Jr.の番組「ガムシャラ！」にレギュラー出演していた。とある回にて「強運王」を決めるべく多くのJr.メンバーが参加し、座った途端に壊れる椅子に着席してしまったら敗退で、壊れず無事着席できたら勝利するというチーム対抗のゲームに岩橋の姿があった。ゲームが進行していき、それぞれのチームが次のゲームの挑戦者を決めている最中に、盛り上がっているJr.同士を後ろのほうで静かに見つめる岩橋の姿が映し出される。その姿に気づいたあるJr.が「ちょっと岩橋が退屈してるから早くして！」と盛り上がるJr.たちに声をかけ、またあるJr.は岩橋に「なに？ちょっと岩橋眠いの？」と声をかける。この問いかけに対して岩橋は「違う」と一度断りつつも、「眠そうだけど」と再び言われた際に「なんかつまらないなあって」と返す。その直後、周囲にいるJr.たちが爆笑する場面が映し出される。岩橋のこういった行動は、たとえば空気を読み、同調圧力が課されるたとえば学校の生徒同士のやりとりのなかでなされた際には不穏な空気が生まれたり、最悪の場合、そのコミュニティから排除されたりしてしまう可能性があることは容易に想像できる。しかしながら、岩橋が隠さず正直に怪訝な態度をとってもメンバーたちから嫌われたり排除されたりすることなく、彼のそのような発言がその場でむしろ受け入れられてしまうのは、彼には「姫」というキャラクターが内包されているからである。このシーンと同じように、岩橋が何か不平・不満を隠さず正直に発言して、周りのひとたちが岩橋の機嫌を直すよう必死に働きかけるといった場面はこの他にも多く見受けられる。

ジャニーズ含む男性アイドルを愛好する男性ファンであり YouTuber でもある阿久津慎太郎も、姫キャラに位置付けられるアイドルを推す。彼によると、その背景には「自分が同世代の男の子とあまり仲が良くなかったことの復讐というか、やりなおしたいな部分がとても強くある」としており、姫キャラを推すのは「けっきょくいちばん自分が投影したい人を選んでいる」からだと言及している（阿久津・足立，2019，p.76）。先述のように、以上の岩橋による言動や行動というのは現実における男性同士の関係性のなかで実現することは困難だ。しかしながら、Bさんも阿久津も、自身にとっては叶えられない、または叶えられなかった親密性を姫キャラを帯びるアイドルを中心としたファンタジ的な関係性に見出し、自身をそのフィクションへ投影させることによって快樂を得ているのである。

ジャニーズアイドルが見せる BL に近い行為には、男性性を被抑圧から解放する機能がある。Bさんは、姫キャラへの自己投影に触れて「なんか BL じゃないけど」と近い事例を引き合いに出している。たしかに、異性愛男性の BL ファンについて調査を行った長池（2019）は「日本の腐男子にとって BL は社会が強制した男性性を演じなければならないジレンマを克服するための要素を多大に含んでいる」（p.79）としている。

3-3. リキッド・モダンがもたらす男性の「生きづらさ」

3-1. のなかでファンとアイドルの関係性が当事者から観察者へと変化した流れとその背景について言及した。嵐のファンにみられる観察する女性ファンたちを取り巻く環境にはバウマン（2000 / 2001）のいうような社会の液状化が蔓延し、新自由主義による終身雇用制度の崩壊によって恋愛＝結婚を選択することの必要性が消失されていくという（辻，2002）。Bさんにせよ阿久津にせよ、アイドルと自身の立ち位置は対等に関わる「当事者」の目線というよりも、いずれも第三者目線からアイドル同士の関係性を見据える「観察者」の目線である。女性ファンをとりまくリキッド・モダンは男性ファンにとっても無関係ではなく、社会の液状化がもたらす男性への抑圧もまた無視することはできない。

女性ファンの観察者化について論じた辻（2012）が社会の流動化を背景として据えていたことは既に3-1. で指摘してきた。ここで、バウマンのリキッド・モダンについての理論を検証すると、これまでの男性学研究が目してきた論点について言及されていることがわかる。

まず、『リキッド・モダン』とは、そのメンバーの行為の仕方や習慣やルーティンへと凝固するよりも遠く、その行為の条件のほうが変化してしまうような社会のことである」（バウマン，2008 / 2005，p.7）と定義づけた上で、その特徴のひとつとして「不安格差」を挙げる。この「不安格差」をバウマンは「多くの者につきまとう不安は、それぞれ個別のケースできわめて類似したかたちで現れてくるかもしれないが、そうした不安に対しては、われわれ一人ひとりが、それぞれ自分たち自身の、多くの場合ははなはだしく不十分な資源を使って個人的に対処することが当然のことと考えられている」（バウマン，2006 / 2012，p.34）と説明する。この点は、日本の新自由主義論のなかで提示される社会的連帯の喪失やそれに伴う自己責任や自己決定の理念が優位な価値観として位置づけられるという特徴と大いに重なる（菊池，2019）。

バウマンのリキッド・モダンの特徴のひとつである「排除」についての問題というのはこれまでの男性学研究のなかで多く扱われてきた。たとえば、西井（2021）は「非モテ」を自認する男性たちは単に女性と親密な関係を結べないという悩みの上に集約されるのではなく、それまで浴びせられてきた男という同性からの否定的な言葉によって心に植え付けられた傷や、排除されてしまうことの恐怖心といった問題もまた苦悩として抱えられているこ

とを指摘する。彼らを取り巻くからかいによる排除は「男性集団内の力学」の結果として発生し、このような現象は個別的でなく「相当数」の男性たちが経験するものであるため、あくまでこれを「男性間の権力勾配によって普遍的に生じる社会問題」として捉え、一連の過程を「男性集団内の周縁化作用」と名付けた（西井, 2021, p.183）。普遍的に生じる周縁化作用は、リキッド・モダンにおける実存的不安を巡る議論と大いに重なる。その作用は、所属する集団の流動化が個人化を促進し、他者から見捨てられるのではという不安に根ざしているのである。

日本社会において社会の液状化が進んだのは、新自由主義が広がりはじめた主に1990年から2000年代のあたりを指す。バブル経済が崩壊し平成不況が訪れた1997年を境に男性の自殺者数は急激に増加している。日本においてそれまで当たり前とされてきた一家の大黒柱といった「男らしさ」について見直され、社会運動としての男性運動が巻き起こり、学術研究のなかで男性学が名乗られるようになってきたのもこの時期だ²⁴。こういった社会背景のなかで男性たちは実存的不安に苛まれ、社会規範的な男性性が剥奪されることによって「生きづらさ」を抱えることとなる。

Bさんの「『男らしさ』からかけ離れてきてるんで自分が」という言及にみられる「男らしさ」から逃避することの希望と、阿久津が言及する「自分が同世代の男の子とあまり仲が良くなかった」（阿久津・足立, 2019, p.76）ことをきっかけとした男性アイドルにおける姫キャラへの愛好の背景には、社会の液状化が引き起こした「不安格差」に内在する「男性集団内の周縁化作用」（西井, 2021, p.183）という排除への恐れが存在しているのだと指摘することができる。男性性をとりまくコミュニティや社会のなかでのこうした不安を抱える男性ジャニーズファンは、ジャニーズアイドル同士の関係性、とくに姫キャラをとりまく親密な関係性を外部からまなざすことによって、規範的な男性性から逃避することができるのである。

4. 分析 [2/2]：男性アイドルの「男らしくない」行動や言動

4-1. ジャニーズアイドルの「かわいい」についての先行研究

3. では主にBさんを事例に男性ジャニーズファンの抱える「生きづらさ」をバウマンのリキッド・モダンへ結びつけることによって一般化を行い、また、姫キャラに位置付けられるジャニーズアイドルを中心とする関係性を消費することによって規範的な男性性から逃避しているという実践についてふれてきた。この結論というのは、姫キャラを有する男性アイドルを愛好する男性を事例とした男性性による被抑圧の内実を社会的な観点から分析してきたといえる。これを引き受け本章では、男性ジャニーズファンだけに限らず男性問題として解釈することのできる「男らしさ」という社会規範によって引き起こされる「生きづらさ」の内実というよりも、そこからの脱却をもたらす男性ジャニーズファンの消費や実践について注目していく。

まず、マジョリティ層である女性ジャニーズファンが関係性消費をはじめとするファン実践を通じて何を見出しているのかについて先行研究を概観していく。

3-1. でも紹介した台湾在住の女性のジャニーズファンについての研究を行なった陳（2014）は、ファンたちがメディアに映るジャニーズアイドル同士の関係性を「仲良し」と頻繁に形容することから、彼らの親密性というものがコンテンツとしてのジャニーズアイドルにおいて重要な要素となっており、ファンたちはここから「本来は芸能活動場の公的な「オン」の関係の枠組みが、かなり曖昧な私たちで私的な「オフ」の関係性とも当然のように重ね合わせて理解されている」（p.126）と、親密性の向こう側にオンとオフの二項対立、およびその境界の溶解

を見出す。また、西原（2019）ではジャニーズアイドルが多くのページを占める雑誌『Myojo』にみられる彼らの間にみられる友愛（友情）と恋愛の表現に注目した内容分析を行った。インタビューページを紐解いてみると、そこにはアイドル同士の間柄にある親密さを互いに認め合う様子が見て取れるなど、あるアイドル同士の間には他のアイドルとは異なる代替不可能でかげがえのない間柄を示す言葉が見受けられる。ここから引き出せるのが「ジャニーズタレントが通常では見せない本音のようなものを語る、つまり、“素の発言”」（西原，2019, p.98）であり、ときにはそのアイドルが経験した苦難や苦労の経験をたとえば同じグループのもうひとりの仲間（アイドル）とともに乗り越えてきたということから「彼らが“素”で親しい関係である、という意味が浮かび上がるのである」（p.99）という。

これらの研究が指摘しているのは送り手としてのメディアが<見せ>、受け手としてのファンが<見て>いる、アイドルの「オン」／「オフ」という二項対立である。実際、陳は台湾の女性ジャニーズファンたちが、メディアに映るアイドルたちをまなざし、そこから「日常性」や「プライベート」を見出したときに「かわいい」という言葉を繰り出すことを指摘している（陳，2014）。女性ファンのみる男性アイドルへの「かわいい」は「オン」／「オフ」という対比構造が見出されたときに生起される評価であるといえる。

2-1. で述べているように、以上のような女性ファンと同様に男性ファンも「かわいい」と評価する。ただし、インタビューを実施していくなかで彼らが同性であるジャニーズアイドルに対して「かわいい」というのは、必ずしも先行研究が指摘するよう「オン」／「オフ」という二項対立およびギャップに対していうということではないことが判明した。彼らがアイドルのどのような側面を「かわいい」と愛でているのかどうか、また、その「かわいい」を見出すことがその男性ファンにとってどのような意味を与えるのかについて以下から言及していく。

4-2. 女性性を介して「男らしくない」を愛でる

本研究において男性のジャニーズファンへインタビューした際、たしかに同性である男性アイドルに対して「かわいい」という言葉で形容はしていた。それは先述でみた「オン」／「オフ」というよりも、「男らしい」／「男らしくない」という対比から見出されて生まれる評価であるということがインタビュー調査から見てとることができる。あくまで「かわいい」と評価しているので、この対比のなかにある「男らしくない」というのは決してネガティブな評価として捉えておらず、むしろ好意的にこの「男らしくない」を引き受けている。

ここで重要なのは、山田にはカエルを触ることができないという「男らしくない」要素が存在しているということではなく、普段はステージ上で女性ファンを魅了させる男性という事実や、Cさんのいうように山田には鍛え上げられた筋肉がついているという「男らしい」要素もまた共存しているということである。男性的な面と非男性的な面を持ち合わせていることによって、後者の要素が「かわいい」というポジティブな評価で捉えられる。偶然ながら同じ山田涼介を推すAさんもステージ上では「キラキラして」女性からの黄色い声援やまなざしを浴びるが、その一方で他の成人男性とおなじように家ではゲームに没頭するという彼の「根暗なところ」に魅力を感じるという。筆者の「なるほど、そういうギャップみたいなのところが・・・。」という反応に対して「ギャップ・・・そうです！」と返したように「ギャップ」というのがCさんにとっても的確な要素なのだ。

2-4. で言及したように、Cさんの価値観にある「普通」＝マジョリティとしての男性的な側面と、虫を触ったり汚れたりするのが嫌いという自身の非男性的な側面といった二項対立を山田のそれと重ね合わせたときに、山田の非男性的な側面は「かわいい」という評価でポジティブに捉えられることから、自身の非男性的側面の存在も

また許され、相反する二つの要素は同時に維持される。「かわいい」の評価によって男性性と非男性性の往還が可能となるのである。

では、男性が男性に向けたこのような「かわいい」という印象はどのように生まれているのだろうか。というのも、男性は同年代の同性に対しては——幼い子どもでない限り——「かわいい」と評価することはなく「男らしくない」も良くない要素として解釈されることが多い。男性ジャニーズファンにとってアイドルのみせる「男らしくない」を「かわいい」とみなすまでどのような過程を経ているのかについて検討していく必要がある。

先述のように、Cさんはステージ上とYouTube上のそれぞれに映る山田涼介に対して異なる印象をもつ。ステージ上にいるときは「かっこいい」という印象を抱く一方でYouTubeに映る山田は同じ山田ではあるが「かっこいい」山田ではないという。そのような山田にまなざしを向けるCさんの視座について尋ねると「女の子とは思ってないですけど、言っちゃうとどちらかという「女の子」を見てる感じ」という。つまり、ステージ上では男性としての山田涼介を見ている一方で、ステージから降りたYouTubeといった親密性を表象するメディアのうえでは山田涼介に「女の子」を見出すのだ。山田涼介という男性アイドルにある「女の子」をみているため、たとえカエルが触れないなどといった非男性的な場面を見たとしてもネガティブな評価としてみなされず「かわいい」という評価に接続されるのである。ここには、男性アイドルのなかの女性を見出すといった擬似的な男女関係が存在する。このような擬似的な男女関係という構図はCさんだけが見出している現象ではない。

Bさんとのインタビューのなかで、女性ファンと男性アイドルの関係性について話し、それが擬似恋愛関係によって結ばれているのだろうという応答があった。一方で男性ファンと男性アイドルの間はどのような関係性なのかについてBさんの印象や価値観を尋ねてみると、回答にとまどいながらもBさんは「ちょっと遠い恋人」と表現していた。この「恋人」は同性愛関係ではなく異性愛関係にある恋人と言い、さらにBさんは「シンデレラ的なアレだと思いますよ。本当一夜だけみたいな」と続ける。筆者はここで「どっちがシンデレラ？自分がシンデレラ？」と尋ねると、自身が「シンデレラ」＝女性になって、「王子様」＝男性としてのアイドルをみているというのだ。世間一般的にいわれる「男らしさ」に良い印象を持たず自身とはかけ離れている価値観だとみなすBさんや、虫に触ることや外に出て汚れることが幼少の頃から嫌いで「普通の男の子」ではなかったと捉えるCさんという対照的な2人から引き出されるのは、推しのジャニーズアイドルを見るにあたって、Bさんは自分が「シンデレラ」になって女性視線で王子様のように男らしく振る舞う男性アイドルをまなざす一方で、Cさんは男性としてのまなざしを男性アイドルの男らしくない言動や行動に向けてそのアイドルのなかにある女性を見出す。

Bさんのように、女性的な視座から他者としての男性にある男性性をまなざすことで自己に内在する非男性性を承認する実践のあり方を「女性性からのまなざしを介した非男性性の承認」、Cさんのように、男性的な視座から他者としての男性にある女性性をまなざすことで自己に内在する非男性性を承認する実践のあり方を「女性性へのまなざしを介した非男性性の承認」と名付けることとする。以下の図1にあるように、「女性性のまなざしを介した非男性性の承認」と「女性性のまなざしを介した非男性性の承認」の構図は対照的ではあるが、どちらも——存在する場が自己であれ他者であれ——女性性を介在することによって規範的な男性性には当てはまらない自身の非男性性を承認しているという点で共通している。つまり、彼らは同性であるジャニーズという男性アイドルを推すことによって男性性を維持するとともに、規範的な男性性には当てはまらない非男性性を自在に往還しているのである。

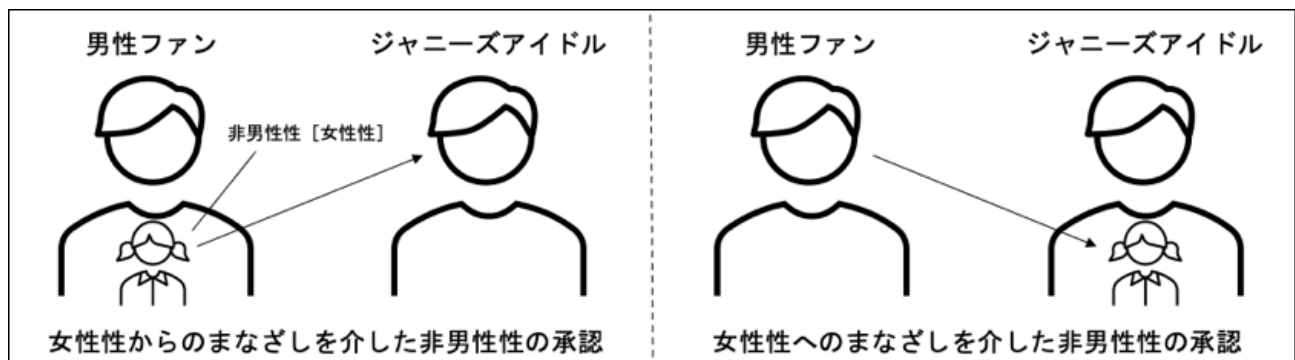


図1 男性ジャニーズファンによる女性性を介した非男性性の承認実践

4-3. 「非男性性の承認実践」によるコンネル理論への応答

「非男性性の承認実践」という男性に内在する非規範的な男性アイデンティティを肯定する実践は、他者である男性を自己の女性的な視座からまなざすことによって、または、その他者男性に内在する女性性を自己の男性的な視座からまなざすことによって、自身の非男性性を承認する。まさにこの実践を現実たらしめている重要な要素が「かわいい」という評価である。3名の男性ジャニーズファンが提示していた同性であるジャニーズアイドルへの「かわいい」には、外見や内面など観点は異なるが、そのどれもが規範的な男性性には該当しない側面をポジティブに評価するという意味合いが含まれていた。

Cさんは「かっこいいジャニーズ」と「かわいいジャニーズ」のちがいについて、「かっこいいジャニーズ」はある程度絞られた一木村拓哉や山下智久や松本潤など一アイドルが挙がると推測した。一方で、「かわいいジャニーズ」では自分が「かわいい」と思うアイドルを挙げるために多様な答えが出るのではないかと、自身の考えを述べていた。「かわいい」が多様性を受容するという考え方について「決して『本当の<私>』を探りあったりすることがないように永久に回避しながらコミュニケーションを継続するための、きわめて有効な対人処理のツール」として普及したという宮台ほかによる議論のなかで見出すことができる（宮台ほか，2007，p.128）。

また、春木（2015）では「カワイイは、つくれる」というキャッチフレーズを掲げる花王社のヘアケア製品「エッセンシャル」のテレビCMと「美しい」をテーマにした資生堂社のヘアケア製品「ツバキ」のテレビCMを対象にした映像分析を行い、そこから見られる「かわいい」のイデオロギーを見出す。「エッセンシャル」から見出されるその「かわいい」というのは、女性同士におけるいかに男性の目を惹くかといった競争を排除し、むしろ共生を志向するものだという。また、一般的に「かわいい」には未成熟や弱者といった従属的な位置付けが暗示されているのだが、そのような意味合いの含まれる「かわいい」を引き受けるということは従属地位を甘んじて受け入れているのではなく、共生関係にある自身とそして「かわいい」と承認しあう他者を弱者として認め合うことで特定のヒエラルキーや競争から距離を取るのである。重要なのは「かわいくあろうとする者は、弱者であること自体によって弱者ではなくなろうとする強さ、あるいは、より正確に言えば、かさをも」ち、「弱者を、特権化し、サポートし、単なる弱者の地位から解放しようとする」のである（春木，2015，pp.13-14）。

以上の議論からみられるように「かわいい」という評価には価値観の多様性を、競争を排除した共生関係を伴って、受容する力学が内包されているのだ。このような「かわいい」を媒介にファンが自身の非男性性を承認するという実践というのは、コンネルの提唱するヘゲモニックな男性性といった男性性に内在する支配／従属の階層関係についての議論に新たな知見を与えることができる。

男性性を複数形として捉え、それに内在する関係性について述べたコンネル（1996 / 2022）はアントニオ・グ

ラムシのヘゲモニー概念を引用し「男性の支配的位置と女性の従属性を保証している（あるいは保証していると考えられている）家父長制について、それが正当なのかという問題に対する、当面受け入れられている解答を体現し」（p.100）た男性性であると定義づける。一方で、従属的な男性性は同性愛男性と同等しており「抑圧を通じて、男性間のジェンダーのヒエラルキーの最下部」におかれ「ゲイであることは容易に女性性と同一視されることになる」と指摘する（p.102）。こうした男性性の類型化は「変化する関係構造の中でのある特定の状況下で生み出された実践の形態」（p.103）であるとコンネルは強調している²⁵。日本の男性学研究ではコンネルによる以上の理論を引用し分析枠組みとして用いる機会が多いのだが、この理論の問題点としてヘゲモニックな男性性に位置づけられる主体やヘゲモニーを保証する条件や具体的な実践への関心が弱いという実状が指摘されている（川口, 2014）。

以上の男性性についての議論は支配／従属という枠組みの域を出ておらず、規範的な男性性には該当せず場合によっては従属とみなされる非男性性を承認する男性ジャニーズファンにみられるという実践を説明することができない。1-2. で引用したバトラー（1990 / 2018）やブルデュー（1998 / 2017）の議論においても、男性性が抱える脆弱性の存在についての指摘や——その否定についての実践はあれど——そのような弱さや不安定性を承認するという実践については言及がされていない。以上の議論を踏まえたとき、本研究で提示し、男性ジャニーズファンが承認するような非男性性というのは「規範的な男性性に該当しない脆弱性を承認する、男性性における支配／従属のヘゲモニー的な二元論から脱構築された男性アイデンティティ」と定義づけることができる²⁶。男性ジャニーズファンの実践からみられたように、彼らの提示する「かわいい」の主体／対象というのは男性としての自己／他者に内在する女性性であることから、男／女という二項を往還することで非男性性を認めている。このような思考形式はイタリアの哲学者ジャンニ・ヴァッティモの提唱する「弱い思考」と共振する。「弱い思考」は「形而上学が科学主義的で技術主義的な成果をあげるなかで起き忘れてしまった、根源的な真実の存在を再発見するための方法としてではなく、傷跡や記憶としての存在、あるいは使い古され弱体化してしまった（そしてこのためのみ注目に値する）存在に新たに会うための方途」（ヴァッティモ, 1983 / 2012, p.5）のことをさし、絶対的な真理を追い求めるなかで強者のみが評価され、弱者は排除されるという西欧近代および近代形而上学にみられる権威性や排他性を批判する²⁷。男／女という確固たるカテゴリー²⁸を往還し、その原動力を「かわいい」という脆弱性を受容し共生関係を構築する評価に置くことで、男性ジャニーズファンは支配／従属の二元論を超えた自身に内在する非男性性を承認するのである。

5. さいごに

本研究では、ジャニーズアイドルを愛好する男性ファンによる消費をジェンダーの観点から分析を行なった。男性ジャニーズファンは同性の男性アイドルをとりまくアイドル間の関係性や規範的な男性性にはあてはまらない言動や行動を「かわいい」と評価することで、ヘゲモニックな男性性にみられる支配／従属の階層に位置しない、「男らしさ」の脆弱性を受容した非男性性を承認する。この非男性性の承認実践から、自己に内在する女性的な視座から男性としてのジャニーズアイドルをまなざすという「女性性からのまなざしを介した非男性性の承認」と、男性としての視座からジャニーズアイドルに内在する女性性をまなざす「女性性へのまなざしを介した非男性性の承認」の2つを見出すことができた。

以上の男性ジャニーズファンについてのジェンダー的考察から、バトラーやブルデューによる社会構築物としての男性性の議論が捉え損なった男性による脆弱性の受容や、コンネルの提唱するヘゲモニックな男性性といった

支配／従属の枠組みでは捉えられない、非男性性の存在とその内実についての指摘を行なった。

今後の課題として、ファン研究の観点では、男性ジャニーズファンの有する経済資本や文化資本といった物質的な議論や、在住する場所に影響された地理的条件を加えたより緻密な検証が求められる。ジェンダー研究の観点では、本研究のなかで提出した非男性性という概念をジェンダー・セクシュアリティ研究から捉えたより詳細な理論検証が求められる。以上の課題を社会学、とりわけジェンダー・セクシュアリティに関わるカルチュラル・スタディーズの枠組みで明らかにするため、女性向けコンテンツに登場する男性を愛好する男性ファンという構図に該当するファンについての研究もまた実施していく²⁹。

¹ SMAP は 2016 年 12 月 31 日に解散し、現在はグループとしての活動を行っていない。また、SMAP のメンバーであった稲垣吾郎、草彅剛、香取慎吾は 2017 年 9 月 8 日にジャニーズ事務所を退所し、2020 年 3 月 31 日には中居正広も退所した。そのため、2022 年現在において元 SMAP のメンバーでジャニーズ事務所に在籍し続けているのは木村拓哉のみである。

² 嵐は 2020 年 12 月 31 日をもって活動を休止している。2022 年 8 月現在はメンバーの大野智を除く 4 名がそれぞれ俳優業を中心に活動を行なっている。

³ 千葉（2019）は戦後の日本人男性における男性像に大きな影響を与えた存在としてジャニーズアイドルを挙げ、戦後日本のなかで美德とされる男性像を重ねながら彼らから表象される男性性を「トランスジェンダー性を帯びたような男性」（p.20）と表現する。このような男性像が広くメディアを通じて普及することによって男性の「ルッキズムの基準を作り出し」と同時に「その対抗軸となるような男性イメージのプライドも意識化させることになった」（p.23）と批評している。

⁴ ここで言及している放送回は『ニノさん』（2019 年 6 月 9 日と 6 月 16 日）、『金曜プラチナナイト 新・日本男児と中居』（2019 年 10 月 5 日）『アメトーク！』（2020 年 10 月 23 日）のことを指す。

⁵ 具体的には「あくにゃんちゃんねる！」のことを指している。ちなみに、この配信者はジャニーズ事務所以外の男性アイドルの魅力についてもファンの視点から発信している。

⁶ 男性ジャニーズファンについて取り上げられた書籍のひとつに福（2014）が挙げられるが、その内容は自身のオタク経験を綴ったエッセイであることから学術論文としては位置付けていない。もちろん、男性視点からのジャニーズファンの経験についてふれる上では具体的に記述されており、有益な示唆を得られることは間違いない。

⁷ 男性同士の恋愛模様を描いたBL漫画を愛好する男性を指す「腐男子」のファン実践について研究した長池(2019)は、本研究が注目する、登場人物が男性であり女性向けとして発信されているコンテンツを愛好する男性ファンという構図に注目した点において共通している。とはいえ、このように女性向けコンテンツ内に登場する男性を推す男性ファンの研究は非常に少ないといっても過言ではない。

⁸ そのため、学生や社会人における経済的資本を用いた消費といった物質的条件の違いやその効果については特に重要視していない。

⁹ 男性ジャニーズファンが取り上げられた書籍のひとつに『Jヲタ男子☆朝比奈くん』というシリーズ漫画が挙げられる。作品のなかでは「ジャニーズ」という単語は——恐らく、著作権などの権利上の問題を鑑みて——記述されておらず、その代わりに「ジョーカーズ」と表現しており、そのファンのことを「Jヲタ」と表したりするなど、実際のグループやタレントを彷彿させるパロディの世界として男性ファンを捉える。当事者視点を持つ筆者にとって描写は少々誇張されている点も否めないが、男性ファンとしてのアイドルへのまなざしやその度に抱く心情がコミカルに描かれている。

¹⁰ 2020年に実施されたLINE株式会社の「アイドルグループ人気ランキング」調査によると、日本でも活動しているK-POPアイドルグループTWICEを愛好するファンの男女比率は男性が42.5%で女性は57.5%と、女性ファンのほうが多数を占めている。ちなみに、男性アイドルでは嵐と、男性声優ユニットのヒプノスマイクが対象となっていたが、いずれも女性ファンのほうが多い結果となっている。

¹¹ スポーツ観戦やロックファンにおける男性性について詳しく論じた先行研究に河津(2009)や南田(2009)が挙げられる。

¹² ジャニーズ事務所はライブやコンサートの動員に関する具体的な情報を発表していないため正確な男女比の数値は判明していないが、筆者による参与観察や本論文にて登場するインフォーマント3名によるインタビューにおいて、会場へ訪れている男性ファンの数は女性のそれと比べて極めて少数であることは共通している。

¹³ たとえば、この後にも引用しているジュディス・バトラーは「ジェンダーは、文脈によって異なる変化する現象なので、実体的な存在を意味するものではなく、ある特定の文化や歴史のなかの種々のなかの関係が収束する相対的な点にすぎない」(バトラー, 1990 / 2018, p.34)と、ジェンダー概念の可変性について言及している。

¹⁴ コンネルはヘゲモニーについての説明を「アントニオ・グラムシによって見出された階級関係を分析するにあたって見出された概念であり、特定の階級が社会生活(social life)のなかで牽引的地位を主張および維持する文化的ダイナミックを意味する。いかなる時でさえも、男性性というひとつの形態は他の形態よりも文化的に称揚されるものだ。ヘゲモニックな男性性というのは家父長制の正当性という問題への現在受容される回答を体現するジェンダー実践の形態であると定義付けることができる。これによって男性の支配的地位および女性の従属化は保証(または保証されることが当然視)されるのである。」(コンネル, 1995 / 2005, p. 77)としている。

¹⁵ ヘゲモニックな男性性の理論への批判を申し立てた研究のひとつに、川口（2014）による「サラリーマン」というラベリングからヘゲモニーの保証性についての捉え返しを試みた研究が挙げられる。コンネルの理論における問題点を指摘する研究として非常に有意義ではあるものの、これを通じてコンネルが捉えきれていないオルタナティブな男性性を提示しているとはいえない。

¹⁶ 男性ジャニーズファンが男性アイドルを推す男性ファンという、今日においてマイノリティな構図であるがゆえに被るジェンダーバイアスについての研究結果は別稿に改めて発表する予定だ。

¹⁷ この手法は対話的構築主義アプローチという「ライフストーリーの語りが、かならずしも語り手があらかじめ保持していたものとしてインタビューの場に持ち出されたものではなく、語り手とインタビュアーとの相互行為を通して構築されるものである、という見方」（桜井，2002，p.28）に立脚している。

¹⁸ 「姫キャラ」とも呼ばれるアイドルにおけるキャラクターの一種。姫と形容されるアイドルは自身の持つ「かわいい」キャラクター性によって他のメンバーから頻繁に気をかけられたり心配されたりするなど、保護やケアを受けることが多い。

¹⁹ グループによって名前が異なったり、そもそも名前が与えられていない場合もある。「末ズ」と呼ばれるメンバーとして挙げられるのが嵐の松本潤と二宮和也の2人が具体的な例としてあげられる。「2TOP」という年長2人組のことを指すメンバーにはSMAPの中居正広と木村拓哉があげられる。ちなみに、「2TOP」以外にも「夫婦」という呼称が与えられている場合もあり、その具体例としては2021年に解散したV6の坂本昌行と長野博がこれに該当する。

²⁰ 詳しくは4-1. で紹介している。

²¹ 注釈18に詳しい。

²² ただし、注意すべき点は次段落から引用する先行研究の全てが女性ファンを研究対象にしたものである。2. にもあるように、男性ジャニーズファンによるファン心理や活動についてのインタビューを実施したところ、女性ファンと同様に関係性消費を実践していることがわかる。そのため、この関係性消費を研究枠組みとして本節では据えている。

²³ 本文では言及できていないが、アイドル同士の関係性についてCさんはHey! Say! JUMPの山田涼介を例にとりながら「恋愛対象とかではないけど、女の子がなんかしててかわいいっていうのと別にそんな変わらないかな」と言及している。

²⁴ 男性運動の発展は主に1990年代であり、その象徴として挙げられるのが1991年4月に発足した「メンズリブ研究会」である。このメンズリブ研究会というのは「プロ・フェミニズム（pro-feminism）の立場を取りつつも、男らしさによって抑圧され、傷付けられてきた自分自身の経験や実感、すなわち男性の被抑圧（被害）者性に着目した運動を展開して」（大山・大東、2009、p.251）いる。学術研究のなかの男性学はこのような男性運動によって展開された学問領域であるといえる（大山，2018，p.32）。

²⁵ コンネルがここで提示している「特定の状況下」のひとつの例として、3-3. で引用したパウマンの提唱するリキッド・モダンという新自由主義にみられるような流動性の高い社会的特徴が該当する。

²⁶ 脆弱性の隠蔽による規範的な男性性の成立について、ブルデュー（1998 / 2017）は男性性の実現というのがそもそも「不可能な理想」であり、これが「傷つきやすさの原理」となっていることを指摘している。また、脆弱性とも換言できるこの性質を——たとえば「スポーツのような、男性向けのあらゆる暴力ゲーム」のなかで——利用することで、男性性の獲得を目指すのである（pp.78-79）。ヘゲモニックな男性性と規範的な男性性の議論についてコンネル（1996 / 2022）は、規範的な男性性を顕示する上で、男性的であるというその基準の設定と、一般によるその線引きへの同意、およびそれに該当しない男性を男性的でないとみなすことが必要であるという。このように、規範的な男性性を示すことが「ヘゲモニックな男性性のポリティックスにとって絶対に必要」であると指摘する（p.293）。

²⁷ フランス宗教哲学を研究する佐藤啓介は「弱い思考」を「自らの置かれた歴史的状況の偶然性を自覚し、それに制約されることを受け入れる思想」と説明する（佐藤, 2012, p.58）。男性ジャニーズファンがあくまで男／女という二元論の「制約」を通じて自身の非男性性を認めているという点でヴァッティモの「弱い思考」と対応するのである。

²⁸ 男／女というカテゴリーや名前に包摂されることで生じる帰属意識についても検討するに値する。たとえば、タイにおける霊媒という占い師とそこへやってくる患者の事例をみると、心身における様々な苦しみや痛みを抱える患者たちが霊媒を訪れその原因究明を乞い、当初はその原因となる憑依された精霊が未知であるため自身が何者であるのかとしばしばアイデンティティの混乱に陥る。しかしながら、霊媒がその精霊を同定し名前を与えることによって徐々にその患者はその名前に見合った自身のあり方を策定し構築することができ、安定した心身関係を取り戻すことができる。このように、帰属意識や名前の持つ力は強力であり、これらがあることによって人々は安心感を持つことができ、ときにはこれが苦しみからの解放や癒しの効果を持つことさえあるという（田辺 2003）。

²⁹ 本研究では同世代に位置付けられるジャニーズのグループおよびアイドルを愛好する男性ファンに焦点をあてたが、筆者がこれまで実施してきたインタビューのなかには、50代の男性が年下のジャニーズを愛好するというファン実践の事例もあり、本研究とは異なる消費のあり方を見とることができる。また、男性が男性を推すという今日においてそう多くは見られないマイノリティな構図であるなかで、彼らの被る男性差別言説についても注目していく必要がある。後者について、筆者はすでに調査および執筆・論文投稿を完了しているため、別稿として改めて発表することとする。

付記

本稿は2021年度に東京工業大学大学院へ提出した修士論文を大幅に修正したものである。また、本稿は「JST 次世代研究者挑戦的研究プログラム」の助成による成果の一部である。

文献・学術論文

- 阿久津慎太郎・足立伊織 (2019) 「普通の男の子と王子様——アイドルというコンセプトをめぐって [対談]」『ユリイカ 11 月臨時増刊号 総特集 * 日本の男性アイドル』51(18): 74-88
- 阿部公彦 (2015) 『幼さという戦略<かわいい>と成熟の物語作法』朝日新聞出版
- 伊藤公雄 (1996) 『男性学入門』作品社
- ヴァッティモ、ジャンニ (1983 / 2012) 『弱い思考』上村忠男ほか訳、法政大学出版局
- 大山治彦・大束貢生 (2009) 「日本の男性運動のあゆみ I ——<メンズリブ>の誕生」天野正子ら編『新編 日本のフェミニズム 12 男性学』岩波書店、245-258
- 大山治彦 (2018) 「男性相談とメンズリブ」濱田智崇・『男』悩みのホットライン編『男性は何をどう悩むのか—男性専用相談窓口から見る心理と支援—』ミネルヴァ書房、21-44
- オクサナ、カキン (2018) 『『未熟さ』を磨き、愛でる—ファン行動に見るアイドル育成の文化的側面—』『人間文化創成科学論叢』、21: 223-230
- 川口遼 (2014) 「R.W. コンネルの男性性理論の批判的検討—ジェンダー構造の多元性に配慮した男性性ヘゲモニー闘争の分析へ—」『一橋社会学』6: 65-78
- 河津孝宏 (2009) 「一人ぼっちでラグビーを——グローバル化とラグビー文化の実践」宮台真司・辻泉・岡井崇之『『男らしさ』の快樂 ポピュラー文化からみたその実態』勁草書房、107-136
- 菊池夏野 (2019) 『日本のポストフェミニズム——「女子力」とネオリベラリズム』大月書店
- 工藤保則 (2015) 『カワイイ社会・学：成熟の先をデザインする』関西学院大学出版会
- コンネル、レイウィン (2005 / 2022) 『マスキュリニティーズ—男性性の社会科学』伊藤公雄訳、新曜社
- 桜井厚 (2002) 『インタビューの社会学』せりか書房
- 佐藤啓介 (2012) 「ジャンニ・ヴァッティモの宗教論 神の死以降の愛論の可能性」『宗教哲学研究』29: 57-69
- 澁谷知美 (2021) 『日本の包茎——男の体の 200 年史』筑摩選書
- 周東美材 (2022) 『『未熟さ』の系譜 宝塚からジャニーズまで』新潮選書
- 須長史生 (1999) 『ハゲを生きる—外見と男らしさの社会学』勁草書房
- セジウィック、イヴ (1985 / 2001) 『男同士の絆——イギリス文学とホモソーシャルな欲望——』名古屋大学出版会
- 田中俊之 (2009) 『男性学の新展開』青弓社
- 田辺繁治 (2003) 『生き方の人類学』講談社現代新書
- 團康晃 (2017) 「マンガ読書経験とジェンダー」北田暁大+解体研編著『社会にとって趣味とは何か——文化社会学の方法規準』河出ブックス
- 千葉雅也 (2019) 「戦後日本のかっこかわいさを讀んで——ジャンニ系と時代」『ユリイカ 11 月臨時増刊号 総特集 * 日本の男性アイドル』51(18): 19-24
- 陳怡禎 (2014) 「台湾ジャニーズファン研究」青弓社
- 辻泉 (2007) 「関係性の楽園/地獄——ジャニーズ系アイドルをめぐるファンたちのコミュニケーション」玉川博章・名藤多香子・小林義寛・岡井崇之・東園子・辻泉編『それぞれのファン研究—I am a fan』風塵社、243-289
- (2012) 『『観察化』するファン——流動化社会への適応形態として——』『アド・スタディーズ』40、公益財団法人吉田秀雄記念事業財団、28-33
- (2018) 「『同担拒否』再考：アイドルとファンの関係、ファン・コミュニティ」『新社会学研究』3: 34-39
- 徳田真帆 (2010) 「ジャニーズファンの思考」『くにたち人類学研究』5: 21-46
- 長池一美 (2020) 『『腐男子になる』欲望—東アジアにおける異性愛男性 BL ファン比較研究』ジェームズ・ウェルカー編『BL が開く扉—変容するアジアのセクシュアリティとジェンダー—』青土社、77-96
- 難波功士 (2020) 「アイドルを声援することの系譜学—親衛隊からヲタ芸まで」丹羽典生編『応援の人類学』青弓社、297-324
- 西原麻里 (2019) 「ジャニーズの関係性はホモソーシャルか——<絆>の表現が揺るがすもの」『ユリイカ 11 月臨時増刊号 総特集 * 日本の男性アイドル』51(18): 74-88 95-104
- 春木有亮 (2015) 「『カワイイは、つくれる』か：現代日本の美のイデオロギー」『北海道芸術論評』7: 3-20
- 西井開 (2021) 『『非モテ』からはじめる男性学』集英社新書
- パウマン、ジグムント (2004 / 2007) 『アイデンティティ』伊藤茂訳、日本経済評論社
- 、(2005 / 2008) 『液状不安』澤井敦訳、青弓社
- 、(2006 / 2012) 『幸福論—“生きづらい”時代の社会学』高橋良輔・関内文乃訳、作品社
- バトラー、ジュディス (1990 / 2018) 『ジェンダートラブル フェミニズムとアイデンティティの攪乱』竹村和子訳、青土社
- ブルデュー、ピエール (1998 / 2017) 『男性支配』坂本さやか・坂本浩也訳、藤原書店
- 増淵宗一 (1994) 『かわいい症候群』日本放送出版協会
- 南田勝也 (2009) 『ロック音楽の超越性と男性性——ピエール・ブルデューの同性理論を基に』宮台真司・辻泉・岡井崇之『『男らしさ』の快樂 ポピュラー文化からみたその実態』勁草書房、247-276
- 宮下阿子 (2014) 「対話的構築から対話的還元へ—研究者が『当事者でもあること』を問いなおす—」『三田社会学』19: 20-33
- 宮台真司・石原英樹・大塚明子 (2007) 『増補 サブカルチャー神話解体—少女・音楽・マンガ・性の変容と現在』ちくま文庫

四方田犬彦 (2006) 『<かわいい>論』 ちくま書房

映像・エッセイ・コミック・サイト

「あくにゃんちゃんねる！」 <https://www.youtube.com/c/%E3%81%82%E3%81%8F%E3%81%AB%E3%82%83%E3%82%93%E3%81%A1%E3%82%83%E3%82%93%E3%81%AD%E3%82%8B> (2022年10月20日最終閲覧)

「アメトーーク！」 テレビ朝日、2020年10月23日放送

「ガムシャラ！」 テレビ朝日、2015年4月12日放送

「金曜プラチナナイト 新・日本男児と中居」 日本テレビ、2019年10月5日放送

「#31【夏休み SP】日本の夏、ジャにのちゃんねるの夏 ~3/10~」 ジャにのちゃんねる、2021年8月11日公開、<https://www.youtube.com/watch?v=Vfpj55hCv1l&t=291s> (2022年10月20日最終閲覧)

七海慎吾、2017、『Jヲタ男子☆朝比奈くん(1)』スクウェア・エニックス

「ニノさん」 日本テレビ、2019年6月9日・2019年6月16日放送

福博充、2014、『東大院生。僕、ジャニ男(ヲ)タです。』アールズ出版

松本美香、2007、『ジャニヲタ 女のケモノ道』双葉社

みきーる、2012、『ジャニヲタあるある』アスペクト

リサーチノート powered by LINE、2020.10.15、「【最新】男性アイドルグループ総合ランキング2020!」 <https://research-platform.line.me/archives/36234258.html> (2022年10月25日最終閲覧)

—、2020.10.28、「【最新】女性アイドルグループ総合ランキング2020！」 <https://research-platform.line.me/archives/36300584.html#2> (2022年10月25日最終閲覧) 非配偶者間人工授精(AID)で生まれた人の自助グループ会員・長沖暁子編著(2014)『AIDで生まれるということ』萬書房

Title

幻肢感覚者における身体とイメージの相互作用

Name

鹿島理佳子

抄録

本研究は、上肢切断・麻痺者が持つ幻肢の「経験」を、フィールドワークで収集した当事者の主観に即して分析する。幻肢とは、上肢切断や麻痺後もなお当事者に感じられている、存在しないはずの手の感覚を指す。幻肢は物理的な対応物をもたない極度に主観的な感覚であるにもかかわらず、当事者の経験を分析対象にした研究はほとんど存在しない。幻肢の先行研究は、治療の対象として脳の電気的な活動や筋電位の変遷など数値が問題にされるものと、「無い手を感じる」という特異な表象として過去の身体との連続性だけを論じるものに大きく二分され、変化を伴う経験としての幻肢は主題にされてこなかった。

本稿では、「経験」という時間的な視点において幻肢を捉え、当事者にとって幻肢とはどのような「手」であるかを固有性に即して明らかにした。幻肢痛緩和に一部効果が見られているVRリハビリテーションの回数を重ねることにより、かつての手の記憶が薄れ、当事者にとって動かすことができる手はVRの「画像の手」に置き換わる。つまり、当事者が持つ幻肢は、認識的にも「失われた手」を恒常的に保ったものでは決していないのだ。

ただし、かつて物理的に存在した手と完全に関係が断絶するわけでもない。たとえば麻痺者においては、麻痺した患肢と形のない幻肢のどちらを「本物の手」として捉えるかの「葛藤」を抱えるケースも見受けられた。当事者がもつ幻肢は、何を「本物の手」として捉えるか、すなわち再身体化された身体への距離感の差が「わたしの手」として再獲得された手の違いとして現れている。

キーワード：幻肢、VR、再身体化、同一化

Title

Interaction between Body and Image in Phantom Limb Sensitizers

Name

Rikako Kashima

Abstract

This study analyzes the "experience" of phantom limbs held by upper limb amputees and paraplegics, in line with the subjective perceptions of the parties involved collected during fieldwork. A phantom limb is a sensation in the hand that is not supposed to exist, but is still felt by the subject after the amputation or paralysis of the upper limb. Despite the fact that phantom limbs are extremely subjective sensations that have no physical counterparts, there are few studies that analyze the experiences of the patients involved. Previous studies on phantom limbs are largely divided into two categories: those that focus on numerical values such as electrical activity of the brain or changes in muscle potentials as the subject of treatment, and those that discuss only the continuity with the past body as a specific representation of "feeling a missing arm," and have not focused on phantom limbs as an experience accompanied by change.

In this paper, we take the phantom limb from the temporal perspective of "experience," and clarify what kind of "hand" the phantom limb is for the person concerned, in line with its specificity. As a result of repeated VR rehabilitation, which has been shown to be partially effective in alleviating phantom limb pain, the memory of the former hand fades, and the hand that can be moved for the person concerned is replaced by the "image hand" of the VR. In other words, the phantom limb that the party has is never a permanent "lost hand," even cognitively. Of course, it is not completely disconnected from the hand that once physically existed. For example, there were cases of paraplegics who were faced with the "conflict" of whether to consider the paralyzed limb or the shapeless phantom limb as the "real hand." The difference in the distance to the re-embodied body, which the paralyzed limb was considered to be the "real hand," was manifested in the difference in the hand that was reacquired as "my hand."

Keyword: phantom limb, VR, re-embodiment, identification

はじめに

上肢切断者や麻痺者が有する、物理的な対応物のない主観的な身体感覚は「幻肢」として知られている¹。切断や麻痺の当事者は、存在しないはずの手の感覚をかつて存在した位置に「自分のもの」として持つ。

「ないはずの手を感じる」という特異な身体表象として、幻肢は人文学の理論的概念を例証するためにこれまで多くの研究者によって用いられてきた。たとえば、心理学や生理学では物理的な身体と身体イメージのギャップを論じる文脈で、認知科学や心の科学では身体や意識の範囲を再定義する文脈で、さらに現象学においては身体や環境の繋がりを示唆する文脈で、幻肢は登場する。

なかでも代表的な論考を一つあげるとすれば、Maurice Merleau-Ponty の『知覚の現象学』(1945/1982) だろう。人間の身体は世界を多面的に経験する拠点であるという身体論を構築する上で、身体と環境の繋がりの断絶を否定し「切断以前にもっていた実践の場を保持している」(Merleau-Ponty, 1945, p.97) ものとして幻肢は描かれている²。ここでいう「実践の場」とは、切断までの間に手に入れたあらゆるその手の動き—例えば右手で字を書く、ピアノを弾くなど—のことで、切断後も依然としてこれらの「われできる」を保持しようとして幻肢を持つと Merleau-Ponty は論じている。仮に残存機能を活かし、行動そのものはほかの部位で行えるようになる—たとえば右手の代わりに左手で文字が書けるようになったとしても、物理的に右手を失うことで「その右手」における行動の可能性を失うことになる。つまり、手を失ってもなお幻肢として手を感じるのは「その右手」と環境の繋がりを維持するためであると Merleau-Ponty は主張する (同, pp. 97-101)。

このように、物理的身体と感覚の関係を問う上で幻肢は格好の題材であり、切断以前の元の手と幻肢は同一視され、恒常的に手を保ちつづけるものとして描かれてきた。一方で、幻肢そのものを分析対象とし、メカニズムや治療法を解明しようとする神経科学研究においては、絶えず変化するものとしての幻肢の特徴が明らかになっている。変化の内容はさまざまで、幻肢の大きさや形状、痛みの質や強度に変化が見られる (Giummarra et al., 2010)。近年では、変化を外的にもたらす方法として VR を用いたリハビリテーションの研究が発展し、VR 上で両手を動かすトレーニングを繰り返すことで、定位置で固まっていた幻肢を随意運動させられるようになったケースも報告されている (猪俣ほか, 2020, pp.181-184)。しかし、このような幻肢そのものの変化は先に見てきた Merleau-Ponty の論述では殆ど扱われておらず、失われた手と幻肢の差分を物理的な存在の有無のほかは考慮しないまま論が進められている。

更に、先行研究における課題は、幻肢は固有差の大きい感覚にもかかわらず、個別の差異に根差したアプローチがされてこなかったことにある。神経科学研究における幻肢も、脳の電氣的な活動や筋電位の変遷など数値が問題にされているのであって、幻肢を持つとはどのような経験かを明らかにするような当事者の実感に即した記述はなされていない。

つまり、手を失うこと、失ってもなお幻肢として手を持つこと、リハビリテーションなどの外的な介入によって幻肢が運動を獲得することや変形することなど、変化を伴う「経験」としての幻肢はこれまで論じられてこなかったのだ。

当事者の主観的な経験を議論の俎上に上げないまま幻肢を語ることの問題はまず、当事者が持つ幻肢と理論上の幻肢の乖離を招きかねないことにある。更に、治療対象として幻肢を捉えたとき、個別の差異を無視したまま治療方法の開発が進むことで、当事者にとって最適とは言い切れない治療がなされる可能性もあるだろう。

精神科医の中井久夫は『治療文化論』(2001) において、何を病とし、何を完治と捉えるかなど「治療」という行為にかかわる様々な定義を「治療文化」と呼び、こうした無数の定義の束を個人ごとに持つことを指摘する (p.

115)。一般化された幻肢ではなく、当事者ごとに異なる主観的な経験に基づいた幻肢の姿を明らかにすることで、主観が反映された最適な治療に導くことができよう。

本稿の目的は、変化を伴う経験としての幻肢を明らかにすることである。これまで扱われてこなかった当事者の主観的な経験を調査するべく、文献調査に加えてフィールドワークを行った。

具体的には、筆者が2020年から22年にかけて行った6名の当事者への半構造化インタビューと、VRリハビリテーションを行う施設における行動観察、当事者との冊子の共同制作、オンラインで行われた当事者懇談会「Mカフェ」への参与観察からなる³。

当事者へのインタビューにおいて、幻肢という主観的な感覚が言葉だけでは共有が困難であると仮定し、会話の内容を即座に簡易的な絵で表現する「グラフィックレコーディング」の手法を用いた。たとえば、「幻肢がぼんやり痛い」と当事者が発言したとき、幻肢そのものがぼんやりと感覚されているのか、それとも痛みがぼんやりと広範囲に発生しているのか言葉だけで特定することは困難である。当事者の発言に対してインタビュアーである筆者の理解を即座に絵で描き、当事者に見せながら話を進めることで齟齬が生じないよう努めた。

本稿では、フィールドワークで収集した当事者の幻肢に対する語りを分析し、当事者にとって幻肢とはどのような「手」であるか、固有性に即して明らかにする。

表1 インタビュー調査者リスト(2020.9～2021.8)

	仮名	障害部位	年齢	性別	経過年数	VR歴		
1	Uさん	右前腕麻痺	30代	男性	5年	2年		
2	Bさん	右前腕麻痺	20代	男性	4年	2年		
3	Iさん	右上腕麻痺	40代	男性	29年	6年(現在は使用無し)		
4	Mさん	左前腕麻痺	40代	男性	31年	3年		
5	Kさん	右肩離断	50代	女性	9年	5年(現在は使用無し)		
6	Rさん	右前腕切断	50代	男性	9年	数回のみ・現在は使用なし		

1. 視覚的なイメージと「自分の手感」

1-1 視覚的なリハビリの種類

幻肢痛に対して有効な手立てとされている、視覚的なイメージを用いたリハビリテーションは複数存在する。たとえば、身体を中心に鏡を配置し、鏡越しに健肢が動いているさまを観る鏡療法(Ramachandran et als. 1995)や、残存肢を慣性センサによってリアルタイムレンダリングし、無傷の両足が表示されるゲーム形式のVR(Ambron et als., 2018)、断端で測定した筋電位から、実行しようとしている手指の動作を推定してテレビモニターに表示させる拡張現実(AR)(Ortiz-Catalan et als., 2014)などである。いずれも、視覚的に幻肢を表して動いているさまを見るという点は共通しているものの、その動きを作り出す方法は健肢を利用する、残存肢の筋電位を利用するなど様々である。さらに、表示に用いるメディアも鏡からVRまで幅広い。

これらの視覚的なイメージによって幻肢痛が緩和されるとき、当事者は画像の手に「自分の手感」を感じるこ

が知られている。たとえば、脳科学者の V.S. ラマチャンドラン（2011）が報告している、鏡療法を実施した際の患者の反応を見てみよう。「左腕が生き返りました。昔に戻ったようです。昔の記憶がどっと流れ込んできたんです。腕が動かせます。肘が動いているのを感じます。手首もです。すべてもとのように動きます」（p. 91）。客観的に見れば健肢を動かしているさまを鏡越しに見ているに過ぎないが、患者には「生き返る」と表現されるほど鮮明に、画像の手に対して「自分の手感」を感じている。なお、このケースでは目を瞑るとこの感覚は消えたことから、視覚的な入力による影響が大きいと考えられている（同, p. 91）。

この反応は鏡を用いた場合に限ったものではない。幻肢痛当事者の猪俣一則ら（2020）が開発した VR のリハビリテーションにおいても同様に、「自分から手が生えているように感じた」、「幻肢と VR ハンドが一体化した」、「くっついていた指同士がばらばらに感じられた」と患者は回答している（猪俣ほか, 2020, pp. 181-184）。後で詳しく見ていくが、VR においては必ずしも物理的な手を鏡に映したときのように写実的に手が表現されるわけではない。当事者は、写実性の程度にかかわらず「自分の手感」を画像の手に抱くのだ。

ただし、ここで注意したいのは、全ての幻肢感覚者が画像の手に「自分の手感」を感じるわけではないということである。例えばラマチャンドランの鏡療法においても、幻肢が健肢に比べて短くテレスコピングしている場合には鏡像と自分の感覚している位置にずれが生じ、幻肢痛軽減の効果が薄いことが知られている（Foell, et.al, 2014, pp. 729-739）。依然として、幻肢感覚者に対して等しく効果を発揮する治療方法は現時点では存在していない。

1-2 「自分の手感」と幻肢痛の緩和

ところで、なぜ画像の手に「自分の手感」を感じる事が幻肢痛の緩和に結びつくのだろうか。近年の認知神経科学の研究の成果を見てみよう。まず、われわれの身体が四肢運動を行う際、運動の指令が発動したのちに運動後の感覚情報フィードバックの予測と実際の運動感覚を比較し、その結果をもとに更なる運動の指令が準備されるという情報伝達のループが起きている（住谷, 2013, p. 207）。これは例えば、机の上のマグカップを取るとき「カップの持ち手まではおおよそ 20cm だろう」という予測に対して、「実際手を伸ばしてみたらもう少し離れていた」というずれを経験し、「もう 3cm 先に手を伸ばそう」と修正するような、ほとんど意識に上らないほど一瞬のうちにしている運動の調整を指す。幻肢感覚者においては、物理的な腕からの感覚情報フィードバックがないにもかかわらず、ない腕に対しての運動指令が発動され続けてしまうことで起きる運動と知覚の情報伝達の破綻が、その痛みの原因として考えられている（同, pp. 207-209）。痛みが身体の異常を知らせる信号であるという観点に立てば、運動指令に対して感覚が返ってくるという整合性が破綻していることに対する警告として痛みが発生していると捉えられる（同, pp. 208-209）。

このように感覚情報のフィードバックがないことが幻肢痛の原因として考えられているが、視覚的なイメージを用いて手が動いている様子を見ることは、脳に対する感覚情報のフィードバックとして疑似的に機能するという（同, p. 209）。つまり、自身の物理的な身体による実際の運動でなくとも、視覚的に運動しているさまを見ることで情報伝達の破綻が解消されるのだ。脳が感覚間統合する際に視覚情報はほかの感覚よりも優位に重みづけされ、触覚や固有感覚を支配する性質があることや、視覚的な情報によってわれわれの身体部位に対する認知は容易に攪乱されてしまう⁴ことも、視覚的なイメージによって運動の感覚が生成される理由として考えられている。

ただ問題は、この「画像の手」は、どのように自分の手として感覚されているのかということだ。脳の信号として「自分の手」に錯覚することと、主観的な感覚として「自分の手感」を持つことには経験として乖離があるはず

である。そもそも幻肢は、切断や麻痺の事実が当事者に理解されていても、脳では未だ四肢が残存しているように錯覚されているというずれが生じている。このように問いを立て直しても良い。「自分の手」と「自分の手感」は何が違うのか。本論では、当事者の主観的な経験を詳細に見ながら、これを視覚的なイメージと身体の関係として考えてみたい。

具体的な分析に入る前に、本論における「画像の手」の詳細を確認しておく。本論における「画像の手」は、株式会社KIDSらが開発したVRリハビリテーションのコンテンツを指す。このVRリハビリテーションのシステムは、赤外線センサーで健肢を感知し、その動きを反転させて患肢側に出現させ、左右対称に腕が表示されるというものである。一人称視点で表示された「画像の手」からは胴体に向かって棒が伸び、肩や肘、手首の位置に球体の関節があてがわれている。VR空間の対面した位置には鏡が設置されているため、手を前に伸ばした時の掌を鏡越しに確認することも可能である。手や空間の詳細なデザインは開発のバージョンによって異なっており、筆者が参与観察を行った2021年7月から11月に確認したものは以下の五種類である。

(1) VRリハビリテーションの実施会場をパノラマ写真化した空間に、床面に対して水平に錆色のラインが10本等間隔で引かれている。黒い机と鏡がセットになった鏡台が設置され、鏡には座った姿勢の半透明の胴体に脊柱、肩、腕の位置にグレーの棒が入っている。グレーの棒の先端に白く分厚い手袋のような、曲面の詳細が省略された手が付いており、自分の身体を見下ろした時と同様に、一人称視点でも肘から指先までが見える。(図1)

(2) 壁のない青い空間に水色の市松模様の床が敷かれ、腰下まで映るサイズの鏡が宙に浮いている。頭は黒い球体で胴体はなく、肩と腕がグレーの棒で表現され、腕の先に黒い手がついている。(1)に比べると、指先や掌の丸みなど詳細に形が追求されているが、爪や毛など表面の情報は無い。(図2)

(3) 天井のない白い空間に薄いグレーの市松模様の床が敷かれ、全身鏡が合計5個、黒い壁に等間隔で横一列に並ぶ。立った姿勢で、顔のないマネキンのような半透明の黒い頭に半透明の白い胴体が腰まで続き、肩と腕にあたる部分がグレーの棒で繋がっている。(2)と同様に、実

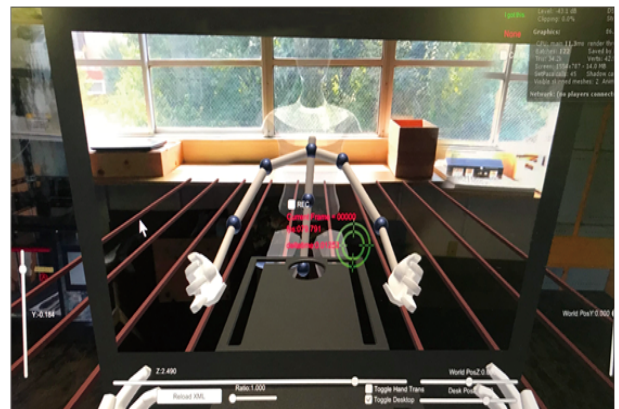


図1 初期に開発されたVRリハビリテーション

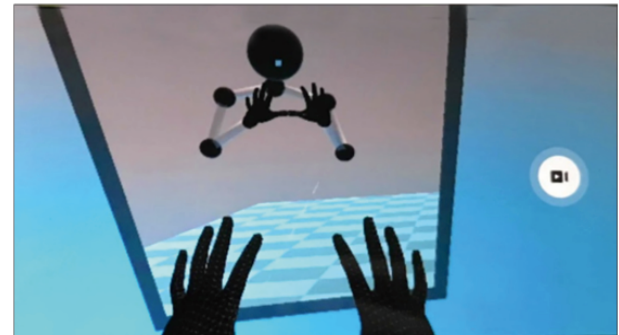


図2 2021年月上旬にプロトタイプングされていたヘッドマウントディスプレイ単体で起動可能なVRリハビリテーション



図3 複数人で同時に同じVR空間でトレーニング可能なVRリハビリテーション

物の手に近いシルエットで半透明の手がグレーの棒の先端についている。肩、肘、手首の関節にそれぞれ多面カットした半透明のビーズのような球体がついており、先端の手の動きと距離に合わせて計算された角度でそれぞれが曲がる。

(図3)

(4) (3)と同じ空間、アバターで、頭と手、関節が黒い。(図4)

(5) (3)と同じ空間だが、床が月面のようなマーブル状になっている。ゴルフボールのような頭と、手首から先だけの白い手が、立った状態の高さで表示される。胴体や腕はなく、頭と手だけが浮かんでいる状態で、足元には影が落ちている。(図5)

ここで注意しておきたいのは、本論で扱う「画像の手」は当事者ごとに細かい調整が必要であり(猪俣, 2020, pp. 182-183)、その他の幻肢痛治療方法と同様に、幻肢感覚者全員に対して等しく効果が認められるものではない、ということである。個人差の大きい体験であることに留意しつつ、実際にVRリハビリテーションに参加している当事者の具体的な経験をここから見ていこう。

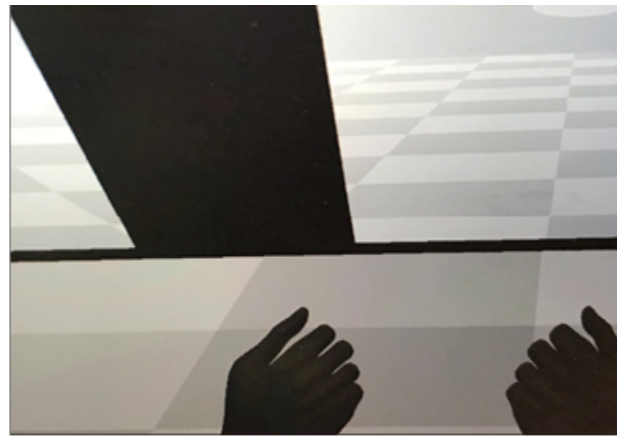


図4 図3と同様の機能を持ち、デザインに改変が加わったもの

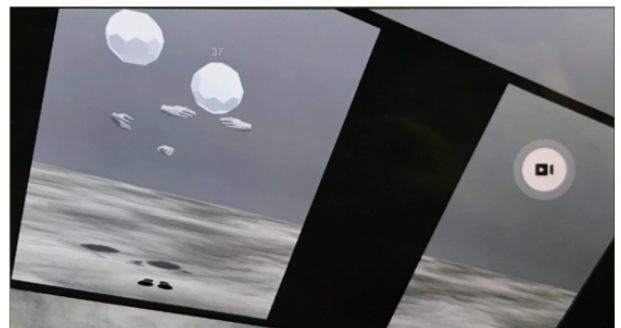


図5 図3と同様の機能を持ち、胴体部分のデザインを排して頭部と手先のみになったもの

2. 「自分の手感」

2-1 「自分の手感」がない = 「ゲーム」

「自分の手感」とは何かを明らかにするにあたって、VRリハビリテーションで「自分の手感」を感じられないケースから考察を始めたい。VRリハビリテーションに効果が見られるか否かは当事者ごとに異なることは先に述べたとおりだが、「自分の手感」が薄いときのVRリハビリテーションは当事者からしばしば「ゲーム」と形容される。四種類のVR⁵をそれぞれ週ごとに試した当事者Uさんは、手や身体が半透明に表示される(3)のVRについて、以下のように発言する。

〔(3)のVRについて〕 やっぱ半透明だとありえないなって思っちゃう。それをやっているときは、確かに動かしているのは俺だけ俺の体ではないなって。映像の中のことだなって。ゲームやってるのと同じ。

リハビリに用いるHMDはゲームにも利用されることがあるため、そもそもこのVRリハビリテーション自体を一つのゲームとして捉えることも不自然ではないだろう。しかし、Uさんはこれ以外に体験したVRリハビリテーション全てを一様に「ゲーム」と形容しているわけではない。例えば(2)の黒いデザインの手に対しては「ぴっ

たりした手袋をはめているよう」だと述べ、使用している最中の感覚にも違いがあるという。つまり、VR リハビリテーションが上手くいくとき、「ゲーム」とは異なったものとして経験されているのだ。では、「自分の手感」が弱い「ゲーム」とはどのような感覚を指すのだろうか。

ゲーム研究者の松永伸司（2018）は『ビデオゲームの美学』で、ビデオゲーム⁶の特徴として「行為が位置付けられる空間」と「行為者のいる空間」の違いを指摘している（pp. 267-268）。これは、例えばゲームの中のキャラクターがジャンプしているとき、ジャンプが起きているのは画面の中だが、それを行為させているのは画面の外のゲームプレイヤーであるという、操作に対する結果に空間的なずれが生じることを指す。

VR リハビリテーションにおいては、物理的な健肢の動きを反転して両手の動きとして表示しているため、動きの対応関係と空間の位置づけは健肢側に関しては認められるだろう。しかし幻肢側に関して言えば、Uさんが入り込めない状態を「映像の中のこと」と語るように、現実には動いていない患肢が映像の中で動いているため、ゲーム同様の空間的なずれは生じていることになる。つまり、ゲームコントローラのAボタンを押しても自分の体はジャンプしないように、健肢をコントローラにしても幻肢は動かないのである。

「俺だけど俺の体ではない」というUさんの言葉に返れば、コントローラを握るゲームプレイヤーと同様に、この手を操作しているのは「俺」であるが、その行為が反映されているのは「映像の中」であり、現実空間に属する「俺の体」ではない。幻肢感覚者がVRを「ゲーム」と形容することとはつまり、「画像の手」と幻肢がVRと現実という二つの異なった空間に位置していることが、運動の最中に意識されてしまうことだと言えよう。

2-2 絵画における画面内外の身体の「同一化」

前節で、幻肢感覚者がVR リハビリテーションで「自分の手感」が薄く「ゲーム」と形容する体験は、操作と結果の空間のずれが意識されている状態を示すことを確認した。では、操作する「俺」の感覚と、「俺の体」が一致することつまり「自分の手感」を「画像の手」に感じる経験はどのようなものだろうか。二つの空間のずれが消失し、同一空間上にある一つの手として経験されているのだろうか。

VR リハビリテーションからは少し離れるが、視覚的なイメージとそれを観る者を隔てる距離が意識されずに、観者の身体がイメージに同期することは、美学において芸術作品と鑑賞者の関係からしばしば分析されている。その一例として、現象的な記述だけに拠らず、神経科学的な裏付けのもとに絵画と身体の関係論を論じようとした研究にFreedberg & Gallese（2007）がある。美術作品を前にしたときに鑑賞者に起こる身体的な反応を観察し、絵画に描かれた身体との関係を以下のように整理する。

ゴヤの《戦争の惨禍 *Los Desastres de la Guerra*》では、バランスを崩した人物が多く登場することで鑑賞者自身もバランスを崩しているような感覚に陥るだけでなく、肉が裂けたり、穴が開いたりするような凄惨な表現が頻繁に登場することで身体的な共感が生じる。このような状況における身体的な反応は、脅かされたり、圧迫されたり、拘束されたり、不安定になったりしている身体の部位に正確に位置しているようである。（…）これらはすべて、表現の中の感情表現、動き、あるいは暗示された動きを、人々が自動的にシミュレートしていることに気づく場合がある（Freedberg & Gallese, 2007, p. 199）。

Freedbergらの論考の中で例として挙げられているゴヤの《戦争の惨禍》（1810-20年頃）は、戦争をテーマにして1810年から1820年までの10年間に描かれた82点に及ぶエッチングのシリーズである。そのうちの1枚は

例えば、裸の人物が武装した複数名に囲まれ、大きな刃物を持った人物に今まさに股を切断されそうになっているというものである。このような惨いイメージを前にしたときの目を背ける、歯を食いしばるといった鑑賞者の反射的な反応を、Freedbergらは距離を隔てて存在しているはずの絵画の中の身体の状態を自身に置き換えているゆえに起こると論じている。つまり、鑑賞者の物理的な身体は絵画を静観しているにもかかわらず、絵画と鑑賞者の身体の「同一化」が起きているゆえに、絵画の中の身体と同じ位置に鑑賞者も切断の痛みを感じ、感情的な反応が引き出されるというのだ。

Freedbergらは、このような絵画と鑑賞者の「同一化」をミラーニューロンという神経細胞のはたらきと関連付ける神経物理学的な説明を試みている。Freedbergらの論述を確認する前に、まずはミラーニューロンとは何かを確認しておこう。ミラーニューロンとは、運動の主体の自他を区別することなく運動に対して脳の部位が活性化される神経細胞のはたらきである。例えば、他人が物を掴んでいる様子を静止した状態で観察していたとしても、脳は自分が物を掴むときと同様に活性化する (Umiltà et al., 2001, pp. 155-165)。更にこれは、実際の運動ではなく動作の一部を切り取った写真を観ることで同様に、観者の脳内でその動作がシミュレーションされることが分かっている。物体を掴もうと手を伸ばしている写真を観ることによって、観者の脳内では掴むという運動表現が活性化されるのだ (Johnson-Frey, 2003, pp. 1053-1058)。このような神経細胞のはたらきを以て、芸術作品と「同一化」する鑑賞経験を Freedbergらは以下のように分析する。

これらの結果〔ミラーニューロンの神経科学研究〕から、芸術作品で動作が静止して描かれているさまを観察することでも、同様の運動シミュレーションプロセスが誘発されると考えられる。芸術作品に対する身体的な反応は、目的を持って動かしている身体の部位に感じる事が多く、見ているイメージのジェスチャーや動きを真似しているように感じるのは不思議ではない。これはふるまいが感情的な反応のはけ口になっているような場合（例えば、悲嘆や嘆きのシーンなど）にも同様である (Freedberg & Gallese, 2007, p. 200)。

たとえば、Freedbergらが例として挙げているカラヴァッジョの《聖トマスへの不信》(1601-2年頃)に対して「触れられて肉が委縮する」感覚を抱く時、鑑賞者は描かれた一瞬のシーンから、「傷口の皮を押し上げて指が侵入し、肉に触られる」という一連の動作を内的に再生しているのである。芸術作品に対峙したわれわれは、絵画に描かれた身体ふるまいを自分の身体で内的に再現する。これが、Freedbergらの論じた芸術作品に対する身体的な反応であり、絵画と鑑賞者の身体の「同一化」である。

ここまで、描かれた身体と鑑賞者の身体が「同一化」していく経験は、壁にかかった絵画と鑑賞者が立つ物理空間の隔たりがほとんど意識されない状態であり、鑑賞者の身体において、描かれた身体と同じふるまいがシミュレーションされていることを確認してきた。これは幻肢痛に対する視覚的なイメージを用いたリハビリテーションと共通した経験として、Freedbergの別の論考で分析されている。Freedbergは、認知科学者の Antonio Pennisi と共著した「画像の中の体—幻肢の教訓と身体完全性障害の起源」という論考において、幻肢痛の鏡療法⁷と絵画鑑賞の共通点を以下のように論じる。

しかし、視覚が孤立しているということは決してない。(ほとんどの場合)視覚は身体的な感覚に自動的に変換されるが、それは他者の身体を見たり、示唆されたりする場合に顕著である。私たちが想像力と呼んでいるものが何であれ—精神的なイメージの喚起あるいはあらゆる種類の感覚的な反応として理解されているかどうかにかかわらず、その意味するところは十分に明らかである。しかし、完全な形にするにはまだ時間が

かかる。幻肢の反応の訓練はその手始めとなる (Freedberg & Penisi, 2020, p. 20)。

Freedberg らは、「視覚的なイメージによって観る者の身体的な反応が引き出される」という点において、幻肢痛の鏡療法と絵画の鑑賞経験に類似性を見出している。すなわち、幻肢感覚者の「自分の手感」と絵画鑑賞における「同一化」を重ねて考えることで、美術に限定されないイメージと身体との関係を拡張した理論構築を試みているのだ。たしかに、視覚から体性感覚が引き出されるという点で、両者は構造的な重なりを持つ。しかし、身体的な経験として「自分の手感」と「同一化」はどれほど近いのだろうか。

仮に「同一化」という説明を幻肢感覚者に当てはめた場合、いまひとつ当事者の実態を反映したものにならない⁸ように思われる。たとえば、美学者の伊藤亜紗が行ったインタビューにおける当事者の発言を見てみよう。

感覚的には、ふだんは「でっかい痛み」なんです。でっかいプレス機に挟まったような。そのでっかい痛みが、VRをやると、一本一本に分解されて、「指」になっていく感覚なんです。10分もかからないうちに、指が一本一本に入っていきます。腕は、感覚が残っていて、痛くないんです。実際には指は動いていないんですが、動いている感覚があります (伊藤, 2018)。

「指が一本一本に入っていく」という表現からは、画像の手と感覚の対応関係が非常に細かく存在することが分かる。漠然としていた手の感覚が画像の手の一本一本に徐々に分かれて精緻に感覚されるよう変化する様子からは、絵画における「同一化」よりも単位の細かい、身体のパーツごとに「画像の手」との一致が起きていると言えよう。絵画における「同一化」は絵画の中の身体がとっている姿勢やふるまいが内的に再生され、「圧迫されている」「触られている」という「状態」が内的に一致することを指していたのに対して、「自分の手感」は身体の部位一つ一つと物理的に対応関係を持つ感覚として区別できる。

さらに、この「同一化」と「自分の手感」を比較したとき、見過ごしてはならない差異が「連動」である⁹。絵画鑑賞においては、静止した状態の観客が同じく静止している絵画を見ていた一方で、「画像の手」は、当事者の物理的な身体の動きによってインタラクティブに変化する。観者の動きに付随して視覚的なイメージが動くことは、「自分の手感」にどのように繋がるのか。この「連動」はVRというメディアがもつ特性の一つであるが、その他のVRにおける経験と「自分の手感」はどのように比較できるだろうか。VRというメディアの特性を整理しつつ、「連動」と「自分の手感」の関係を、節を改めて論じたい。

2-3 「厳密な意味でのVR」における「現前性」と「自分の手感」

そもそもVRとは何か。その定義は曖昧で統一されておらず、何をVRとして捉えうるかは研究者によって異なる¹⁰。これから幻肢感覚者に特有のVR体験を論じる上で、「環境」という観点からVRを整理した哲学者のDavid Chalmersによる定義を本論では参考にしたい。Chalmersによれば、VRとは「没入」、「インタラクション」、「コンピュータによる生成」という三つの条件を満たす環境を指す。それぞれの条件の定義は以下である。

没入:没入的環境とは、ある視点から見た環境を知覚的に体験し、その視点に実際に存在しているという「現前性 presence」の感覚をユーザーに与える環境のことである。一般的には、三次元環境のような視覚的な

体験をもたらす入力に加え、聴覚やその他の感覚的な要素も含まれる。

インタラクション：インタラクティブな環境とは、ユーザーの行為が〔VRの〕環境で起こることに重大な変化をもたらす環境のことである。現在のVRにおいてこのインタラクションは、ヘッド・ボディトラッキングツール、手持ちコントローラ、あるいはコンピュータのキーボードなどの入力デバイスを使用して行われる。

コンピュータによる生成：コンピュータによって生成された環境とは、ユーザーの感覚器官で処理される入力を生成するコンピュータシミュレーションなどの計算プロセスに基づいている環境のことである。現在のVRではこの計算は、ヘッドセットのディスプレイに接続された固定コンピュータ、またはヘッドセットに組み込まれたモバイルコンピュータ（スマートフォンなど）で行われる（Chalmers, 2017, pp. 311-312）。

Chalmersはこの三つの定義を満たすものを「厳密な意味でのVR」と呼び、いずれかが欠けているがVRと呼ばれうる事例と区別している（同, p. 312）。Chalmersは三つの環境のうち一つが欠けたVRの例としてHMDを用いて鑑賞する映画を挙げ、「没入」と「コンピュータによる生成」は満たすが、「インタラクション」が欠けていると分析する（同, p. 312）。これは、鑑賞者が首を横に振ってもスクリーンに映し出される映像の範囲は変化せず、手をじたばたと動かしても映画の内容に影響はない、鑑賞者の状況と関係なく映画が進んでいくような環境を指す。

この三つの環境からなるChalmersの定義において、HMDを用いてユーザーの動きに追従してその映像が動くものは「厳密な意味でのVR」として捉えることができ、幻肢痛緩和を目的としたVRリハビリテーションもこれに相当する。ここで注目したいのは、「インタラクション」と「コンピュータによる生成」はそれぞれ、環境を作り出す条件であるのに対して、「没入」は体験の特徴を指していることである。アメリカのIT企業、Meta社から販売されているHMD「Oculus Quest2」の宣伝文句でも「没入感」が謳われ¹¹、一般的に「VRは没入感があるもの」という認識は広く根付いていると言えよう。VRリハビリテーションを体験した当事者も「没入感」という言葉で体験中の感覚を説明することがあるが、ラマチャンドランの鏡療法と比較した時に、幻肢痛に対する効果が大きく異なる場合があるのも、VR環境の特性をリハビリテーションに応用できているからだと考えられている（猪俣, 2020, p. 184）。このように、環境の定義にもなり得るほど「厳密な意味でのVR」において「没入」は自明のこととして捉えられているわけだが、この没入的環境においてユーザーが感じる「現前性」とは、具体的にどのような感覚を指すのだろうか。「自分の手感」はHMDを用いたその他の「厳密な意味でのVR」における「現前性」の感覚と同じものなのだろうか。VRリハビリテーション以外の「厳密な意味でのVR」の事例をまず確認し、そのあと「自分の手感」と比較することでこの問いを考えよう。

「厳密な意味でのVR」の例として、認知心理学の観点からVRを研究するジェレミー・ベイレンソンが著書『VRは脳をどう変えるか?』で紹介している、「地震」と呼ばれるVRの体験を見てみよう。「地震」はHMDを装着した体験者が、振動を伝える設計の床とサラウンド・スピーカーが設置された研究室において地震の揺れを体験できるデモで、VR空間内は以下のように構成されている。体験者は工場の床に立っており、周囲には木箱が三メートルほどの高さまで乱雑に積み重ねられている。体験者の左側には頑丈な鉄製のテーブルが表示され、実験者は予め体験者にその位置を確認させる。実験者がボタンを押すと、現実空間では床が揺れて轟音が響き、VR空間では木箱が大きく揺れ、体験者の頭上に崩れ落ちてくる。現実空間において体験者には身の危険が及んでいないにもかかわらず、体験者は「四つん這いになって（仮想の）テーブルの下に飛び込み、頭を床につけると両手を後頭部に回して頭を守った」（ベイレンソン, 2018, p. 36）という。更に、木箱が自分の避難している机の下目がけて飛んでくるさま

を見た体験者は、「悲鳴を上げながらテーブルを飛び出して、立ち上がると全力でダッシュした」（同，p. 36）。ベイレンソンはこれを「その場にいる」という感覚が強烈に引き出された事例として紹介している。現実空間で地震に遭った際に取り得る行動をVR空間内でも思わず取ってしまうほど、「地震」の経験が差し迫った脅威として体験されていることが分かる。つまり、「現前性」の感覚は、心理的に脅威を感じて現実の身体が行動してしまうほど、現実とVRという二つの空間の境界が無くなったものだと捉えることができる。

ベイレンソンの事例において、VR空間内での脅威に対する心理的な錯覚から「現前性」の感覚を観察できたが、「現前性」が現れるのはこのような場合に限らない。心理的に脅かされることはないが、体験者に「その場にいる」感覚を与えた例として、イマクリエイト株式会社の川崎仁史らが開発した「けん玉できた！VR」を見てみよう。「けん玉できた！VR」は、VR空間内でけん玉の練習ができるトレーニングシステムである。ユーザーはHMDを装着し、コントローラを片手に持つ。このコントローラとVR空間内にある「けん」は対応関係を持つ。床の間のある和室を模したVR空間に宙に浮いたけん玉が表示され、ユーザーが現実空間でコントローラを振ることでVR空間内の「けん」が連動し、けん玉の技を練習することができる。また、けん玉熟練者の全身3Dアバターがお手本として体験者の前方に表示され、手首だけではない全身の動きを確認しながら練習することができる。

このトレーニングの特徴は、けん玉の球が動く速度を段階的に調整することができることにある。トレーニングの最初の段階では、けん玉の初心者でも目視できるほどに遅い0.4倍速で球は動く。まず遅い球の動きに対して身体を対応させ、徐々に現実空間で玉が動くスピードまで速くすることで、体験者は5分たらずでけん玉の技を習得できるという。さらに、ここで習得した技はVR空間においてのみ成功するのではなく、非常に高い割合でHMDを外した状態でも再現が可能だと報告されている（川崎ほか，2020，pp. 26-32）。つまり、現実空間において体験者はコントローラを手を持って振っているに過ぎないが、「けん玉の技を決める」経験として体験されているために、現実空間で実物のけん玉を用いたとしても技を成功することができるのだ。

2-4 「連動」と「Sense of Agency」

ここまで、「現前性」の感覚は、身体的な反応として実際に現れるように、現実とVR空間で起きていることが等価に感じられる感覚であることを確認してきた。これと「自分の手感」を比較するにあたって確認しておきたいのが、これらの事例に共通する「連動」という要素である。前節において、「連動」が絵画の「同一化」と「自分の手感」の区別する上でも重要な要素たりうることは示した。視覚的なイメージが体験者の動きに「連動」することは、どのように自分がその場にいるような「現前性」の感覚あるいは「自分の手感」に結びつくのだろうか。

VRにおける錯覚的な経験について参照されることの多い、哲学者のShaun Gallagherによる「行為主体感(sense of agency)」と「自己帰属感(sense of ownership)」という二つの概念を見てみよう。「行為主体感」とは、「この行為を引き起こしているのは自分であるという感覚」(Gallagher, 2000, p. 15)を指す。たとえば、スマートフォンの画面を触って画面が滑るようにスクロールして切り替わるとき、われわれは自分の指の動きによって起きたと感じることはこの「行為主体感」の例として挙げられる。一方、「自己帰属感」とは、「この経験をしているのは自分であるという感覚」(同, p. 15)を指す。Gallagherは「例えば、その動きが自発的か非自発的かを問わず、自分の身体が動いている感覚」だと言う。たとえば、他人にぶつかられて転びそうになる経験を考えてみよう。転びそうになってよめく身体の動き自体は、自分の随意によって引き起こされたものではないが、自分の身体に起こっているという感覚が生じる。この感覚が「自己帰属感」だが、「行為主体感」と明確に分けられない場合も多い¹²。

これまで挙げた「厳密な意味でのVR」の事例もこの概念を用いることで、「連動」がどのように「現前性」の感覚に結びつくのか説明することができる。「地震」のVRにおいては、自分の頭の動きに映像が付随することで、「行為主体感」を体験者は感じる。床の振動は自発的に起こしているわけではないが、その身体で確かに振動を感じる点で「自己帰属感」に繋がる。このような二つの感覚が相まって、自分がそこにいるかのような「現前性」の感覚に繋がり、体験者は本物の地震が来た時と同様の反応を見せる。

「けん玉できた！VR」においては、体験者の手の動きに合わせてけん玉が動く。物理法則を無視した遅さで球は動いていても、その動きを作り出しているのは自分自身だ、という「行為主体感」が発生する。実際にけん玉をしているときと同様に筋肉は躍動しているため、一連のトレーニングは「自己帰属感」を生み、「現前性」の感覚に繋がる。

VRリハビリテーションも「厳密な意味でのVR」と環境の構成を同じくしているため、「自分の手感」も同様に「行為主体感」と「自己帰属感」によって説明できるだろう。VRリハビリテーション開発者の猪俣一則は「連動」の重要性を以下のように語っている。

形は本当に今言ったみたいにタイムラグがなく自分で動かすことができれば結構なんでも良くて。(…) デフォルメして簡単なものだと、これ！以上、っていうあとは動きだけに意識が向くから没入しやすくなる。¹³

「タイムラグがない」、「自分で動かす」という二点はまさに、「行為主体感」を感じるのに欠かせない経験の要素である。VRリハビリテーションにおいて「画像の手」のビジュアルが簡素なものでも「自分の手感」を幻肢感覚者に作り出すことができているのは、自分の動きに正確に付随する「行為主体感」があるからにほかならない。連動がずれて「自分の手感」が薄まった例として、Bさんの発言を見てみよう。

割とこの場で動くのはいいんだけど、こう（画像の腕の位置が変わるように）動く時は合わせるのに必死になっちゃう。こっちの場合、映像のほうの動きが速いから、あ、まだまだ右手が追い付いてないなって。動かすのに引いてこうじゃないって。

Bさんは、麻痺した物理的な右腕と幻肢の位置がほぼ一致しているため、物理的な患肢の位置から「画像の手」が乖離することで「行為主体感」を感じられなくなり、「自分の手感」も薄れてしまう。Bさんは位置を合わせることと「画像の手」が動く速さが一致することの二点を重視しているため、実際にBさんがVRリハビリテーションを行う際の体の動きは、腕の位置はほとんど変えずに手首の内転と外転をゆっくり繰り返すものに限られている。この「行為主体感」に紐づく形で、「自己帰属感」も発生し、「自分の手感」を生み出していると考えられる。

しかし、VRリハビリテーションが「厳密な意味でのVR」の二つの事例と異なるのは、「行為主体感」を即座に得ることができない点にある。Iさんは以下のように発言する。

最初は幻肢の指が何本ありますかって聞くと、今ミトンみたいとか、ばらばらじゃなくてくっついてると。けどこれを訓練していくと、ばらばらになってきて、一本一本感じられるようになって、ばらばらに動かせるようになると、その痛みもばらばらについてくる。

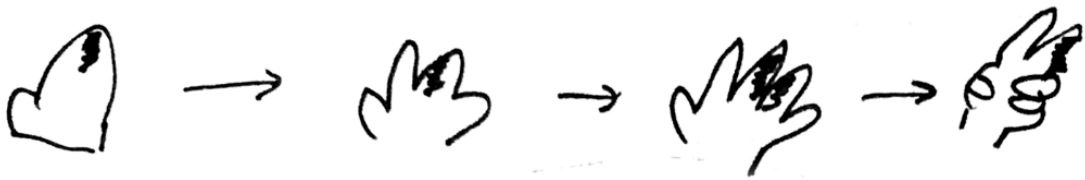


図6 幻肢痛の位置は変化しないが、幻肢がばらばらに動かせるようになる 筆者作成

先に引用したMさんも「10分もかからないうちに」と述べたように、「画像の手」を幻肢として感じるためには時間を要する¹⁴。「自分の手感」は「画像の手」に対して「一本一本」対応関係があることは本章の2節で確認した通りだが、初めからそのように感覚できるのではなく、「訓練」によって対応関係が生まれていくのだ。

VRリハビリテーション以外の「厳密な意味でのVR」においては、視覚的なイメージと身体感覚は即座に対応関係を築いていた。自分が首を動かせば、VR空間の工場を見渡すことができる。手を上下に振れば、けん玉の球が動いてけんに刺さる。体験者が努力せずともこのような対応関係を結べるのは、視覚的なイメージに対応する身体が物理的にあるからにほかならない。「行為主体感」の生成において主観的な動きに付随することが重要とはいえ、幻肢は視覚的なイメージとして感じられているわけではない。あくまでも幻肢感覚者が主観的に持つ、内的なイメージである。これがどのように視覚的なイメージと一致していくのか、同じく内的な運動と視覚的なイメージの関係で語り得る「スポーツにおけるフォームの習得」を補助線に分析する。

2-5「自分の手感」の獲得

内的な運動の感覚が視覚的なイメージと一致していくことは、スポーツやダンスにおけるフォームの習得を考えると理解しやすい。ダンススタジオの多くが大きな鏡を有しているのは、自分が内的に感じる筋肉の躍動に対してどのように動きがあらわれているのかを視覚的に確認し、身体の動きに対する主観と客観のずれを修正していくことで動作習得が有利になる可能性があるからにほかならない¹⁵。鏡のほかにも、連続写真を用いる、運動している様子を複数の角度から動画撮影する(Kita et al., 2016)など、様々な視覚的なイメージがフォームの習得に利用されている。

更なる視覚的なイメージを活用して動作習得を促進させるシステムの例として本論で取り上げたいのは、情報工学者の小池英樹ら(2016)が開発した「バーチャルの影を用いたゴルフのトレーニングシステム」である。このシステムでは、ユーザーのゴルフスイングをモーショントラッキングで取得し、実際にユーザーがゴルフクラブを振るのに合わせて床面にユーザーのスイングするシルエットが表示される。さらに、熟練ゴルファーのスイングするシルエットがユーザーの身体から影が伸びるような形でプロジェクションされる。ゴルフにおいて、ボールから目を離さずにスイングを行うことが正しいフォームとして推奨されているが、このシステムでは熟練ゴルファーのスイングが壁面ではなく床に投影されることで視線移動を必要としない。そのため、ユーザーは本番同様の姿勢で、自分のシルエットを熟練ゴルファーのシルエットに合わせるように身体を動かし、フォームを修正していくことができる。

小池らのシステムを用いてゴルフスイングのフォームを修正していくことは、外形が張りぼて的に一致しているのではない。熟練ゴルファーの手本と同じ姿勢を作り出すために必要な内的な運動をユーザーが行うことで、外形としてのフォームは初めて一致する。かつ、これは短時間で達成されるものではなく、手本のフォームの真似を繰

り返すことで、徐々にずれが消失し、熟練ゴルファーのシルエットと自分のシルエットがぴったりと重なるように変化していく。

このように時間をかけて視覚的なイメージを用いながらフォームを自分のものとして獲得していくことと、幻肢感覚者がVRリハビリテーションにおいて「自分の手感」を獲得することには重なる部分があるのではないだろうか。幻肢感覚はそもそも、内的なイメージとして当事者に感覚されている。物理的な対応物をもたないこの感覚が視覚的なイメージと一致していくのにあたっては、動いている視覚的なイメージに牽引される形で自分の幻肢も同じように動かすプロセスがあると考えられる。「画像の手」なしに幻肢を動かすことが難しいというUさんは、以下のように述べる。

VRの方がイメージを具現化するサポートって感じなんです、感覚としては。イメージが形となって表れるので動かしやすいです。今〔HMDを外した状態〕の方が全然うんともスンとも言わないです。

ここでUさんの言う「イメージ」は自身が感じる内的な運動感覚のことを指すと考えられるが、「画像の手」はその運動を補助する役割を果たすという。これは、視覚的なイメージによって運動が促進されるという点で、小池らのシステムにおける熟練ゴルファーのシルエットと、ユーザーの内的な運動の関係に等しい。先に引用したMさんやIさんが「一本一本」動かせるようになるという発言も、画像の手の形や動きを作り出すため必要な内的な運動と、当事者の内的な運動感覚が時間をかけて一致することで、視覚的なイメージと感覚が連動しているように感じられていると理解できよう。

小池らのシステムにおいて、熟練ゴルファーのシルエットをユーザーが自分だと感じることはないように、幻肢感覚者が「画像の手」に持つ「自分の手感」とは、「画像的同一化」ではなく「運動的同一化」である。画像の手そのものを「自分の手」として錯覚しているわけではない。「画像の手」を真似するように運動することで、「画像の手」が自分の内的な運動感覚と合致し、自分の運動が視覚化されているように感じるのだ。

このように、幻肢感覚者がVRリハビリテーションによって得る「自分の手感」は、視覚的なイメージと身体のパーツ単位での対応関係を持ち、「行為主体感」を感じることによって得られる。ただしこの感覚はだれしも直ちに得られるのではなく、「訓練」が必要であり、時間を要する。つまり「自分の手感」とは、「画像の手」が自身の内的な運動感覚の結果に対応するゆえに、運動が視覚化されたもののように当事者に感覚されていることを指すのだ。

3. 「わたしの手」の再編集

3-1 身体の「再身体化」

幻肢が「画像の手」に対して「運動的同一化」することで幻肢痛の緩和に繋がることはすでに前章で確認したが、幻肢はどのような動きに対しても「運動的同一化」できるわけではない。VRリハビリテーションに参加する当事者によれば、幻肢が可能な運動はかつて経験したことがあるものに限られるという。たとえばUさんは、「過去自分が右腕を使って字を書いていた、八の字を書いていた、顔を洗っていた、っていう過去の自分の映像の右腕をあの中〔VR〕でトレースしている」と、VRにおいて行う運動と自身の過去の経験の繋がりを語っている。「両手で顔を洗う」などの両手が協調する「懐かしい」動作が固まった幻肢¹⁶を崩すのに有効であることは、VRリハビリテ

ションの開発者からも指摘されている（猪俣，2020，p. 183）。

幻肢で可能な運動が過去の手の経験の範囲内に限定されることは、哲学者の Maurice Merleau-Ponty が『知覚の現象学』で描いた幻肢の姿に重なる。Merleau-Ponty は「切断以前にもっていた実践の場を保持している」（Merleau-Ponty, 1945, p. 97）と、物理的な手が失われてもなお、手の運動の可能性を内的に保持する役割を幻肢が持つことを論じている。運動の可能性を保持する幻肢は、非人称的な手ではないことを Merleau-Ponty は以下のように強調する。

幻肢は砲弾の破片によって引き裂かれ、眼に見える外皮が既にどこか焼けてだれてしまったあの同じ腕なのであり、現在の身体に融合することなく取り憑くあの腕でなくてはならない（同，p. 101）。

Merleau-Ponty が「あの同じ腕」という言葉で示すのは、幻肢感覚者は切断以前に所有し、使いこなしていた一人称的な腕を感覚として持つということだ。つまり、物理的な腕が不在となっても、「あの腕」が存在し続けるものとしてあるのが、Merleau-Ponty の論述において幻肢の姿である。

しかし、幻肢を「あの腕」と同一視する Merleau-Ponty による説明では、VR リハビリテーション参加者が経験している幻肢の実態を捉えきれないように思われる。なぜなら、VR 内で行う幻肢の運動が過去に当事者が経験した動きのストックから引き出されたものだったとしても、「失われた手」を動かしていた頃と全く同様なものとして経験されているわけではないからだ。Uさんは幻肢をVR内で動かす経験について、以下のように言う。

元に戻ったとは思わないですね。バーチャルとして割り切ってる部分があって。リアルな部分とバーチャルな部分と。（…）リアルの動きを戻そうっていうよりは、VR内だったらこんだけ動けるぞっていう風に感じてるかもしれないです。

幻肢が運動を再び獲得することを「元に戻ったとは思わない」、「VR内だったらこんだけ動けるぞっていう風に感じてる」とUさんが言うように、Uさんが経験している幻肢は Merleau-Ponty が言うところの「あの同じ腕」ではない。「画像の手」を用いた幻肢の運動は、現実の手の運動や、過去の自分の手の運動からも区別された出来事としてUさんに受容されている。つまり、少なくともVRリハビリテーションを繰り返し行っている当事者において、幻肢とは「失われた手」が恒常的に保たれたものではなく、「画像の手」を用いながら再び獲得されるものなのだ。

3-2 「再身体化」の理論

人生の途中で障害を負った人が以前とは異なる身体を受容していくことは、人類学者のロバート・F・マーフィーによって「再身体化（re-embodiment）」と呼ばれている。

生まれつきの身体欠損者にとっては身体化自体が大きな問題だが、少なくとも幼少時からその身体的な限界に自らを馴化することができる。一方、ほとんどの対麻痺及び四肢麻痺者たちの場合、事情はかなり違っている。というのは障害は突然我が身にふりかかった災厄なのであるから。彼らは障害にあわせて“再身体化”

されなければならない（マーフィー，2006，p. 179）。

「身体化」及び「再身体化」の概念は、身体が環境を多面的に経験するための拠点となっているという Merleau-Ponty が提唱した身体論に基づいている。「身体化」とは精神と世界が身体によって結び付き、一つの体系を構成することだと解釈できるが、どのような身体を持つかによって構成される体系は異なる。例えば先天的に前腕欠損を抱える場合、指の代わりに断端部や足で物を掴むなど、マーフィーが「馴化」という言葉で示すような元々そのようにある身体に自然と適合する形で体系が構成されていく¹⁷。中途障害者の場合、障害によって突然身体に変容がもたらされるため、一度構築した体系は崩れざるを得ない。「再身体化」とはつまり、変容した身体における体系の再獲得を意味する。

マーフィーが想定している「再身体化」は物理的な身体の変容に限定されているが、当事者が幻肢に持つ、切断や麻痺以前とは異なる手の再獲得にも適用することができよう。当事者は物理的には存在しないが自分の一部である幻肢を、再び自分の身体として受容するのだ。

3-3 忘却と獲得のトレードオフ

「画像の手」を用いて幻肢を動かす経験を重ねることで、当事者と「失われた手」との距離感は変化する。VR リハビリテーションを繰り返すことで起きた変化について、Uさんは以下のように述べる。

VRの映像はもう始めて長くて1年半くらい経つから、始めた頃と比べたら全然鮮明に出てくるし、っていうのはあるけど、逆に自分の右腕の使ってたときのイメージがどんどん薄くなってるのはあります。例えば箸を持つ、ボールペンを持つってなったときに、「あれ右手でどう持ってたっけ？」な葛藤はふと出てきますね。

Uさんは自宅でVR リハビリテーションを思い出しながら幻肢を動かそうとすると、「画像の手」が運動している様子をはっきりと思い出せるようになった反面、かつての「自分の右腕」で運動していた様子が思い出しにくくなっているという。「失われた手」の運動を忘れることをUさんが「葛藤」という言葉で表現していることは注目に値する。これは、「画像の手」と「失われた手」を同じ強度で持つことができないというジレンマを抱えていると捉えることができる。

幻肢からは離れるが、記憶の持つ代償的な性質は言語哲学における論述にも重なるところがある。言語学者のダニエル・ヘラー＝ローゼンは、幼児の喃語や失語症¹⁸の分析を通して、忘却と獲得がいかに表裏一体の関係にあるかを明らかにする。

記憶が破壊的であるのと同じくらい忘却は生産的だということを結論づけなければならない。記憶は沈黙に終わることもあるし、忘却が言葉に導くかもしれないのだ。(…) 劣った動物についての可能性は多様で、欠損は複数の面を持っているのだ（ヘラー＝ローゼン，2018，p165）。

ヘラー＝ローゼンは、ロマン・ヤコブソンを引きつつ「忘却は生産的」な例として、幼児が言語を習得する前に

発する喃語が、音の忘却と引き換えに言語を獲得することを挙げている。ヘラー＝ローゼンによれば喃語期の幼児は、あらゆる言語のどんな音でも発声できるが、ひとつの言語を獲得する段階に差し掛かると、母語に必要な発音以外は衰退し、保持していた無数の音を失うという（同，pp. 9-12）。つまり言語は、「忘却」することなしには「獲得」できないというトレードオフの関係にある。

Uさんが感じた「葛藤」も、「忘却と獲得がトレードオフの関係にある」ことへの葛藤として考えることができる。かつての手を忘れることで獲得できる幻肢の運動。VRリハビリテーションにおいて当事者は、自分の胴体から「画像の手」が生えているように「画像的同一化」しているわけではなかったが、「画像の手」を繰り返し経験することは当事者が持つ手の記憶に影響する。幻肢感覚者は、「失われた手」の記憶と引き換えに幻肢の運動を再獲得しているのだ。

ところで、「画像の手」が生身の人間の手を模倣した写実的なデザインであれば、当事者は「失われた手」を忘却することなく運動の獲得も可能であるかと言うと、そうではない。開発者の猪俣によれば、写実的な手の画像を表示することはむしろ逆効果になるという¹⁹。写実的な手を用いた場合、手の動きよりもむしろ、自身の健肢との些細な差異や関節のディテールが意識されてしまうことで、「運動的同一化」が難しくなると猪俣は言う²⁰。更に猪俣によれば、自宅などでVRリハビリテーションの経験を反芻しながらイメージトレーニングする際、写実的な手のデザインが持つ表面的な情報量の多さが運動の感覚を思い出すためにはノイズとなるという。つまり、「画像の手」は表面的な情報量を最低限に留めることで、「動きに集中できる」、「思い出しやすい」という二つの特徴を持ち、これが幻肢の運動獲得を補助している。

だが、簡易的なデザインの「画像の手」を用いて運動を獲得した当事者が、動きだけを取り出して形態は全く無視しているかと言えば、そうとは言い切れない。動きを思い出すときに形態を伴わざるを得ないことは、先に引用したUさんの発言からも明らかである。

数学者の森田真生は、進化電子工学の研究を引用しながら、問題解決に用いられるリソースとノイズについて以下のように述べる。

普通はノイズとして、エンジニアの手によって慎重に排除されるこうした漏出が、回路基板を通じて伝わり、タスクをこなすための機能的な役割を果たしていたのだ。チップは回路間のデジタルな情報のやりとりだけではなく、いわばアナログの情報伝達回路を、進化的に獲得していたのである。物理世界を進化してきたシステムにとって、リソースとノイズのはっきりした境界はないのだ。“Whatever Works”というウッディ・アレンの映画（邦題『人生万歳！』）があるが、物理世界の中を必死で生き残ろうとするシステムにとっては、まさに Whatever Works、うまくいくなら何でもありなのである。（…）設計者のいない、ボトムアップの進化の過程では、使えるものは、見境なくなんでも使われる。結果として、リソースは身体や環境に散らばり、ノイズとの区別が曖昧になる（森田，2018，p. 35）。

森田がここで例として紹介しているのは、異なるブザーの音を聞き分けるチップを「人工進化」と呼ばれる方法でコンピュータに生成させる、イギリスの研究グループによる進化電子工学の研究である²¹。基盤に含まれる孤立した論理ブロックが電磁的な漏出や磁束を巧みに利用したことで、従来よりも少ない数の回路で成立するチップを生成したのだ。この結果から森田は、たとえ「ノイズ」として人為的には処理されうる要素も、物理世界における問題解決の際には「リソース」になりうると論じている（同，p. 35）。

このようなノイズとリソースの区別が曖昧になる「ボトムアップの進化の過程」は、「画像の手」を介した幻肢

の運動獲得の経験にも当てはめて考えることができるだろう。VR リハビリテーションにおいて、「画像の手」は動きを表示するためのリソースであり、それが前景化することは「ノイズ」として排除されるべきものであった。しかし、ノイズとして除去されるはずだった幻肢への「形の与え方」は、「画像の手」の経験を繰り返すことでむしろ前景化し、「当事者にとっての手」のありようを書き換える機能的な役割を担う。設計段階ではノイズとリソースは区別できても、それを当事者が利用する際には区別されないのだ。

3-4 「再身体化」された身体との距離感

前節の最後で、ノイズとリソースが区別されないことは、物理世界を生き抜くシステムがもつ「うまくいくななら何でもあり」という特性によるものであることを確認した。しかし、Uさんが「葛藤」という言葉で「画像の手」が前景化することに抵抗感を示していたように、手の記憶が書き換わることは当事者にとって必ずしも「うまくいく」こととしてみなされるわけではない。

ところが一方で、手の記憶の書き換わりを肯定し、自身の幻肢に形を与えるために「画像の手」に留まらない様々な手を積極的に用いる当事者もいる。「画像の手」の前景化や、広い意味での手の記憶の書き換えに対する当事者の反応を確認することは、「再身体化された身体」への距離感の違いを明らかにすることに繋がる。手の記憶の書き換わりに対する抵抗と受容。以降では、「画像の手」に対する当事者の捉え方を具体的に記述しながら、「再身体化された身体」への距離感を二つに区分して考察する。

3-4-1 「フェイクの三本目」

前節でも発言を引用したUさんは、VR リハビリテーションを頻繁に行うことに伴う幻肢の変化を「バーチャルとして割り切ってる」と言い、VR内での経験とHMDを外した現実空間の経験を区別して捉えている。しかし、UさんはVRの利用を継続することで、VRと現実が「二極化」してしまうことを懸念する以下の発言を行っている。

(…) VR用の頭の中になっちゃうっていうか。VRの中は平気でも、戻ってきたらまた痛みと戦うことになって二極化しちゃうのとかはさ、もはや麻薬じゃない。その境目をどこに線を引くかは人それぞれだけど…。

VR リハビリテーションを「麻薬」と形容することは、リハビリテーションシステムの実際の侵襲性の低さに比較したとき、かなり極端な表現であるように思われる。たしかに、視覚的なイメージを伴って運動することが一部の当事者の幻肢痛軽減に効果を示すことは三章でも確認した通りだが、Uさんの場合、VR リハビリテーションによって痛みが軽減することはあるものの、完全な無痛状態になるわけではない。

Uさんのこの発言を分析する上で手がかりとなるのは、Uさんが麻痺した患肢を「本物の自分の手」として捉えていることである。麻痺者の場合、健肢・麻痺した患肢・形のない幻肢の三本の腕を持つ²²。追って比較するが、麻痺した患肢と、形はないが感覚のある幻肢のどちらを「本物の自分の手」として捉えるかによって、当事者の「画像の手」に対する反応は二分されるのだ。

患肢を「本物の自分の手」として捉えているUさんは、「根底というか、前提として、これ〔幻肢〕を戻そうと

いうのは今も変わってない」と話し、幻肢を「フェイクの三本目」と呼ぶ。Uさんにとって患肢が「本物の自分の手」だからこそ、「自分の筋肉で動かしていた記憶」が薄れ、「VR用の頭の中」になることは危惧すべき出来事となる。物理的な右腕の可動域を広げるためのサポートとしてVRを用いているUさんにとって、VR内だけで無痛になることはむしろ「元の右腕」からの乖離を著しくする。本物の右腕を忘れさせ、それなしでは生きられなくなってしまう状態さえも作るものとして、VRリハビリテーションは「麻薬」であるとUさんは捉えるのだ。

3-4-2「幻肢が本物」

一方、「画像の手」が前景化することを受容し、積極的に活用する当事者は幻肢を「本物」として捉え、「失われた手」との乖離を厭わない。筆者がインタビューした中では、幻肢を持ってからの年数が長い当事者に幻肢を本物の自分の手とみなす態度が見られたが、本研究の調査規模で再身体化された身体への距離感と当事者の属性を一般化することは難しい。断っておきたいのは、再身体化された身体に対する捉え方に優劣はないということであり、あくまでも捉え方の区分の一つとして紹介する。

ここから紹介したいのは、筆者がインタビューした中でもとりわけ再身体化された身体への距離感が近いMさんの例である。まずは、Mさんが自ら描いた幻肢の絵を通して、Mさんの幻肢のありようを整理しよう。

Mさんは、VRリハビリテーションの記憶を強化させるために、両手が動くアニメーションを自作した(図7)。その映像を小型の液晶が入る簡易的なヘッドセットで再生し、幻肢を動かすトレーニングを自宅で自主的に行っていったという。注目したいのは、Mさんが自ら描いた手の描写である。白く表面的な情報が少ない「画像の手」²³と、写実的な手の形状が同居して描かれているのだ。

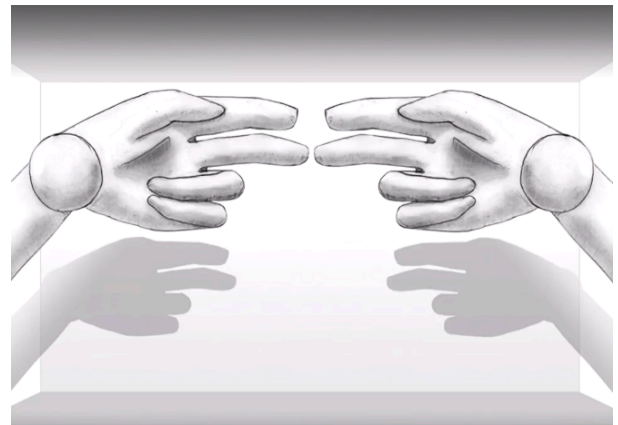


図7 Mさんが自作した手のアニメーション (Mさんより許諾を得て掲載)

VR上では簡易的にデフォルメされていた指先が、Mさんの絵では指関節のくびれ、指先の窄まりなど物理的な手の形に似せて描かれている。一方で、手首は球体関節で省略され、爪も描かれていない。この手の描写についてMさんは、「爪を描いたらよりリアルなんだろうね…。でもあれ爪描いちゃうと覚めるかもしれない。抽象的な方が良いんだよね。頭の中ではそうだから」と説明している。仮に、客観的な身体の形状との整合性(=「リアル」)が重視されるのであれば、Mさんの絵においても爪や指の皸など、健肢が持つ手のディテールが写実的に描かれていても不思議ではない。しかし、「爪描いちゃうと覚めるかもしれない」と言うように、Mさんが内的に持つ幻肢は、物理的に存在する麻痺した患肢の姿とは異なっている。「画像の手」に近い抽象化された白い手の姿を与えられることで、Mさんは幻肢を動かすことができるのだ。

Mさんが自作アニメーションで描いた手は、単にVRの「画像の手」を模しただけだと解釈することもできる。しかし、「頭の中ではそうだから」というMさんの発言からは、Mさんにとっての幻肢は既に「画像の手」の経験を通じて獲得された、この絵に現れている姿に変貌しているとも言えるのではないだろうか²⁴。

ここまで、Mさん自身が描いた手を分析することで、Mさんにとっての幻肢が「画像の手」の姿を借りたものへと変化していることを確認してきた。さらに、Mさんにとっての幻肢の姿は一つに限らず、「着せ替え」が可能

であると言う。

幻肢だけで出来る動作は今のところはグーチョキパーと数を数えるだけなんだけど、「着せ替え」ができます。左手を隠すと、『ターミネーター 2』で登場するチタン製の手の映像で動かすことができる。あとはストームトルーパーでしょ、あと『どろろ』って漫画の百鬼丸の手。

もちろん、Mさんは物理的な手を実際に着せ替えているわけではない。物理的な手を視界に入れないことで、全く異なる姿に内的なイメージとして幻肢を「着せ替え」することができるというのだ。

Mさんのこの経験について詳しく分析する前に、Mさんが「着せ替え」可能な三つの手の詳細を確認しておこう。『ターミネーター 2』の手は、全体が銀色のチタンで出来ており、五本の指に沿ってチタンのパーツが組み込まれた骨組みだけの関節が目立つ義手である。『どろろ』の百鬼丸の手は、前腕から先が着脱可能になった義手で、球体関節の指を有し、手の甲にグローブをはめている。「ストームトルーパー」は映画『スター・ウォーズ』シリーズに登場する敵役であるが、その手は黒い手袋をはめた上に、手の甲と前腕が白い甲冑のような様式のカバーで覆われている。

幻肢の「着せ替え」方法についてMさんは言う。

百鬼丸を朝まで見てたんで、ディテールを思い出したんで机の下に隠した瞬間にもう百鬼丸の手になっている。そのほうが動きやすい。腕だけアバターみたいな。幻肢が本当にオリジナルなんだけど、幻肢の「幻」がいつまでも取れないっていうのは、動きがあるのに形がないから。その形を与えているのがVRであり、頭の中で着せ替えをしている手だったりするんですね。

幻肢を「本当にオリジナル」として捉えるMさんは、幻肢に形がないことと痛みの発生を紐づけて考えている。形のない幻肢に対して「着せ替え」によって形を付与することが幻肢を「動きやすく」させ、Mさんにとっての「手」を再獲得することに繋がるのだ。

ここで二点の疑問が生じる。第一に、なぜ「画像の手」ではなく「腕だけアバター」を幻肢に着せ替えるのか、ということである。前節でも整理したように、VRリハビリテーションにおける手のデザインは表面的な情報量が少ないために「運動的同一化」を可能にしていた。しかし、Mさんが「着せ替え」するために「腕だけアバター」として選んでいる三本の手は、構造的な情報量が少ないとは言えないだろう。例えば『ターミネーター 2』の手が構造的に持つ情報量は、「画像の手」よりもむしろ増えている。

第二に、なぜ「腕だけアバター」を複数持つのかということである。Mさんによれば、「着せ替え」された手の種類によって幻肢の動き方に差は出ないという。たとえば『ターミネーター 2』の手は関節がよく曲がる、「ストームトルーパー」の手は指が硬いなどといった「着せ替え」の元となっている素材の差に影響を受けることはなく、どの手に「着せ替え」たとしても動き方に変化はない。「言葉通り着せ替えだけ」であり、可能な動きの種類も、前節で整理したように自身の経験の範囲内に限定されるとMさんは話す。複数個着せ替え可能な手を持つことは、Mさんに何をもちたすのだろうか。

これら二つの疑問に解答する補助線となるのは、Mさんの「再身体化された手」すなわち幻肢への近接した距離感である。Mさんは自身を「幻肢使い」と呼び、先に紹介した自作VR装置に留まらず、幻肢を自由に使いこなせるようになるためのさまざまな実践を行っている。そのうちの一つに、Mさんが「脳内VR」と呼ぶ、VRリハ

ビリテーションの映像を思い浮かべながら幻肢と健肢を同時に動かす自主トレーニングがある。その詳細を Mさんは以下のように話す。

VRをやって、家に帰って両手動かした瞬間に、テレビ画面の前にちらつくくらい…物理的にはもちろんテレビが見えてるんだけどイメージとしてね。うっすら、頭の中で思い出しちゃって映画に集中できないってくらいなんだけど。だんだん2週間とか1カ月とかって経つと薄らいでくるので、脳内VRには鮮度があると。両手を使うことと、気圧が安定していることと、記憶が鮮明かどうかの3つがあると思うんですね。〔VRリハビリテーションの〕効果が持続しているかと問われれば、現時点では、VRの記憶の補充が必要ですね。

幻肢が運動する感覚を継続させるために行っている「脳内VR」だが、MさんによればVRリハビリテーションで「画像の手」を用いた時ほどは明瞭な幻肢の運動感覚は得られないという。VRリハビリテーションにおける「運動的同一化」は長期的に当事者にとっての幻肢を変化させるが、一方で「VRの記憶の補充が必要」とMさんが言うように、VRがない状態で、VRリハビリテーション時の「鮮度」を保持し続けることができるわけではないようである。

このような背景のもと、Mさんは薄れていく「画像の手」を、代用となる別の手に「差し替え」したことを美学者の伊藤亜紗のインタビューで話している。

1ヶ月後くらいにだんだん記憶が薄れてきたので、もう何でもいいやと思って、『スター・ウォーズ』に出てくるストームトルーパーのあの白い手と差し替えちゃったんですよ。²⁵

Mさんのこの発言からは、VRの手を思い出す代わりに「画像の手」と類比できる要素をもつ身近な手を用いることで、「鮮度」の高い状態での幻肢の運動を可能にしようとしていたことが分かる。更にこれを「着せ替え」として複数の手で行っていることは、幻肢をより自由に扱えるようになるためのMさんの戦略として捉えることができるだろう。

Mさんが「着せ替え」可能な三つの手は、それぞれ人間の生身の手からは乖離しているという点で「画像の手」と共通する。Mさんにとっての「手」が健肢に似た物理的な手の様相をしていないことは、先にMさんの自画像の分析から明らかにした通りである。自身の幻肢に代入可能な手を増殖させることで、幻肢を「本物の手」にしていくのだ。

3-5 「わたしの手」の再定義

ここまで、当事者が画像の手の前景化をどのように捉えるかによって、「フェイクの三本目」、「幻肢が本物」という「再身体化された身体」である幻肢に対する距離感が明らかになった。MさんとUさん場合には麻痺した患肢を有するため、健肢・患肢・幻肢の三本の腕から何を自分の手とするかの基準を自ら構築する必要があったとも言えよう。

ここから見ていきたいのは、Mさんと同様に「再身体化された身体」に近接した距離感を持ちつつも、切断者で物理的な腕を持たないために、Mさんとも異なったプロセスで自分の新しい手を受容したKさんの例である。

まず、Kさんと幻肢の状態を整理しておくとして、Kさんは右肩離断の当事者で幻肢は胸や胃の付近に埋まって感じられている。手術以前に三角巾で腕が固定されていたことがこの位置に幻肢を持つ原因として推察できるが、時折起こる幻肢の位置の変化について、Kさんは以下のように話す。

入っちゃってるよりも、これは自分のものなので「しまってる」。あんまり出せないから、出てきたときは「出てきちゃった」みたいな感じ。ダメじゃんいつもここにいる子なのに、今日どうしたの？って。

Kさんの幻肢の位置は、手術前の手の状態から自ずとそうなのであり、自発的に選んだわけではないから、「入っちゃってる」と受動的な表現を選ぶ方が自然なようにも思われる。しかし、Kさんは、能動的なニュアンスを含む「しまってる」という言葉をあえて用いている。



図8 Kさんが類比する「出てきちゃった」膝と幻肢 筆者作成

例えばロングスカートをはいていて足を組んだ時に、スカートがぺらってなって膝が出ちゃった、って。本当は見せるものじゃないのに、ぺらっとめくられて出ちゃった！って。もうお婆さんになると、「どうしたの？膝出てるじゃん、隠さなきゃ」っていうスローな感じ。腕も、「あれ？出てる、どうしたの、何が違うの、気圧かな、自分のテンションが違うのかな、どうしてここにいるの？」って聞いてあげる。

Kさんにとって幻肢は、ロングスカートを履いている時に隠されている膝のように「見せるもの」ではない。ミニスカートを履いているときには膝が露出しても問題にならないが、「元々膝が隠されていた」からこそ、露出した時に「出ちゃった」という判断が下される。「一般的にそうあるべき」規準としてではなく、個人的な前提の例として、Kさんはロングスカートと膝で自身の幻肢を喩えている。

これらの発言から明らかなのは、体の中に埋まっている状態がKさんにとっては幻肢の自然な状態として捉えられているということだ。これは、Kさんが切断以前に持っていたであろう、「腕を下ろした姿勢」を自然なものとして捉える視点とは異なる。なぜ、Kさんは幻肢を体の中に「しまっている」のか。その理由を、Kさんは義手ユーザーや片麻痺者と比較して以下のように話す。

「右手に戻してあげる」って感覚は、手がある方にはその言語で良いと思うんですよ。でも私たちの場合はないので。戻る部分がないので、その表現にはならない。義手してる方たちは義手の手先に戻ってきた、って言うんですよ。でも、基本義手をしない人たちはその表現は…。

ここで注目したいのは、Kさんが物理的な手の不在を「戻る部分がない」と表現していることである。義手を着用すると幻肢の感覚が義手の先端まで伸びていくことは、筆者がインタビューした切断当事者も発言している²⁶。しかし、鎖骨の半分から先を切断したKさんは重量と操作性の悪さから義手の使用を現在は控えているため、義手という感覚の依り代を持たない。「戻る部分」が無いKさんの手の感覚は、体の中に埋まった幻肢を「戻す」ので

はなく、受け容れるように認識を転換したと考えることができる。これは、先に見てきたUさん・Mさんとは異なり、数ある手の中から意識的に選択したというより、偶発的にそうであったものをありのままに受容していると言えよう。

さて、このような幻肢を持つKさんはVRリハビリテーションにおいて、「運動的同一化」を厳密にすることはなく、VR上で両手を表示しても、体の中に埋まっているKさんの幻肢が前に出ていくことはないからである²⁷。「三本になっちゃう」と発言しているように、Kさんの幻肢と「画像の手」の位置が一致することはない。しかし、「画像の手」が動いているのに合わせて身体の中にしまっている幻肢が「一緒に動こうとはしている」と言い、HMDを装着している間に幻肢がまったく運動しないわけではない(図9)。

Kさんにとっての幻肢と「画像の手」の関わり方は、ほかの当事者のように「運動的同一化」するものではないが、「画像の手」の経験はKさんの幻肢にも間接的な影響を及ぼしている。その鮮烈な例としてKさんが挙げるのが、「画像の手」に似た義手をKさん自身が触った際、「自分の体の中に埋まってる幻肢が触られてる感じ」がしたという経験である。つまり、義手に対してKさんの幻肢が「触覚的同一化」したのだ。この経験の詳細を、これから詳しく見ていこう。

Kさんが「触覚的同一化」した義手は、3Dプリンタで出力されており全体は白く、肘の上までである。「触覚的同一化」したときの経験について、Kさんは以下のように言う。

白い3Dプリンタで作った義手を大阪工大の先生から試してみたって渡されて、それを遊んでたのね。そしてたらなんか触ってるうちに、自分の体の中に埋まってる幻肢が触られてる感じがすごくして。

Kさんが初めて「触覚的同一化」したときの状況は、義手を身体の前に平行に置き野菜を洗う時のように撫でるといったものであった。Kさんの幻肢は体の中に入っているため、実際に触ることはできない²⁸。しかし、自分の身体の前にある義手を撫でることで、「体の中の」幻肢に触覚が生じたのである。

Kさんが「遊んでいる」、「触ってるうちに」と言うように、この感覚の発生は偶然の出来事にほかならない。Kさんはこれより以前に、肌色の装飾義手に触ったことはあったが幻肢が触られる感覚にはならなかったと言いき、白い3Dプリンタの義手に限定して起きた理由を以下のように考察する。

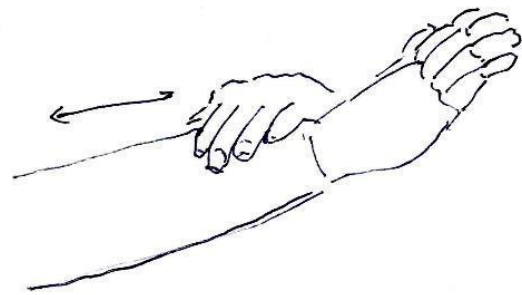


図10 Kさんの義手の触り方 筆者作成

3Dプリンタの白い義手を貰って遊んでたら、VRの白い手とリンクしたんだと思う。○○さん(当事者仲間)的に言えば、バチっとはまったんだと思う。そこから、肌色の義手を見ても感じる。(…)肌色は、私がおもう偽物の手だって思ってるじゃない?とくに、私には必要ないって思って、付けたくないわってネガティブなイメージだったのかもしれない。3Dプリンタのことに携わることになったり、いわゆるロボットの

な腕に携わるようになって面白いよねっていうのが根底にあるから、それを頂いた時に、「わー面白い可愛い！」っていう感じですごく自分がこういうの欲しかった、面白いよねってときに無意識にリンクしたんだなあって。

白い義手とVRの「画像の手」の見た目の印象が類似していることで、義手と幻肢が「リンク」し、触られているように感じたとKさんは仮説立てている。Kさんの発言で注目したいのは、「肌色の腕」と「ロボットの腕」に対してそれぞれ抱いていた感情と、幻肢の触覚的な反応を結び付けて考えている点である。「肌色の腕」に対してKさんが「偽物の手」「付けたくない」という否定的な感情を持つ理由としては、肩離断のKさんにとって肌色の装飾用義手は重量や装着感に課題があり、着用が難しい点にある。

一方で、KさんはVRリハビリテーションへの参加や3Dプリンタを用いた肩パッドの製作によって「ロボットの腕」に対しては好意的な感情を抱いていた。それらは、Kさんにとって幻肢を動かすための材料であり、美しい姿勢を作るための道具でもある。つまり、「肌色の腕」と「ロボットの腕」はどちらも「手」を模っているものの、Kさんとの「関係づけ」が異なっていたと言える。「ロボットの腕」とポジティブな作用をもたらすものとしてKさんに関係づけられていたゆえに、白い義手に対して幻肢が「触覚的同一化」したのだ。Mさんのように、「これもわたしの手」と認めうる外的な手を追加していくわけでも、Uさんのように「ここまでがわたしの手」とVR内外の経験を割り切るわけでもなく、Kさんは「画像の手」の経験を自身と関係づけし、「これがわたしの手」として幻肢を受容しているのだ。

ここまで確認してきた当事者の経験からは、当事者が幻肢として持つ「手」は、我々が一般的に「手」として想像するものとは必ずしも合致しないことに気付く。当事者は手を失った後に得た幻肢を含む「再身体化された身体」に対して個人ごとに異なる距離感を持ちながら、「わたしの手」を再獲得しているのだ。

結論

本論文の目的は、幻肢を持つとはどのような経験か、当事者の主観に即して明らかにすることであった。手を失うことで当事者は何を失うのか。手を失ってもなお感じる幻肢は、「失われた手」とどのように異なるのか。これらの問いを明らかにするために本論では、変化を観察しやすい外的要因としてのVRリハビリテーションに着目し、フィールドワークで得た幻肢についての当事者の語りを分析してきた。

幻肢痛の軽減には、視覚的なイメージを用いて幻肢を動かすことに一定の効果が認められている。VRを活用したリハビリテーションがうまく行くとき、当事者はVR内の「画像の手」に「自分の手感」を持つ。「自分の手感」とは内的な運動感覚が一致し、「画像の手」に対して「運動的同一化」することで生じる感覚であることを明らかにした。

「画像の手」の経験を経た当事者が持つ幻肢は、「失われた手」を恒常的に保ったものでは決してない。当事者もつ幻肢はむしろ、変容した身体において新たに獲得された「わたしの手」である。幻肢を感じることでそれ自体は、当事者の意思によってコントロールできるものではない。自分で望んだわけではなくとも、切断や麻痺直後から幻肢は当事者の身体に現れる。しかし、「わたしの手」を得ることが能動的な「獲得」であるのは、「再身体化された身体」に対する距離感を当事者が自ら設定しているからにほかならない。何を自分の「本物の手」とみなすのか。麻痺者においてはとりわけ、麻痺した患肢と形のない幻肢のどちらを「本物の手」として捉えるかによって、手の

経験に対する反応が分かれた。具体的には、VR リハビリテーションを繰り返し経験することで起きる「失われた手」と「画像の手」の記憶が反転することに対して、患肢を「本物の手」と捉える当事者は「葛藤」という言葉で抵抗感を示し、幻肢を「本物の手」として捉える当事者は「画像の手」以外の様々な手も含めて幻肢を「着せ替え」し、積極的に記憶の反転を活用していた。

本論で具体的に見てきた幻肢感覚者が持つ「わたしの手」は、われわれが一般的に想像する手とは必ずしも合致しないものであった。当事者が何を「わたしの手」として認めるかはすなわち、当事者が持つ「再身体化された身体」との距離感を示す。

幻肢を「治療」するとき、幻肢痛の軽減がまず優先されるべき課題としてあることに疑念の余地はない。本研究で関わったある当事者が「腕が一本ないことの不自由さじゃなくて、痛みが障害」と言うように、痛みは当事者を苦しめている。

しかし、当事者がそれぞれ異なる距離感で「わたしの手」としての幻肢を持つ以上、個人にとって何が最適な治療であるかも同時に模索する必要があるだろう。ここに、当事者の主観的な経験としての幻肢を論じる本研究も貢献できると考えられる。

¹ 幻肢は上肢だけでなく、鼻や耳、乳房などさまざまな部位で生じうる感覚であるが、本稿では上肢の幻肢感覚について取り扱う。

² 『知覚の現象学』（1945）からの引用部分の日本語への翻訳は中島盛夫訳（1982）を参考に筆者が行った。

³ これらのフィールドワークにあたっては、東京工業大学「人を対象とする研究倫理審査委員会」の承認を得た。2020321号。

⁴ たとえば、BotvnickとCohen（1998）の「ラバーハンドイリュージョン」がその代表例として挙げられる。自身の手をテーブルの下に隠し、ゴムの手を自分の腕から連なる形で配置した状態で二つの手に同時に触覚刺激を与えると、体験者はゴムの手に対して所有感を感じる（p.756）。

⁵ 1章の冒頭で示した(2)から(5)のVRを指す。これら三つは検知の方法や反転に用いる軸だけでなく、VR空間の構成やアバターとして表示される手や体のデザインも異なっている。②と③については開発段階であるため、デザインや仕様は執筆段階のものを指す。別添資料でそれぞれの画像を提示する。

⁶ ここで松永が想定しているのは、Wiiやダンス・ダンス・レボリューションのような現実世界の身体の動きとゲーム空間内の動きが同期するようなゲームではなく、ボタンがいくつか付いたコントローラの操作によって画面内のグラフィックが変化する、スーパーマリオブラザーズなどの旧来型のゲームである。Wiiをプレイしているときのプレイヤーとキャラクターの関係についてはイエスパー・ユール（2016）や松田恵示（2008）による論考があり、「空

間の連続性」や「いま、あそこ」という動きの同期性と空間を移動する経験が語られている。本論において扱うVRのシステム構造はWiiに近いものの、幻肢感覚者にとって「ゲーム」という言葉が指し示す体験はむしろ旧来型の体験に近いとして、松永の論述を引用した。

⁷ Freedbergらの論述に参照されているのは、ラマチャンドランが考案した物理的な健肢を鏡に映す「鏡療法」である。

⁸ 事実、Freedbergらの論考においては「視覚が体性感覚を生起する」という一点において絵画の鑑賞体験と幻肢痛の鏡療法が比較されている。Freedbergらは絵画における共感をミラーニューロンによって説明していたが、視覚的なイメージを用いたリハビリテーションにおいても、ミラーニューロンのはたらきが「自分の手感」に影響しているという論述は存在する。しかし、これはあくまで体験構造の類似性であって、体験から得られる感覚がどれほど近いものであるかは別の問題であり、幻肢を持つ当事者の経験についてFreedbergらは検討していない。

⁹ もちろん他にも、鏡療法は一人称視点であるのに対して絵画はさまざまな構図をとったものが分析対象となっていたこと、鏡療法は患者の身体に対して原寸大の手を見ているが、絵画の中で描かれる身体の高さと鑑賞者の体の高さには対応関係がないことなど様々な違いがある。しかし、3章の冒頭でも確認したように、視覚的なイメージを用いたリハビリテーションにおいて「動いている患肢を見る」ことに共通性があったことから、ここでは運動を最も重要な要素としてまずは取り上げる。

¹⁰ 例えば、林晶子ほか（2020）による、100円ショップなどで購入できる雑貨を用いて視覚障害者とスポーツ観戦を共有する「ソーシャル・ビュー」の研究が日本のバーチャルリアリティ学会論文誌に投稿されているが、「VR」と呼ばれるメディアにとって一般的なHMDはこの研究では一切登場しない。林らの研究においては「バーチャル」を「表層的にはそうではないが、本質的にはそうである」という意味で捉え、スポーツの「本質」を視覚的にではなく触覚的に伝達する手法が、バーチャル・リアリティたりうるとしている。

¹¹ 「完全ワイヤレスがもたらすかつてない没入感。息を呑む迫力と臨場感で楽しみがどこまでも拡がる。」というキャッチコピーが掲げられている。<https://www.oculus.com/quest-2/>（2022年1月11日最終閲覧）

¹² 「行為主体感」の事例としてマウスのカーソルがよく挙げられるが、自己帰属感も同時に発生しているとも捉えられる。たとえば、複数のカーソルの中から受動的な操作によって自身のカーソルを発見する実験に佐藤大輔ら（2019）がある。

¹³ 筆者が2021年7月に行ったインタビューより引用。

¹⁴ もちろん当事者の中には「自分の手感」を得るまで全く時間がかからない者もいる。例えばBさんは、「動いちゃいましたよって思っちゃえば動いてないやつがばちって決まるし、動いてないですよって思ったら動かない。」と言い、意識の切り替えによって「画像の手」に「連動」が可能だと言う。

¹⁵ たとえば、ダンスの動作習得と鏡の関係を報告したものについては菅家沙由梨他（2020）を参照。

¹⁶ 幻肢が運動できない状態で固まることは、脳神経学者のV・S・ラマチャンドランによって発見され、「学習された麻痺」と呼ばれている。これは、麻痺や切断によって手が動きを伴わない状態が長く続くことで、患肢を使用しないことを脳が後天的に学習することを指す (Ramachandran VS, Altschuler EL. (2009))。

¹⁷ このことは、何を「手」として個人が認識するかという問題にも接続する。たとえば3Dプリンティングの技術を用いて、ユーザーのニーズに合った物作りを行うデザイナーの竹腰美夏は、先天的に左腕が肘までしかない当事者にとって「自分らしい手」とは何かを報告している。竹腰によれば、当事者に対して左手はどこにあるかと問うと指の無い断端を指して<左手>と回答したと言い、「馴化」の先に個人ごとに異なる身体観が醸成されることがここから示唆される (竹腰・馬場, 2017, p.6)。

¹⁸ 脳の機能障害などによって、成長の過程で獲得した言語に対する理解や使用に障害が発生することを指す (大槻, 2009)。

¹⁹ ただし、猪俣らの報告によれば、事故などで傷ついた腕の記憶が鮮明でトラウマとなっている者に対しては、この限りではない。健肢をスキャンして制作した傷の無い写実的で綺麗な両手のビジュアルを見せることでそのトラウマを払拭する効果があるという。しかし「運動の獲得」という意味では、多くの当事者にとっては簡易的な手のデザインが思い出しやすく、有効である (猪俣他前掲書、p. 183)。

²⁰ VRの空間構成や手のデザインの設計意図について筆者が猪俣に行ったインタビューより引用。

²¹ 森田が言及している実験の詳細は以下で確認されたい。Thompson, A. (1996) . “An evolved circuit, intrinsic in silicon, entwined with physics.” *International Conference on Evolvable Systems*, pp. 390-405.

²² 筆者がインタビューした麻痺当事者は全員、幻肢を患肢と一致した位置に現在は感じていたが、二章で確認した通り、位置が一致しているからといってそれは健肢と同じ状態にあるわけではない。

²³ ここでいう「画像の手」は、三章で示した(1)のデザイン(白く、指や手の断面が角ばったもの)を指す。

²⁴ 自画像において、描かれた表象と描き手の一致は外形の類似性だけによらないことは、医療において自画像療法が用いられていることから明らかであろう。たとえば拒食症は、患者が内的に持つ自己の身体表象が実物よりも肥満に捉えられているために脅迫的に体重を減少させてしまうことに原因の一端があると考えられているが、Guezらの研究(2010)で拒食症患者の自画像の描画と心理的測定に相関関係があることが明らかになっている。

²⁵ 伊藤から個人的に受け取った、Mさんへのインタビューテキストより引用。

²⁶ 前腕切断で筋電義手を日常的に使用するMKさんは「実際の眼に見えている義手があったら、それとオーバーラップするみたいに自分の生の手がここにもう一緒に同じ状態であってって感覚」と義手と幻肢が一致して感覚されていることを話す。

²⁷ 健肢の動きを反転して「画像の手」の両手が動いているように表示するが、腕の長さはカスタム可能で、Kさんの場合、左手は健肢と同じ長さで、右手はできるだけ短く表示していたという。

²⁸ もっとも、物理的な手の位置に幻肢がある場合や、自然な身体の延長線上に幻肢がある場合でも、幻肢が感じられている位置の物理的な箇所を撫でてでも幻肢が触られている感覚は起きない。麻痺者で幻肢を持つ場合、物理的な手に対する「手当て」が幻肢感覚に響かないことにもどかしさを感じる者もいる。

参考文献

- Ambron, E., Miller, A., Kuchenbecker, K. J., Buxbaum, L. J., Coslett, L. B. (2018). "Immersive low-cost virtual reality treatment for phantom limb pain: evidence from two cases." *Frontiers in neurology* 9. 67. <https://doi.org/10.3389/fneur.2018.00067>, (2023年1月7日最終閲覧).
- Botvinick, M., Cohen, J. (1998). "Rubber hands 'feel' touch that eyes see." *Nature* 391(6669), 756.
- Chalmers, David J. (2017). "Virtual and real." *Disputatio* 9 (46): 311-313.
- Freedberg, D., Penisi, A. (2020). "Body in the picture *Reti, saperi, linguaggi*." *Italian Journal of Cognitive Science* 1: 5-50.
- Freedberg, D., Gallese, V. (2007). "Motion, emotion and empathy in esthetic experience." *Trends in Cognitive Sciences* 11.5: 197-203.
- Foell, J., Bekrater-Bodmann, R., Diers, M., Flor, H. (2014). "Mirror therapy for phantom limb pain: brain changes and the role of body representation." *Eur J Pain* 18.5: 729-39.
- Giummarra, M. J., Georgiou-Karistianis, N., Nicholls, M. E., Gibson, S. J., Chou, M., & Bradshaw, J. L. (2010). "Corporeal awareness and proprioceptive sense of the phantom." *British Journal of Psychology*, 101.4, 791-808.
- Guez, J., Lev-Wiesel, R., Valetskeym S, Kuruszewski Sztul, D. Perner, B.-S. (2010). "Self-figure drawings in women with anorexia; bulimia; overweight; and normal weight: A possible tool for assessment." *The Arts in Psychotherapy* 37.5: 400-406.
- Ikeda, A., Tanaka, Y. Hwang, D.-H., Kon, H. Koike, H. (2020). "Golf training system using sonification and virtual shadow." *SIGGRAPH* 19: 1-2.
- Johnson-Frey, S. H. Maloof, F. R., Newman-Norlund, R., Farrer, C., Inati, S., Grafton, S. T. (2003). "Actions or hand-object interactions? Human inferior frontal cortex and action observation." *Neuron* 39: 1053-1058.
- M. A. Umiltà, Kohler, E., Gallese, V., Fogassi, L., Fadiga, L., Keysers, C., Rizzolatti, G. (2001). "I know what you are doing: a neurophysiological study." *Neuron* 31: 155-165
- Ramachandran V. S., Altschuler, E. L. (2009) "The use of visual feedback, in particular mirror visual feedback, in restoring brain function." *Brain* 132: 1693-1710.
- Maurice Merleau-Ponty (1945). *Phénoménologie de la perception*. Éditions Gallimard (モーリス・メルロ＝ポンティ (1982) 『知覚の現象学』、中島盛夫訳、法政大学出版局)
- Ortiz-Catalan, M., Sander, N., Kristoffersen, M. B., Håkansson, B., & Brånemark, R. (2014). "Treatment of phantom limb pain (PLP) based on augmented reality and gaming controlled by myoelectric pattern recognition: a case study of a chronic PLP patient." *Frontiers in neuroscience* 8.24. <https://doi.org/10.3389/fnins.2014.00024> (2023年1月7日最終閲覧)
- Ramachandran, V. S., Rogers-Ramachandran, D., Cobb, S. (1995). "Touching the phantom limb." *Nature* 377: 489-490.
- Gallagher, S. (2000). "Philosophical conceptions of the self: implications for cognitive science." *Trends in cognitive sciences* 4.1: 14-21
- Kita, T., Mori, M. (2016). "Using ICT and Development of Homework Materials in Physical Education Classes in Japan." *International Journal of Fitness, Health, Physical Education & Iron Games* 3.1: 31-36.
- 猪俣一則ほか (2020) 「当事者と創る幻肢痛デジタルミラーセラピー」『日本バーチャルリアリティ学会論文誌』25巻3号、pp. 181-184.
- 大槻美佳 (2009) 「失語症」『高次脳機能研究 (旧失語症研究)』29巻2号、pp. 194-205.

- 川崎仁史ほか (2020) 「けん玉できた！ VR：5 分間程度の VR トレーニングによって けん玉の技の習得を支援するシステム」『エンタテインメントコンピューティングシンポジウム 2020 論文集』 pp. 26-32.
- ギャラガー、ショーンほか (2011) 『現象学的な心—心の哲学と認知科学入門』 石原孝二、宮原克典、池田喬、林嵩哲訳、勁草書房
- 佐藤大輔ほか (2019) 「ダミーカーソル環境における受動操作時の自身のカーソル特定と実験システムの構築」『第 24 回日本バーチャルリアリティ学会大会論文集』 <https://conference.vrsj.org/ac2019/program/common/doc/pdf/2C-02.pdf>, (最終閲覧日 2023 年 1 月 7 日).
- 菅家沙由梨他 (2020) 「大学ダンス授業における鏡の利用が動作習得に関する自己評価に及ぼす影響」『群馬大学教育実践研究』 第 37 号、pp. 141-147.
- 住谷昌彦ほか (2013) 「幻肢と幻肢痛の機序」『日本義肢装具学会誌』 第 29 巻 4 号、pp. 206-211.
- 竹腰美夏・馬場哲晃 (2017) 「義肢装具製作におけるデジタル技術の活用と参加型プロジェクトの実践」『情報処理学会研究報告』 AAC 5 巻 7 号、pp. 1-6.
- 中井久夫 (2001) 『治療文化論』 岩波書店
- 林晶子ほか (2020) 『見えないスポーツ図鑑』 晶文社
- ベイレンソン、ジェレミー (2018) 『VR は脳をどう変えるか？』 倉田幸信訳、文藝春秋
- ヘラー＝ローゼン、ダニエル (2018) 『エコラリアス』 関口涼子訳、みすず書房
- 松田恵示 (2008) 「「Wii」はなぜ売れるのか？—同期する肉体の現代」池井望・菊幸一編『からだの社会学—身体論から肉体論へ』世界思想社、pp. 216-242.
- 松永伸司 (2018) 『ビデオゲームの美学』 慶応義塾大学出版会
- マーフィー、ロバート、F. (2006) 『ボディ・サイレント』 辻信一訳、平凡社 (Robert F. Murphy, *The Body Silent*. Henry Holt and Company, Inc., 1987)
- 森田真生 (2018) 『数学する身体』、新潮社
- ユール、イエスパー (2016) 『ハーフリアル』 松永伸司訳、ニューゲームズオーダー (Jesper Juul, *Half-Real: Video Games between Real Rules and Fictional Worlds*. The MIT Press., 2005)
- ラマチャンドラン、V・S ほか (2011) 『脳のなかの幽霊』 山下篤子訳、角川文庫

Web 文献

伊藤亜紗.“ 森一也さん “. 多様な手と足のアーカイブ

<https://phantom.asaito.com/2018/08/20/%e6%a3%ae%e4%b8%80%e4%b9%9f%e3%81%95%e3%82%93/>, (2022 年 1 月 11 日最終閲覧).

Title

歴史資料の保存から考える「利他」

フランシス・ベーコンの「苗」のアナロジーの導入

Name

多久和理実

抄録

歴史資料とそれを保存する場である博物館や文書館には、利他的な側面がある。これまで未来の人類研究センターでは、利他が生じる場の例えとして「余白」「うつわ」そして「通路」という言葉が用いられてきたが、これらのアナロジーでは歴史資料に特有の失われやすさのニュアンスが伝わりにくい。本論考では、新たな利他のアナロジーを探究するため、フランシス・ベーコンを参照して、歴史資料を「苗」に、保存の場を「苗床」に、歴史記述を「庭園」に例える。失われやすい歴史資料の代表例は、兵器開発、公害、研究不正のような「負の歴史」を伝える記録である。記録が失われた事例として、東京工業大学関係者の戦争体験を取り上げる。失われた記録の痕跡たどる方法を、筆者の経験に基づいて、(a) 消されたはずなのに残ったモノ、(b) ひっそり残されたモノ、(c) 書き換えられたモノ、という3パターンに分けて紹介する。これらの事例から、歴史資料の保存について「苗を苗床で保存し、庭園が造られるのを待つ」というアナロジーの有効性を確認する。最後に、記録という「苗」を未来に残すために筆者が実践している、「横断科目：東工大のキャンパスに親しむ」の取り組みを紹介する。

キーワード：史料保存、利他、余白、苗、フランシス・ベーコン

Title

Altruism in the preservation of historical materials: introducing the analogy of Francis Bacon's "seedlings"

Name

Takuwa Yoshimi

Abstract

Historical materials as well as the museums and archives that preserve them have an altruistic aspect. At the Future of Humanity Research Center, terms like "margins," "vessels," and "corridors" have been mentioned as analogies for the systems in which altruism resides. However, these analogies do not convey the nuance of the fragility which is peculiar to historical materials. In order to explore a new analogy of altruism, this paper refers to Francis Bacon to describe historical materials as "seedlings," places of preservation as "nursery gardens", and historical descriptions as "gardens". Typical cases to show the fragility of the historical materials are records that convey "negative history" such as weapons development, environmental pollution, and research misconduct. As an example of missing records, the author discusses the war experiences of people related to the Tokyo Institute of Technology. Based on the author's experience, the following three patterns to trace missing records are introduced: (a) objects left behind when they should have been erased, (b) objects left behind inconspicuously, and (c) objects that have been rewritten. These case studies confirm the validity of the analogy of "preserving seedlings in a nursery and waiting for gardens to be built" for the preservation of historical materials. Finally, the author introduces her practice in preserving the "seedlings" of records for the future, during the activities of a course of "Transdisciplinary studies: Getting familiar with Tokyo Tech campuses".

Keyword: preservation of materials, altruism, margin, seedlings, Francis Bacon

1. はじめに

2020年の発足以来、未来の人類研究センターでは利他が生じる場の構造についての分析が行われてきた。利他のアナロジーとして挙げたのは、「余白」「うつわ」そして「通路」という言葉だった。開かれた「余白」を持つこと、計画外の出来事を受け入れて他者の可能性を引き出す「うつわ」であること、未来において他者の「通路」となった時に起動すること¹。これらのアナロジーで表される利他が生じる場の特徴は、歴史資料を保存する場である博物館や文書館の特徴に通じている。歴史資料の保存は利他的な活動である。なぜならば史料を研究や展示に利用するのも、研究や展示の形で提供された物語を受け取るのも、未来の他者であるからである。しかし、「余白」「うつわ」「通路」という無機物のアナロジーでは、歴史資料の特徴である失われやすさのニュアンスが伝わりにくい。

本論考では、利他が生じる場の特徴を表しつつ、歴史資料の失われやすさのニュアンスを伝えるような、別のアナロジーを探究する。第2節では、「苗」という、失われやすさと成長の可能性を表現する言葉を導入して、歴史資料の捉え方と残し方を分析する。第3節では、歴史資料の残りにくさと未来における潜在力の事例として、第二次世界大戦中の東京工業大学関係者の記録を紹介する。第4節では、利他と史料保存の間のさらなる共通点を探究し、次いで、「苗」のアナロジーを用いる際の注意点を議論する。第5節では、記録という「苗」を未来に残すために筆者が実践している活動を紹介する。

2. フランシス・ベーコンの「苗」のアナロジーの導入

歴史資料を分析する際に有効なアナロジーとして、本論考ではフランシス・ベーコン(1561-1626)の「苗」という発想を参照する。ベーコンは、英語で執筆された最初期の哲学書の一つである『学問の進歩』(1605)の中で、将来歴史の編纂に使うための記事や記録の保存を奨励した。彼は史料を苗に、保存の場を苗床に、歴史記述を庭園に例えて、次のように説明した：

大きな行動がない限りそれを上手く書き残す人が現れないものであるから、個々の行動の記述と報告については、そうしたのものにもっと努力するのが望ましい。優れた歴史を書くことができる歴史家は稀であることは、その数の少なさからもわかるだろう。けれども記録すべき個々の行動が、その都度我慢できる程度にでも記録されていれば、いつか相応しい著者が現れた時に、時代の完全な歴史が編纂されることを期待できるだろう。そのような報告の収集は苗床(nursery garden)のようなものであり、時機を待ってから、美しい壮大な庭園に植え替えることができる²。

ベーコンは、将来優れた歴史家が現れて、個別に残された記録を美しい壮大な庭園に植えて育てることを期待した。ベーコンが苗床に例えた史料の保存先は、余白を持つゆえに未来の歴史家に開かれた物語をもたらす。一方で、苗という幼い植物に例えられた史料は、失われやすさと同時に、自ら変化して成長するイメージが与えられている。

歴史資料の利他的な側面を説明する際に「余白」「うつわ」あるいは「通路」という言葉で例えると、「余白に書き込む」「うつわに入れる」「通路をとおる」のように、無機物から人間の行為が誘発されるイメージを伴う。また、これらの人工的な構造物は、いったん作られたら存在し続けるイメージを伴う。その結果として、歴史資料が残りにくいというニュアンスが伝わりにくい。「苗を保存する苗床」という言葉は、「余白」「うつわ」そして「通路」

という言葉で例えられてきた利他が生じる場の特徴を維持しつつ、歴史資料に特有の失われやすさのニュアンスを補うことができる。

「苗」のアナロジーを使って、筆者なりに歴史資料の利他的な側面を説明してみよう。先に引用したベーコンの説明に倣うと、次のようになる。個々の行動についての記述と報告は、幼い苗のようなものである。この苗は枯れやすい上に、将来どんな植物に育つかわからない。植える土壌によって、時期によって、全く異なる葉や花を付けるかもしれない。将来どのように育つかわからないけれど、苗床に入れて残しておかないと、未来の庭園に穴が空いてしまうかもしれない。

未来の歴史家に解釈を委ねるといふ余白を持ち、余白を持つゆえに開かれた物語をもたらす歴史資料の保存活動を、筆者なりの言葉で言い換えるところになる。未来の庭園に空いた穴とは、第3節で述べる「現存しないモノ」あるいは「現存しないように見えるモノ」のような、記録の不在によって生じる穴である。未来において提供される歴史の物語の補集合として、「現存しないモノ」の存在が浮かび上がるのだ。

3. 東京工業大学関係者の戦争体験の記録から考える「現存しないモノ」

歴史を伝える書物や展示を目にした時に、「何か見えなくなっているモノがある」と感じた経験はないだろうか。説明を単純化するために、文字で書かれた記録も、考古学的な物体も、映像や音声も、歴史を伝える全ての史料をいったん「モノ」という言葉で括ってしまおう。図書館で歴史書に出会う時には、読者の眼前には「現存するモノ」の情報が与えられて、著者が解釈した歴史の物語が展開される。また、博物館で歴史展示と出会う時には、訪問者の眼前には「現存するモノ」それ自体が陳列されて、企画者 (curator) の解釈した歴史の物語が展開される。このように「現存するモノ」の事例が与えられる時、それと同時に、補集合である「現存しないモノ」が浮かび上がってこないだろうか (図1)。

本論者の目標は、「現存しないモノ」あるいは「現在から見えなくなっているモノ」の事例を分析することによって、歴史資料に特徴的な利他のアナロジーを探究することである。歴史資料の残りにくさの実例として本節で紹介するのは、東京工業大学関係者の戦争体験の記録、特に兵器開発に関する記録である。本誌の寄稿者は東工大に所属する教職員と学生であることから、本誌の読者にとって身近な歴史探究の事例となるだろう。

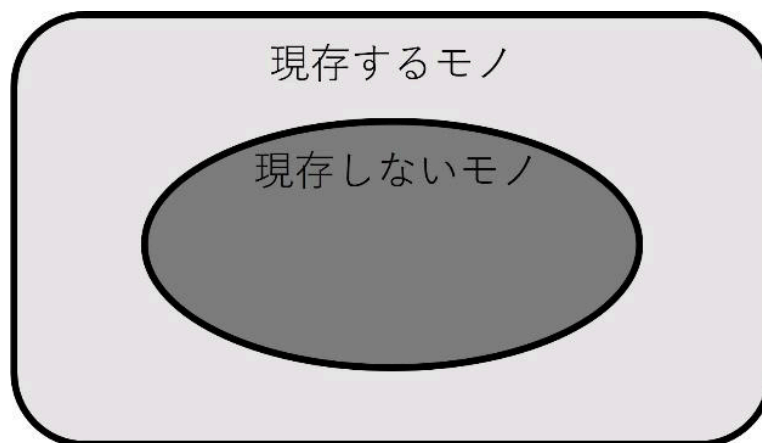


図1. 現存するモノの補集合としての現存しないモノ

3-1. あったはずのモノが見えない

「現在から見えなくなっているモノ」の存在に気が付くタイミングは、「見えているモノ」とは異なる物語と出会った時である。筆者の場合、東工大に入学した直後の2006年春に、当時科学史担当の教授だった山崎正勝氏が発した「本学では軍事研究をしていたか」という問いが、異なる物語との出会いだった³。『東京工業大学百年史』(1985)を読むと、確かに、第二次世界大戦中には時勢に応じて学科や附置研究所が新設されており、軍事研究が行われていた様子が伺える⁴。学部1年生だった筆者には、当時の学科名や研究所名はピンとこなかった。そのため、何かもつと戦争中の様子が具体的にわかるモノ（例えば、「こんな兵器を作りました」「こんな戦果を挙げました」のような報告書や展示物）を確認したくなって、附属図書館や博物館を歩き回った。歩き回ってもなかなか具体的なモノを発見できず、結果として、「何か見えなくなっているモノがあるのかもしれない」という違和感を抱いた。当時の様子がわかるモノが不思議なほど見つからない。存在したはずなのに、そして東工大の歴史を構成する重要な部分のはずなのに、観測できないように仕組まれている何かがある。見えないモノの不気味な存在感は、大学生活を続けるうちにどんどん強まった。

見えないモノの事例として、『究理と精技 東京工業大学の100年』⁵という、創立100周年記念映画を挙げよう。1881年の東京職工学校設立から始まる東工大の100年の歴史をたどる95分の映画には、途中で前後の流れが途切れる不思議なシーンが存在する。戦争中の時代について、当時の写真や映像をスライドショーのように流すだけで、ほとんどナレーションが入らないのだ。前後のシーンで、水晶振動子の古賀逸策(1899-1982)、歯車の中田孝(1908-2000)、フェライトの武井武(1899-1992)と彼の弟子で東京電気化学工業(現TDK)会長の山崎貞一(1909-1998)、合成ゴムの神原周(1906-1999)など、1981年時点で存命だった重要人物が次々と登場して、各時代の研究を回顧しているのとは対照的である。戦中から戦後にかけて活躍した人々の間には「戦争のことには深く言及しない」という暗黙の了解が存在したのかもしれない。言及しなかった結果として、当時あったはずの研究者や学生たちの日常は、そっと伏せられて、現在からは見えなくなった。

以下の(a)(b)(c)の節では、現存するモノから「見えないモノ」の痕跡がたどれる事例の3パターンについて紹介する。それぞれの事例は、筆者が未来の人類研究センターの「モノから考える利他」プロジェクトの第1回から第3回の記事で取り上げているので、モノが伝える個別の物語の詳細については記事を参照して欲しい⁶。

(a) 消されたはずなのに残ったモノ

「現在から見えなくなっているモノ」の存在を意識しながら生活する中で、筆者は消されたはずなのに残ったモノに遭遇した経験がある。2019年に明治大学平和教育登戸研究所資料館を訪問した際に、東工大に関係する資料があるか尋ねたところ、解説担当の渡辺賢二氏が収蔵庫から小さな機器を取り出して見せてくれた。それは古びた電流計で、表面には「タ63」と書かれていた(図2)。「タ」の文字は、陸軍登戸研究所第一科(後に移転して多摩陸軍技術研究所と呼ばれた)で使用された機材の目印である。1994年頃に、当時東工大助教だった井上徹氏が学内で保管されていた電流計を発見したという⁷。陸軍登戸研究所は、風船爆弾や殺人光線などの秘密戦兵器の開発を行った組織であり、敗戦と同時に研究所の存在自体が隠滅された。消されたはずの軍事研究所の機材が、なぜ東工大の中から出てきたのか。電流計を井上氏から託されて寄贈した渡辺氏は、次のように理由を説明してくれた：

秘密戦兵器の開発に携わっていた研究者たちは、戦後に各地の大学で職を得た。当時は実験機器が貴重だったので、混乱に乗じて機器を持ち出し、新しい職場に持ち込んで使っていた⁸。

渡辺氏曰く、軍事研究所の機材が大学から見つかる事例は、東工大に限らず、稀にあることだそう⁹。見つかった電流計は、東工大と陸軍登戸研究所の間を結び付ける状況証拠に過ぎない。電流計をじっと見つめても、これを東工大に持ち込んだのは誰だったのか、これを使って歴史から隠滅された兵器開発をしていたのは誰だったのか、逆ってたどることはできない¹⁰。それでも、電流計のようにわずかに残ったモノから、見えなくなったモノの概形を想像することができる。



図2. 東工大で見つかった電流計（登戸研究所資料館所蔵）¹¹

(b) ひっそり残されたモノ

公式記録から消えてしまったモノの痕跡を、個人の回想録からたどれる場合がある。例えば、陸軍登戸研究所で開発された秘密戦兵器の代表例である風船爆弾については、東工大の2人の研究者が協力したことが知られている¹²。高分子研究で知られる畑敏雄（1913-2009）は、風船爆弾の和紙を接着するためのこんにやく糊を研究したことを、32年後に新聞で語り始めた¹³。セラミックス研究で知られる河嶋千尋（1905-2003）は、軍からの委託で開発した水素漏度探知器が風船爆弾に使われたことを、39年後の1984年に工業材料研究所の記念誌で語った¹⁴。わずかに現存する登戸研究所の嘱託研究者の名簿には、畑や河嶋の名前は載っていなかった¹⁵。同時期に学内外で関連する研究を行っていた人々が自ら発信していない様子を見ると、彼らがわざわざ語っているのは珍しい事例である。軍からの委託研究が後の業績に繋がった事実をどう捉えるのかについては、両者の間で見解が異なっている。戦争の評価はさておき、ひとつ重要なのは、彼らが残してくれたことである。その記録のおかげで、現代から当時の様子を伺うことができる。

他にも回想録があるかもしれないと探す中で再会したのが、先に紹介した100周年記念映画にも登場する神原周だった。神原のよく知られている側面は、東京工業大学博物館に展示されている初の国産アクリル繊維カシミロン（1941年の開発時はシンセンと命名）の研究開発（図3）や、100周年記念映画の中で弟子たちに囲まれて楽しみに「ゴム研の歌」を歌う姿である¹⁶。博物館や図書館で得られる情報からは、神原は民生技術を中心に活躍した人物で、兵器開発などの「負の記憶」とは無縁に見えるかもしれない。彼は登戸研究所で強烈な悪臭を放つ液

体を作り、それが実際にゲリラ戦で使われたことを、42年後の1987年に弟子たちに贈った小冊子の中で語った。終戦直後に、一緒に秘密戦兵器を研究していた技術将校たちが自決したこと、自分も戦犯として銃殺されるものと覚悟を決めていたことなど、当時の心境が率直に語られている¹⁷。

回想録の場合、晩年になって初めて当時のことを語るケースが多い。戦争中に30代から40代で活躍した研究者たちにとって、晩年は1980年代から1990年代にあたる。その人物にとって適切なタイミング、適切な相手（例えば弟子や後輩）、適切な媒体などの条件が揃わないと、なかなか後世に向けて発信されない¹⁸。回想録の少なさや回想録を探すことの難しさから、いかに自身の気持ちに折り合いを付けることが難しく、語りにくい経験であったのかが推測される¹⁹。

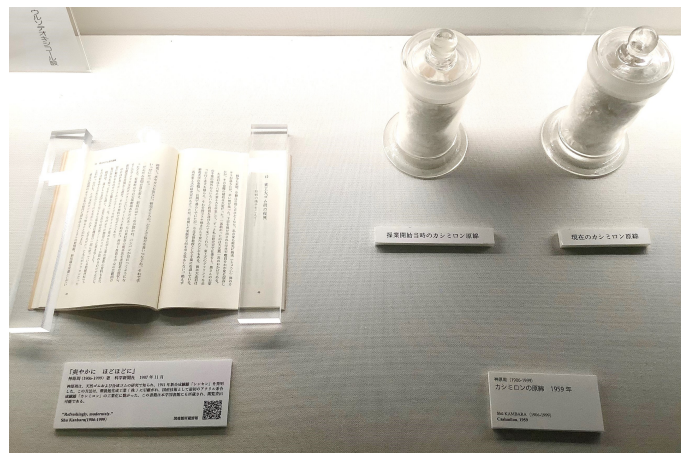


図3. カシミロン原綿と神原の回想録（東京工業大学博物館所蔵）²⁰

(c) 書き換えられたモノ

第二次世界大戦中には科学技術関係の出版ブームが起こった。時流に乗って、一般向けの書籍や雑誌に科学技術を紹介する文章を書いた東工大関係者も多い²¹。実は、戦時中に出版された書籍や雑誌記事の内容は、現在からは見えにくい。戦中に出版された著作物が戦後に再版された場合、断りなく内容が削除・改変されている場合があるのだ。例を挙げると、放射性食塩の発見（後にこれは誤報であることが判明し、理化学研究所や日本数学物理学会を巻き込んだスキャンダルとなった）²²で知られる竹内時男（1894-1944）が著した『百万人の科学』（1939）が戦后再版された際には、「科学者の夢見る将来戦」という節が削除された²³。また、武井武と並んで「フェライトの父」と称される加藤与五郎（1872-1967）が著した『科学制覇への道』（1942）が戦後に『創造の原点』（1973）という題で再版された際には、「大東亜盟主の要素 大和魂と想像」という章が削除され、残りの章も大幅に削除や改変された²⁴。いずれも著者の死後に再版されたため、戦争色の強い箇所を削除・改変したのは本人ではなく別の人物である。しかし、図書館や古書店で目にするのは再版ばかりのため、初版と再版の間に差異があることは気付かれにくい。

弟子や家族などの残された人が、よかれと思って記録を取捨選択したり書き換えたりする場合がある。加藤の弟子である山崎貞一は、再版のあとがきの中で、「表題を『創造の原点』と改め、御趣旨をそこなわずに現代風に表現を改めて、再び世に贈るよう御協力することになりました」と説明している²⁵。あとがきの言葉を読者が素直に受け取ると、戦時中に実際に発信されていたメッセージが見えなくなる。記録の取捨選択は書籍の内容に限らない。弟子が師匠の伝記を書く際にどのエピソードを選んでどう描写するか、家族が遺品を博物館に寄贈する際にど

の資料を選んでどう展示するか、など、様々なタイミングで「あったはずのモノ」が抜け落ちていく。

3-2. モノは見ようとしなければ見えてこない

3-1節の経験から、筆者は「現在から見えなくなっているモノ」を見るための工夫として、次の方法を実践している。(a) 消されたはずなのに残ったモノ、(b) ひっそり残されたモノ、(c) 書き換えられたモノ、という、現存するモノから「見えないモノ」の痕跡がたどりやすい3パターンを意識しながら生活するという方法である。意識しながら時間を掛けて多様な史料に触れることで、見えなかった何かが見えてくる(図3)²⁶。

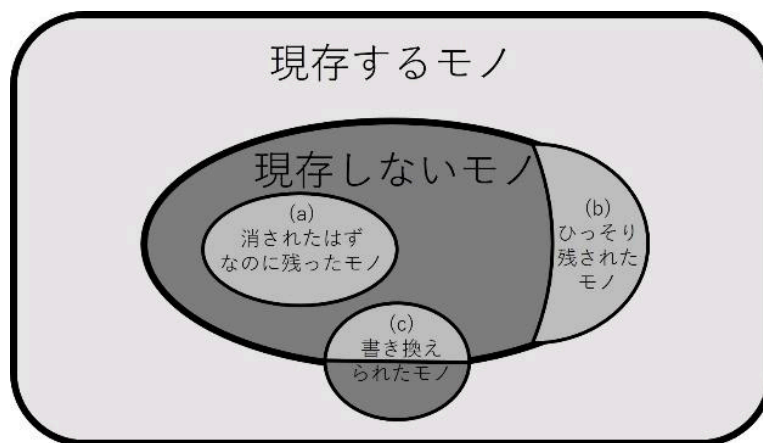


図3. 現存するモノからたどる「見えないモノ」の痕跡

(a)(b)(c)の3パターンに加えて、筆者が見えないモノを見る工夫として実践したのは、「何かある気がするのに見えない」と発信してしまうことだ。2018年に東工大に着任して、学部2年生向けの科目「教養特論：大学史」を1回分担当することになった時に、それまでアイザック・ニュートン(1643-1727)しか研究してこなかった自分に何が出来るのかを考えた。試行錯誤の末に決めたのは、大学史の全14回で扱うテーマの中に第二次世界大戦中の研究と教育が入っていて欲しいこと、しかしそのテーマを教えるには今の自分はあまりにも無知であることを白状することだった。受講生が課題として大学の歴史の中から興味を持ったテーマについて調べてレポートを書くのと同様に、自分も調べているテーマがあるので途中経過を紹介させて欲しい。このような立場を表明することによって、筆者が見ようとするものを、受講生も一緒に目を凝らして見てくれるようになった²⁷。また、講義に関わっている教員や博物館関係者が、筆者が知らなかった資料を見つけて教えてくれるようになった。もしも、もっとこのテーマに詳しくなるまで発信しないと決めていたら、結局いつまで経っても見えてこなかったのかもしれない。

3-3. モノや記録は残そうと努力しなければ残らない

モノや記録は残そうと努力しなければ残らない。特に軍事研究のような「負の歴史」は、容易に消されてしまう。本論考では、軍事研究とは何かという定義について議論するつもりはない。汎用性のある技術や理論であれば、それが民生だけでなく軍事にも使われることはあり得ることである。その中で特に、ルーツをたどると軍からの委託

研究であったり、戦時中に「兵器に応用できる」ことを対外的に宣伝したりしていた歴史は、現代からは見えにくくなっている²⁸。現在の講義で、2019年に東工大が決定した「軍事的安全保障研究に関する基本方針」²⁹（国内外の軍事や防衛を掌握する公的機関からの資金提供に基づく研究は実施しない）を紹介すると、「軍事研究をしないのは当たり前だ」と反応する受講生が多い。本論稿で問題にしたいのは、現在では当たり前に見えることが当たり前ではなかった時代があったこと、しかし、リアリティを持って過去をたどれるようなモノや記録は「負の歴史」として伏せられがちであることである。東工大における負の歴史は、軍事研究の歴史だけではない。大学関係者が水俣病の原因と被害拡大を作ったという公害の歴史や、竹内時男のスキャンダルのような研究不正の歴史も、語りたくない負の歴史に該当するだろう³⁰。

意図的に消された場合でなくとも、モノや記録を残すことは難しい。例えば、1923年の関東大震災で蔵前キャンパスが灰塵に帰したように、災害や事故で失われる資料もある。東京都復興記念館の展示や『東京工業大学百年史』に収録された回想録には、燃える校舎から書類や機器を搬出しようと奔走した末に亡くなった学生たちのことが記されている³¹。また、最先端の科学技術ばかり追い求める中で、残すことすら思い付かずに忘れ去られるモノもたくさんある。意外なことに、少し前の時代に当たり前だったこと（例えば、キャンパスの風景、誰もが受けた講義内容、どの研究室にもあった測定機器など）でさえ、わざわざ記録する人がいなければ、急速に現代からたどれなくなってしまふ。

4. 利他の分析に「苗」のアナロジーを用いる際の共通点と注意点

第3節では、東工大関係者の戦争体験を事例として、記録が失われやすいという点、また、未来の他者に史料の解釈を委ねるという点で、第2節で導入した「苗を苗床で保存し、庭園が造られるのを待つ」というイメージが有効であることを確認した。第4節では、利他と歴史資料の保存活動の間のさらなる共通点を探究し、次いで、「苗」のアナロジーを用いて利他の分析をする際の注意点を議論する。

4-1. 押し付けの解釈から自由になる

未来の人類研究センターでは、利他的な余白がもつ潜在力を、合理的利他主義と混同することの危険性が議論されてきた。『利他とは何か』（2021）の中で、伊藤亜紗は「うつわ」のアナロジーを用いながら、利他的な余白について次のように説明している：

つくり手の思いが過剰にあらわれているうつわほど、まずいものではありません。特定の目的や必要があらかじめ決められているケアが「押し付けの利他」でしかないように、条件にあったものしか「享け」ないものは、うつわではない。「いる」が肯定されるためには、その条件から外れるものを否定しない、意味から自由な余白が、スペースが必要です³²。

つくり手が最初に与えた意味から解放されたものが余白であり、余白が未来において計画外の出来事を受け入れて他者との相互作用を促すという。一方で、将来の利益を期待して行われる合理的利他は、受け手を制御し、未来を

支配しようとする欲望を持っている。その例えが「つくり手の思いが過剰にあらわれた不自由なうつわ」なのである。中島岳志は『思いがけず利他』（2021）の中で、偶然の帰結である現在を太古の昔からの因果によって導かれた必然の存在として表象する博物館の歴史展示を例に挙げながら、因果の物語が事後的に見出されることを指摘している。発信者にとって、利他は未来からやってくるものである。そのため、合理的利他主義のように現代から未来に因果を持ち込んで未来を支配しようとする、利他の本質が崩壊してしまうという³³。

未来を支配しようとする欲望は、「後世でこう評価されたい」という意図のもとに発信されたり加工されたりする歴史資料にも見られる特徴である。マクロなナショナル・ヒストリーの例であれば、明治から第二次世界大戦まで展開されてきた皇国史観が当てはまる。ミクロな人物史の例であれば、「偉大な人物として評価されたい」という思いが過剰に現れた伝記は、他の解釈を許容せずに物語を押し付ける。一方で、当時あった素材に近い形で残された史料は、それを作った本人の意図からも、本人の死後に寄贈した弟子や家族の意図からも離れて、後世で異なった物語を紡ぎ出す可能性が開かれている。博物館や文書館は、史料という苗を未来に保存する苗床であるという意味で、利他的な側面を持つ組織である。しかし、史料の収集・保管・展示のプロセスの中に、強い解釈とそれによって未来を支配する欲望が潜むと、たちまち利他性は失われてしまう。

4-2. 「苗」のアナロジーを導入する際の注意点

第2節で述べたように、フランシス・ベーコンは、将来歴史の編纂に使うための記事や記録の保存を奨励して、史料を「苗」に例えた。ただし、ベーコンが17世紀に目指していた壮大な歴史とは、収集した記録に基づいて出来事を並べた年代記のようなものである。彼が完成した歴史の例として、トゥキュディデス著『ペロポネソス戦争史』（紀元前5世紀）、クセノフォン著『キロスの遠征』（紀元前4世紀）、サルスティウス著『カティリーナの陰謀』（紀元前1世紀）などを挙げていることから明らかである³⁴。ベーコンが目指していた普遍的な年代記は、歴史家による「物語り行為 (narrative)」を重視する現代の歴史学とは大きく異なる。「苗」のアナロジーをベーコンに結びつけたまま用いると、現代や未来において期待される歴史記述とは乖離したイメージになってしまうので、注意が必要である。一方で、史料に基づく歴史家による解釈には、あたかも植物が成長し、成長した植物を組み合わせる庭園を造成するような余白と自由度がある。史料を「苗」に例えること自体は、現代の歴史学のイメージに合っているとと言える。

歴史家の仕事については、これまで多くの学者が「建築」のアナロジーを用いて説明してきた。「苗」のアナロジーと「建築」のアナロジーとの違いについて、簡単に説明しておく。西洋史学者の遅塚忠躬は『史学概論』（2010）の中で、歴史家の営みを5段階の作業工程として説明した：

- ① 問題関心を抱いて過去に問いかけ、問題を設定する。
- ② その問題設定に適した事実を発見するために、雑多な史料群のなかからその問題に関係する諸種の史料を選び出す。
- ③ 諸種の史料の記述の検討（史料批判・照合・解釈）によって、史料の背後にある事実を認識（確認・復元・推測）する。（この工程は考証ないし実証と呼ばれる）。
- ④ 考証によって認識された諸事実を素材として、さまざまな事実の間の関連（因果関係なり相互連関なり）を想定し、諸事実の意味（歴史的意義）を解釈する。

- ⑤その想定と解釈の結果として、最初の問題設定についての仮説（命題）を提示し、その仮説に基づいて歴史像を構築したり修正したりする³⁵。

遅塚は、「建築」のアナロジーについて、歴史家の5段階の作業工程のうち、③の考証を基礎としながら、④の解釈と⑤の構築の作業を説明するのに示唆的だと述べている。つまり、確認された事実を建築材料として、諸事実間の関連(アーチや壁面の組み立て)を構想し、仮説の提示ないし歴史像の構築を行う、という作業である。E. H. カー、ヴィルヘルム・ヴィンデルバント、E. H. ノーマンらは、歴史家の仕事に対して「建築」のアナロジーを導入することで、建築材料である事実を積み上げるだけでは学問にならず、それらの事実を論理的に組み立てることの重要性を訴えてきた³⁶。さまざまな事実の間の関連を想定して論理的に組み立てないと、歴史記述という建築物は倒壊してしまう。

「苗」のアナロジーは、②の史料の選択、およびその準備段階である史料保存を対象としている。対象としている作業工程の段階が異なるという点で、学者たちが用いてきた「建築」のアナロジーとの住み分けが可能である。また、「苗」が成長して木や草のような素材になるというイメージを利用すれば、「建築」のアナロジーと接続して用いることが可能である。

5. 未来に記録という「苗」を残す試み

最後に、未来に記録を残す実践として企画した新しい講義について紹介する。東京工業大学の修士学生向け文系教養科目「横断科目:東工大のキャンパスに親しむ」は、未来の人類研究センターの提供で2022年度から始まった。この科目は、大学の各キャンパスの歴史、地理、動物、植物、周辺地域などにまつわる10のテーマの講演を提供し、受講生が活動する場のルーツと広がりを知り、自分自身でキャンパスの魅力を発見して発信する力を養うことを目標にしている。この科目には、シラバスに書いていない裏の目標がある。講演とディスカッションを通じて、記録の残りにくさを実感してもらうことである。今の自分にとって「当たり前のこと」は周りの人や後世の人にとっては「当たり前」ではない。わざわざ記録する人、残そうと努力する人がいないと、少し前の時代の当たり前すらわからなくなってしまう。受講生にはレポート課題として自分の視点でキャンパスの紹介記事を書いてもらい、それをグループワークで共有した後、2022年現在の記録として未来に残すことを訴えた。修士学生向けに実践型の講義を企画した背景には、講義中の活動をきっかけにして、将来社会に出た後に記録やモノを残す側に回って欲しいという願いがある³⁷。

今年度の「東工大のキャンパスに親しむ」では、合計156部のレポートが提出され、各テーマの講演者たちですら知らなかった大学や大学生活にまつわる多彩な知識が集まった。内容をおおまかに分類すると、約半数が2022年の現在だからこそ得られる、草花や昆虫の採集情報、最新の建築物や設備の紹介、通学事情から散歩のコース、学食の人気メニューなどの記事だった。残りの約半数が、現在のクラスメイトたちに知って欲しい過去の出来事や人物を紹介する記事だった。また、全レポートの約7割にあたる105部のレポートの作成者が、講義の枠を越えて将来大学広報等で利用しても構わないと回答した。今年度は筆者自身が取り上げた講演テーマにも挑戦があった。戦前の東工大の女性への門戸開放を、1934年に日本初の女性工学士が誕生したという「正の歴史」だけでなく、後に続く女性が現れなかった制度上の失敗という「負の歴史」の側面も合わせて紹介したことだ³⁸。他の講演者たちも各テーマにおいて成功や魅力を述べるだけではなく困難や課題を述べる配慮をしてくれた。その影響

もあってか、受講生のレポートにも、負の側面も含めて発掘して発信しようとする努力が見られた。例えば、戦争中に自ら志願して海軍の技術委託学生として過ごした卒業生の記録、水銀土壌汚染の名残として残る水銀広場の愛称、電力自給自足に優れた環境エネルギーイノベーション棟が建築史で評価されない理由、女性比率15%の東工大で生活する女子学生の本音についてのアンケート、などである。今年度のレポートは、来年度の講義において後輩たちの参考資料とするだけでなく、博物館や資料館の展示に活用できないか検討中である。

今筆者は、現在の個々の行動の記録である「苗」を手にした状態である。この記録はまだ、過去を知るための材料という意味での史料にすらなっていない。博物館・資料館と協力しながら、この苗を保存する「苗床」になってみるというのが、未来の人類研究センターの一員として筆者が取り組む実践である。

6. 結論

本論考では、歴史資料の利他的な側面を説明するために、フランシス・ベーコンの言葉を参照して、史料を「苗」に、保存の場を「苗床」に、歴史記述を「庭園」に例えた。具体的な事例として、東工大関係者の戦争体験を紹介し、記録が失われやすいという点、また、未来の他者に史料の解釈を委ねるという点で、「苗を苗床で保存し、庭園が造られるのを待つ」というイメージが有効であることを確認した。また、歴史資料の保存活動と歴史家の作業工程との比較から、「苗」のアナロジーが、これまで歴史学の説明に使われてきた「建築」のアナロジーと接続して利用できることを確認した。筆者は、利他的で失われやすいという歴史資料の特徴を踏まえて、未来の人類研究センターの活動の一環として、記録という「苗」を未来に残す試みを開始した。

¹ 「余白」のアナロジーは伊藤亜紗と若松英輔と中島岳志、「うつわ」のアナロジーは伊藤と若松、「通路」のアナロジーは中島の議論の中でそれぞれ導入された。伊藤・中島・若松・國分・磯崎, 2021, pp.17-63, 65-107, 109-146. 中島, 2021, pp.174-178.

² Bacon, 1605, second book, p.14. 筆者による翻訳。

³ 山崎正勝が「科学概論第一」の講義中にこの問いを発したのは、アメリカの大学の科学研究予算には軍からの資金が大量に投入されていることを教えるための導入だった（2022年5月17日引用許諾）。

⁴ 第6章第4節「戦時体制下の学科、研究所・養成部等の新設」の記述に基づき、当時の変化を簡単にまとめておく。1939年に航空機工学科新設、学生増募（定員が150名から209名に）、資源科学研究所附置、精密機械研究所附置。1940年に化学工学科新設、建築学科に防空建築学新設。1941年に金属工学科新設、燃料工学科新設。1943年に理工系学生の徴兵猶予停止。1944年に電子工学研究所附置、附属工業専門部新設。東京工業大学編, 1985, pp.553-661.

⁵ 創立 100 周年記念映画『究理と精技 東京工業大学の 100 年』を制作したのはロボコンの創始者として知られる森政弘 (1927-) で、1981 年 5 月 27 日に上映されたという。道家, 2019, p.64. 映画を 48 分版と 95 分版の DVD に焼き直したものが、東京工業大学附属図書館に所蔵されている。

⁶ 筆者は「モノから考える利他」プロジェクトの第 1 回から第 3 回の記事で、(a) 消されたはずなのに残ったモノの事例として森田清 (1901-2005) 研究室のメンバーが持ち込んだ実験機器、(b) ひっそり残されたモノの事例として神原周が残した回想録、(c) 書き換えられたモノの事例として竹内時男と加藤与五郎が残した一般向け科学書、についてそれぞれ紹介している。多久和, 2022a. 多久和, 2022c. 多久和, 2023.

⁷ 明治大学平和教育登戸研究所資料館の目録によると、直流電流計を製造したのは東京芝浦電気 (現・東芝、当時は東京電気のロゴを使用)。備考欄には「[タ 63] の書き込みあり。1945 年 5 月製造。東京工業大学旧蔵。同学井上助教授 (当時) によれば、戦後東工大に所属した登戸研究所関係者が残したもので、松川村で使っていたものとのこと」と書かれている。目録は一般公開していないため、訪問して閲覧した (2022 年 5 月 14 日引用許諾)。陸軍登戸研究所第一科は風船爆弾の開発を終えた後、1945 年 3 月頃に長野県松川村に疎開した。

⁸ 2019 年 7 月 6 日に渡辺賢二氏から伺った話に基づいて記述 (2022 年 5 月 13 日引用許諾)。

⁹ 例えば、化学兵器や生物兵器の開発をしていた陸軍登戸研究所第二科が収集していた文献は、静岡大学工学部に寄贈されたという。渡辺, 2012, p.162.

¹⁰ 電流計については誰がどのように東工大に持ち込んだのか不明である。筆者が東工大関係者の回想録を調査した結果として、森田清研究室のメンバーが終戦直後に陸軍登戸研究所第一科の疎開先から機材を持ち帰ったこと、神原周が終戦直後に軍需工場から風船爆弾の原料を持ち込んだこと、がそれぞれ判明した。電流計の場合もこれらの事例のように、秘密戦兵器の開発に携わっていた研究者が戦後の大学の復興に役立てようと持ち込んだと予想できる。多久和, 2022a. 末武, 1995, p.82. 多久和, 2022c. 神原, 1987, p.48.

¹¹ 筆者撮影 (2022 年 5 月 14 日撮影・引用許諾)

¹² 筆者が調査を開始した時点では、明治大学平和教育登戸研究所資料館に所蔵されていた東工大関係者の記録は畑敏雄と河嶋千尋の 2 名が残した回想録だけだった。その後の調査で見つかった神原周と末武国弘 (森田清の弟子) が残した回想録については、筆者からの情報提供という形で資料館に提供した。

¹³ 畑, 1977, p.24. 畑, 1980, p.3. 風船爆弾についての記事は、畑の回想録『学長閑話』に再録された。畑, 1982, pp.64-66, 104-108.

¹⁴ 河嶋, 1984, p.ix.

¹⁵ 松野, 2018, pp.1-12.

¹⁶ 神原周についての展示物は近年ではカシミロン原綿だけとなっていたが、筆者が未来の人類研究センターの記

事で取り上げたことにより、現在では回想録の展示が復活した。多久和, 2022c. 展示解説は、東京工業大学のホームページで公開されている。東京工業大学博物館, 2021.

¹⁷ 「世界で一番臭いもの」というタイトルの回想は、1987年に神原の81歳を祝うために集まった弟子たちに贈る小冊子『爽やかに ほどほどに』の中に収録された。神原, 1987, pp.43-45. 小冊子の内容は1986年9月26日から11月14日にかけて週刊『科学新聞』で連載した記事が基になっている。ただし、登戸研究所での活動に言及した「世界で一番臭いもの」のエピソードは連載には含まれず、小冊子で加筆された。神原, 1986, p.4. 神原はその後も登戸研究所での体験について回想を残した。神原, 1992, p.1065.

¹⁸ 近代日本史研究者の成田龍一は、第二次世界大戦の記録について、1945年から1965年までを「体験」の時代、1965年から1990年までを「証言」の時代、1990年以降を「記憶」の時代として区分している。成田によると、「体験」の時代には経験を共有した人々向かって語ったのに対して、「証言」の時代には経験を共有しない世代に向かって語ったという特徴がある。加害者としての戦争認識が登場したのも「証言」の時代の特徴である。成田, 2020. 本論考の第3節で取り上げた東工大関係者の回想録は、主に「証言」の時代に残されたものであり、成田の分析とよく合致する。

¹⁹ 歴史社会学者の福間良明は、1945年から1958年までを「死者への共感と反感」の時代、1959年から1968年までを「語りがたい記憶」の時代、1969年以降を「断絶と継承」の時代として区分している。福間によると、「語りがたい記憶」の時代には、反戦・平和運動のような政治主義への嫌悪感や、戦争遂行に加担したことによる共犯意識を持つ人々がいたという。福間, 2009. 東工大関係者の場合には、内閣技術院総裁として科学技術動員を主導した八木秀次第2代学長(1886-1976)のような例外を除き、現存する回想録のほとんどが1980年以降に書かれている。八木, 1950a, p.2. 八木, 1950b, p.2. 回想録が発信されるまでに時間を要した背景には、福間の指摘するような抵抗があったのかもしれない。

²⁰ 筆者撮影(2022年9月1日撮影・引用許諾)

²¹ 戦時中の科学技術関係の出版ブームについては、1939年の日伊文化協定に後押しされたレオナルド・ダ・ヴィンチ関係の出版ブームと比較して解説した論考を書いた。出版ブームに乗った人物の中には、戦後東工大で歴史学を教えた加茂儀一(1899-1977)がいる。加茂は戦中に、ダ・ヴィンチ関連だけでも書籍3点(うち2点は翻訳書)、雑誌記事3点を出版していた。Takuwa, 2019, pp.191-206.

²² 科学史家の伊藤憲二は、竹内時男の放射性食塩発見のスクandalについて、明確な研究不正ではないが捏造に近く、不誠実な誇張・脚色があったと評している。伊藤, 2019, p.277. 竹内は一般向けの著作をたくさん執筆しており、東工大を代表する科学ライターとして知られる人物である。学内での竹内の評価は二分していたようだ。中村幸之助初代学長(1872-1945)は1922年にアインシュタインが蔵前を訪問した際に竹内が案内役を務めたことを労いながらも、彼が著作を多く出したことは賛辞しなかった。一方で、八木秀次第2代学長は、スクandal後に周囲から辞職を求める声が多かった竹内に対して東工大に留まるよう励ました。森田, 1995, p.31. 八木, 1950b, p.2.

²³ 「科学者の夢見る将来戦」の節では、殺人光線や原子弾のアイデア、毒ガスや細菌を空中散布する方法などが紹介されている。竹内, 1939, pp.262-268. 竹内, 1946.

²⁴ 例えば、「科学制覇は最も必要である。我邦は高度国防国家完成を要する。超非常時をも乗り切らねばならぬ。而してその後は雄大なる大東亜の盟主とならねばならぬ」という言葉から始まる序文は、全体の約3割の文章が削除されている。加藤, 1942, pp.3-11. 加藤, 1973, pp.3-6.

²⁵ 山崎, 1973, pp.257-258.

²⁶ 対象者が存命中に調査を始めれば、(d) 直接聞き出したモノ、というオーラル・ヒストリーのパターンがあったかもしれない。残念ながら、本論考で挙げた人物の多くは、筆者が調査を開始する前に亡くなっている。

²⁷ 講義内容それ自体が「私が東工大で過ごした15年間の中で偶然出会った、東工大にまつわる人物について紹介する」というひとつのテーマ探求例だ、という立場を表明する以前には、受講生のコメントに拒否感が見られた。例えば、「大学の歴史の軸となる内容ではない」「戦争反省のメッセージを強く打ち出さないことに憤りを感じる」「母校の発展に尽くした先生や先輩の粗探しは嫌だ」など。2020年以降は、受講生にとって比較的馴染みのある物理学者リチャード・ファインマン(1918-1988)の原爆開発についての回想録「下から見たロスアラモス」を例に挙げて、マクロな歴史だけでなく科学者個人のミクロな歴史から学べることがある、という前置きを入れている。多久和, 2020. ここ数年の受講生のコメントは、筆者の歴史の提示の仕方に対する反発よりも、記録や回想録を自分がどう受け止めたのかという表現のほうが多くなっている。

²⁸ 兵器への応用を対外的に宣伝した代表的な人物は、八木秀次第2代学長である。例えば八木は、「新兵器の研究」と題した電気化学協会での講演の中で、1932年に発明された古賀逸策の水晶振動子を日本の進んだ技術として紹介している。八木は八木・宇田アンテナの発明者の一人として知られる人物で、1942年3月から1944年12月まで東京工業大学学長を務めた後、内閣技術院総裁として科学技術動員のトップに立った。学長在職中から終戦にいたるまで、陸軍登戸研究所第一科に顧問(全般指導)として参加していた。八木, 1943, pp.16-18. 松野, 2018, pp.1-12.

²⁹ 東京工業大学, 2019.

³⁰ 1931年にチッソ水俣工場のアセトアルデヒド製造部門を設計した東京高等工業学校の卒業生の橋本彦七(1897-1972)と、1959年に水俣病の有機水銀説に反対してアミン中毒説を発表した東京工業大学教授の清浦雷作(1911-1998)のこと。西村・岡本, 2006, pp.46-58, 147-150.

³¹ 第5章第3節の「関東大震災による本校の罹災」という項目には、竹内時男を含む4名の教員・学生による回想が収録されている。東京工業大学編, 1985, pp.425-430. 亡くなった学生たちの写真や遺品は、資料館の記事で紹介されている。東京工業大学資料館, 2021.

³² 伊藤・中島・若松・國分・磯崎, 2021, p.59.

- ³³ 中島, 2021, pp.160-165.
- ³⁴ Bacon, 1605, second book, p.12.
- ³⁵ 遅塚, 2010, p.116.
- ³⁶ 遅塚, 2010, pp.247-252. Carr, 1961, p.5. Windelband, 1894, p.3. ノーマン, 1986, pp.77-78.
- ³⁷ リベラルアーツ研究教育院のニュース記事で「横断科目：東工大のキャンパスに親しむ」のハイライト動画を公開しており、動画中で講義の背景にある目標についても説明している。また、動画の最後には受講生が作成したレポートの例も紹介している。多久和, 2022b.
- ³⁸ 日本女性初の工学士は、1931年に東京女子高等師範学校からの委託生として東京工業大学染料化学科に入学した折原さだ(1908-1960)で、1934年に卒業して工学士の学士号を取得した。彼女の後にも委託生として入学した中国人女性がいたが、学士号取得は叶わなかった。

謝辞

本研究は JSPS 科研費 21H04340 の助成を受けたものです。

参考文献 和文

- 伊藤憲二 (2019) 「竹内時男と人工放射性食塩事件：1940年代初めの科学スキャンダル」『科学史研究』第57巻第288号, pp.266-283.
- 伊藤亜紗, 中島岳志, 若松英輔, 國分功一郎, 磯崎憲一郎 (2021) 『「利他」とは何か』集英社新書
- 加藤与五郎 (1942) 『科学制覇への道』畝傍書房
- 加藤与五郎 (1973) 『創造の原点』共立出版
- 河嶋千尋 (1984) 「研究者の心構え」『東京工業大学工業材料研究所要覧』第12号, pp.viii-xii.
- 神原周 (1986) 「続 未知への群像 神原周 ⑥ 秘密研究に追われる」『科学新聞』第2143号, p.4.
- 神原周 (1987) 『爽やかに ほどほどに』科学新聞社
- 神原周 (1992) 「有機合成化学協会員として50年」『有機合成化学協会誌』第50巻第12号, p.1065.
- 末武国弘 (1995) 「いつもお若い森田先生に乾杯！」『東工大史記 東京工業大学人国記』蔵前工業会発行, pp.80-83.
- 多久和理実 (2020) 「未来の古典を読み直す：『ご冗談でしょう、ファインマンさん』」
<https://newspicks.com/movie-series/31?movieId=646> (2020年4月11日公開)
- 多久和理実 (2022a) 「電流計が伝える東工大の「負の歴史」」未来の人類研究センター
<https://www.fhrc.ila.titech.ac.jp/report/yoshimitakuwa1/> (2022年7月1日公開)
- 多久和理実 (2022b) 「あなたはいくつ知ってる?! キャンパスの魅力を発見する10テーマ 横断科目「東工大のキャンパスに親しむ」のハイライト動画を紹介」リベラルアーツ研究教育院
https://educ.titech.ac.jp/ila/news/2022_10/063008.html (2022年10月19日公開)
- 多久和理実 (2022c) 「「負の記憶」が記録として残る時 神原周の「臭い兵器」にまつわる回想より」未来の人類研究センター
<https://www.fhrc.ila.titech.ac.jp/report/yoshimitakuwa2/> (2022年10月28日公開)

- 多久和理実 (2023) 「削除された「負の記録」竹内時男と加藤与五郎の著作より」未来の人類研究センター (近日公開予定)
- 竹内時男 (1939) 『百万人の科学』三教書院
- 竹内時男 (1946) 『百万人の科学』桃山書林
- 遅塚忠躬 (2010) 『史学概論』東京大学出版会
- 東京工業大学 (2019) 「軍事的安全保障研究に関する基本方針」
<https://www.titech.ac.jp/0/pdf/82-gunjij-54d7wbr.pdf> (2019年2月8日決定) 役員会決定
- 東京工業大学資料館 (2021) 「今月一枚 震災後の火災旋風で灰塵に帰した蔵前キャンパスと犠牲になった学生の定期券」
<https://www.facebook.com/tokyotechmuseum/photos/a.584215191625361/4683615988351907/> (2021年9月1日公開)
- 東京工業大学博物館 (2021) 「展示解説 合成ゴム・合成繊維の開発 神原周」
<https://titech-museum.note.jp/n/ne617e4a41c5c> (2021年5月19日公開)
- 東京工業大学編 (1985) 『東京工業大学百年史 通史』東京工業大学発行
- 道家達将 (2019) 「東工大百年記念館から東工大博物館へ」『東京工業大学百年記念館設立 30年記念誌』東京工業大学博物館発行, pp.63-71.
- 中島岳志 (2021) 『思いがけず利他』ミシマ社
- 成田龍一 (2020) 『増補「戦争経験」の戦後史 語られた体験／証言／記憶』岩波現代文庫
- 西村肇, 岡本達明 (2006) 『水俣病の科学 増補版』日本評論社
- ノーマン, E. H. (1986) 『クリオの顔 歴史随想集』大窪憲二編訳, 岩波文庫
- 畑敏雄 (1977) 「こんにゃくと風船爆弾」『日本経済新聞』1977年3月9日, p.24.
- 畑敏雄 (1980) 「空飛ぶこんにゃく」『上毛新聞』1980年7月18日, p.3.
- 畑敏雄 (1982) 『学長閑話』あさを社
- 福間良明 (2009) 『「戦争体験」の戦後史 世代・教養・イデオロギー』中公新書
- 松野誠也 (2018) 「第九陸軍技術研究所における風船爆弾の研究・開発に協力した科学者・技術者」『明治大学平和教育登戸研究所資料館館報』第4号, pp.1-12.
- 森田清 (1995) 「初代学長中村幸之助先生の憶い出」『東工大史記 東京工業大学人国記』蔵前工業会発行, pp.30-32.
- 八木秀次 (1943) 「新兵器の研究」『電気化学』第11巻第4号, pp.16-18.
- 八木秀次 (1950a) 「有能な科学者だった 八木秀次博士の話」『読売新聞』1950年3月13日, p.2. 同日報道された「奥伊豆で情死 風船爆弾の大槻俊郎博士」という記事に関連したインタビュー記事。
- 八木秀次 (1950b) 「工大への回顧 八木秀次博士語る」『工業大学新聞』第461号, p.2.
- 山崎貞一 (1973) 「あとがき」『創造の原点』共立出版, pp.256-258.
- 渡辺賢二 (2012) 『陸軍登戸研究所と謀略戦 科学者たちの戦争』吉川弘文館

参考文献 欧文

- Bacon, Francis (1605) *The two books of Sir Francis Bacon. Of the Proficiency and Advancement of Learning, Divine and Human*, London.
 初版は右頁にしか頁数が振られていないため、見開きで頁数を指定する。
- Carr, Edward Hallett (1961) *What is History?*, Macmillan.
- Takuwa, Yoshimi (2019) "Leonardo da Vinci a Tokyo nel 1942: La Leonardesca tra propaganda di guerra e Giappone postbellico", *Leonardo 1939: La costruzione del mito*, Editrice Bibliografica, pp.191-206.
- Windelband, Wilhelm (1894) *Geschichte und Naturwissenschaft: Rede zum Antritt des Rectorats der Kaiser-Wilhelms-Universität Strassburg, geh. am 1. Mai 1894*, Strassburg.

投稿規程

1. 投稿論文の要件

以下の全てを満たすこと。

- (1) 投稿資格者は、東京工業大学に所属する教職員（非常勤講師および研究員を含む）・大学院生・学生とする。
- (2) 原著論文として他誌に投稿されて査読が進行していないこと。
- (3) 原著論文として他誌に掲載されていないこと、掲載される予定となっていないこと。
- (4) 使用言語は和文または英文とする。
- (5) 倫理指針に反していないこと。倫理指針は「倫理規程」に定められている。

2. ページ数

論文の字数は問わない。ただし原則 40000 字以内とする。査読過程で文字数の増加が発生した場合には、論文委員会の判断により超過を認める場合がある。

3. 論文の受付

論文投稿日（オンラインで投稿完了のメールが著者に届いた日）を原稿の受付日とする。

4. 採録決定時の提出書類

採録決定時には以下の書類を提出すること。

- (1) 最終論文原稿
- (2) 著作権譲渡書
- (3) 倫理に関する誓約書

著作権譲渡書、倫理に関する誓約書については、原本の提出を採録の条件とする。最終論文原稿については、電子ファイルの提出を求める。詳細は、事務局からの指示に従うこと。分量の超過については論文委員会に問い合わせること。体裁については「執筆要項」を遵守すること。最終論文原稿の体裁が指定されたものと著しく異なる場合には掲載を拒否する場合がある。

5. 論文の著作権

採録になった論文の著作権は未来の人類研究センターに帰属する。

6. 引用にともなう著作権・肖像権等

他の著作物等からの引用にともなう著作権や肖像権等については、著者の責任においてその利用許諾を得る必要がある。

7. 倫理指針の遵守

提出された論文について倫理指針違反が疑われる場合には、論文委員会が調査委員会を設置して事実関係の調査を行う。その際、関係する学会あるいは組織などとの間で論文の内容に関する情報交換を行う場合がある。

調査結果をふまえ、必要に応じて罰則が適用される。

8. 異議申し立て

査読のプロセスに問題がある場合には、理由書を添付の上、申し出を受け付ける。ただし、手続き上の不備以外の理由で査読のやり直し等に応じることはない。

9. 投稿の取り下げ

理由書を添付して申し出ることができる。掲載決定後の取り下げは認めない。

論文委員会規程

(目的)

1. 論文委員会は論文誌の発行を行う。

(構成)

2. 論文委員会は委員長、副委員長、委員により構成する。
3. 委員長の任期は1年とし、再任を妨げない。
4. 副委員長の任期は1年とし、再任を妨げない。
5. 副委員長は委員長の補佐を行う。

(業務)

6. 論文委員会は次の業務を行う。
 1. 論文募集と査読業務を行う。査読業務とは、査読者の決定、査読過程の管理、採否の検討と決定を指す。
 2. 特集のテーマを決定し、依頼を行う。

(論文の査読)

7. 論文査読は次のプロセスによって行う。
 1. 投稿論文は論文委員会が受理した日を受け付け日とする。
 2. 論文委員会において査読者(2名)を決定する。査読者は匿名とする。査読期間は原則として1か月とする。(特別の事情がある場合はこれよりも短い期限でよい。)
 3. 論文委員会は査読過程を管理し、期限を過ぎた査読者に対しては催促を行う。催促に応じない場合には、別の査読者を選定する。
 4. 必要に応じて、著者照会を行う。著者照会は1回のみとする。著者照会の返答期限は原則として1か月とする。期限が過ぎても返答がない場合および著者から申し入れがあった場合は、取り下げとする。
 5. 照会后判定とした査読者に、照会返答後、再査読を依頼する。再査読の期限は原則として1か月とする。期限を過ぎた査読者に対しては催促を行う。催促に応じない場合には、論文委員会が判定を行う。

(採否の判定)

8. 採否の判定は次の方法による。
 1. 採否判定の責任は、委員長にある。
 2. 論文委員会は、査読者の結果報告に問題がないかを確認し、問題がなければ以下の原則に従って採否の判定を行う。
 - (2-1) 2名の査読者が採録可の判定(A判定)をした場合、採録とする。
 - (2-2) 2名の査読者が返戻の判定(D判定)をした場合、返戻とする。
 - (2-3) 1名の査読者が採録可の判定をし、1名の査読者が照会后判定(B判定もしくはC判定)とした場合、あるいは2名の査読者が照会后判定とした場合は、著者照会を行う。著者照会後の再査読の判定結果が採録可と返戻に分かれた場合は、第三査読を実施する。この場合の第三査読の判定は採録可と返戻

のいずれかとし、その判定に従う。

(2-4) 1名の査読者が採録可の判定をし、1名の査読者が返戻の判定をした場合、第三査読を実施する。第三査読者が採録可または返戻と判定した場合はその判定に従う。第三査読者が照会后判定とした場合は著者照会を行い、その後の再査読結果に従う。

(2-5) 1名の査読者が返戻の判定をし、1名の査読者が照会后判定とした場合は、第三査読を実施する。第三査読者が返戻と判定した場合は返戻とし、それ以外の場合は著者照会を行う。初回査読及び再査読の判定を合わせて2名の査読者が採録とした場合に採録、そうでない場合に返戻とする。

(附則)

- 1 本規程に関し疑義が生じた場合は速やかに未来の人類研究センター会議に諮り、その決定に従う。
- 2 本規程は2021年3月3日より実施する。
- 3 本規程を変更する場合は、未来の人類研究センター会議の議決を経る。

以上

『コモンズ』2号 査読者一覧(敬称略):

上田紀行 河西棟馬 河村彩 木内久美子 北村匡平 塩崎太伸 多久和理実
中島岳志 西田亮介 畑中健二 眞嶋俊造 柳瀬博一 山根亮一 弓山達也 他一名

